平成２８年１１月４日
総　　務　　部
施 設 営 繕 担 当 部

世田谷区本庁舎等整備基本構想（案）について

（付議の要旨）
　世田谷区本庁舎等整備基本構想（案）を取りまとめたので報告する。

１　主旨

世田谷区本庁舎等整備については、平成２８年４月から、区民委員１３名、学識経験者７名の２０名で構成される「世田谷区本庁舎等整備基本構想検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、８月に、検討委員会から「世田谷区本庁舎等整備基本構想検討委員会報告書」が提出され、この報告書やこれまでの検討経緯を踏まえ、区として、世田谷区本庁舎等整備基本構想（素案）として取りまとめた。

このたび、基本構想（素案）についてのパブリックコメントや５地域で実施した区民説明・意見交換会の結果を踏まえ、基本構想（案）を取りまとめたので、報告する。

２　内容

（１）世田谷区本庁舎等整備基本構想（案）・・・資料１
（２）世田谷区本庁舎等整備基本構想（案）概要版・・・資料２
（３）世田谷区本庁舎等整備基本構想（素案）パブリックコメント実施結果について
　　・・・資料３
（４）世田谷区本庁舎等整備基本構想（素案）から（案）への主な修正内容について
　　・・・資料４

３　今後の予定

平成２８年１１月１５日　地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会
　　（基本構想（案）及びパブリックコメント実施結果）
　　１２月上旬　　本庁舎等整備基本構想策定

世田谷区本庁舎等整備基本構想

（案）

平成２８年１１月

世田谷区

目 次

第1章. 本庁舎等整備の背景……4
1. 本庁舎等整備検討の経緯……4
2. 本庁舎等の位置づけ……7
3. 現庁舎等の評価・課題と整備の必要性……9

第2章. 本庁舎等整備の理念……12
1. 基本理念……12
2. 将来を見据えた行政組織改革と本庁舎……13
3. 基本理念を実現するための踏まえるべき視点……13

第3章. 本庁舎等整備の基本的方針……14
1. 基本的方針……14
2. 基本的方針に対応する個別機能(整備課題)……15

第4章. 個別機能(整備課題)ごとの整備方針……16
【基本的方針1】区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎……16
【基本的方針2】区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎……18
【基本的方針3】すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎……22
【基本的方針4】機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎……24
【基本的方針5】環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎……27

第5章. 世田谷区民会館の整備方針……29
1. 基本的な考え方……29
2. 施設計画……29

第6章. 本庁舎等の規模……31
1. 基本的考え方……31
2. 基本条件……31
3. 本庁舎等の規模(延床面積)……34

第7章. 本庁舎等の配置と構成……37
1. 本庁舎の場所……37
2. 敷地条件……38
3. 配置と構成に関する基本的な考え方……41
4. 具体的な配置について……44

第8章．事業計画……45
1．事業方式と設計者・施工者選定方式について……45
2．財政計画……46
3．事業スケジュール……49
4．今後の進め方……50

資料編……53
【資料1】本庁舎等整備検討の主な経緯……54
【資料2】区民及び有識者からの意見聴取に関する主な取組み……56
【資料3】検討委員会の開催概要……62
【資料4】現庁舎等の概要……72
【資料5】本庁舎等の規模……74
【資料6】本庁舎等の配置と構成……79
【資料7】事業方式と設計者・施工者選定方式……85
【資料8】概算事業費……87

用語解説……88

第1章. 本庁舎等整備の背景

1. 本庁舎等整備検討の経緯

（1）これまでの主な経緯

世田谷区では、平成１６年度から４ヵ年にわたって、庁舎整備に関する調査研究を実施した結果、築５０年近くを経過した本庁舎等（本庁舎、世田谷区民会館等（以下「本庁舎等」という。））について区民サービス面や災害対策面、環境対応面などで様々な課題や問題点が明らかとなった。

平成２０年５月には、２７出張所等地区で報告会を開催し、翌６月には区民意識調査を実施するなど、本庁舎等が抱える課題や問題点について、区民の方に周知するとともにご意見等の把握に努めてきた。

これらの結果を踏まえ、世田谷区は、平成２０年９月に、区役所本庁舎等について、改築の方向で検討に取り組むこととした。

平成２０年１０月に学識経験者、地域団体の代表、公募区民等で構成される「世田谷区本庁舎等整備審議会」を設置し、全１０回にわたる審議を経て、平成２１年８月に審議会から「①現庁舎の課題や問題点を抜本的に解決するためには、本庁舎等の一部または全部を取り壊し、改築することが必要である。」、「②場所については、歴史的な経緯等から現在の敷地が望ましい。しかし、交通の利便性等から移転の可能性について、今後、検討が必要である。」、「③厳しい社会・経済状況の中で、その経費が区民の負担によってまかなわれることを考慮し、区民の理解を得ながら進められたい。」旨の答申をいただいた。しかし、リーマンショックの影響などから区の検討は進まず、方針を決定するに至らなかった。

また、区議会においては、平成１３年から平成２３年まで、「地方分権・庁舎問題等対策特別委員会」が設置され、庁舎問題について議論が行われた。

その後、平成２３年３月の東日本大震災の発生や社会状況の変化、施設整備には多年を要することなどから、平成２５年３月には、当面の対策として災害対策本部機能を強化するための非常用電源等を整備した。一方、本庁舎等整備の課題は避けられないとして、庁内での検討を進めるプロジェクトチームを設置し、準備を再開した。

平成２５年９月からは、専管組織（庁舎計画担当課）を設置するとともに、副区長をトップとする庁舎計画推進委員会を立ち上げた。その検討部会において、有識者アドバイザーの方から東日本大震災を踏まえた本庁舎の役割など、本庁舎のあり方や、区民サービス、環境対策、庁舎整備を進める上での技術的な点など、多角的かつ専門的なご助言・ご意見をいただいた。また、同年１１月には無作為抽出による区民ワークショップを開催し、区民の方からもご意見をいただいた。

これらの検討結果を踏まえ、区は平成２６年３月に「世田谷区本庁舎等整備方針」（以下「整備方針」という。）を策定し、「①本庁舎の場所は、審議会答申を受けて、さらに、移転の可能性について、交通の利便性、周辺環境との調和、災害対策本部としての適性等の観点から検討してきたが、用地取得や用途地域等の関係で、本庁舎の現在地以外に望ましい場所を見出すことはできず、現在地とする。」、「②本庁舎の規模は、最低で約４５，０００㎡とする。」、「③本庁舎等の一部又は全部を取り壊し、１０年後を目途に改築する。」こ

とを基本として、検討を進めることとした。

平成２６年度からは、本庁舎等整備基本構想に着手し、庁内で連携して世田谷区民会館や世田谷総合支所の場所を検討するとともに、本庁舎等配置の複数パターンのシミュレーションを行い、本庁舎等の一部改築か全部改築かについて、仮設庁舎の要否や解体建設手順、総事業費等を比較・検討してきた。また、平成２６年５月には本庁舎等整備シンポジウムを行い、整備方針を説明するとともに、区民や有識者の方からご意見やご提言をいただいた。

また、平成２７年２月に、区のおしらせで本庁舎等整備に向けた検討経過をお知らせするとともに、本庁舎等整備報告会を開催し、区民の方へ周知するとともにご意見を伺った。

これらの結果を踏まえ、区は平成２７年３月に「本庁舎等整備基本構想（中間まとめ）」（以下「中間まとめ」という。）を策定し、「①本庁舎等の整備手法については、引き続き、区民サービスや機能性の向上、災害対策機能の強化、総事業費の抑制、また、現在の本庁舎等の特徴である庁舎と区民会館と低層棟が中庭を囲む景観の継承に向けて検討を進める。」、「②世田谷区民会館については、現在と同規模（１，２００人規模）で、現在地で整備する。」、「③世田谷総合支所の場所については、三軒茶屋を候補として交通至便地域への移転を検討していくが、一定の窓口機能を本庁に残す必要や災害対策・区民交流スペース等の必要性を考慮し、引き続き最低４５，０００㎡として検討する。」ことを基本として、概ね２０２４年度（平成３６年度）の竣工を目指し、整備・改築に取り組むこととした。

平成２７年９月には、現在の本庁舎等の特徴である中庭を囲む開放的な配置（庁舎と区民会館とそれらをつなぐ低層棟のピロティが中庭を囲む空間）を継承することとして、区議会第３回、第４回定例会でご議論いただいたところだが、景観や現庁舎の保存にこだわらず、機能やコスト、工事期間の短縮を優先すべきとのご意見が多く出され、改めて議論を深めることとした。

このため、これまでの取組みを踏まえながらも、平成２８年度前半に、区民、学識経験者の参画を得て、幅広くオープンな議論を行い、区民の皆さんにも広く周知し、参加と協働により、平成２８年８月に素案、平成２８年１１月に基本構想（案）をとりまとめることとした。

平成２８年４月からは、区民１３名、学識経験者７名により構成される、本庁舎等整備基本構想検討委員会を設置し、６回の検討委員会と１回の報告会を開催し、本庁舎等整備基本構想の策定に向け、幅広い議論を行い、平成２８年８月には、検討委員会より「本庁舎等整備基本構想検討委員会報告書」が区長に提出された。

区は、これまでの検討経緯や検討委員会から提出された報告書を踏まえ、同月、「本庁舎等整備基本構想（素案）」（以下「素案」という。）を策定し、平成２８年９月には、素案について、区内５地域で区民説明・意見交換会を実施するとともに、パブリックコメントを実施し、区民の方から多くのご意見をいただいた。

これらの結果を踏まえ、区は、「本庁舎等整備基本構想（案）」を策定した。

（2）基本構想の位置づけ

基本構想においては、本庁舎等整備の基本的な考え方、機能、規模や配置など、設計の際の与条件として整理している。今後、この基本構想に基づき設計者選定を実施し、事業を進めていく。

2．本庁舎等の位置づけ

（1）地域行政制度と本庁舎等

世田谷区は、平成３年度より、全国に先駆けて地方分権の先取りとなる独自の地域行政制度を創設し、地域住民に密着した地域行政を推進してきた。

地域行政の基本理念は、「都市としての一体性を保ちながら、住民自治の実をあげるため、区内を適正な地域に区分して地域の行政拠点を設置し、これを中核として地域の実態に即したまちづくりを展開するとともに、区政への区民参加の促進を図り、住民自治の確立を目指す。」としている。（昭和５６年報告書）

この基本理念のもと、区は、地域行政を推進する仕組みとして、区の区域を「地区―地域―全区」に分け、区民に最も身近な行政施設として出張所・まちづくりセンター、地域の行政拠点として総合支所、全区的な統括を担う機能を本庁とする三層構造による地域行政制度を推進している。

平成３年に５つの総合支所を設置し、地域行政制度を発足させて以降、平成９年には保健所と福祉事務所を統合して５地域に保健福祉センターを設置、平成１１年には総合支所を区民部、保健福祉センター、街づくり部の３部制に移行するといった歩みを進める一方、建築審査や用地買収など専門性の高い事務の再集中化、出張所改革を経て、平成１８年には街づくり課を除く都市整備部門を本庁に再編するなど、効率化に向けた取組みも実施してきた。さらに、平成２８年７月には、地域包括ケアの地区展開を全２７地区で実施し、地区の機能を強化する取組みを開始したところである。こうした取組みの結果、地域行政制度開始前の平成２年、人口７７万人に対し、本庁職員１，９２４人、出張所を含めた総合支所職員７１８人の体制に対し、平成２８年、人口８９万人に対し、本庁職員１，８６７人、総合支所職員１，０２０人の体制となっている。

本庁は、三層構造において、区としての政策方針、計画など全区的な統括を基本に、専門性の高い事務や集中化によるメリットのある事務等、行政サービスの実施機関としての役割も担っている。

こうした地域行政制度の中にあって、本庁舎は本庁機能を支え、世田谷区民会館は全区的な区民交流、イベントの場としての役割を果たすことが求められており、さらに、世田谷総合支所としての機能も併せ持っている。

《三層構造による地域行政の執行体制（H28.4.1 現在）》

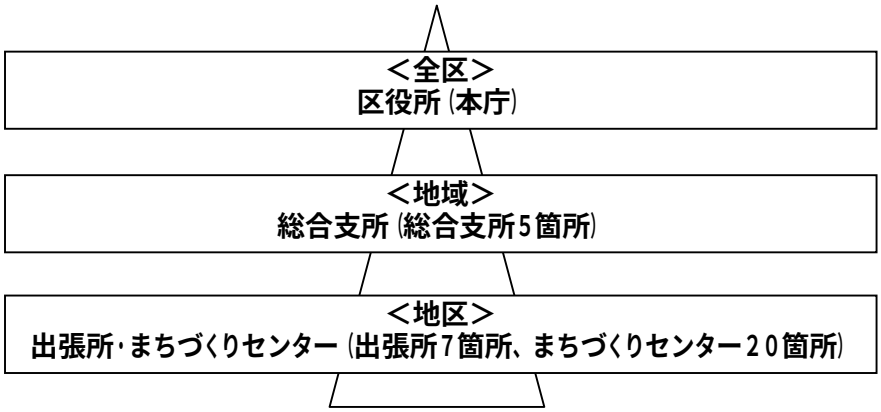

（２）災害対策と本庁舎等

世田谷区の区域内において、災害が発生し、または発生するおそれがある場合、区は、災害対策基本法に基づき、災害対策本部を設置し、災害の状況に応じ必要な態勢を指令し、職員を配備して災害応急対策活動を行うこととしている。

災害対策本部は、本部長、副本部長を中心とした災対各部と５つの総合支所に設置する災対地域本部、２７まちづくりセンターに設置する拠点隊で構成される。

本庁には、災対統括部をはじめ、災対総務部、災対財政・広報部、災対物資管理部、災対区民支援部、災対清掃・環境部、災対保健福祉部、災対医療衛生部、災対都市整備部、災対道路・土木担当部、災対教育部の各部が設置され、本部長、副本部長の指令のもと、東京都災害対策本部、自衛隊、警察・消防、ライフライン各社などと連携しながら担任の事務をとり、災対地域本部、拠点隊から連絡される様々な情報を整理・分析し、適確に災対地域本部、拠点隊に指令を出すとともに、各地区の被害状況に応じた支援を行いながら、災害応急対策活動を行うこととなる。

５総合支所に設置する災対地域本部は、各拠点隊への指示、支援、罹災証明等の発行、災害状況の情報収集、救援物資等の輸送、配布、物資集積場の管理等、地域における広範な事務を担い、２７まちづくりセンターに設置する拠点隊は、医療救護所の支援、地区に開設される避難所の支援、災害状況の情報収集などの事務を担うこととなる。

災害時には、本庁舎は本部長を中心とした、災対地域本部を除く災対各部の活動場所として、揺るぎなく機能する災害対応指令基地であることが求められている。また、世田谷区民会館は、世田谷地域の物資集積所として機能する必要がある。

《災害対策における本庁・支所・まちづくりセンターの関係》

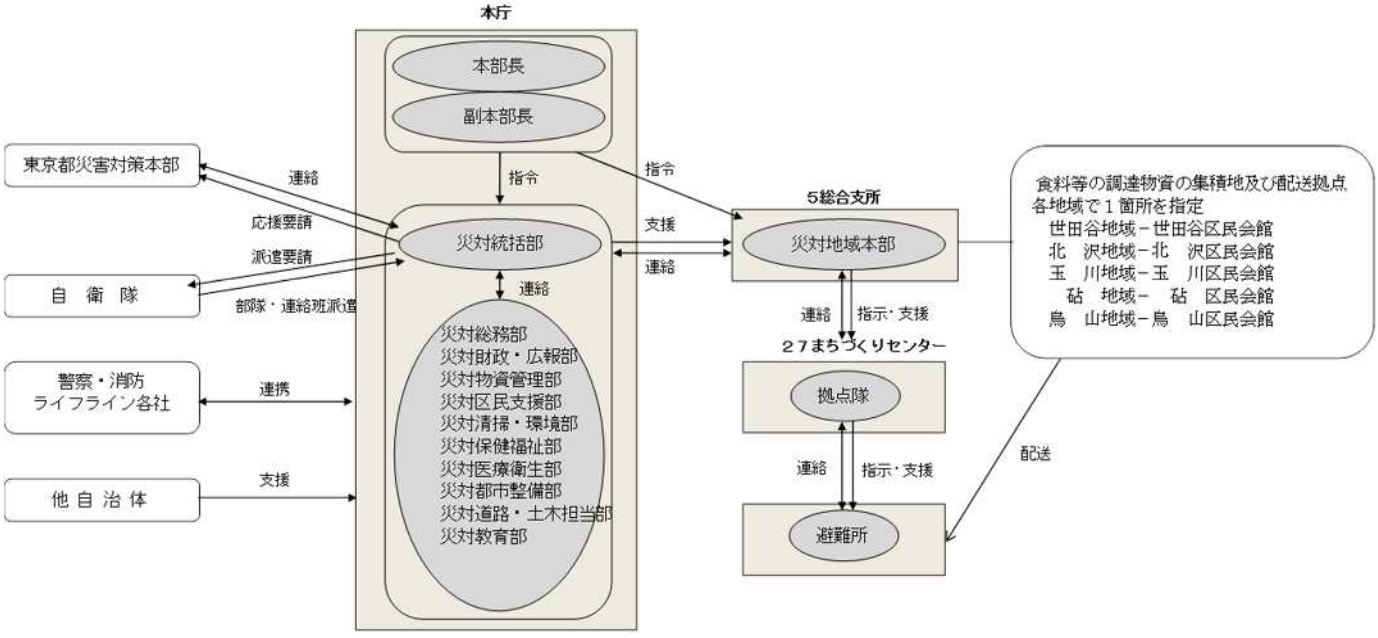

※従来、出張所７箇所及びまちづくりセンター２０箇所に拠点隊が設置されることになっていたが、平成２８年７月１日付組織改正で、出張所７箇所にまちづくりセンターが新設されたことにより、拠点隊についてはすべてまちづくりセンターに設置されることとなった。

3．現庁舎等の評価･課題と整備の必要性

（1）現庁舎等設計の意図と評価

現世田谷区民会館及び区役所第１庁舎は、１９５７年（昭和３２年）に実施された区民会館設計競技（コンペ）において、前川國男建築設計事務所（現：前川建築設計事務所）が設計者として選定された。コンペの時代背景には、戦前においては武蔵野の自然と田園地帯だった世田谷に、部分的に文化人などが居住する住宅地なども開発されてきており、戦後には、広範なエリアが住宅地として開発され、人口が急増している状況があった。

コンペで要求された施設内容は、ホール（公会堂）のほかに図書館、集会室、展示場、結婚式場などの複合施設（公民館）であり、同一敷地に建設される区役所庁舎については、コンペ段階ではその概略の配置のみを提案するものとされた。

設計者は配置計画について、「市民の生活の場に連なる空間を主体として考え、その空間を創り出すものとして区民会館と区庁舎がおかれたといってもよいと思う。」と述べている。（※）

今年、近代建築三大巨匠とされるル・コルビュジエ設計の建築群が世界遺産として登録されることとなり、日本では上野にある国立西洋美術館が、今回世界遺産登録されることとなった。ル・コルビュジエの弟子である前川國男は、国立西洋美術館新館の設計も行っており、モダニズム建築家として戦後の日本の建築界を牽引し、国内外からの評価が高い建築家である。

前川國男は、国内で多くの庁舎や公共ホール等公共施設を設計している。世田谷区民会館と第１庁舎、そしてそれらをつなぐ低層棟のピロティから中庭にいたる「広場」を中心にした施設構成は、世田谷区の多様な文化活動を受け入れることに成功し、また世田谷区民もこの広場を有効活用し親しんできた。また、第１庁舎と世田谷区民会館については、DOCOMOMOJapan（近代建築の記録と保存を目的とする国際組織の日本支部）により、「日本におけるモダン・ムーブメントの建築１７４選」に選定されている。

なお、現在の本庁舎敷地については、区民より一部土地の寄贈を受けて整備されたものである。

その後人口増や行政事務の拡大から、第２庁舎、第３庁舎と建設され、さらに周辺の施設へと分散化した。また、地域行政制度に基づく総合支所の創設により、区役所本庁舎と区民との関係も変わってきている。また、区民会館においては、当初の結婚式場が廃止され、図書館も移転しており、当初想定されたコミュニティ施設としての意味合いは変容してきているが、区民会館は全区的な発表・表現の場であることは変わっていない。

建設当時、敷地内に植樹されたケヤキは大きく成長し、庁舎と一体となり、落ち着いた佇まいを構成し、緑あふれる空間となり、多くの区民に親しまれている（平成２５年度に、世田谷区風景づくり条例に基づく地域風景資産として、「世田谷区庁舎のケヤキ並木が作る広場の風景」が選定）。

また、庁舎と区民会館と低層棟のピロティに囲まれた中庭については、子どもから老人まで日頃から区民が憩う場としてのみならず、新年のつどい、新年子どもまつり、新成人のつどい（成人式）、産業フェスタ、ふれあいフェスタなど、区民会館と一体となったイベントの場、バザーなどの場として利用されるとともに、ケヤキ並木など、緑と調和した環境となっており、５０年以上にわたって区民に親しまれてきた。このような区民の自由な広場は、２３区あるいは他の庁舎でもあまり見られない貴重な空間である。

さらに、レストランけやきの前面のサンクンガーデン（池）や、ケヤキ並木と調和した噴水など、竣工当時にはなかったものも、区役所庁舎の景観として今や欠かせない要素となっている。

(※)雑誌「建築文化」1961 年 6 月号

（2）現庁舎等の課題と整備の必要性

現庁舎には区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、庁舎機能の向上、拡充を図る必要がある。

①災害対策の拠点としての機能強化

平成２４年６月から平成２５年３月にかけて、災害対策本部の中枢となる本部長室等及び非常用の電源や水の確保に係る諸設備の強化を図るため、第１庁舎と比べて耐震性の優れた第３庁舎を応急整備し、第１庁舎から本部長室等の移転を行った。しかしながら、８９万区民の災害対策の中枢管理機能を果たすには未だ十分な状態ではない。熊本地震においては、業務継続が不能となった庁舎の事例も見られ、本庁舎の耐震性能の重要性が改めて注目されるところとなっている。本庁舎のすべてのフロアにおいて、大規模災害直後でも業務継続が可能な庁舎へと機能強化を図る必要がある。

《参考：現庁舎の耐震性能》

施設建物名		耐震診断		補強工事		現在の耐震安全性の分類（構造体）
		年度	Ｉｓ値	年度	補強後Ｉｓ値	
第１庁舎		H12	0.51	H13	0.61	Ⅲ類相当
第２庁舎		H13	0.30	H15	0.61	Ⅲ類相当
第３庁舎		新耐震基準により設計され、耐震安全性Ⅰ類を確保している				
区民会館	ホール棟	H12	0.64	なし		Ⅲ類相当
	集会室棟	H12	0.24	H13	0.61	Ⅲ類相当

※Is 値（構造耐震指標）とは、地震に対する建物の強度や粘り強さを測る指標であり、Is 値が 0.6 未満の場合、「地震の震動及び衝撃に対し倒壊し、又は崩壊する危険性がある」とされる。

《参考：構造体の耐震安全性の分類と目標》

耐震安全性の分類	構造体の耐震安全性の目標	対象施設	Is 値相当
Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	災害対策本部機能がある庁舎等	0.9
Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。	学校等	0.75
Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。	上記以外の一般公共建築物等	0.6

②区民サービスの充実、効率的事務執行を実現するスペースの拡充

庁舎の狭あい化により、窓口や待合スペース、事務スペース、会議・打合せスペース等が不足しており、区民サービスの提供や効率的な事務執行に支障をきたすだけでなく、窓口におけるプライバシーの確保等も課題となっている。さらに、庁舎が多くの建物に分散されているため、関係部署間の連絡などの面で行政事務機能の非効率化を招くとともに、来庁する区民や事業者等にとって分かりづらく、利用しにくい庁舎となっている。借り上げ庁舎等に分散した庁舎を集約するとともに、地域行政の推進等、行政組織の将来を見据えつつ、必要最低限のスペースを拡充し、快適、効率的にサービスを受けられる環境を整備する必要がある。

③施設や設備の環境性能等の機能強化

本庁舎は、第１庁舎が昭和３５年、第２庁舎が昭和４４年、世田谷区民会館が昭和３４年に建設され、第１庁舎、世田谷区民会館は築５０年以上経過している。そのため、躯体や外装・内装の劣化が進むとともに、省エネルギーやバリアフリー化等への対応を考える必要がある状況となっている。

本庁舎は、環境共生都市せたがやとして、２１世紀末における脱炭素の達成など、先導的な役割を果たすべく、施設、設備の熱効率向上や省エネルギー技術を積極的に導入して環境性能を向上させるとともに、誰もが利用しやすい庁舎とするため、ユニバーサルデザインの実現に向けて、機能の強化を図る必要がある。

④区民交流・区民参加の機能を高めるスペースの拡充

町会・自治会や、ＮＰＯ、自主活動グループなど、区民による主体的な活動が区内の様々な場所で展開されている。こうした多くの区民活動団体の情報共有、交流の場、そして区政への参画の場としての機能が本庁舎に求められるが、人口の増加や東京都からの事務移管、区の業務の多様化等により、庁舎の狭あい化が進み、区民同士が交流し、区民と区が協働して事業を進めていくための多目的に利用できるパブリックスペース、会議・打ち合わせスペース、ワークスペース等が不足している。区民自治の拠点として、区民が交流し、情報を交換、共有でき、区民協働を実現するためのスペースを拡充する必要がある。

第2章. 本庁舎等整備の理念

1. 基本理念

世田谷区の最上位計画となる「世田谷区基本計画（平成 26 年度～平成 35 年度）（副題：子どもが輝く 参加と協働のまち せたがや）」では、次のような基本方針を示している。

○住民自治の確立－参加と社会的包摂－
○環境と調和した地域社会の実現
○自治権の拡充と持続可能な自治体経営の推進

これらを踏まえ、21 世紀半ばを長期にわたり区政を支える拠点となる世田谷らしい本庁舎像とするため、次の 3 つを本庁舎等整備における基本理念とする。

《基本理念1》
地域内分権と住民自治を確立し、「参加と協働・交流」の区政を推進するための拠点としての庁舎

《基本理念2》
みどりに恵まれ、歴史に育まれた空間の広がりの中で環境と調和し、環境性能が高く災害に強い庁舎

《基本理念3》
都内最大の人口を有する身近な基礎自治体として自治権を拡充するとともに、主体的で独自性ある政策展開を支える庁舎

2．将来を見据えた行政組織改革と本庁舎

本庁舎等を整備するにあたっては、世田谷区の将来を見据え、行政組織改革の推進を念頭に進める。

⑴ 県レベルの大自治体でありながら、フラットな組織と透明性の確保

⑵ 縦割りから横つなぎへ、マッチングの推進

⑶ 地域･地区を重視した地域行政制度の推進、本庁と地域･地区の役割分担の見直し

⑷ 児童相談所の移管をはじめとした都区制度改革と自治権の拡充の推進

3．基本理念を実現するための踏まえるべき視点

本庁舎等の基本理念を実現していくうえでは、以下に掲げる視点を踏まえることとする。

⑴ 区民自治と協働･交流の拠点としての本庁舎

⑵ 災害時の拠点としての本庁舎

⑶ これからの基礎自治体のあり方と本庁舎

⑷ これからの区民サービスのあり方と本庁舎

⑸ 執務環境の優れた創造的空間のあり方と本庁舎

⑹ 環境負荷を抑えた本庁舎

⑺ フレキシブルで長寿命･持続可能な本庁舎

⑻ 歴史に育まれた地域の環境と調和した本庁舎

⑼ 経済性とのバランスの取れた本庁舎

第3章. 本庁舎等整備の基本的方針

1. 基本的方針

第２章で設定した本庁舎等整備の理念の実現に向け、以下の５つを基本的方針として、本庁舎等整備に取り組むこととする。

【基本的方針1】 区民自治と協働･交流の拠点としての庁舎

区民自治の拠点として、行政サービスの提供に留まらず、幅広い区民がふれあい、交流することのできる場所として、区民が気軽に立ち寄れ、多様な情報の共有や憩うことのできる区民に親しまれる庁舎を目指す。また、区民自治・交流を育んできた現庁舎等の空間特質を継承していく。

【基本的方針2】 区民の安全･安心を支える防災拠点となる庁舎

高い耐震性を確保し、災害時も十分に機能が発揮される建物とするとともに、災害対策本部として、区民の生命や財産を守るための機能を強化していく。また、セキュリティの確保にも配慮し、安全・安心な庁舎を目指す。

【基本的方針3】 すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎

窓口サービスの利便性を高め、区民ニーズにあった便利で利用しやすい庁舎とするとともに、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、高齢者や障害者、子ども連れの方や外国人など、利用される方の立場に立ったきめ細やかな配慮によって、すべての人にやさしい庁舎を目指す。

【基本的方針4】 機能的･効率的で柔軟性の高い庁舎

本庁機能の集約を図り、華美にならず、適正な執務空間を確保する。また、今後の行政需要の多様化、社会情勢の変化、情報技術の高度化など、様々な変化に対応できる、機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎を目指すとともに、職員の働き方の改革に取組んでいく。

【基本的方針5】 環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎

建物のライフサイクルを通じたCO_2の削減に向け、省エネルギー化を図るとともに、自然の恵みの積極的利用とエネルギーの有効活用、施設緑化など環境負荷低減策を可能な限り導入し、環境にやさしい庁舎を目指す。また、維持管理しやすい構造や材料の導入などにより、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を目指す。

2．基本的方針に対応する個別機能（整備課題）

１．で設定した５つの基本的方針の実現に向けて、基本的方針ごとに個別機能（整備課題）を以下のように設定し、その機能の整備に向けた方針を定めていくこととする。

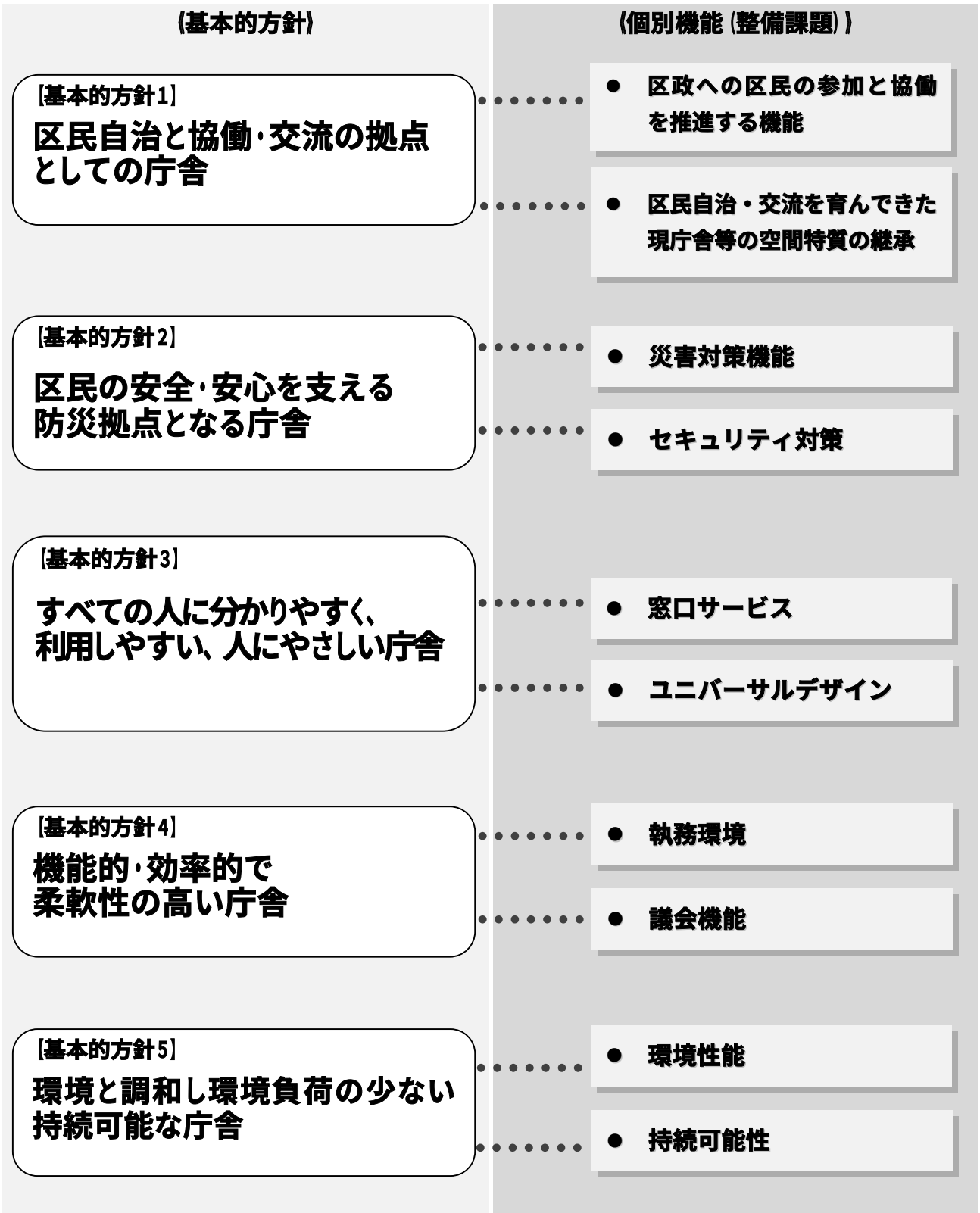

第4章. 個別機能（整備課題）ごとの整備方針

第３章で示した基本的方針ごとの個別機能（整備課題）について、以下のように整備を進める。

【基本的方針1】区民自治と協働･交流の拠点としての庁舎

（１）区政への区民の参加と協働を推進する機能

本庁舎、総合支所、出張所・まちづくりセンターの三層構造を踏まえ、全区的な区民自治と協働・交流の拠点としての機能を果たすため、本庁舎及び世田谷区民会館を整備していく。

① 参加と協働の機能

・区民、区民団体、事業者、ＮＰＯ等と行政が協働して政策形成していくワークスペースとなるよう、執務室、会議室を含め、工夫していく。
・会議室等については、夜間や閉庁時にも区民が利用できるよう、動線、管理方法などについて検討する。
・子ども連れの方でも、シンポジウムなどの様々なイベントに参加しやすいよう、ひととき保育が可能なスペースを確保していく。

② 交流機能

・区民同士の交流、国際交流、国内交流の場として、様々な利用に対応できる空間を整備する。整備にあたっては、同じ敷地内に区民会館があることに留意し、効果的・効率的な施設計画とする。
・災害時には、災害対策活動にも活用が可能な空間として整備する。
・ロビー、エントランスは、来庁者が快適に過ごせるよう、明るく開放的な空間となるよう配慮するとともに、様々な区民活動の成果物の発表、展示スペース、ミニコンサートなど、多目的に使用できるよう整備する。
・閉庁時にも、適切な管理のもとでイベント開催などに利用可能な空間として整備することも検討する。

③ 広場機能

・現在の中庭が、「新年のつどい」や「新年子どもまつり」、「新成人のつどい」など、長い間区民に親しまれ、区民会館と一体的に利用されてきたことを踏まえ、イベント会場や区民の憩いの場として利用できる広場を整備する。

④ 情報発信機能

・区政情報や区の文化・歴史等に関する資料やパンフレットなど、様々な情報を集約して提供する情報コーナーを設置する。

・行政からの情報発信だけでなく、区民からの情報発信にも対応できるギャラリー機能をもたせる。
・掲示板、展示スペースや区議会放送用のテレビを設置するとともに、コピーサービス等を充実させる。

⑤ 利用者サービス
・来庁した区民が利用できるレストランやカフェを設置する。
・区内障害者施設の生産品の販売等を行うスペースを整備する。
・来庁者の利便性向上を図るため、金融機関ＡＴＭの設置や売店などの民間利便施設を導入する。
・来庁者に開放するWi-Fiアクセスポイントを整備する。また、Wi-Fiの活用方法については、区民の利便性や区から提供するサービスとの連携、災害時の活用などに配慮する。
・デジタルサイネージなどを活用した区民への情報提供の充実についても検討を進めていく。

（２）区民自治・交流を育んできた現庁舎等の空間特質の継承

世田谷区民会館、区役所第１庁舎及び第２庁舎は、近代建築の代表的建築家の一人である前川國男氏の設計によるものであり、５０年以上区民に親しまれ、庁舎と区民会館と低層棟のピロティに囲まれた広場については、子どもから老人まで日頃から区民が憩う場としてのみならず、新年のつどい、新年こどもまつり、新成人のつどい（成人式）、産業フェスタ、ふれあいフェスタなど、区民会館と一体となったイベントの場、バザーなどの場として利用され、区民自治・交流を育んできた。こうしたことを踏まえ、本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承し、これからも区民自治・交流の拠点として区民に愛される庁舎を目指していく。

[基本的方針2] 区民の安全･安心を支える防災拠点となる庁舎

（１）災害対策機能

区には、区民の生命、身体及び財産を災害から保護するという重大な責務が課せられており、災害時には、世田谷区地域防災計画に基づき、本庁舎に災害対策本部を設置し、災対地域本部となる総合支所、拠点隊となるまちづくりセンターと連携を図り、防災関係機関及び区民等の協力を得て、全力を挙げて災害応急対策に努めることとしている。

そのため、災害対策本部として、区の災害対策の中枢管理機能を果たすための必要な機能を備えた、災害に強い庁舎を目指し、本庁舎等を整備していく必要がある。

① 高い耐震性の確保

・本庁舎は、災害対策本部として、国土交通省が定めた「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」の最高水準である「構造体Ⅰ類、非構造部材Ａ類、建築設備甲類」を確保することを基本とする。また、熊本地震に対する今後の国や都の動向を踏まえ、首都直下地震などに対応できる最新の知見に基づく安全性の検証を行う。

《耐震安全性の分類表》

耐震安全性の分類		耐震安全性の目標
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材	Ａ類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ｂ類	大地震動により、建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

・災害対策本部は、大規模地震発生直後から速やかに機能する必要があるため、免震構造を基本とする。

② 災害対策本部機能の強化

○災害対策本部室

・迅速かつ的確な意思決定ができるように災害対策本部の中枢機能（災害対策本部長

室、災対統括部、災対総務部、災対財政・広報部、区長室、副区長室、防災無線室など）をできる限り同一フロアに配置する。また、停電によるエレベーターの停止などに備えて、災害対策本部室は中層階（3 階以下）への配置を検討する。

・災害対策本部室は、平時は庁議室などとして有効に活用できるよう工夫する。

・災害対策本部室に近接して、災害時の対応について具体的な作業を行う室の整備が必要である。平時は会議室の使用を前提に、災害対策本部室との一体的な整備について検討していく。

○必要な諸室等

地域防災計画との整合性、必要な規模、財政面などを考慮し、災害対策活動に必要な以下の諸室等を検討していく。なお、専用の室を設けるのではなく、平時には会議室などとしてフレキシブルに活用することを前提として、平時のみならず、発災時に諸室がどのように機能するのか想定し、具体的に平面図を描くなどしながら検討する。

・警察、消防、自衛隊など防災関係機関の活動・待機場所
・ライフラインの確保や復旧を担う民間事業者の活動・待機場所
・他自治体支援職員の活動・待機場所
・報道機関等への情報提供、記者の取材・待機場所
・職員の仮眠室やシャワー室
・エフエム世田谷などを活用した情報発信の場所
・ヘリポート

○広場空間

災害時には、発災直後には避難者の一時集合所等となり、復旧・復興期には緊急・復旧車両の駐車並びに物資の荷捌きスペースとなる広場が必要となる。物資の搬出入を考慮し、物資の集積地である区民会館に隣接する位置に広場を設けるとともに、災害時には地域内輸送拠点となる国士舘大学の広場等との連続性・一体性、役割分担や連携についても見据えた計画とする。

③ 行政機能の継続性の確保

○ライフラインのバックアップ機能

ライフラインが遮断された場合に備えて、ライフラインが復旧されるまでの一定期間（最低７２時間以上）、業務を継続できるよう、バックアップ機能を整備する。なお、整備にあたっては、地震のみならず、豪雨や雷、雪など、様々な災害を想定していく。

・電力の供給途絶時への対応として、７２時間以上連続運転可能な非常用発電設備及び燃料備蓄設備や、自然エネルギー（太陽光発電）、コージェネレーションシステム、水素燃料電池などにより電源を多重化し、業務の継続能力を高める。
・水道供給の途絶に備え、飲料水やトイレ等に使用可能な貯水槽の設置、井戸の整備による井戸水の活用などについて、現在ある設備の活用も含め検討していく。また、汚水についても放流不能の事態を想定して、非常用の汚水槽を整備する。

○備蓄スペース

災害発生から数日間は、支援物資等が供給されない事態が想定されるため、必要な資機材や食料、飲料水、簡易トイレ等を保管する備蓄スペースを確保する。また、保管する物品の種類や量、搬入経路などについても、検討していく。

○情報通信機能

・本庁舎等の整備にあたっては、システム、ネットワークの維持運用の観点から、サーバーの仮想化やクラウド化により、必要なスペースは減少傾向にあることも踏まえ、災害時のバックアップ機能を果たすためのサーバー室などを、事務センターとは別に本庁舎内に設ける。

・災害時の情報収集や情報発信に活用できるシステム等について、他自治体における先進事例なども参考に、様々な可能性について検討していく。

○周辺とのネットワーク

・本庁舎等が孤立した要塞にならないように、特定緊急輸送道路などとの関係を踏まえ、周辺とのネットワークや周辺の街づくりも視野に入れた整備を進めていく。

・災対地域本部となる総合支所、拠点隊となるまちづくりセンターとの連携を強化し、防災ネットワークの強靭化を図っていく。

○工期・工程

本庁舎等が何時も揺るぎない防災拠点（災害対応指令基地）として機能するよう、工事期間中に大規模災害が発生する可能性も想定した工期・工程とする。

（2）セキュリティ対策

本庁舎には、様々な行政情報や個人情報があり、それらを保護する責務がある。また、防犯対策の重要度も増してきているため、災害だけでなく、防犯上の安全性を確保していく必要がある。

① エリアに応じたセキュリティ対策

行政情報・個人情報の保護や防犯上の観点などから、庁舎内のゾーニングを明確化し、区民及び職員の動線に配慮しながら、それぞれのエリアに応じたセキュリティ対策を講じる。

《エリア区分イメージ》

①誰でも利用できる

開庁時間は誰もが自由に利用できるエリア（ロビー、待合スペース、エレベーター、廊下など）

②来庁者と職員のみ利用できる

相談や届出等を行う人が利用するエリア（窓口カウンター、打合せスペースなど）

③職員のみ利用できる

職員のみが入室可能なエリア（執務スペース、更衣室など）

④特定の職員のみ利用できる

限られた職員のみが入室可能なエリア（サーバー室など）

② 設備等

・サーバー室など重要諸室について、IC カードや生体認証システムなどの導入による入退室管理を検討する。
・本庁舎における個人情報の漏洩や不正アクセスに対する情報セキュリティについては、引き続き、総務省が示す自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化モデルに準拠した対策を実施していく。
・窓口カウンターからパソコンの画面が見えないようにするなど、情報保護に十分配慮した配置・空間構成とする。
・個人情報や機密性の高い書類の保管のために、施錠可能な保管庫を確保する。
・庁舎出入口付近や庁舎内の適切な場所に防犯カメラを設置する。
・中央監視室や機械警備の設置について検討する。
・時間外の出入口については、休日・夜間など閉庁時の来庁者に対して、利用しやすい場所に設置するとともに、防犯性を考慮する。
・地域の防犯性を高めるために、死角のない空間や周辺への明るさの提供に配慮する。

【基本的方針3】 すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎

（1）窓口サービス

今後の地域行政の展開や（仮称）総合窓口の設置、マイナンバー制度の動向を踏まえ、本庁舎及び世田谷総合支所の窓口機能の充実を図る。

① 案内機能の充実

○総合案内等

・入口近くに総合案内を設けるとともに、見通しが良く、分かりやすい組織配置とすることで、区民がスムーズに目的の窓口に行くことができるようにする。

・初めて手続に訪れた区民が、スムーズに手続ができるよう、申請書類等の記載補助も行うフロアマネージャーを配置する。

・外国人の方の手続の案内、情報提供、各種相談にも対応できる窓口を設置する。

○案内表示（サイン）等

・案内表示は、分かりやすく、組織改正にも対応できるフレキシブルな形式とする。

・誰もが分かりやすい案内表示となるよう、窓口の動線構成を工夫するとともに、手続の名称や目的別の表示をすることなどを検討する。

② 窓口機能の整備

○利便性の向上

・区民の移動距離を短くし、分かりやすく便利な窓口とするため、窓口機能をできる限り低層階に集め、利用者ニーズや手続等の関連性が高い窓口はできるだけ同一フロアに配置する。

○業務に応じた窓口カウンター

・各部署の業務内容に応じた、ローカウンター、ハイカウンターを適切に配置する。

・仕切りのあるカウンターを設けるなど、プライバシーに配慮し、誰もが安心して利用できる窓口環境となるよう整備する。

・記載台についても、利用者が申請書類等を記載しやすいよう、形状や高さに配慮する。

③ 相談機能の充実

・利用頻度や相談内容に応じて、カウンター併設の相談ブースや共用または専用の個室形式の相談室を適切に配置する。

・相談室は、個人情報やプライバシー保護のため、遮音性に配慮する。

④ 待合い空間の充実

・高齢者や障害者の方でも快適に過ごせる待合い空間を整備するとともに、子ども連れの方も安心して利用できるように、キッズスペースや授乳室などを設置する。

・電光掲示板や大型モニター等の設置により、利用者に分かりやすく効率的な窓口サービスシステムを導入する。

（2）ユニバーサルデザイン

① すべての人にやさしい庁舎

・「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、「世田谷区高齢者、障害者等が安全で安心して利用しやすい建築物に関する条例（通称：バリアフリー建築条例）」、「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例」に基づき、利用者の立場に立った、きめ細かな配慮によって、高齢者や障害者、外国人など、すべての人が利用しやすい庁舎を目指していく。

・具体的なユニバーサルデザインの検討にあたっては、ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活用も検討していく。

② 利用しやすい移動空間の整備

・屋外空間も含め、誰もが歩きやすいよう、段差のない動線や車椅子での移動や避難スペースの確保、手すり・ベンチなどを設置する。

・エレベーターは、すべての人にとって使いやすく、安全を考慮し、配置や大きさ、案内情報などの設備等について配慮する。

・音声案内等の設置により、障害者へ配慮した移動空間を整備する。

・各種表示等に、外国語やひらがなを併記するなど、外国人など多様な来庁者を想定する。

・駐車場、駐輪場から総合案内カウンターまでの移動距離をできるだけ短くするとともに、動線も工夫し、区民の利便性向上に配慮する。

・平常時の出入口と夜間などの時間外出入口の場所が大きく異なることのないよう、施設計画を工夫する。

③ 利用しやすい設備の整備

・誰もが利用しやすい環境を整備するため、多機能トイレやオストメイト対応設備を適正に配置する。その他一般トイレについても、高齢者や障害者、乳幼児などすべての人の利用に配慮した計画とする。

・筆談用ボードの窓口への配備、タブレット端末を活用した遠隔手話通訳体制や補聴システムの整備など、障害者に配慮した設備を導入する。

【基本的方針4】機能的･効率的で柔軟性の高い庁舎

（1）執務環境

執務環境の整備にあたっては、第２章で述べた将来を見据えた行政組織改革のあり方を踏まえ、基礎的自治体の事業展開にふさわしい、機能的・効率的で柔軟性の高い計画とする。同時に、新たな時代に適した職員の働き方の改革にもあわせて取り組んでいく。

① 執務空間の整備

・部署間の連携を考慮した配置とし、同一部に属する課をできるだけ同一階に配置し相互関連性の強い部署は、できるだけ近接した階・エリアに配置するなど職員の動線を短くし、効率的・効果的に業務が行えるよう配慮する。
・部・課の間に間仕切りを設けないオープンフロアを基本とし、各課や職員間のコミュニケーションが図りやすい機能的・効率的な空間とする。
・インターネット、庁内 LAN 環境の整備など、情報通信技術（ICT）を積極的に活用していくとともに、今後のさらなる技術進展にも対応可能となるよう、必要な設備・機器等を設置するスペースについても検討していく。
・組織改正に伴うレイアウト変更にも柔軟に対応できるよう、床下に一定の配線空間を設けたフリーアクセスフロアの導入などについて検討する。
・執務室の机や椅子・配置を統一化し、組織改正や異動の際には人だけが動く、ユニバーサルレイアウトの導入を検討する。

② 会議室等の整備

○会議室

・職員の会議・打合せスペースとしてだけでなく、区民、区民団体、事業者、ＮＰＯなどが参画し、協働で政策形成していく場としてのスペースを整備･確保していく。
・各部署の配置や利用実態を踏まえ、効率的、効果的な会議室の規模、配置等を検討する。
・会議室は可動間仕切り等を採用するなど、必要に応じて規模を変更できる仕様の採用も検討する。
・会議室内には、電源コンセント、ネットワーク配線、スクリーン等を配置し、ICT 機器の利用に配慮した仕様を検討する。
・情報保護の観点から、遮音性に配慮するとともに、利用目的に応じ、プライバシーに配慮した動線の確保などについても検討する。

○打合せ・作業スペース

・日常的な打合せや作業、OA 機器が設置できる共用スペースを、各部署の特性に応じて、執務室内や各フロアに確保する。

③ 書庫･倉庫の整備

・ペーパーレス化への取り組みを推進し、文書の徹底した電子化により文書保管量のスリム化を図り、必要な文書保管スペースを確保する。保管にあたっては、本庁舎内に保管すべき文書を精査していく。

・視認性や開放性に配慮しつつ、ローキャビネットや天井までの壁面収納を使い分け、効率的な収納スペースとする。

・集密書架の採用やファイリング方式の共通化などによる省スペース化を図る。

・各種イベント等の物品や作業道具などを保管できる倉庫を適切に配置する。

・棚やキャビネットなどは、災害時に倒れてこないよう固定するなど、安全性に配慮する。

④ 職場環境の整備

・更衣室や休養室などは、職員数を考慮し、男女別に適切に配置する。

・区民の利用も可能な職員用食堂を設けるとともに、食事などにも利用できる休憩スペースの設置も検討する。

・健康増進法に関する国の動きを踏まえ、受動喫煙のリスクをなくすよう対策をとる。

・化学物質による影響を抑制し、シックハウスなどへの対策を講じる。

（2）議会機能

① 議会機能の充実

・議会の独立性を確保する観点から、行政機能のエリアと明確に区分けした配置とする。

・議会活動の一層の充実を図るため、議場や委員会室等の ICT 設備の導入等を検討する。

・不審者の侵入防止などの観点からセキュリティ対策を図る。

・議員数の増減に柔軟に対応できるように、議員控室は移動可能な間仕切壁を設置するなど工夫をする。

② 区民に開かれた議会

・区民が親しみやすい議会となるよう、外部からわかりやすく、ユニバーサルデザインに配慮しアクセスしやすい配置とする。

・議場や委員会室の傍聴スペースを十分確保し、傍聴する区民の利便性や安全性に配慮する。

・陳情や要望などで来庁する区民や団体との応接スペースを確保する。

・傍聴者、陳情者や見学者の待合のほか、区議会広報紙などの展示ができるロビーを確保する。

・来庁者に対する議会情報の提供を充実するため、議員登庁ランプ（出退表示板）を設置するとともに、「本日の会議予定」などを表示するデジタルサイネージ等の設置も検討していく。

③ 必要な諸室及び機能等

○議場

議会中継に配慮した音響、照明等設備の充実を図る。また、議会の活性化に資する座席配置とし、十分なスペースを確保するとともに、傍聴席には車椅子席を設けるなど、ユニバーサルデザインに配慮する。

○委員会室

委員会室は、５つの常任委員会が同時開催できるように５室を設置するほか議会運営委員会室を設ける。また、十分な傍聴スペースを確保するとともに、審査過程等の公開性を高めるためのレイアウトの工夫や設備の充実を図る。

○会議室

予算・決算特別委員会の中継に配慮した会議室を設置するほか、理事会・幹事長会室を設ける。

○正副議長室

応接スペースを備えた正副議長室を設置する。

○議員控室

レイアウト変更に備え可動式間仕切り等で区分できる構造にするとともに、遮音性を考慮する。

○議会図書室

議員の調査研究に資するため、議会図書室を設置する。

○理事者控室

会議に出席する理事者のための控室を設置する。

○応接室

区民からの陳情や面会時のほか、他議会からの視察対応時などにも利用可能な応接室を設置する。

○区民ロビー

傍聴者、陳情者や見学者の待合スペースのほか、区議会広報紙などの設置スペースを確保する。

○議会事務局

議事堂の効率的な管理及び、セキュリティ確保の観点から、議会事務局を議事堂の入口部分に配置する。

【基本的方針5】 環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎

（１）環境性能

① 高い環境性能を備えた庁舎

・「自然の力と人の暮らしが豊かな未来をつくる～環境共生都市せたがや～」の実現に向け、本庁舎等はその先導的役割を果たすため、2050 年ＣＯ2 排出量の 80%削減、21 世紀末における脱炭素の達成に向け、省エネルギー化を図るとともに、自然の恵みの積極的利用とエネルギーの有効活用を図る。

・近隣との調和に配慮しつつ、良好な地域環境の創出に向け、施設緑化等の環境への配慮を積極的に講じていく。また、環境配慮の取り組みを区民が学習する機能を設けることも併せて検討する。

・環境に配慮した資材を活用するとともに、建設による環境負荷の低減にも配慮し、総合的に環境品質の高い庁舎とするため、国土交通省が定めた「官庁施設の環境保全性基準」を踏まえた整備を行うとともに、建築環境総合性能評価システム(CASBEE)に基づくＳランクの達成を視野に入れた設計を行う。

② CO_2 削減及び省エネルギーの推進

・ＣＯ2 の削減を図るため、照明・空調等によるエネルギー負荷の抑制と建築物の断熱や熱負荷軽減等を図る方策を活用する。

・現状のエネルギー消費量の大幅な削減、使用するエネルギーの脱炭素化を目指すこととし、エネルギー使用と維持管理の最適化を図るため、エネルギーの使用状況と設備の運転効率に係るマネジメントシステムの導入を検討していく。

・ポンプの搬送エネルギーの削減や災害時の強靭性強化に貢献するよう、庁舎内の衛生設備などは積極的に節水型のものを導入するほか、中水などの活用も検討する。

・本庁舎等整備にあわせ、ワークスタイルの改革に取り組み、紙文書の削減等に積極的に取り組む。

③ 自然の恵みとエネルギーの有効活用

・太陽光、地中熱、自然通風などの自然エネルギーや、雨水、地下水などの自然の恵みを極力活用する。建物がセットバックされる場合は、テラス部分に中高木を含む植栽を導入することによって、景観への寄与はもとより、建物の断熱性を高め、また外被の蓄熱性を低めて積極的に冷房負荷を減じるよう努める。

・コージェネレーションシステム、水素燃料電池などの環境性能が高い分散型エネルギーについて、災害時における高い有用性も踏まえ、平時の活用も念頭に置き、導入に向け積極的に検討する。

④ 施設緑化等環境への配慮

・区役所一帯はみどりの拠点となっていることから、若林公園や烏山川緑道などとのみどりのネットワークを形成するよう、建物の壁面・屋上などの施設緑化と広場・緑地の植栽を一体的に計画・整備する。また、生物多様性に配慮した在来種による

緑化や、多層的なみどりの空間や配置を検討する。
・都市部におけるヒートアイランド現象の抑制に配慮した舗装材の活用など、環境に配慮した庁舎となるよう検討していく。
・再生材など安全で環境負荷低減に配慮した資材を使用するとともに、建設副産物の抑制とリサイクルを進め、建設に伴う環境負荷の低減を図る。
・既存建物の解体に伴うCO_2発生に対しては、みどりの環境の回復・保全に努める。
・「世田谷区風景づくり条例」に基づく地域風景資産として、「世田谷区庁舎のケヤキ並木が作る広場の風景」が選定されていることにも配慮していく必要がある。そのため、現在のケヤキ並木については、既存樹木をできるだけ保全活用していく（樹木医による調査を踏まえる）。
・木材の活用について、法規制やコスト面、実績面なども踏まえながら、検討する。

⑤ 周辺環境との調和、配慮
・本庁舎敷地周辺は住宅地であり、整備にあたっては、周辺環境との調和のみならず、周辺環境に寄与できるよう配慮する。また、整備後の建物規模が現状よりも大きくなることから、建物の高さや日影の影響、圧迫感、さらには施設に起因する風害、光害、騒音・振動、電波障害等、周辺環境に十分配慮する。さらに、長期にわたる工事となることから、工事は安全を最優先として、騒音、振動、粉じん等に最大限配慮した計画や工法などを採用する。

（2）持続可能性

① ライフサイクルコストの低減
・庁舎の設計、施工、維持管理・運営、改修など、イニシャルコスト、ランニングコスト、そして危機対応コストも含めた、総費用（ライフサイクルコスト）の低減に向けて取り組む。
・維持管理に優れた構造・材料の採用など、維持管理のしやすさ、維持管理費用の抑制にも配慮し、長期的に期待される性能を発揮できる経済性に優れた庁舎とする。

② 将来の変化への柔軟な対応
・将来の行政ニーズや行政組織の変更に対応し、可能な限り長期間にわたり使用できる庁舎となるよう、スケルトン・インフィル（躯体と内部を分離し、内部の変更に柔軟に対応できる方法）の考え方などを参考にした設計や工法などの採用を検討する。

第5章. 世田谷区民会館の整備方針

1. 基本的な考え方

区民自治を進めるためには、大規模集会機能は欠かすことができない。区民会館は各総合支所管内に１箇所ずつ設置され、区民の文化、コミュニティの場として幅広く利用されている。加えて、世田谷区民会館は、世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷区の全区的集会機能も併せ持っている。一方、世田谷区地域防災計画においては、世田谷地域の災害時における食料等の調達物資（以下「物資等」という。）の集積地及び配送拠点に指定されている。

これまでの世田谷区民会館の利用状況を踏まえ、区民自治と協働・交流の拠点となるよう、講演会や式典等のほか、音楽や演劇等のイベントなど、多様な区民活動に対応できるとともに、大規模災害が発生した際には、世田谷地域の物資等の集積場所などとしても対応可能な施設として整備する。

2. 施設計画

（1）ホール機能

多様な区民活動に対応できる多目的ホールとする。

①舞台

・プロセニアム形式の舞台とし、音楽利用に配慮した可動式の音響反射板の設置を検討する。
・各種吊物機構や照明など、適正な設備を設置する。
・舞台に隣接した楽器庫や舞台備品倉庫などを整備するとともに、大型車両による搬出入に対応し、荷捌きが可能な搬入口を設ける。

②客席

・現在の世田谷区民会館の利用状況を踏まえ、８００席から１，０００席程度を想定し、舞台までの距離や見やすさに配慮した配置、積層計画を検討するとともに、各種舞台調整室や親子室などの設置を検討する。
・椅子の形状や材質、横幅や列の前後の間隔に配慮し、客席の快適性を確保する。
・固定式を基本とするが、災害時の物資等の集積場所として活用する場合は、音響効果への影響やコストなども踏まえ、一部可動する機能についても検討する。

③楽屋

・適切な設備を備えた楽屋を整備するとともに、隣接して給湯室やトイレ、シャワーなどを整備する。

④練習室

・公演の練習やリハーサルを行えるよう、音楽、ダンス、演劇などそれぞれの目的にあった機能を備えるとともに、楽屋、展示、懇親会会場など、様々な用途に活用できる練習室を整備する。整備にあたっては、集会室との一体的な利用も考慮する。

⑤ホワイエ

・開演前や幕間などに交流・休憩するための空間を計画し、多機能トイレを含め、男女それぞれ適切な数のトイレを計画する。

（２）交流機能

①集会室

・会議や研修、講演会等の利用に対応した集会室を整備する。利用者ニーズに応じて、部屋の広さを変更できるよう、可動間仕切りの設置も検討する。また、練習室との一体的な利用も視野に、様々な用途に対応できるよう配慮する。

②レストラン･カフェ

・文化活動の情報交換の場として、区民が気軽に訪れ、ホールを利用しない区民も立ち寄り、交流することができるレストランやカフェなどを設置する。また、配置や席から見える風景など、収益性を高めるための工夫をする。

（３）その他施設計画における留意点

・災害時における世田谷地域の物資等の集積場所として、集会室、楽屋、練習室、ホワイエ、ホールも含め、最低７００㎡程度のフラットなスペースを確保するものとする。

・ユニバーサルデザインの考え方に基づき、運営者も観客もすべての人が利用しやすい施設とする。

・施設の位置づけや機能などの検討を踏まえて、適切な管理運営方法（直営、業務委託、指定管理）を選択していく。

・工事期間中、区民会館を使用することができない期間が生じることから、今後、休館期間の短縮等について検討するとともに、休館期間中の代替手法についても検討していく。

・区民会館の整備費は、庁舎などの事務所建設よりも、コスト高になるのが一般的であるため、維持管理の容易性や費用対効果を十分に検証しながら、できる限り事業費の抑制に努める。

第6章. 本庁舎等の規模

1. 基本的考え方

世田谷区は、福祉やまちづくりなど、他都市に先駆けて様々な先進的な取組みを進めてきた。特に、大都市でありながら、地域内分権を推し進めている世田谷区独自の地域行政制度は、区民に身近な地区・地域において、区民主体のまちづくりを展開しており、今後とも、なお一層、事務事業については、地区・地域が担うことを基本に、地域行政の理念の実現を目指していく。

一方、本庁舎等には、住民票や戸籍等の交付、子育てや介護関係の相談や都市整備関係の相談や手続きなどに多くの区民や事業者が訪れるが、現時点では、待合スペースや各業務を処理するバックヤードスペースの不足から、混雑や長い待ち時間など、区民サービスの提供に支障をきたしている。

さらに、世田谷区は、区民福祉の一層の向上を目指し、児童相談所の移管をはじめとして、区の自治権の拡充に取り組んでいく。今後、前例のない高齢者の増加に伴う地域生活支援、認知症対策、切れ目のない子育て支援を進める等、新たな政策課題に積極的に取り組んでいかなければならない。このためには、これまでの行政手法をこえ、区民、事業者、ＮＰＯ、大学等との多様な協働の仕組みを導入していくことが求められており、これらに対応するためのスペースの確保が急務になっている。

また、阪神淡路大震災、東日本大震災、さらに、今般の熊本地震を経験した今、区民生活に責任を持つ地方自治体として、災害時に揺るぎのない拠点としての庁舎のあり方についても万全の配慮が必要である。

こうしたことから、世田谷区は、引き続き、地区・地域の機能を充実させるとともに、本庁機能についても、災害時対応を含め、将来に向け様々な責務に確実に対応できる体制を確保していかなければならない。

これらのことを基本に、本庁舎等の規模を想定する。

2. 基本条件

（1）人口

本庁舎等の規模を考えるうえで、区の将来人口は重要な条件になるが、平成２８年３月に策定した世田谷区総合戦略の人口ビジョンでは、推計した３つのパターンのうち、２つのパターンで平成５２年に世田谷区の人口が１００万人を超えるとする一方、若年層の転入超過が維持できない場合には８５万人を下回るとしている。いずれのパターンでも生産年齢人口比率の減少と高齢者人口の増加が見込まれるところだが、庁舎の規模を構想するにあたっては、現在の人口規模８９万人を前提とすることとする。

（2）本庁舎へ集約する施設

現在、本庁舎敷地外にある本庁舎関連施設について、原則、本庁舎へ集約することとする。

①本庁舎への集約

現在、本庁舎敷地外にある以下の本庁舎関連施設について、本庁舎へ集約する。

施設名	住所	所有形態	※延床面積（現在）
分庁舎（ノバビル）	世田谷 4-22-11	借上	900 ㎡
城山分庁舎	世田谷 4-24-1	区	1,248 ㎡
美松堂	若林 4-31-7	借上	区使用部分 171 ㎡
プレハブ会議室	世田谷 4-19-10	区	162 ㎡
東京日産太子堂ビル	太子堂 3-25-9	借上	373 ㎡

②本庁舎への一部機能の集約

現在、本庁舎敷地外にある以下の本庁舎関連施設の一部機能（延床面積の一部のみ）について、本庁舎へ集約する。

施設名	住所	所有形態	※延床面積（現在）
三軒茶屋分庁舎（御幸ビル）	太子堂 2-16-7	借上	区使用部分 4,592 ㎡(※1)
厚生会館	豪徳寺 2-28-3	区	2,205 ㎡(※2)
事務センター	弦巻 2-23-1	区	2,588 ㎡(※3)

※1 このうち、産業政策部は本庁舎に集約することを想定するが、産業振興公社やその他機能については、引き続き検討を要する。

※2 このうち、政策研究・調査課のみ本庁舎に集約し、研修担当課は引き続き研修会場と同じ建物に配置する。

※3 このうち、災害時のバックアップ機能を果たすための最低限のスペースのみ本庁舎内に確保する

※延床面積はあくまで現在の各施設の面積であり、本庁舎で整備する必要面積ではない。

なお、エムケイアースビル及び船橋公文書庫については、業務や施設の特殊性を踏まえ、現時点では、本庁舎への集約は想定しない。

（3）世田谷総合支所について

世田谷総合支所については、区民の利便性向上の観点から、交通至便な三軒茶屋を候補地として、移転整備に向けて、適地を有する事業者と協議を重ねてきたが、その実現には、コストや人員面で課題が大きいことから、世田谷総合支所は、現在の本庁敷地内に整備することとする。なお、整備にあたっては、世田谷総合支所機能の独立性や支所としての一体性に十分配慮する。

（４）職員数（資料編参照）

本庁舎等の規模を考える上で、ひとつの基準となる職員数については、１．基本的考え方で述べたとおり、地域行政を一層展開する観点（減要素）と、新たな政策展開、自治権拡充の観点（増要素）があること、また、今後の人口の動向も踏まえ、平成２８年度当初の本庁舎及び関連施設に配置されている職員数２，８３１名を基本に、本庁舎の規模を想定する。

なお、職員数について、本庁舎及び関連施設に配置されている常勤職員に加え、本庁舎及び関連施設内に執務スペースを必要とする非常勤職員（産休や育休対応の非常勤職員を除く）を含めることとする。

（５）議員数

議員数については、区条例により規定している定数５０名を基本とする。

3．本庁舎等の規模（延床面積）

本庁舎等の規模について、以下のとおり想定する。

【本庁舎と区民会館の規模】

行政機能、議会機能、区民機能の３つに分類し、それぞれの機能について、以下のとおり施設規模を想定することとする。

<table>
<tr><td rowspan="2">行政機能
約４８，２５０㎡</td><td>行政機能</td><td>約４７，３００㎡</td><td rowspan="4">＜本庁舎規模＞
約５３，０００㎡
（世田谷総合支所含む）</td></tr>
<tr><td>災害対策機能（専用で想定している部分のみ）</td><td>約９５０㎡</td></tr>
<tr><td>議会機能
約３，４００㎡</td><td>議会機能</td><td>約３，４００㎡</td></tr>
<tr><td rowspan="2">区民機能
約４，４５０㎡</td><td>区民交流機能（専用で想定している部分のみ）</td><td>約１，３５０㎡</td></tr>
<tr><td>区民会館（ホール）機能</td><td colspan="2">約３，１００㎡</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">約５６，１００㎡</td></tr>
</table>

【駐車場・駐輪場等の規模】

駐車場・駐輪場等（地下部分のみ）	約１２，５００㎡

【広場の規模】

広場機能	最低約２，０００～２，４００㎡

※屋外の駐輪場については含んでいない。

※あくまで全体規模を算定したものであり、実際の床面積が、この表に記載されているとおりの面積となるわけではない。今後、具体的な内訳について設計段階で精査し、さらに縮減の可能性についても引き続き検討していく。

※ホールなどの天井高の高くなるものについては、吹き抜け部分の想定も別途必要である。

※現状の面積との比較については、資料編参照。

《参考》他区との比較

非常勤職員を含めた職員一人あたり面積を他区の事例と比較した（詳細は資料編参照）

なお、他区と条件を同一にするため、区民会館（ホール）機能を除く約５３，０００㎡をもとに、職員一人あたり約１８．７㎡として比較している。

（２３区平均は職員一人あたり約２３．５㎡（２６年度調））

（1）行政機能について

①行政機能

２．基本条件（４）の職員数をもとに、総務省の旧地方債事業費算定基準（以下「地方債基準」という。）を参考に行政機能の規模を算定すると、約５８，４００㎡となるが、世田谷区の実態を踏まえ、基準を補正して算定することにより、約４７，３００㎡を規模とする（詳細は資料編のとおり）。今後も地域行政の推進、職員の働き方の改革に取り組み、自治権の拡充等新たな行政需要にも対応できるよう、想定する規模のなかで窓口・執務空間を確保していくこととする。

なお、この面積の中には、災害時に災害対策機能に転用できる会議室や、区民との協働のための会議室や打合せスペース、展示スペースなどとして活用可能なロビー・エントランスなどを含むものとする。

②災害対策機能（専用で想定している部分のみ）＜約９５０㎡＞

災害時に揺るぎのない司令塔とするべく、①の行政機能に含まれていない面積として、以下の災害対策機能について、個別に算定する。なお、災害対策本部室や作業室、その他諸室などについては、平時は会議室などとして活用することを前提とするため、①の行政機能に含まれているものとし、個別に算定はしない。

・バックアップシステムサーバー室：200 ㎡
・無線室：70 ㎡
・警戒待機室：20 ㎡
・FM スタジオ：20 ㎡
・防災備蓄倉庫：300 ㎡
・非常用電源、給排水設備等：100 ㎡

⇒計約 700 ㎡に共用部 35%を加え、約 950 ㎡を想定する。

（2）議会機能について

議会機能については、現状約２，６５０㎡であり、地方債基準を参考に、政令市規模の基準である議員一人あたり５０㎡及び共用部を加えた面積として約３，４００㎡（議会事務局を除く）を想定する。必要な諸室及び機能等の面積の算定や災害時の活用については、今後、区議会地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会等の議論を踏まえ、具体的に決定していく。

（3）区民機能について

①区民交流機能（専用で想定している部分のみ）＜約１，３５０㎡＞

（１）①の行政機能に含まれていない面積として、区民や行政による講演会や講座、シンポジウムなどが開催できるスペースや区民が容易に区政に関する情報が得られる場について、個別に算定する。なお、協働のためのワークスペース、展示スペースなどは、会議室や共用部分の活用を想定し、（１）①の行政機能に含まれているものとし、個別に算定はしない。

・多目的室（集会室）：300 ㎡
・情報コーナー：200 ㎡
・レストラン、カフェ：400 ㎡
・金融機関ＡＴＭ，売店：100 ㎡
⇒計 1,000 ㎡に共用部 35%を加え、1,350 ㎡を想定する。

②区民会館（ホール）機能

前述のとおり、８００席から１，０００席規模の多目的ホールを想定し、現在不足しているバックヤード機能（楽屋、練習室など）やトイレ、バリアフリー機能の充実を図り、全体で、現在と同程度の規模の約３，１００㎡程度（共用部含む）とする。

現在の利用状況は資料編のとおり。

（４）駐車場・駐輪場等について

①駐車場

来庁者用８０台、公用車用１７０台程度の駐車場を整備する。（現状、来庁者用５３台、公用車用１７４台）

なお、公用車の台数については、管理方法含めさらに縮減の方向で検討を進める。

想定面積（地下）：２５０台×４２㎡＝１０，５００㎡

②駐輪場

来庁者用３００台、職員用６５０台、公用５０台程度の駐輪場を整備する。（現状、来庁者用約２３０台、職員用は通勤使用者約６５０名、公用の貸出用５０台）

想定面積（地下）：７００台×２㎡＝１，４００㎡

※来庁者用駐輪場は、地上屋外に３６０㎡（３００台×１．２㎡）を整備する。（延床面積には算入しない）

③バイク（原付含む）駐車場

来庁者用、職員用、公用で合計１５０台程度のバイク駐車場を整備する。（現状、来庁者用の専用スペースは設定されていない、職員用は通勤使用者約１００名、公用の貸出用１１台）

想定面積（地下）：１５０台×４㎡＝６００㎡

（５）広場機能について

通常時は区民の憩いの場として、また、イベント等では区民交流の場の他に区民会館の利用者用の臨時の駐輪場や駐車スペース（健診車や大型バス等）として利用し、発災時には、避難者の一時集合所等（区役所を一時集合所としている町会の区域には、５箇所の一時集合所があり、一時的に避難する住民と他の区域から避難される住民を合わせ２，０００名ほどを想定。）、また、復旧・復興時には、物資運搬、緊急・復旧車両の駐車並びに物資の荷捌き場となる広場を整備する。

発災時の避難者の一時滞留：2,000 人×1 ㎡=2,000 ㎡

復旧・復興時の緊急・復旧車両概ね 56 台の駐車並びに荷捌き場：2,400 ㎡

上記の利用を想定し、最低 2,000～2,400 ㎡を確保する。

（参考：現状の中庭の広さは約 1,600 ㎡）

第7章.本庁舎等の配置と構成

1. 本庁舎の場所

本庁舎の場所は、これまでの歴史的経緯や他の公有地等の関係から、前述のとおり整備方針において、現在地とすることとした。

区の中心部に立地しており、最寄駅である松陰神社前駅からは徒歩５分で、路線バスも整備されており、アクセスも良好である。北側には広域避難場所となる国士舘大学、周辺には緑豊かな若林公園や松陰神社があり、また、世田谷税務署、都税事務所、世田谷図書館などの公共施設も集積されている。

なお、区役所西側の補助１５４号線も開通し、周辺の道路環境も改善され、さらに、東京都が進める「木密地域不燃化１０年プロジェクト」として、不燃化の促進や補助５２号線の整備に取り組んでいる。

《周辺図》

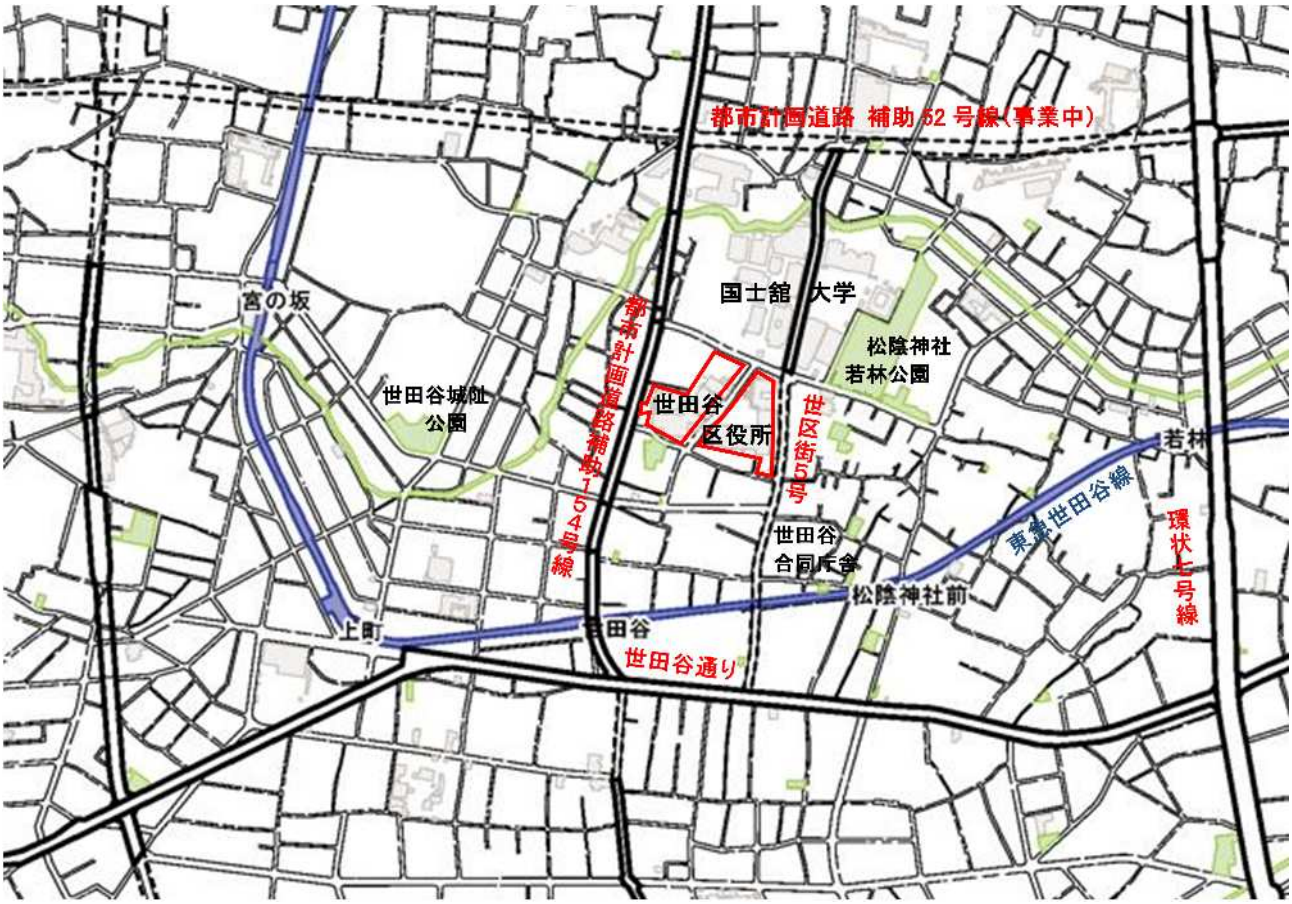

2. 敷地条件

（1）敷地の概要

① 敷　地　面　積：２１，７０７㎡（東側敷地：11,342 ㎡、西側敷地：10,365 ㎡）
② 用 途 地 域 等：第二種住居地域　準防火地域　第三種高度地区（45m）
③ 建ぺい率・容積率：建ぺい率６０％・容積率３００％
④ 日　影　規　制：５時間・３時間／H=４m
⑤ 接　道　条　件：東側（世区街 5 号）：11m（※注）
　　北側(主要生活道路 113 号)：10m（西側区間）、11m（東側区間）
　　西側（補助 154 号）：15m
　　南側：東敷地南側 約 4.5m、西敷地南側 8m
　　敷地中央区道：8m（北側区間）、10m（南側区間）
⑥ その他・地形等：・東側敷地は概ね平坦であるが、西側敷地の西から　南西方向に向けては４m程度下がる形で高低差を有している。
　　・敷地が中央の区道により分断されている。

※注:都市計画道路世区街５号の道路線形が、第１庁舎の東側のバルコニー（鉄筋コンクリート）と重なって設定されている。新庁舎建設時には、その部分までセットバックが必要となる。

《計画敷地現況図》

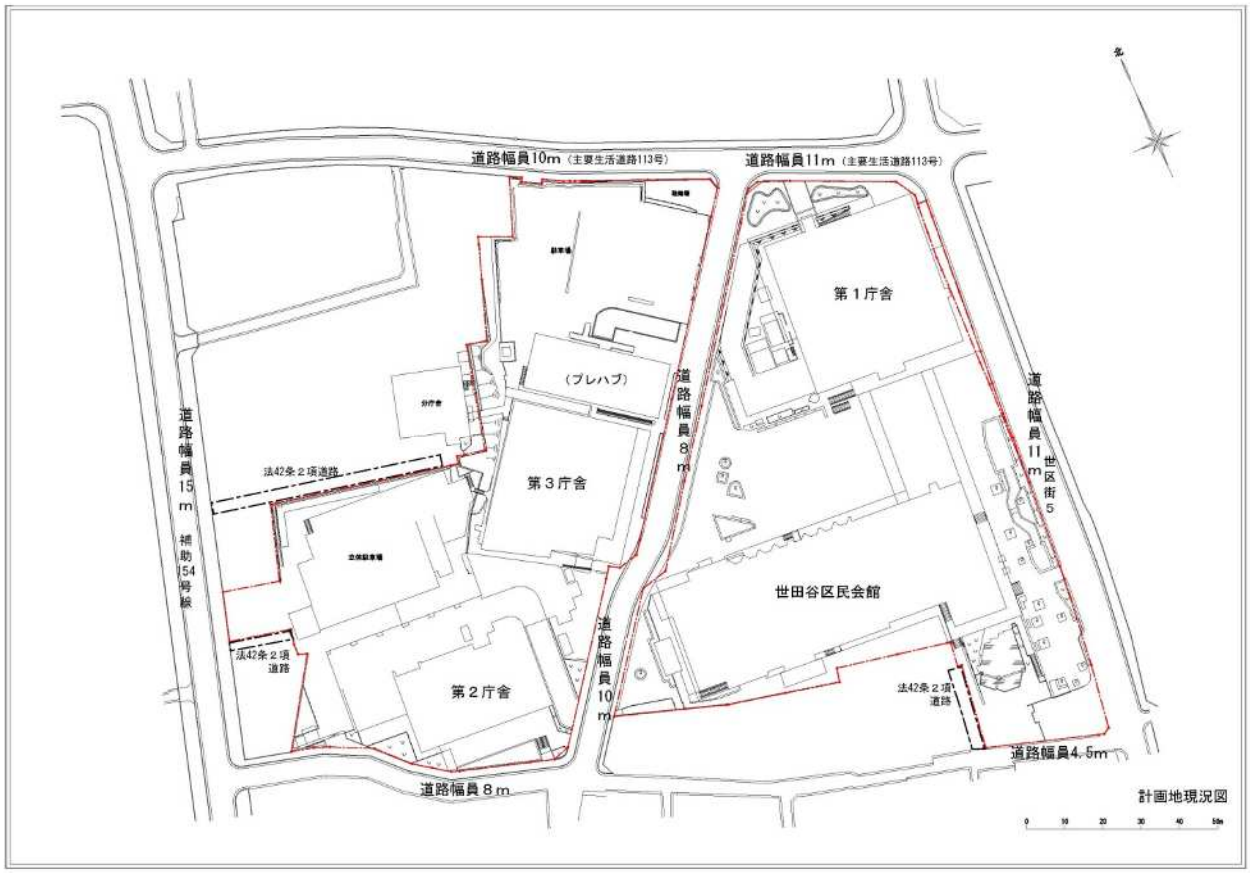

（2）都市計画の上位方針・計画

① 世田谷区都市整備方針

現庁舎の敷地は、世田谷区の都市整備・街づくりに関する総合基本方針である都市整備方針(都市計画マスタープラン)の土地利用方針の中で、「災害対策拠点」に位置づけ、庁舎等の災害対策機能の強化や防災および災害対策を踏まえた街づくりを進めることとし、「地域生活拠点」および「みどりの拠点」としても位置づけられている。

《世田谷区役所周辺の土地利用方針図（地域整備方針（H27.4）より抜粋)》

② 世田谷区役所周辺地区防災街区整備地区計画

区役所本庁敷地周辺には世田谷区役所周辺地区防災街区整備地区計画が定められている（世田谷区都市計画決定）。地区計画の目標としては、「東京都の防災都市づくり推進計画<基本計画>で重点整備地域とされた本地区において、「逃げないですむ防災街づくり」を目指す。広域避難場所地区の文教的土地利用を積極的に誘導し、十分な安全性を確保する。また、避難場所周辺市街地の不燃化と避難路の整備を進め、道路及び建築物により、災害に強い市街地を形成していく。」ことが定められている。

区役所敷地は、この地区計画において、広域避難場所外周Ｃ地区に指定されており、土地利用に関する基本方針として、「広域避難場所への輻射熱を低減させ、かつ災害に強い市街地形成と良好な住宅地の保全、及び地区内避難路を確保する。また、用途地域の特性に応じた土地利用を誘導する。」ことが定められている。

また、災害時には避難路や延焼を防ぐ道路として、日常では安心して往来できる道路として、敷地中央の区道が地区防災施設 6 号、南側の道路が同 7 号に指定されている。

（3）その他関連法令等

① 関係法令：本庁舎整備に関係する法規・条例等の主なものを以下に示す。

法　令	条　例
• 都市計画法 • 建築基準法 • 消防法 • 駐車場法 • 高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律（バリアフリー法） • エネルギー使用の合理化に関する法律（省エネルギー法） • 景観法 • 都市緑地法　ほか	• 東京都建築安全条例 • 東京都駐車場条例 • 東京都環境基本条例 • 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 • 東京都景観条例 • 世田谷区環境基本条例 • 世田谷区都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例 • 世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例 • 世田谷区高齢者、障害者等が安全で安心して利用しやすい建築物に関する条例 • 世田谷区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例 • 世田谷区みどりの基本条例 • 世田谷区風景づくり条例　ほか

② 既存不適格について

現在の区役所本庁舎施設建築物においては、第 1 庁舎が国士舘大学敷地に対する日影規制に抵触しており、区民会館（ホール棟）が中央の区道を挟んで本庁舎西側敷地に対する日影規制に抵触している。これらの建物は日影規制が施行される前の建設であることから、「違法建築」ではないが「既存不適格」の状態とされ、建替えや増改築等を行う場合には、原則として不適格状態の解消が求められる。

3．配置と構成に関する基本的な考え方

第６章で示した、行政機能、議会機能、区民機能、広場機能について、それぞれの相互の関連性について、以下のとおり整理した。

《区役所本庁舎等の機能相互関連イメージ》

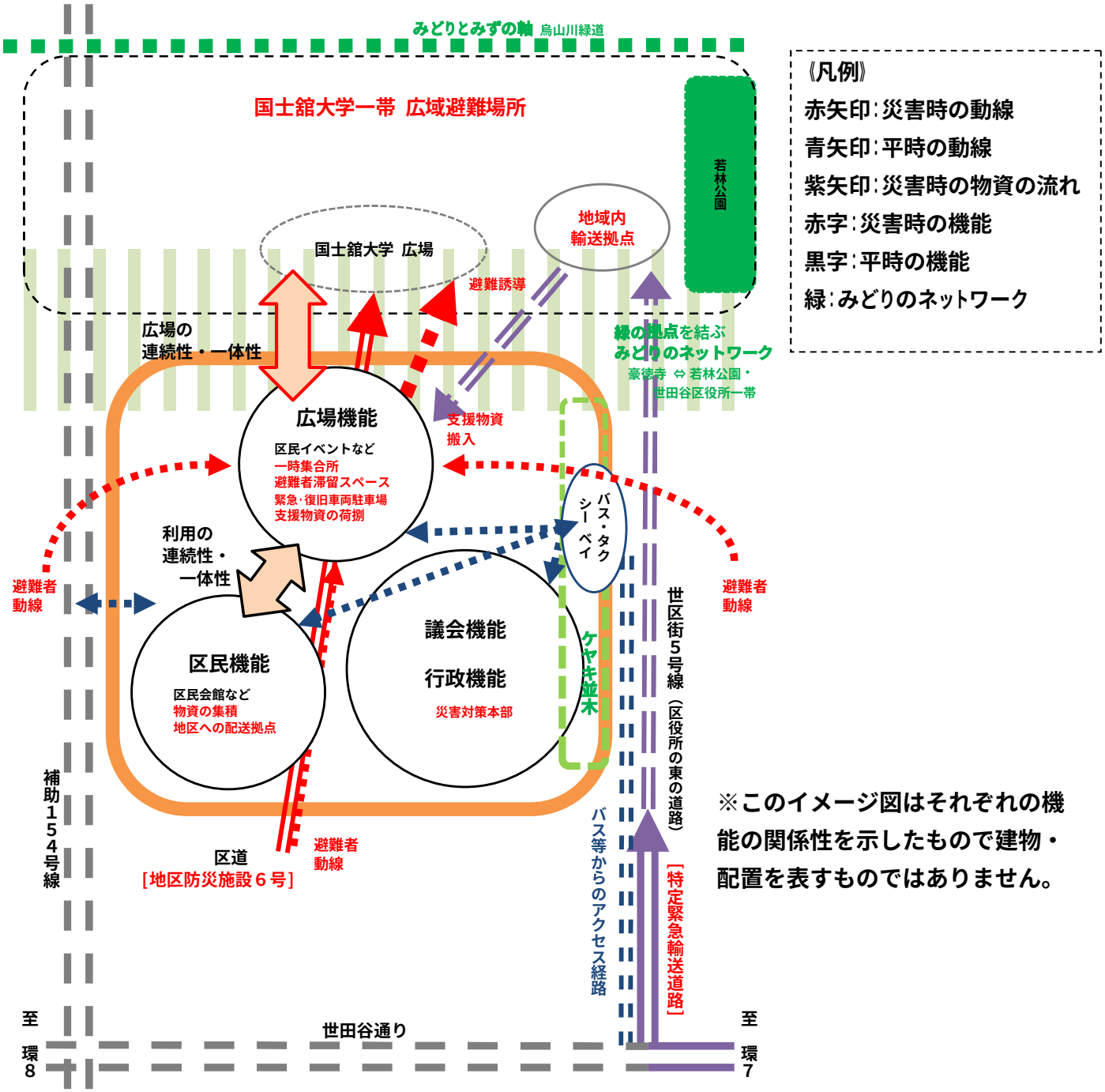

《凡例》
赤矢印：災害時の動線
青矢印：平時の動線
紫矢印：災害時の物資の流れ
赤字：災害時の機能
黒字：平時の機能
緑：みどりのネットワーク

※このイメージ図はそれぞれの機能の関係性を示したもので建物・配置を表すものではありません。

（1）建物計画について

・建物は、行政機能、災害対策機能、区民機能、議会機能の各機能が十分にその役割を発揮できるものとするとともに、広場機能を含め、それぞれの機能の関係性を考慮した合理的な配置を基本とする。また、トータルコストの最適化などに配慮し、現本庁舎敷地を最大限効果的に活用する配置、構成とする。

・計画する建物の高さは、周辺の建物の高さも踏まえ、周辺環境との調和に配慮したものとする。なお、圧迫感などに配慮した配置にするとともに、中高層部のセットバックによる圧迫感の抑制などの工夫を施す。

なお、この地区の絶対高さ制限（高度地区の制限)は４５ mで、さらに、日影規制や斜線規制（高度・隣地・道路）による制限も受けることにより、概ね東側敷地の南側で１１階(約４５m)、北側で４階(約１７m)、西側敷地の南側で５階(約２１m)、北側で４階までが限度となる。

主な周辺の建物の高さは、国士舘大学図書館棟（西側）約 30.8m、国士舘大学体育館棟（東側）約 33.0m、世田谷合同庁舎約 29.3mとなっている。

・東側敷地は概ね平坦であるが、西側敷地の西側約三分の一は建物１階分(約４m)低い敷地であり、この高低差を活用することができる。

・地下部分は駐車場等のほか、庁舎機能の一部（機械室、倉庫、会議室、更衣室等）の配置も見込む。なお、執務室を地下に設置する場合は、外気に面するなど室内環境に配慮する。また、地下の規模、階数は建設コスト抑制や工期短縮を考慮する。

（2）広場・緑地について

○広場について

以下の機能・規模を備えた広場を配置する。

・通常時は区民の憩いの場として、また、イベント等では区民交流の場の他に区民会館の利用者用の臨時の駐輪場や駐車スペース（大型バス等）として利用する。

・災害時には、発災直後は、避難者の一時集合所等となり、復旧・復興時には、物資運搬、緊急・復旧車両の駐車並びに物資の荷捌き場となる。

・規模は、前述のとおり最低 2,000～2,400 ㎡を確保し、このうち、災害時の物資等の集積場所となる区民会館に隣接する位置に搬出入に配慮した 1,600 ㎡程度のまとまった利用のできる空間を確保する。

・災害時の地域内輸送拠点となる国士舘大学の広場等との連続性・一体性、役割分担や連携を見据える。

○緑地について

・『世田谷区みどりの基本条例等』に定められた緑化率２８％（約 6,000 ㎡）以上を確保する。出来る限り地上部緑化に努めつつ、屋上緑化や壁面緑化などについても適宜配置し、「世田谷みどり３３」の趣旨を踏まえた緑化を行う。

《 参 考 ：現状の緑化率は東側 24.1%、西側 10.9%、両敷地で 18.2%》

・既存のケヤキのある風景は、既存樹木を保全活用しできるだけ継承する。（既存ケヤキの樹木医の調査を踏まえる。）

・みどりの配置については、周囲の住環境を考慮し、敷地内に広場と緑地を合わせてバランスよく配置する。また、区役所周辺一帯につながる、烏山川緑道を中心とした豪徳寺、世田谷城阯公園から国士舘大学・若林公園の“みどりのネットワーク”にも配慮したみどりの拠点とする。

（３）その他の敷地利用等について

○道路について

・ 東側道路は、都市計画道路の計画線で整備する。その他周辺道路は現状を維持する。なお、敷地中央の区道は廃道が困難である場合には、歩行者自転車専用にする等により東側敷地と西側敷地を一体的に利用できるものとする。

○交通アクセスについて

・本庁舎周辺の交通量調査の結果から、自動車については、本庁舎等整備後の開発交通量による交通環境への影響は小さいと考えられるが、路線バスやタクシー、歩行者、自転車を含めた総合的な交通環境を関係機関と調整しながら検討する。

・路線バスについては、現在の本庁舎敷地の南東角に３路線の起終点となる折返し所において、誘導員による後進（バック）入庫の形であるため、歩行者との錯綜等が課題となっており、本庁舎等整備にあたっては、現在の路線と同数である降車場１、乗車場３の大型バス４台分のバスベイを東側道路に沿って配置することとする。

・タクシーについても、現在と同数の３台分程度のタクシー乗り場をバスベイと隣接して配置する。

・自転車アクセス状況からの駐輪場台数の検証や、各種車両交通と歩行者交通の関係、駅やバス・タクシーからの動線、それらを踏まえたメインアプローチ（正面玄関）の位置等について総合的に計画する。

・補助１５４号線の整備により、動線も新たな視点から検討することが可能となっていることから、敷地西側の利用も視野に入れアプローチの位置等について計画する。なお、現在の西側敷地と補助１５４号線のアクセスについては、敷地の拡張も視野に入れながら検討していく。

・将来を見据えて、新しい交通手段（電気自動車、燃料電池自動車、カーシェアリング等）の開発も視野に入れながら、検討を進めていく。

○駐車場等について

・駐車場は、原則、地下階に配置し自走式平置型駐車場を基本とする。

・駐車場の出入口は、庁舎等を利用する車両の動線を精査し、安全を最優先として、近隣地に配慮した計画とする。

・来庁者用駐車場については、庁舎へのアプローチが分かりやすく、なるべく短くなるように配置や利用者動線に配慮する。

・駐車場、駐輪場及びバイク置き場は、公用車用、来庁者用及び職員用それぞれの用途に対応した適切な位置に専用に配置する。なお、来庁者用の駐輪場は、地上部に配置する。

・現在、広場を中心としたスペースが、観光バスや健診車などに活用されていることを踏まえ、こうした特殊車両の駐車スペースについて、臨時利用も含めて計画する。

（4）建設手順について

○工期について

近隣住民への影響、施設利用者への影響、職員への影響を最小限に抑えるためにも、工期は短縮していく必要がある。可能な限り２期工事（５年程度）で終わるよう、民間の技術も活用しながら、工期短縮に向けて様々な手法を検討していく。

○仮設庁舎・駐車場用地等の確保について

区役所の機能を維持しながら、近隣への影響を最小限に抑え、段階的な工事を安全かつ円滑に行うとともに、工期短縮につながるよう、区役所周辺において、可能な範囲で仮設庁舎や駐車場として活用できる用地等の確保を行っていく。

○災害対策本部室について

庁舎機能は安全・安心を最優先とし、工事期間中も継続させることを原則とする。特に災害対策本部室等の災害関連機能については、工事期間中も現敷地内に継続させなければならない。（工事第一段階は現状西側敷地の第三庁舎とし、第一段階の建設建物が利用可能となればそちらに移転とする。）

○世田谷区民会館について

工事期間中、区民会館を使用することができない期間が生じることから、今後、休館期間の短縮及び、休館期間中の代替手法についても検討していく。

（5）現庁舎等の空間特質について

５０年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とする。さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保と最も合理的な事業計画（コスト削減、工期短縮等）が可能であれば、現庁舎等の活用も考慮する。

例えば、来庁者に圧迫感を与えない建物の形状や、建物に表情を与える屋外テラス、また、利用者の動線に配慮したピロティや区民の憩いと交流の場となっている広場、さらにケヤキ並木と建物が創り出す風景などの特徴が空間特質として挙げられる。

4．具体的な配置について

資料編で示した配置イメージについては、本庁舎等整備基本構想検討委員会において、必要床面積を含む諸条件の実現可能性を検証するために示した参考資料であり、具体的な計画案や設計案ではない。

具体的な配置や構成については、基本構想において示された条件に基づき、設計者からの提案を受けて、最終的に決定することとする。

第8章. 事業計画

1. 事業方式と設計者･施工者選定方式について

（1）事業手法を検討するにあたっての本事業の特徴

・本事業は、本庁舎等の機能を工事期間中も継続させ、限られた敷地の条件下で、工事を数工区に分割し、長期にわたり安全を確保しつつ、円滑に工事を進めなければならない。このような観点から、本事業では、設計段階から実践的な施工計画や工程計画を踏まえた技術力や経験が求められる。

・設計者は、現庁舎や広場の持つ特徴的な空間や周辺とのみどりや風景などとの関連性を十分に理解し、区が要求する庁舎機能等を適切に設計に反映するとともに、それを実現するための技術力と総合的な調整能力が求められる。

・施工者は、施工が長期にわたり、かつ、玉突き工事となる難易度の高い施工の中、来庁者、職員及び周辺住民の安全を確保し、騒音、振動、交通制限などの影響を確実に低減させるとともに、環境配慮、経済性、効率性、工期短縮等を実現する高度な技術力が求められる。

（2）事業方式及び設計者・施工者選定方式について

施設の整備を進めるためには設計、施工そして施設の運営といった事業の経緯を踏むことになる。この場合、設計、工事、運営をどのように業者に委託し、連携した事業にしていくかということが事業方式になる。事業方式、また、設計者・施工者の選定方式については、いくつかの方式があり、業務の透明性、公開性を確保しながら、本事業にとって最も適切な事業方式、設計者・施工者選定方式を採用しなければならない。（詳細は資料編のとおり）

（3）本事業にあたっての基本的な考え方

世田谷区が発注する公共事業では、事業方式として、設計と施工を分離発注する方式を採用してきた。これにより、設計者が作成した設計図書に基づき価格競争入札で施工者選定を行い、設計の妥当性の検証・品質確保・コスト管理を図ってきた。

一方、近年では、設計段階で施工者の持つ技術的ノウハウを取り入れる事業方式として、「デザインビルド(DB)方式」や「ECI 方式」が注目されている。この方式は、施工者の実践的な新技術などを活用することにより、コスト縮減や工期短縮などを図る可能性があるなどのメリットがある一方、設計と施工が同時進行するため、各段階でのチェック機能が働きにくく、また、設計段階での発注者要望や区民意見の反映等など柔軟な対応がしにくいなどの課題もある。

また､「官民共同事業(PPP)方式」を採用した渋谷区や豊島区の庁舎整備の事業敷地は、高度利用が図れる商業系の地域であり、余剰容積(床面積)を期待できたことに対し、住宅地域内の世田谷区役所の立地条件では、同様の事業採算性を期待することは難しく、

「官民共同事業(PPP)方式」を採用する可能性は低いといわざるをえない。

また、公共事業に民間事業者を活用する一手法の「PFI 事業方式」は、PFI 法等に基づき、設計、施工、維持管理、施設運営までを民間事業者が主体となり進める方式である。民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、ランニングコストも含めた総事業費を抑制する効果が期待される一方、事業の計画段階でほぼ全てを民間事業者に委ねることとなるため、設計を固めていく過程において、公開性の確保や区、区議会、区民の要望を反映するための柔軟な対応がしにくいといった課題がある。

以上により、本事業での事業者の選定にあたっては、設計段階から実践的な施工計画を踏まえた高度な技術力を求めるとともに、透明性や公開性を確保すること、区や区民の意見等を十分に反映させることを条件として、従来から採用している「設計・施工分離発注方式」によることを基本とする。

また、設計者の発注にあたっては、区が示す設計業務遂行上の条件や課題を理解し、設計に反映することのできる能力を有する設計者を選定する方式として、「プロポーザル方式」を採用する。さらに、施工者選定方式については、施工能力を確保することを前提に、今後、適切な選定方式の採用に向け、さらに検討していく。

なお、本事業のプロポーザルでは、発注者側の意図に柔軟に対応することが可能で、区民の意見等を十分に反映させるための区民協働の考えを取り入れた対応の提案を重視するとともに、施工面の難易度が高いことも考慮して、施工計画や工程計画等の対応能力・方策も重点評価項目とし、透明性、公開性に配慮したプロポーザルの企画検討を行うこととする。

2. 財政計画

（1）概算事業費

第６章で示した本庁舎の規模 53,000 ㎡、区民会館 3,100 ㎡、駐車場 12,500 ㎡をもとに、本庁舎等の概算事業費を算定することとする。また、配置や構成については、設計段階で確定することになるが、現段階では、資料編で示した配置イメージ案を参考に算定することとする。

各配置イメージ案における概算事業費は、約４０１億円～４１９億円と算定されるが、延床面積や地上・地下の面積比率を同じ条件としているため、それぞれの金額の差は、工期や仮設庁舎によるものとなっている。

本基本構想においては、仮設庁舎等の活用を前提としないものの中で最も概算事業費が高い約４１０億円に基づき、財政計画を立てることとする。

なお、今後、工事中の安全性の確保や工期の短縮を図るため仮設庁舎等が必要になる場合、既存の公共施設等の活用も図り、本庁舎等整備事業費を精査していく。

項目	金額（億円）
建設工事費	３８５
解体工事費	１５
移転・引越費	3
調査・設計費（基本設計、実施設計、工事監理費等）	8
合計	４１０

※建設単価については、平成 28 年時点においては、物価の変動がほとんど生じていないため、他自治体の新庁舎及びホール建設事例を参考にした、平成 27 年 4 月１日時点での単価で算定した。また、消費税については、増税が予定されていることを踏まえ、10%で算定している。

※基本構想段階での事業費であるため、建物仕様、外構計画など、不確定要素が多い中での概算として算定している。

（２）整備にあたっての財源の考え方

本庁舎等整備については、多額の財政負担を伴う事業であり、整備にあたっては、財政負担の平準化のため、基金や起債の活用が不可欠である。

庁舎等建設等基金については、平成２７年度の補正予算にて総額約５９億円の積み立てにより、残高が約１５０億円となる見込みであるが、今後の梅ヶ丘拠点整備や玉川総合支所の改築（約５０億円活用予定）において、その一部の活用を見込んでいる。それら大型事業へ適切に対応していくためには、さらなる残高の確保が必要であり、平成２８年度当初予算では１０億円を積み立てを行った。本庁舎等整備開始年度までの各年度においても、当初予算及び補正予算にて約１００億円の積み立てをし、２１０億円に向けた基金の確保を行っていく。

起債については、財政負担の平準化及び世代間負担の公平化を図る上で有効な手段であるが、後年度負担が過度なものとならないよう留意する必要がある。基金と起債をバランスよく活用することで、一般財源の負担を軽減する財政計画を組み立てていく必要があり、今後、事業手法と事業費の確定にあわせて、さらに精査していく。

また、例えば先導的な環境対策を行う場合等に給付される国庫補助金をはじめとした各種補助金や寄附の活用など、活用可能な財源がないか引き続き研究するとともに、本庁舎等におけるレストラン、売店、駐車場など、民間のノウハウを活用することが可能な施設等については、さらなる区民サービスの向上を図るとともに、税外収入など区の収入確保が可能な仕組みについても検討していく。

《財源内訳（想定)》

項目	金額（億円）
各種補助金等	未定
庁舎等建設等基金	２１０
起債	１４８
一般財源	５２
合計	４１０

※起債には、別途利子が上乗せされる。また、民間資金の活用になるため、借入制度（５年・１０年満期一括償還または定時償還）を十分活用していく。

《年度別財源内訳（想定)》

（単位：億円）

	設計	工事	工事期間単年度	計
年度	H29～H31	H32～H38		
事業費	６	４０４	（約５８）	４１０
（内訳）				
基金	０	２１０	（約３０）	２１０
起債	０	１４８	（約２１）	１４８
一般財源	６	４６	（約７）	５２

※今回参考とした配置イメージの工事期間約６年（年度としては７年）に基づき計画している。

※平成２８年６月現在の民間資金（５年満期一括償還）の利率（年０．１%）を、当初借入時から借換をおこなって最長３０年間適用した場合の利子の総支払い額は、約２億７，０００万円となる。
ただし、利率は借入（または借換）時の利率を適用するので、実際の利子の総支払い額も変動する。

（３）整備に伴う公債費・起債残高および基金残高の見通し

整備にかかる財源として起債の活用を予定しており、予算全体に対する償還にかかる公債費負担の影響は慎重に見通しをたてていく必要がある。

本庁舎等整備にかかる起債及び基金のうち、起債については、上記財源内訳にあるとおり総額約１４８億円、単年度あたり約２１億円の見込みである。民間資金の活用により５年ごとに借り換え（元金を償還しながら、その一部を再度借り入れること）が必要になるが、本庁舎等整備以外の投資的事業（学校改築事業など）にも起債を活用していくことになるので、単年度あたりの公債費（償還経費）をできるだけ抑えていく必要がある。基金については、財源内訳において示しているように、本庁舎等整備のための基金を整備開始年度までに２１０億円の残高とすることを目指し、当初予算または補正予

算にて積み立てを行っていく。

一方で、区全体の予算への影響をみると、本庁舎等整備を含めた投資的事業に充当した起債の毎年度の公債費（償還経費）の見通しとしては、予算全体規模に対し約１００億円（約３．５%）で推移する見込みだが、他の財政需要を圧迫しない水準を確保するため、その一部は借り換えを行う。それにより、借り換え分の起債を除いた実質の償還経費は約５０億円（約１．７%）となる見込みである。借り換えについては毎年度の収支状況を踏まえ、最小限に留めるなど公債費負担や起債残高の抑制に向けた運用が必要となる。また基金についても、繰り入れ（取り崩し）は全体の収支状況を踏まえながら必要最小限に留めるなど、残高の確保に努めていく。

3. 事業スケジュール

本庁舎等の配置や構成、事業手法、２０２０年の東京オリンピック・パラリンピックへのインフラ整備をはじめとする社会・経済状況の変化等による影響も考えられるが、現段階では、２０２０年度（平成３２年度）に着工できるよう取り組んでいく。なお、民間の技術も活用しながら、工期短縮に向けて様々な手法を検討していく。

《想定スケジュール》

4. 今後の進め方

（1）本庁舎等整備の課題について

今後、本庁舎等を整備する敷地の確定や仮設庁舎・用地などの設計の与条件を整理していく。

（2）設計者の選定

設計者はプロポーザルにより選定するが、選定にあたって以下の点に留意する。

①総合的評価

災害対策や環境性能などの求められる機能・規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価する。

②施工計画・工程計画を踏まえた技術力

本事業は、多角的で高次な諸要求が織り込まれた基本構想を具体化すべく行う難易度の高い工事となるため、設計者選定にあたっては、施工計画や工程計画の対応能力・方策についても評価項目としていく。また、その提案の実現性などを評価できる体制を構築する。

③建物と広場の関係

本庁舎等の整備にあたっては、広場も含め、周辺の公園・広場等とのネットワークや、風景の連続性、生態系の視点を持って計画する必要があることから、建物だけではなく、広場空間などのランドスケープについての能力を持つ設計者、あるいはそうした能力のある者と連携できる設計者を選定できるよう工夫していく。

④災害時の計画

本庁舎等は何時も揺るぎない防災拠点（災害対応指令基地）として機能するよう、工事期間中に大規模災害が発生する可能性も想定した工期・工程を計画していく。また、広場を含め、平常時と災害時のそれぞれで、誰がどのように利用するのかを意識した計画としていく。

⑤区民意見への柔軟な対応と選定の公開性

区民の意見等を十分に反映させるための区民協働の考えを取り入れた対応の提案を重視するとともに、選定の公開性を確保していく。

（3）区民参加

本庁舎等は区民共有の財産であることから、本庁舎等の整備のプロセスそのものが区民の参加と協働によるものとなるよう、工夫を重ねていく。

基本構想、設計者選定、基本設計、実施設計、工事、そして利用が始まってからも、すべての段階での区民参加、さらに将来利用する子どもなど若い世代の参加を含めて進めていく。

（４）総事業費について

２．財政計画で仮に示した事業費は、あくまでこれまでの検討過程で最も事業費が高くなる案をもとに試算した概算事業費である。

緩やかな景気回復基調の中で、平成２８年度の予算編成においては、歳入増を見込んだところだが、現在の世界経済の動向や国の税制改正の動きなどを踏まえると、区財政の先行きは決して楽観できる状況にはない。本庁舎整備は、多額の財政負担を伴う事業であり、区の将来の財政運営への影響を見据え、総事業費に最も大きな影響を与える本庁舎等の規模や工期などについて十分な検討を行い、総事業費の抑制に努める。

（５）工事中の安全性の確保と周辺環境への配慮

長期にわたる工事となるため、工期短縮に向けて様々な手法を検討していくとともに、工事は安全を最優先として、騒音、振動、粉じん等に最大限配慮した計画、工法とする。

また、本庁舎敷地周辺は住宅地であり、整備後の建物規模が現状よりも大きくなることから、建物高さや日影の影響、圧迫感、さらには施設に起因する風害、光害、騒音・振動、電波障害等の極力の防止を図るよう、周辺環境に十分配慮した計画としていく。

資料編

【資料１】
本庁舎等整備検討の主な経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54

【資料２】
区民及び有識者からの意見聴取に関する主な取組み・・・・・・・・・・・・56

【資料３】
検討委員会の開催概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62

【資料４】
現庁舎等の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・72

【資料５】
本庁舎等の規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・74

【資料６】
本庁舎等の配置と構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・79

【資料７】
事業方式と設計者・施工者選定方式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・85

【資料８】
概算事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・87

用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・88

【資料1】　本庁舎等整備検討の主な経緯

平成 16～19 年度	
● 平成 16 年度から 19 年度にわたり庁舎整備に関する基礎的な調査研究を実施	
● 平成 20 年 1 月 23 日	区のおしらせ「災害に強い公共施設づくり特集号」を発行
平成 20 年度	
● 5 月	「世田谷区役所庁舎問題報告会」を出張所等地区別 27 か所で実施。延べ参加人数 361 名
● 6 月～7 月	「世田谷区役所庁舎問題に係る意識調査」を実施。対象者 597 名、回答者 478 名
● 9 月 6 日	区のおしらせ「庁舎問題特集号」を発行
● 11 月 13 日 ～3 月 12 日	世田谷区本庁舎等整備審議会第 1 回～第 5 回開催
平成 21 年度	
● 4 月 14 日 ～8 月 4 日	世田谷区本庁舎等整備審議会第 6 回～第 10 回開催
● 8 月 13 日	世田谷区本庁舎等整備審議会答申書を審議会から区長に提出
平成 22 年度	
● 4 月～	審議会答申から明らかな課題とこれに関連する諸課題の整理・検討として、窓口等のあり方に関する整理・検討を行うとともに、本庁舎等の敷地に関する整理・検討を行う。
平成 13 年～平成 23 年	
● 区議会において、地方分権・庁舎問題等対策特別委員会が設置され、庁舎問題について議論	
平成 23 年度	
● 7 月 1 日	世田谷区本庁舎等災害対策本部機能強化検討委員会（庁内検討 PT）を設置
● 2月 27 日	検討委員会の結果報告として、本庁舎等の災害時の機能継続性に関する調査結果及び応急整備計画案など全体の検討結果を区議会企画総務常任委員会へ報告
平成 24 年度	
● 4月 1 日	総務課に庁舎計画担当係長を設置、庁舎計画担当部を廃止
● 8 月～3 月	本庁舎等災害対策本部機能強化工事 （災害対策本部長室等機能の第一庁舎から第三庁舎への移転、給排水設備の充実等）
平成 25 年度	
● 5 月 31 日 ～8 月 21 日	本庁舎等整備計画 PT 第 1 回～第 3 回開催。本庁舎の場所等について検討
● 9 月 1 日	総務部に庁舎計画担当課を設置
● 10 月 28 日 ～12 月 27 日	庁舎計画推進委員会検討部会（有識者アドバイザー会議）第 1 回～第 3 回開催
● 11 月 30 日	本庁舎整備に係る区民ワークショップ開催
● 2 月 10 日	本庁舎等整備方針（案）を地方分権・地域行政制度対策等特別委員会へ報告
● 3 月 31 日	本庁舎等整備方針策定
平成 26 年度	
● 5 月 29 日	本庁舎等整備シンポジウムを実施。参加人数 94 名。
● 2 月 9 日	本庁舎等整備基本構想（中間まとめ）(案)を地方分権・地域行政制度対策等特別委員会へ報告
● 2 月 14 日	本庁舎等整備報告会を実施。参加人数 178 名。
● 3 月 31 日	本庁舎等整備基本構想（中間まとめ）策定

平成 27 年度	
● 6月	本庁舎等整備検討に係る有識者からの意見聴取
● 9 月 4 日	本庁舎等整備基本構想（素案）の検討状況を地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会へ報告
● 10 月 27 日 ～12 月	庁舎計画推進委員会作業部会において、具体的な機能面について検討。
● 2月	本庁舎等整備（検討素材）として論点整理。
平成 28 年度	
● 4月～7月	本庁舎等整備基本構想検討委員会
● 8 月 8 日	本庁舎等整備基本構想検討委員会報告書を検討委員会から区長に提出
● 9 月 5 日	本庁舎等整備基本構想（素案）を地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会へ報告
● 9 月 8 日 ～9 月 30 日	本庁舎等整備基本構想（素案）区民意見提出手続（パブリックコメント）実施 受付状況：289 人（意見件数 503 件）
● 9 月 17 日 ～9 月 22 日	本庁舎等整備基本構想（素案）区民説明・意見交換会を区内 5 地域で実施 参加人数延べ 114 名

【資料2】　区民及び有識者からの意見聴取に関する主な取組み

①有識者アドバイザー会議

《開催経過》

回数 （開催日）	内　容
第1回 （平成 25 年 10 月 28 日）	〔テーマ〕「本庁舎に求められる機能と本庁舎整備」 〔意見聴取項目〕「本庁舎に求められる機能（災害対策）」 ・東日本大震災を踏まえた災害対策本部機能等
第2回 （平成 25 年 11 月 18 日）	〔テーマ〕「本庁舎に求められる機能と本庁舎整備」 〔意見聴取項目〕「本庁舎に求められる機能（環境対策）」 「本庁舎に求められる機能（区民サービス）」
第3回 （平成 25 年 12 月 27 日）	〔テーマ〕「本庁舎に求められる機能と本庁舎整備」 〔意見聴取項目〕「本庁舎に求められる機能（災害対策）等」 「世田谷らしい本庁舎について」

《有識者アドバイザー名簿》　（敬称略）

氏　名	経　歴　等
青山（アオヤマ）　俁（ヤスシ）	明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授 元東京都副知事
阿部（アベ）　伸太（シンタ）	東京農業大学地域環境科学部造園科学科准教授 世田谷区都市計画審議会委員
齋藤（サイトウ）　啓子（ケイコ）	武蔵野美術大学視覚伝達デザイン学科教授 世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会委員
住吉（スミヨシ）　洋二（ヨウジ）	東京都市大学工学部建築学科教授 世田谷区建築審査会委員
野沢（ノザワ）　正光（マサミツ）	武蔵野美術大学客員教授 野沢正光建築工房代表

《概要》

有識者アドバイザーの方々から、主に以下のような意見（アドバイス）をいただいた。

求められる機能（災害対策）について

○現状の第３庁舎の図面を見る限り、政令市規模の世田谷区の災害対策の中枢管理機能を果たせるとは思えない。建設・電力・ガソリン・廃棄物事業者など、民間事業者が機能しないと、役に立たない。その人たちやプレスを集める場所が必要。

○災害対策については、3・11 や今回の大島の例を考えると、世田谷区の本庁の危機管理機能を区民は答申よりもっと強く求めていると思う。

○日常の区民サービスでも、災害時でも、本庁舎は大規模自治体の中枢管理機能を担うことが大切。

○現在の本庁舎の立地は災害時に自衛隊や重機が集まる場所として考えたときに、災害

時の拠点として適していないと思った。環八などの大きな道路に面した支所がそのような機能を担うべき。４万平米のどこかを支所が担うべき。

求められる機能（環境対策）について

○敷地全体の中で、オープンスペース、緑、建物をどう配置するのかというグランドデザインの視点での検討が必要であり、その中で、環境負荷軽減という方向を目指していくべきである。
○敷地周辺のオープンスペースとの関連性を考えるべきである。
○広場機能をきちっとつくっていくべきであり、この規模でいいか考えていくべきである。
○庁舎の場所を鳥の眼から見ると連続した緑の中にあって、大きな敷地面積の中で果たすエコロジカルな役割を考えるべきである。
○ライフサイクルCO_2を考えると、既存建物の撤去という膨大なCO_2発生をＣＡＳＢＥＥ（建築物総合環境性能評価システム）の判定に取り込まなければならない。

求められる機能（サイン、ユニバーサルデザイン対策）について

○サインシステムについては、組織上の連続性の中で考えなければならない。駅や最寄りの交通機関からの動線の連続性も大事だと思う。また、組織の改変は必ず生じるので、変化に対してフレキシブルに対応するべき。
○災害の面からも、さらに、オリンピック、パラリンピックを控え、これまで以上にユニバーサルデザインが重要となる。
○非常時のユニバーサルデザインや、パラリンピックで障害者等が集団で来庁した時のことなども研究するべき。
○ユニバーサルデザインについては、マニュアルはできていて、あとは、具体的にどのように計画していくかということだ。
○庁舎の上下階の移動はバリアになる。それに対して水平移動はわかりやすい誘導さえあれば、比較的行いやすい。
○市役所の高層化によりオフィスビル化された庁舎は、ワンストップサービス窓口が入口付近に整備されていて、バリアフリー化されているように見えるが、職員同士が各階で何をやっているのかわからず、市民サービスがうまくいっていないという状況がある。

求められる機能（区民サービス）について

○区民サービスの視点からすれば、ここに存在している建物は一体化するか、又は、連続しているべきである。
○区民サービスとしては分かりやすさが大切。どこに行っても区民にとって同じ動きであること、人の動きの基本的骨格が明確になっていることが大事である。
○災害時は、ここは現地本部機能になると思うが、区民の交流拠点としての機能も大切。新しい区役所には、交流拠点としてのイメージ性、象徴性が必須。
○答申の中に、エントランスを区民利用スペースとするというような記載があるが、区役所全体が区民利用スペースである必要がある。
○区民サービスの中の、人が集まる機能には色々な集まり方があり、集まるための場のデザインを検討していくと、世田谷らしくなっていくのではないか。
○本庁舎、総合支所、出張所、まちづくりセンターなど、地域行政のあり方の中で、本庁の機能を検討していく必要がある。
○答申では、地域行政制度は現状を前提としているが、今後、本庁から総合支所へ自治権を委ねていくことになると思う。そうなったら、本庁はスリムでよいという話になるかというと、そうではない。むしろ、世田谷区としての意思統一等、今まで以上の本庁の機能が必要になる。

整備の考え方について

○本庁舎の整備は、①構造、②機能（区民ニーズ、ボリューム等）、③区民がどの程度本庁舎に愛着を持っているか（有名建築家の建築物に対する考え等）の三点くらいが大きなポイントとなる。

○耐震性の問題もあるが、機能が古い。現在、都心の建物が崩されているのは、物理的というより、機能的に老朽化しているためである。

○機能を考え、仮に現庁舎を残し、新庁舎を別に作った場合、残した庁舎を何に使うかが問題となる。結局壊すという話になっているところが多い。

○ボリュームの問題で、一部残すということはありえるのか？一部残して、高層建築を後ろに造って、それで調整するということが結構あるが、世田谷区はそんなに高層建築をつくれる場所ではないはず。

○デザインのどこを残すのか、あるいはどこを継承するのか。実際の建物の一部を残すのではなく、デザイン性で継承する方法もある。

○世田谷区役所には区民会館があったというのが特徴。10～30 人のホールとか小さなギャラリーとか、区民が利用できるイメージは大事にしないといけない。

○今あるものを残していくだけでなく、要素やエキスをうまく使いながら、歴史性・地域性をいかに継承していくかが大切である。

○本庁舎の機能のうち、象徴性をどう考えるか議論していくべき。歴史や文化、地域特性というのが考えられるが、特に地域特性としては自然や景観というものが大事。

○この建物の良さを評価すべきである。すべて残すということではなく、空間や要素を残すということもある。報告書にあるように、機能がダメだから建替えたいという理由づけでは、区民の理解を得るのは難しい。

○報告書に載っている求められる機能は、最低限やらないといけないこと。それとは別に、どういうところに特徴を持たせるかという議論をしないといけない。この二つをどうやってうまく調整していくかが大事だ。

○行政も区民もいいと思っても、一方で敷地条件でうまく残せないので、こういう空間構成をやりましょうとなっていく。こういう魅力がある、でも、こういうボリュームが必要です、というのをどう解いていくか。そうすると面白いものができてくる。

○調査報告書が出た後に、サステイナブルソサエティー（持続可能な社会）という考え方が提唱され、世の中の考え方が変わった。

○皆様がここで働いていて不満があるのは分かるが、この庁舎をどうやってリスペクトしながら継続させていくかを考えるべきだと思う。

○古いところを尊重しながら全く新しい機能を入れていくというヨーロッパの建築家たちがやっているような仕事を、日本の建築家はやることになる。そのためには、たぶんコンペだろうと思う。

○５０年前の区長の想いを受け、前川國男が行政サービスの拠点である庁舎と、区民が集まる区民会館と広場を配置した。当時の区長の想いを活かしていってほしい。

○東京文化会館は前川建築で、世田谷区民会館とほぼ同時期にできているが、改修をしてきれいに維持されているため、壊すという考えはおきない。世田谷区民会館は応急処置しかしていないので、東京文化会館とはメンテナンスの差だ。

○敷地を貫いている道路をなくし、将来的に一体的な場所として、敷地が連続する方向で考えていくべき。

区民との関わりについて

○構造とか規模とか機能の問題は誰でも納得してくれる。建替えなければならないという話になる。ただ、その後に、区民がどう思っているか、どう関わってくるかをちゃんと説明しないと、単純に建替えは進まないような気がする。

○入り口の段階から区民が参加をすれば、後から反対という話にはならない。
○建替えについて、全部か一部かを考える上で、環境共生やユニバーサルの視点は欠かせないが、そこに、区民・職員がどのように参画していくかが大切。
○この議論を自発の市民とやる場を設けるべき。すべてを委ねるというわけではなく、何か一つは委ねていく。もう一つは議会の意見も聞くべきだと思うが、開かれた場で、区民と相談しながら進めていただきたい。立川市では、市民・議会・行政からなる3ユーザー会議で、検討した。
○新築というのは、一般的には区民には抵抗があると思う。ソウル市のように、新築する時に、組織や意思決定機構、区民サービスなど抜本的に変革する必要があると思う。

②本庁舎整備に係る区民ワークショップ

開催日時：平成 25 年 11 月 30 日
テーマ：本庁舎に必要な機能（区民サービス、災害対策、環境対策など）
参加者：満 18 歳以上の区民を対象として無作為抽出された 1,347 人に募集案内を送付し、当日は 23 人の区民が参加した。
※主な意見等、実施結果については、本庁舎等整備方針（平成 26 年 3 月策定）参照

③本庁舎等整備シンポジウム

開催日時：平成 26 年 5 月 29 日
テーマ：世田谷区本庁舎等整備方針とこれからの本庁舎のあり方について
パネリスト：青山　佾（明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授）
阿部伸太（東京農業大学地域環境科学部造園科学科准教授）
齋藤啓子（武蔵野美術大学視覚伝達デザイン学科教授）
野沢正光（武蔵野美術大学客員教授）
保坂展人（世田谷区長）
参加人数：94 名
※主な意見等については、本庁舎等整備基本構想（中間まとめ）（平成 27 年 3 月策定）参照

④本庁舎等整備報告会

開催日時：平成 27 年 2 月 14 日
内容：・涌井雅之（東京都市大学教授）による基調講演
・本庁舎等整備基本構想（中間まとめ）（案）について説明
・意見交換
参加人数：178 名
※主な意見等については、本庁舎等整備基本構想（中間まとめ）（平成 27 年 3 月策定）参照

⑤本庁舎等整備検討に係る有識者からの意見聴取

開催日時：第１回　平成 27 年 6 月 1 日
第２回　平成 27 年 6 月 23 日
有識者：卯月盛夫（早稲田大学社会科学部教授）
小林正美（明治大学理工学部建築学科教授）
涌井雅之（東京都市大学環境学部教授）

◎第 1 回　平成２７年６月１日

＜主な意見＞

○面積について

・本庁舎改築を契機に大胆な地域行政の推進を図り、本庁をスリム化すべき。
・今後、窓口の相談が濃密になり、プライバシーの関係で、囲われたスペースが必要になり、面積も増えてくるのではないか。
・現在の本庁舎の職員一人あたりの面積が 14 ㎡、整備後の本庁舎を 45,000 ㎡とすると一人当たり 23 ㎡（23 区平均は 28 ㎡）とのことだが、まだ狭い感じがする。

○整備手法（一部改築または全部改築）等について

・庁舎を建てた時の前川氏の想いを再確認したい。
・バスターミナルからケヤキ並木と水路のアプローチを経てピロティから中庭に至る空間とそれを囲む第 1 庁舎と区民会館の壁面構成と高さの関係が魅力的。これが「最も保存すべき記憶の風景」。
・第 1 庁舎と区民会館とそれらをつなぐピロティが中庭を囲む景観が特徴的。真ん中のスペースは大切。
・第１庁舎、区民会館、低層棟は残すべき。
・第１庁舎１階のホールは残すべき。
・区民会館のファサードも広場のモニュメントにしてはどうか。
・ファサードを残すのは違和感がある。
・東側敷地は、建物の高さや配置を大きく変えずに内部と壁面の改修のみで対応すべき。景観を継承するには、建物の配置や高さを変えないことが大切だ。
・区民会館の跡に９階を建てたら、南側の民家に圧迫感を与え、広場への日差しも暗くなる。

○検討の進め方について

・複数案を説明し、区民参加で議論すべき。区は、それぞれの案のいいところを加味して案を修正して決定すればいい。
・基本構想策定時に区民との合意形成、建築家団体等への説明責任を果たしておく必要がある。
・区民や建築家団体等への説明は重要な手続きであるため、全体スケジュールを明確にした上で、慎重に行うべき。
・今回の設計は保存改修という大変難しい業務になる可能性があり、区民参加も必要なので、設計者選定手法として立川市で行った「２段階プロポーザル方式」が望ましい。

○その他

・庁舎に求められるのは以下の３点。①防災機能、②区民のコミュニティの中核、③庁舎の文化的側面としてのファサードのデザイン。

◎第２回　平成２７年６月２３日

＜主な意見＞

○整備手法（一部改築又は全部改築）等について

・庁舎を建てた時の考え方も大切だが、未来に向けてどうするかということも大切。
・「記憶の継承」が大切だと思う。材料など必ずしも残すことではない。抽象的でよいと思う。
・区本庁舎だけでなく、周辺も一緒に考えるべき。松陰神社の商店街、ボロ市などトータルで考えていくことが必要。周辺も入れたコンセプトを継承するべき。
・第１庁舎の１階のロビーと内階段を残して、外観を現在と似たものとし、全面改築でいいのでは。
・区民会館は、継承していくという考えもあるのではないか。
・国際文化会館は、ボロボロで壊すという状況になっていたが、リノベーションして 10 年経つ。耐震補強して、地下にホールも作った。
・区民会館は、今と同規模で、多目的だが、バックヤードの充実が必要。
・等々力競技場のリノベーションで、客席の幅を広げたら、７割くらいになった。区民会館もリノベーションではきびしいかもしれない。
・高知市役所は改築にあたって、小中高生の子ども達とワークショップをやり、市長室の丸テーブルなどを保存し、使うことにした。
・世田谷通りから国士舘までの都市計画道路の整備と、あわせて整備していければいい。

○検討の進め方について

・「基本構想案」の内容に、設計者選定の方法と基本設計、実施設計のスケジュールを書き込むべき。
・「基本構想（中間まとめ）」の内容は、ハードに偏り過ぎである。一般的にはもっとソフトの内容の書き込みが多いので、「整備方針（平成 26 年 3 月策定）」の内容を加えて、安全安心、さらに夢を持てるような内容にするべき。
・今まで見た「基本構想」では配置案を出すケースはなかった。案を絞る必要も配置案を出す必要もないと思う。
・設計者選定は８～９ヶ月かかる。区民も入れて、区民にも公開で、案を選ぶほうがいい。区が、１０パターンのような案を出すと、設計のときに、その案にとらわれるので、今回は、言葉の表現だけにしたほうがいい。
・「基本構想」では、整備手法案を文章で書き、イメージ図や総事業費も載せ、住民参加についても記載していくべき。

○その他

・職員にとっては、スペースが狭いということが切実だと思う。
・高層化の流れもあるが、世田谷は世田谷らしくしていくべきだ。

【資料3】 検討委員会の開催概要

1．開催経過

回数	開催日時 場所	検討テーマ
第1回	平成28年4月9日（土） 13：30～16：30 区役所第2庁舎4階区議会大会議室	・本庁舎整備の理念《検討素材第2章》 ・本庁舎整備の基本的方針《検討素材第3章》
第2回	平成28年4月23日（土） 13：30～16：30 区役所第2庁舎4階区議会大会議室	・個別機能（整備課題）ごとの整備方針（案） 《検討素材第4章》 ※検討委員会開始前に庁舎見学会を実施した
第3回	平成28年5月14日（土） 13：30～16：30 区役所第2庁舎4階区議会大会議室	・世田谷区民会館《検討素材第5章》 ・本庁舎等の規模《検討素材第6章》
第4回	平成28年6月4日（土） 13：30～16：30 区役所第2庁舎4階区議会大会議室	・本庁舎等の配置と形状（高さ等）
第5回	平成28年6月25日（土） 13：00～16：30 区役所第2庁舎4階区議会大会議室	・事業計画《検討素材第7章》 ・検討委員会中間まとめの検討
報告会	平成28年7月13日（水） 18：30～21：30 世田谷区民会館集会室	区民に対して、検討委員会における検討状況の報告、グループワークの実施
第6回	平成28年7月23日（土） 13：30～16：30 区役所第2庁舎4階区議会大会議室	・報告書（最終版）の検討

平成２８年８月８日に、検討委員会より、「本庁舎等整備基本構想検討委員会報告書」が、区長に提出された。

2．委員名簿

【学識経験者】　　（五十音順、敬称略）

分　野	氏　名	経　歴　等
環境	アベ　シンタ 阿部　伸太	東京農業大学地域環境科学部造園科学科准教授 世田谷区都市計画審議会委員 元世田谷区本庁舎等整備有識者アドバイザー
行政経営	ウシヤマ　クニヒコ 牛山　久仁彦	明治大学政治経済学部教授 元世田谷区政策検証委員会委員 元世田谷区係長昇任時研修講師
市民参加	ウヅキ　モリオ ◎卯月　盛夫	早稲田大学社会科学部教授 世田谷区まちづくりセンター初代所長 元立川市設計者選定委員会委員
災害対策	オサラギ　トシヒロ 大佛　俊泰	東京工業大学環境・社会理工学院建築学系教授 世田谷区防災塾講師
行政経営 環境	コバヤシ　ヒカル 小林　光	慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 元環境事務次官 第11期（現）世田谷区環境審議会会長
ユニバーサルデザイン	サイトウ　ケイコ ○齋藤　啓子	武蔵野美術大学視覚伝達デザイン学科教授 世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会委員 元世田谷区本庁舎等整備有識者アドバイザー
建築	タカタニ　トキヒコ 高谷　時彦	東北公益文科大学大学院特任教授 元世田谷区風景条例策定検討会委員

◎委員長　○副委員長

【区民】

選出枠	氏名
無作為抽出	イケタニ　アキラ 池谷　暁
無作為抽出	イワハシ　マサハル 岩橋　正治
無作為抽出	イワブチ　ヨシノブ 岩渕　義信
無作為抽出	オオノ　ハルコ 多　晴子
無作為抽出	カツモリ　トモコ 勝守　朋子
公募	カンオ　ノブヨシ 官尾　宣佳
公募	クロキ　ミノル 黒木　実
無作為抽出	コスギ　マサヨ 小杉　雅代
無作為抽出	サトウ　コウイチ 佐藤　孝一
無作為抽出	サトウ　ヨウコ 佐藤　陽子
公募	ミタ　チヨコ 三田　千代子
公募	ヤマザキ　セツヤ 山崎　節彌
公募	ヤマザキ　ヒロミ 山﨑　廣美

区民委員の選出について

《公募》

47名の方から応募があり、抽選により5名の方を選出した。

《無作為抽出》

世田谷区に住民登録のある方を無作為に抽出し、1，102名に案内を送付したところ、128名の応募があり、抽選により8名の方を選出した。

3．検討委員会における主な意見

検討素材及び区の示した考え方等について、以下のような意見が出された。
※章は検討素材におけるもの

第２章．本庁舎整備の理念について

○基本理念に、世田谷区基本計画の方針の一部が反映されていない
○区民サービス、災害対応など、フレキシブルな庁舎が必要である
○経済的な視点が入っていない。区民への負担についてもう少し視点を置いた議論が必要である

第３章．本庁舎整備の基本的方針（案）について

○広場などの重要性について記載すべき
○職員の働き方の改革も必要ではないか
○高い環境保全性能の実現を、建替えの目的として位置づけていただきたい
○本庁舎等の配置と形状に関するコンセプトについては、基本的方針に書くべきなのか。具体的な議論を踏まえ、整理が必要である

第４章．個別機能（整備課題）ごとの整備方針（案）について

○全体的に「検討する」という表現が多いため、それぞれ判断し、修正していく必要がある

【基本的方針１】区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎について

○三層構造を踏まえた本庁舎に求められる区民交流、区民との協働とは何かを明確にすべき
○その他、具体的に機能についての意見が出された

【基本的方針２】区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎について

○孤立した要塞とならないよう、本庁舎周辺を視野に入れた整備が必要
○庁舎は何時もゆるぎない司令塔であることから、工事期間中の災害発生を意識した検討が必要
○平常時と発災時の図面を２種類書くくらいのイメージで議論すべき
○３日間は初動期の目安としては良いが、もう少し対応すべき
○三層構造を踏まえ、総合支所、出張所・まちづくりセンターとの連携強化などを書くべき
○広場について、位置、誰が利用するか、規模やネットワークが重要である。また、時間によって広場の使われ方が変わっていくというステージプランを意識すべき

【基本的方針３】すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎について

○トイレや出入口、記帳台や待合い空間など、具体的な機能についての意見等が出された

【基本的方針４】機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎について

○ＩＴとの関連で、今後資料を減らしていく、減らした資料をどこで保管するかまで書けるとよい

○来庁者や職員のための育児スペースについて、検討を要する

【基本的方針５】環境に配慮し環境負荷の少ない持続可能な庁舎について

○CO_2削減など、法令上は率先した対策が求められており、法令遵守で対応していただきたい

○記載がハードに偏っているため、ごみ対策や文書の運用などのソフトの視点も必要。民間の取組み事例を踏まえていく必要がある

○CO_2削減、CASBEEの達成、省エネルギーなど、具体性を高めるべき

○建物を壊した場合のCO_2なども考慮し、みどりのネットワークに復元するような考えも必要

第５章．世田谷区民会館について

○ホールの目的、整備の目的を明確にすべき

○区民会館も、区民自治と協働、交流の拠点ではないのか

○リノベーションして使いやすくすべき

○古いものを維持するとランニングコストが高くなる。お金の面に配慮すべき

○バリアフリーについては改善してほしい

第６章．本庁舎等の規模について

○今後、人工知能の活用が増えてくるため、区が示したとおり、職員数の増加を見込む必要はない

○広場の面積について、触れるべきである

○公用車が本当にどの程度必要なのか、これからなるべく自動車を使わない時代に入っていく中で、精査すべき

○世田谷総合支所の移転については、結論を出すことは難しくても、十分検討すべき

本庁舎等の配置と形状（高さ等）について

敷地中央の道路について

○道路廃止については、積極的に検討すべき

○自転車歩行者専用道路にするなどにより、敷地を一体的に使用できる方法を検討すべき

建物について

○高さは周辺の高さではなく、近隣住民の思いが大事

○圧迫感軽減の工夫が必要

広場・緑地について

○国士舘大学との連携が重要であり、平常時と発災時の役割を明確にすべき
○広場と緑地は分けて考えるのではなく、一体的に考えるべき
○発災時には、国士舘側、くぬぎ公園及び補助１５４側の双方に避難者が移動できる導線を確保する必要があり、その点を考慮した広場と庁舎等の配置を考えるべき

検討にあたって

○既存の建物を残すことを想定して面積等を変更するなど、設計条件の選択肢を区民に委ねるべき
○区民会館、第１庁舎は何らかの形で残していくべき
○全面解体して新しい庁舎を建設することが最も効率的である
○建築的価値を否定するわけではないが、住民のためのサービス、救援、支援の拠点として十分機能を発揮できるかという観点を入れながら議論すべき
○区民の想いを書き込んで、次の設計者選定につなげたい

第７章．事業計画について

事業方式・設計者選定について

○積極的にＰＦＩ事業方式を推進すべき
○段取り、予算、効果を踏まえて検討をすべき
○建物だけでなく、広場空間などの能力を持った事業者、また、そういう事業者と連携できる事業者であってほしい
○区民参加を条件に、プロポーザルあるいはコンペを実施すべき
○建替えのプロセスを大事にしてくれる事業者を選定すべき

財政計画について

○起債の利子を含めたものが、全体の事業費ではないか
○示された事業費以外に何がプラスされていくのか説明すべき

4．報告会（検討委員会主催）の開催概要

１．開催日時　平成２８年７月１３日（水）午後６時３０分から午後９時３０分
２．場　　所　世田谷区民会館　集会室
３．内　　容　（１）検討委員会における検討状況報告
　　（２）本庁舎等整備に関するグループワーク
４．参 加 者　４５名
５．傍 聴 者　２６名
６．各グループのファシリテーター
　坂本千晴、朝比奈ゆり、宮地成子、千葉晋也、松尾初美、奥村玄、大木一
７．グループワークにおける主な意見

本庁舎整備の必要性について
○どうして本庁舎整備が、今必要なのか。説明不足ではないか。
○例えば子育て施設など、優先してお金をかけるべきところがあるのではないか。
○建てかえなければならない理由が見えてこなかった。

世田谷総合支所について
○世田谷総合支所を本庁舎と一緒にするのか、あるいは別の場所につくるのか、それを先に検討してから本庁舎の中身を詰めてはどうか。
○世田谷総合支所は、本庁舎と一緒、今のような状況が良い。
○三軒茶屋など、本庁舎と別のところにすべき。

本庁と総合支所の役割分担について
○防災面でもリスク分散という点で、本庁舎に全部、防災機能を集約するということではないのではないか。
○一極集中しないのが良いことではないか。
○本庁舎と総合支所の機能をより明確にしていく必要があるのではないか。
○何でもここに一極集中しようとしている感じに見える。
○昔、世田谷は、分散してそれぞれの地域で、身近なところでまちづくりを進めるということではなかったか。
○１カ所にまとめるのが良いことではないのではないか。司令塔としての機能は必要だが、実際の防災拠点というのは色々なところにあっても良いのではないか。
○地域単位のまちづくりが前提で、その上に区庁舎があるという組み立てが良いのではないか。

床面積について
○これから先の世田谷区庁舎のあり方としては、本庁舎は縮小し、地域にある総合支所を充実させていく方向にあるべき。本庁舎に必要な面積は縮小されていくのではないか。
○床面積が増加することは疑問。

○現在の本庁舎はどれ位の面積があり、それと新庁舎の面積とを比較して示してもらわないとわかりにくい。
○本庁の役割は何なのか、本庁の防災機能は何なのかというところをより明確にしていかないと、本庁の床面積が出てこないのではないか。
○地下を活用できるのではないか。
○一人何㎡というのは、確かに目安としてはわかるが、部署により必要な面積は違う。もっときめ細かく見て、本当に必要な面積を出していくべき。
○本庁舎と総合支所、両方を一体的に考え、機能もきちんと考えていく必要があるのではないか。
○人口が減るのに床面積が増えるというのがどうしても納得できない。
○総合支所に防災拠点機能をどれ位分散化できるのか。それによって数字が変わってくるのではないか。
○最初は必要最小限につくっておいて、将来的に増築できるような段階的な整備の考え方というのもあるのではないか。
○本庁舎に必要な機能は一体どんなものなのかということを圧縮して考えることができれば、規模にも反映することができるのではないか。
○規模が小さく済めば保存部分も大きく確保することができる。その結果、総合的に予算が下がれば区民は大歓迎だと思う。
○将来の世田谷の姿を描かずに建物を構想するのは不安が残る。区の職員も減っていくことになれば、むしろたくさん面積を使うことになる。

コストについて
○維持管理を見直すということがなぜ出てこないのか。
○もう少しコストダウンの提案が欲しい。
○どこから建て替えの費用を出すのか、もう少し詳しい情報を提供してほしい。
○㎡あたり４０万４,０００円となっているが、身の丈に合った計画ができると良い。
○ランニングコストが非常にかかるはずだが、全然話に出てこない。
○建設後の運営やオペレーションのことも含めて提案するような仕組みも必要ではないか。
○設計と施工の分離発注だと絶対コストが膨らんでしまう。一体で発注するほうが絶対良い。ゼネコンもコストを圧縮するノウハウを蓄積してきている。

財源について
○１階部分にテナントを入れるなどの財源の確保の仕方もあるのではないか。
○収益性を高める工夫、可能性をどんどん図っていくという方向が良いのではないか。
○区民の今ある暮らしにマイナスの影響を及ぼしてはならない。
○全部区のお金でなくても、例えば寄附であるとか、ふるさと納税であるとか、そういう一般の方からの資金を募って少し庁舎の財源にするということも考えて良いのではないか。
○無駄に高いものをつくっても次の世代に借金を残すだけ。もう少し工夫すべき。

現庁舎の特徴の継承について

○古い建物の価値が必ずしも区民全体に広がっていない。

○この建物が保存するほど重要なのか。

○現庁舎の特徴を継承するリノベーションの視点について、外側を残して内側を何とか効率よく活用できないか。

○外観を何とか保存するということだけでも原風景として残せないか。

○環境性能を上げるということで、CO_2をなるべく少なくするための建てかえの方式、スケルトンタイプで建てかえてほしい。

○今のケヤキの木を増やして森をつくっていく。森の中には花も香りも光もあるようなものをつくっていくような、そういう区庁舎のあり方があるのではないか。

○中庭も含めて、水と緑がある風景。そういう雰囲気も含めて前川建築を残していけないか。

○なぜ残せないか。例えば組織の再編成のあり方であるとか、防災的な機能の役割分担のあり方であるとか、その辺がどうもはっきりしなくて、本当に残せないのかどうかというのがよくわからない。

○コンクリートの強度を試験する予算が削られた。物理的に本当に残せないのかという議論も実はまだまだ足りていない。

○この窓を開くと、その窓の向こうには、実はケヤキの木立が見えるという非常に感動的なシーンをこの建物はあちこちに持っている。そういう実体験に基づいたことできちんと保存を考える必要があるのではないか。

○今ある水と緑の風景がとても好きだ。噴水があって、子どもがはしゃいでいる。そういう日常的な風景を何とか残すことができないか。

○前川國男氏の建築に関しては、価値がいろいろなところで言われている。それに対して、今、容易にこれをなくして良いのか、将来に禍根を残すのではないか。

○残すにしても形だけ残していくというのはおかしい。主に広場が象徴しているが、前川氏の理念を継承するような、その理念を大切にしながら、次の建築を目指していくのが良いのではないか。

○この建物はとてもすばらしいので、用途変更しても残したほうが良い。

○現庁舎を残すということであるならば、その重要性をもっと広くPRしていく必要があるのではないか。

○建物単体としての価値もさることながら、最初は区民会館と中庭ができて、その次に庁舎ができたという順番なので、その区民会館の意匠は今、日本の中でもかなり貴重なものになってくるので、建物の価値として残していくべき。

○コルビュジエの建築が世界遺産になることが説明されていたが、日本人が日本人の建築家がつくったものをちゃんと残すのだというような意思表明をする。世田谷のシンボルとして残していくのだという価値も大事だ。

○今の現庁舎を何とか残していけないか。それは建物と広場も含めて、特に広場は緑が多くてとても雰囲気が良いので何とか残していきたい。

建物について

○古い建物を大事に使えば快適な環境ができるのではないか。
○新しい建物になることによって職員の方の働く環境が改善され、モチベーションアップにつながるのではないか。
○コンクリートから木造建築へ変えていくというような個性ある区役所が良いのではないか。
○５０年後にも価値があるものをつくっていかなくてはいけない。
○長続きするということは実は可変性があるということ。大きなフレームだけつくって中は自由に変えられるような、そういうような仕組みのプランをつくったらどうか。
○その中に必ず区民の活動スペースが入っているというようなことも大事である。
○建物の高さは８階ではなくて６階位に抑えるべきではないか。
○日本の資源である木をもっと生かした施設づくりというのも考えていく必要があるのではないか。

敷地中央の区道について

○中央の区道の廃止や歩行者自転車道にするという話があったようだが、例えばその路面を緑にしていくとか、そういう緑を増やしていく工夫はたくさんあるのではないか。
○中央区道は廃止をして、そこにも建物を建てたり、あるいは地下を有効活用するということも考えて良いのではないか。
○世田谷の歴史がわかる、文化がわかる道なので、廃止は絶対反対。その代わり自転車道などにして、整備がしやすいようにする位置づけが良いのではないか。

みどりについて

○世田谷はみどり率３３％を目指しているのに何で２８％なのか。もっと積極的にみどり率を高めるようにしていくべきではないか。
○「みどり３３」と言っているのだから、みどり率３３％を超えるようにすべき。

区民会館について

○もう少し使いやすく、あるいは床面積を増やしても良いのではないか。
○今のままでは不便だ。災害時、地震などのことを考えると天井の問題とかいろいろ危険も考えられるので、区民会館に関しては残してほしい。
○やはりつくりかえていくべきではないか。
○近くに民間の高性能なホールがあるので、連携したらどうか。
○ホールは多目的にするのではなく、個性あるものに焦点を当てたものをつくる。それを企業などの寄附でつくり経費を浮かすこともできるのではないか。

ユニバーサルデザインについて

○本庁に来る方が、トイレが中階段にあったりしてとても使いにくい。
○ここに来る区民がもっと使いやすい、憩いの場にもなっているという場になってほしい。
○働く人たちももっと働きやすいユニバーサルデザインの環境でいろいろな人が働けるような場になってほしい。

防災について

○防災は個々が本当にやらないといけない。行政に頼っている場合ではないのではないか。
○防災拠点としての機能というのは大事なので、そこは大切に考えるべき。
○区役所周辺の交通、世田谷線の踏切が閉まったままになり交通機能が大変なことになった。周辺のことも考えていく必要がある。
○被災したときに自然のエネルギーなどがしっかり確保できているか。備蓄がしっかりあるか。テントなどを提供できるのか。

前提条件について

○計画の前提条件、次に建てかえる庁舎を１００年残すようなものにするのかどうかなど、そういう前提条件がまだ書かれていないのではないか。
○人口推計とかこれからの暮らし方がどうなるかみたいなのもあわせてそういう前提条件があるのではないか。

これからの区役所について

○これからの区役所には、事務所としての機能だけではなく、フェース・ツー・フェースでともに考えたりコミュニティの場、あるいは交流の場としての機能が求められるのではないか。
○区民も区職員も両方使えるような会議室があったり、個人の机が決まっていない働き方というのが出てきている。そういうこともっと区でも取り入れてはどうか。
○新しいネットワークを活用して、新しいサービスを検討してみても良いのではないか。
○区民と区民、区民と行政とのコミュニケーションが様々な形で持てるような場があちこちにあるのが世田谷らしいのではないか。

今後の進め方について

○９月の素案の段階で、区からの説明会をしてほしい。区民の意見を改めて吸い上げてほしい。
○設計者のプロポーザルでは、前川建築などに対して、どういう意見を持ってこれからの景観をつくっていくのか、そういうものをしっかり聞く項目を入れてはどうか。

その他

○そもそもの建てかえの位置をここに限定する必要があったのか。国家公務員住宅跡地なども候補になるのではなかったのか。
○子どもがすごく増えるので、屋上に保育園、保育所を設置したらどうか。

【資料4】　現庁舎等の概要

【本庁舎関連施設配置図】

【本庁舎敷地配置図】

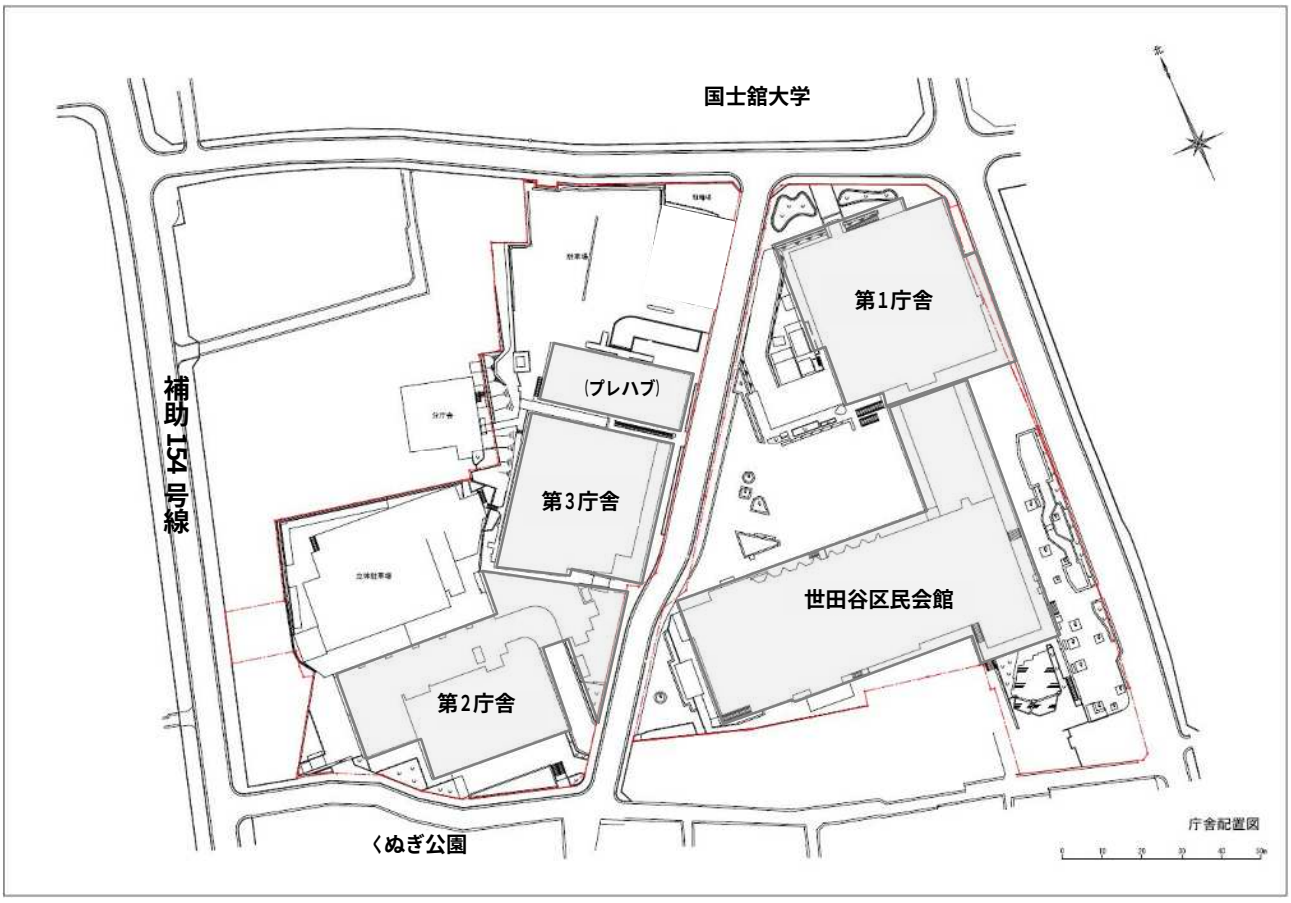

【各庁舎等の概要】

建物名	所在地	建築概要							
		竣工年	築年数	敷地面積	建築面積	延べ面積	構造	階数	所有形態
第1庁舎	世田谷 4-21-27	昭和35年	55年	11,503㎡	1,964㎡	8,305㎡	鉄筋 ｺﾝｸﾘｰﾄ造	地下1階 地上5階	
第2庁舎	世田谷 4-22-35	昭和44年	47年	3,982㎡	1,985㎡	10,518㎡	鉄筋 ｺﾝｸﾘｰﾄ造	地下1階 地上5階	
第3庁舎	世田谷 4-22-33	平成4年	23年	2,445㎡	1,405㎡	3,844㎡	鉄骨造	地上3階	
第3庁舎 (プレハブ)	世田谷 4-22-33	平成9年	19年	906㎡	551㎡	1,076㎡	鉄骨造	地上2階	
分庁舎 (ノバビル)	世田谷 4-22-11	昭和63年	27年	571㎡	301㎡	900㎡	鉄骨造	地上3階	借上
城山分庁舎	世田谷 4-24-1	平成18年	10年	693㎡	458㎡	1,248㎡	鉄骨造	地上3階	
三軒茶屋 分庁舎	太子堂 2-16-7	昭和46年	45年	1,447㎡	1,162㎡	区使用部分 4,592㎡	鉄筋 ｺﾝｸﾘｰﾄ造	地下2階 地上5階	借上
世田谷 区民会館	世田谷 4-21-27	昭和34年	57年	第1庁舎 に含む	2,818㎡	5,333㎡	鉄筋 ｺﾝｸﾘｰﾄ造	地下1階 地上2階	
美松堂ビル	若林 4-31-7	昭和60年	30年	118㎡		区使用部分 171㎡	鉄骨造	地上4階	借上
事務センター	弦巻 2-23-1	平成元年	27年	1,496㎡		2,588㎡	鉄骨鉄筋 ｺﾝｸﾘｰﾄ造	地下1階 地上2階	
厚生会館	豪徳寺 2-28-3	昭和41年	49年	1,289㎡		2,205㎡	鉄筋 ｺﾝｸﾘｰﾄ造	地下1階 地上3階	
ｴﾑｹｲｱｰｽﾋﾞﾙ	世田谷 1-11-18	平成2年	25年	520㎡	281㎡	1,380㎡	鉄筋 ｺﾝｸﾘｰﾄ造	地下1階 地上6階	借上
ﾌﾟﾚﾊﾌﾞ会議室	世田谷 4-19-10	平成14年	13年	145㎡		162㎡	鉄骨造	地上2階	
東京日産太子堂ビル	太子堂 3-25-9	平成2年	25年			373㎡	鉄筋 ｺﾝｸﾘｰﾄ造	地上4階	借上

【資料5】　本庁舎等の規模

1．職員数（平成 28 年 4 月 1 日現在）

施設名	正規 （再任用ﾌﾙﾀｲﾑ含む）	再任用 （短時間のみ）	非常勤	計
第１庁舎	701	35	137	873
第２庁舎	668	46	248	962
第３庁舎	322	18	148	488
世田谷区民会館	42	0	2	44
分庁舎（ノバビル）	76	5	29	110
城山分庁舎	156	6	12	174
美松堂	5	0	1	6
プレハブ会議室	9	0	25	34
東京日産太子堂ビル	15	1	20	36
三軒茶屋分庁舎	46	1	16	63
厚生会館	14	0	1	15
事務センター	24	0	2	26
総計	2,078	112	641	2,831

※上記の職員数については、本編で示した基本条件に基づき算出した、本庁舎へ集約する施設の人数である。

2．地方債基準による算定について

●地方債基準により算定

室	基準	試算
a.事務室	特別職 5 名×25×4.5 ㎡ (一人あたり 112.5 ㎡)	562.5 ㎡
	部長級 34 名×12×4.5 ㎡ (一人あたり 54 ㎡)	1,836 ㎡
	課長級 103 名×5×4.5 ㎡ (一人あたり 22.5 ㎡)	2,317.5 ㎡
	係長級 566 名×2×4.5 ㎡ (一人あたり 9 ㎡)	5,094 ㎡
	一般 2,123 名×1×4.5 ㎡ (一人あたり 4.5 ㎡)	9,553.5 ㎡
	a 計	19,364 ㎡
b.倉庫	a.事務室×13%	2,517 ㎡
c.会議室等 会議室、電話交換室、便所、洗面所、その他の諸室	職員数×7.0 ㎡	19,817 ㎡
d.玄関等 玄関、広間、廊下、階段、その他の通行部分	(a+b+c) ×40%	16,679 ㎡
	合計	58,377 ㎡

●地方債基準を参考に実態を踏まえて算定

室	基準	試算
a.事務室	特別職 5 名×18×4.5 ㎡ (一人あたり 81 ㎡)	405 ㎡
	部長級 34 名×4×4.5 ㎡ (一人あたり 18 ㎡)	612 ㎡
	課長級 103 名×2.4×4.5 ㎡ (一人あたり 10.8 ㎡)	1,112.4 ㎡
	係長級 566 名×1.4×4.5 ㎡ (一人あたり 6.3 ㎡)	3,565.8 ㎡
	一般 2,123 名×1×4.5 ㎡ (一人あたり 4.5 ㎡)	9,553.5 ㎡
	a 計	15,249 ㎡
b.倉庫	a.事務室×13%	1,982 ㎡
c.会議室等 会議室、電話交換室、便所、洗面所、その他の諸室	職員数×7.0 ㎡×10%削減	17,835 ㎡
d.玄関等 玄関、広間、廊下、階段、その他の通行部分	(a+b+c) ×35%	12,273 ㎡
	合計	**47,340** ㎡

＜事務室＞

○特別職については、現状と同様の 80 ㎡程度を想定する。

○部長級は、現状の部長級のスペースの平均値である約 18 ㎡程度を想定する。

○課長級は、現状の課長級のスペースの平均値である約 11 ㎡程度を想定する。

○係長級は、現状の一般職員の机が 100cm で、係長級が 100cm の机＋40cm の袖机なので、一般職員の 1.4 倍を想定する。

＜会議室等＞

○事務効率化による 10%削減する。

＜玄関等＞

○一般的な民間本社オフィスなどを参考に 35%とする。

3．現状と計画との延床面積比較

	現状(㎡)	地方債基準(㎡)	計画(㎡)
行政機能	(※1) 26,350	58,400	**48,250**
議会機能	2,650	(※2) 3,400	**3,400**
区民機能	4,080	―	**4,450**

※１　本庁舎へ集約する本庁舎関連施設の面積の合計から、議会機能の面積を除いたもの。
※２　議会機能については、人口規模を鑑み、市町村の基準ではなく、政令指定都市の基準で、共用部分を 35%とし算出した

4．他区との比較（平成２６年度２３区本庁舎延床面積及び職員数調査より）

区名		本庁舎延床面積（㎡）	職員数（非常勤職員含む）（人）	職員一人あたり面積（㎡）	備考
板橋		35,518	979	36.3	
目黒		48,075	1,346	35.7	
千代田		24,502	724	33.8	
品川		43,100	1,294	33.3	
中央		21,871	712	30.7	
墨田		36,582	1,270	28.8	
港		24,548	889	27.6	
練馬		54,950	2,020	27.2	
足立		58,585	2,280	25.7	
文京		28,952	1,154	25.1	
渋谷		25,957	1,041	24.9	昭和39年竣工。移転新築工事中で、新庁舎規模約31,400㎡で算出すると30.2㎡となる
大田		41,451	1,674	24.8	
江東		29,598	1,279	23.1	昭和45年竣工。免震工事実施済
杉並		32,168	1,585	20.3	
台東		22,073	1,108	19.9	昭和48年竣工。H27大規模改修終了
豊島		16,305	1,329	12.3	平成26年度調査の職員数を用いて、 H27新築の庁舎面積25,573㎡により算出すると、19.2㎡となる。
中野		22,087	1,191	18.5	昭和43年竣工。移転新築検討中で、基本構想上の規模39,100㎡で算出すると32.8㎡となる
新宿		22,389	1,239	18.1	昭和41年竣工。免震工事実施済み
北		23,098	1,320	17.5	昭和35年竣工。移転新築検討中で、想定している規模は駐車場含めて33,000㎡。詳細な内訳は不明だが、現在の駐車場が1,870㎡なので、新庁舎では2,000㎡程度と仮定し、庁舎31,000㎡で算出すると、23.5㎡となる
荒川		16,770	970	17.3	昭和43年竣工。免震工事実施済み
葛飾		20,003	1,192	16.8	昭和37年竣工。移転新築検討中で、基本構想上の規模26,000㎡で算出すると21.8㎡となる。
江戸川		20,441	1,650	12.4	移転新築検討中で、想定している規模40,000㎡で算出すると、24.2㎡となる。
23区平均		30,305	1,339	23.5	
世田谷	現状	約28,000	2,553	11.0	平成26年4月1日時点の、第1庁舎、第2庁舎、第3庁舎、世田谷区民会館、ノバビル、城山分庁舎、三軒茶屋分庁舎の職員数で算出
	新庁舎想定	53,000	2,831	18.7	区民会館（ホール）機能除く約53,000㎡で算出

平成２６年度世田谷区民会館利用人員状況

時間帯		1～400人までの年間利用回数		～500人までの年間利用回数		～600人までの年間利用回数		～700人までの年間利用回数		～800人までの年間利用回数		～900人までの年間利用回数		～999人までの年間利用回数		1000人以上の年間利用回数		合計	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
午前	一般･減額	97	15.88%	10	1.64%	3	0.49%	1	0.16%	4	0.65%	0	0.00%	0	0.00%	2	0.33%	117	19.15%
	免除	91	14.89%	8	1.31%	3	0.49%	1	0.16%	1	0.16%	2	0.33%	0	0.00%	5	0.82%	111	18.17%
	合計	**188**	**30.77%**	**18**	**2.95%**	**6**	**0.98%**	**2**	**0.33%**	**5**	**0.82%**	**2**	**0.33%**	**0**	**0.00%**	**7**	**1.15%**	**228**	**37.32%**
午後	一般･減額	79	12.93%	7	1.15%	6	0.98%	2	0.33%	7	1.15%	4	0.65%	0	0.00%	7	1.15%	112	18.33%
	免除	84	13.75%	10	1.64%	6	0.98%	6	0.98%	4	0.65%	3	0.49%	0	0.00%	5	0.82%	118	19.31%
	合計	**163**	**26.68%**	**17**	**2.78%**	**12**	**1.96%**	**8**	**1.31%**	**11**	**1.80%**	**7**	**1.15%**	**0**	**0.00%**	**12**	**1.96%**	**230**	**37.64%**
夜間	一般･減額	51	8.35%	6	0.98%	3	0.49%	3	0.49%	5	0.82%	3	0.49%	1	0.16%	4	0.65%	76	12.44%
	免除	69	11.29%	3	0.49%	0	0.00%	1	0.16%	0	0.00%	2	0.33%	1	0.16%	1	0.16%	77	12.60%
	合計	**120**	**19.64%**	**9**	**1.47%**	**3**	**0.49%**	**4**	**0.65%**	**5**	**0.82%**	**5**	**0.82%**	**2**	**0.33%**	**5**	**0.82%**	**153**	**25.04%**
合計	一般･減額	227	37.15%	23	3.76%	12	1.96%	6	0.98%	16	2.62%	7	1.15%	1	0.16%	13	2.13%	305	49.92%
	免除	244	39.93%	21	3.44%	9	1.47%	8	1.31%	5	0.82%	7	1.15%	1	0.16%	11	1.80%	306	50.08%
	合計	**471**	**77.09%**	**44**	**7.20%**	**21**	**3.44%**	**14**	**2.29%**	**21**	**3.44%**	**14**	**2.29%**	**2**	**0.33%**	**24**	**3.93%**	**611**	**100.00%**

【資料6】　本庁舎等の配置と構成

1．区役所周辺状況イメージ

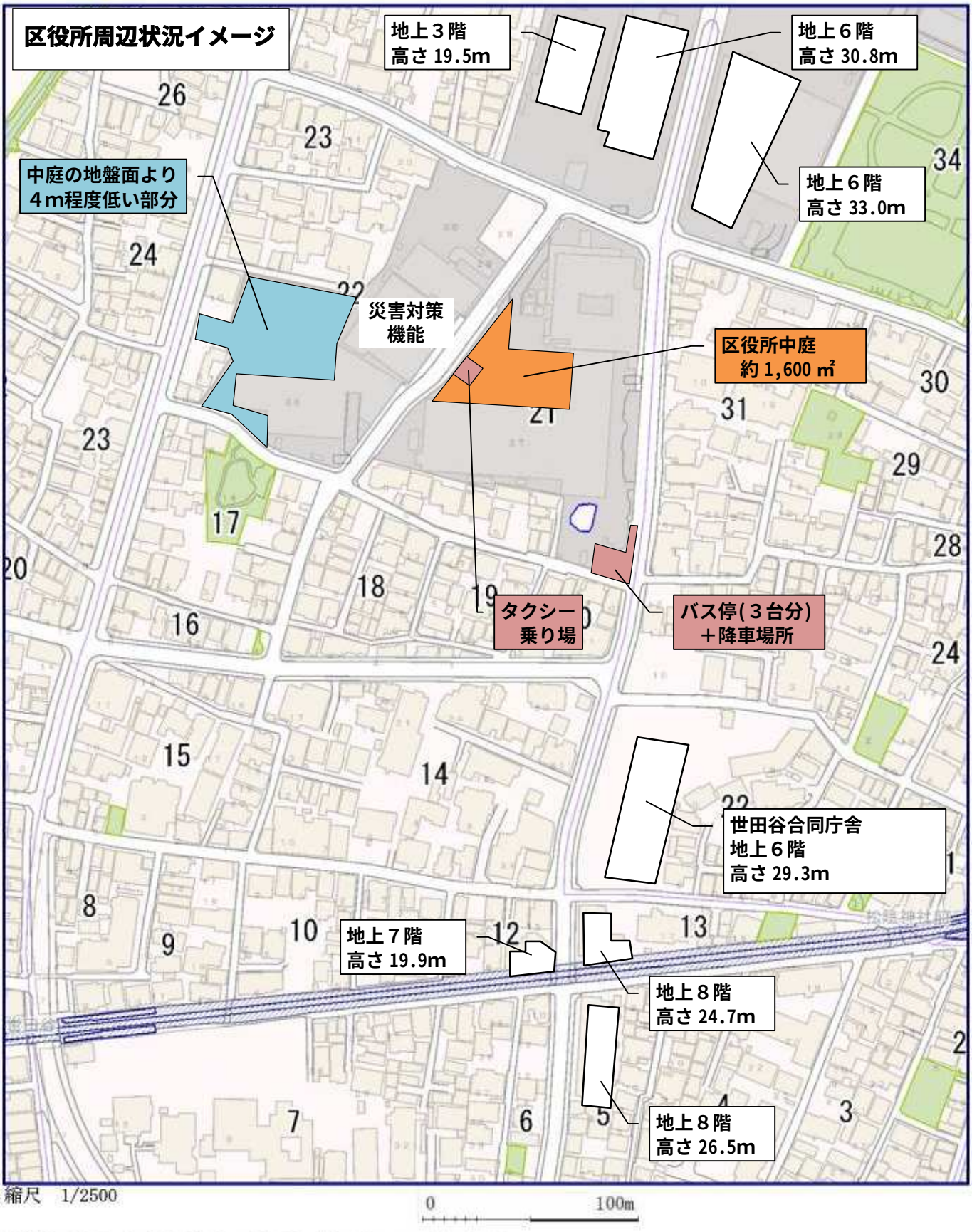

※敷地の境界、都市計画などの内容を証明するものではありません。

【地図の著作権】住宅地図：(c)Shobunsha Publications Inc.　、その他の地図：(c)City Of Setagaya

2. 配置イメージ

必要床面積を含む諸条件の実現可能性を検証するため、以下の配置イメージを作成した。なお、これらの配置イメージは、本庁舎等整備基本構想検討委員会において、必要床面積を含む諸条件の実現可能性を検証するために示した参考資料であり、具体的な計画案や設計案ではない。

【案１】
・現庁舎のあり方を踏まえ、庁舎は５階建て以下の中低層建築物によって構成する。地上部 45,000 ㎡の規模を確保するためには、全体として分棟型の計画となる。
・現状のピロティの通り抜けから中庭につながるイメージなどの継承に配慮する。

【案１ ’】
・案１を元に、一部の建物について８階建てまでを許容することにより、全体のボリューム配分や広場の配置、補助 154 号線側からのアプローチに若干の柔軟性を持たせたパターン。

【案２】
・既存の第１～第３庁舎を使用しながら、現区民会館及び中庭部分で極力大きな庁舎面積を確保し、基本的に庁舎機能の大半を１棟に集約する考え方。

【案２ ’】
・案２を元に、東敷地庁舎の北側に中低層部分を配置し、東側からのピロティ通り抜けの確保や中庭・広場の計画等において、ある程度現在の本庁舎の特徴を取り入れるなどの柔軟性を持たせたパターン。

【参考案１】
・区民会館ホールを保存改修した場合の概略想定したイメージ。区民会館ホールを保存改修する場合においても、楽屋部門などの拡充整備の必要性を想定し、この部分は改築する設定としている。

【参考案２】
・第１庁舎及び区民会館を保存改修した場合の概略想定イメージ。なお、第１庁舎が国士舘大学敷地に対する日影規制に抵触しており、既存不適格の状態であるため、５階部分を減築する設定としている。

配置イメージ：案１
（※一団地認定を想定）
地上部合計：約45,000㎡
広場：　約1,300㎡
ピロティ：　約1,000㎡
緑地：　約6,000㎡
3～4F
〈約10,000㎡〉
2～5F
〈約12,000㎡〉
ホール想定位置
4～5F
〈約9,500㎡〉
5F
〈約13,500㎡〉
広場
〈約1,100㎡〉
（現在の中庭のイメージを継承）
1Fピロティ
※通り抜け
緑地
駐車場出入口
in
out
ケヤキ・並木保存
バスベイ整備（想定）
庁舎配置図

配置イメージ：案１'
（※一団地認定を想定）
地上部合計：約45,000㎡
広場：　約2,050㎡
ピロティ：　約1,000㎡
緑地：　約6,000㎡
3～4F
〈約6,000㎡〉
2～5F
〈約9,000㎡〉
広場
〈約450㎡〉
ホール想定位置
4F
〈約8,000㎡〉
8F
〈約22,000㎡〉
広場
〈約1,100㎡〉
（現在の中庭のイメージを継承）
広場
〈約300㎡〉
1Fピロティ
※通り抜け
緑地
駐車場出入口
in
out
ケヤキ・並木保存
バスベイ整備（想定）
庁舎配置図

配置イメージ：案２
（※一団地認定を想定）
地上部合計：約45,000㎡
広場：　約5,200㎡
緑地：　約6,000㎡
広場
〈約3,500㎡〉
（地下駐車場）
広場
〈約1,700㎡〉
緑地
2～5F
〈約9,000㎡〉
ホール想定位置
8F
〈約36,000㎡〉
駐車場
出入口
in
out
ケヤキ
並木の
緑地整備
ケヤキ
並木
保存
バスベイ整備(想定)
庁舎配置図

配置イメージ：案２'
（※一団地認定を想定）
地上部合計：約45,000㎡
広場：　約4,250㎡
ピロティ：　約600㎡
緑地：　約6,000㎡
広場
〈約600㎡〉
広場
〈約2,500㎡〉
（地下駐車場）
4～5F
〈約9,500㎡〉
ピロティ
〈約700㎡〉
広場
〈約700㎡〉
2～5F
〈約9,000㎡〉
ホール想定位置
8F
〈約26,500㎡〉
広場
〈約250㎡〉
駐車場
出入口
in
out
ケヤキ
並木の
緑地整備
ケヤキ
並木
保存
バスベイ整備(想定)
庁舎配置図

＜参考案1＞

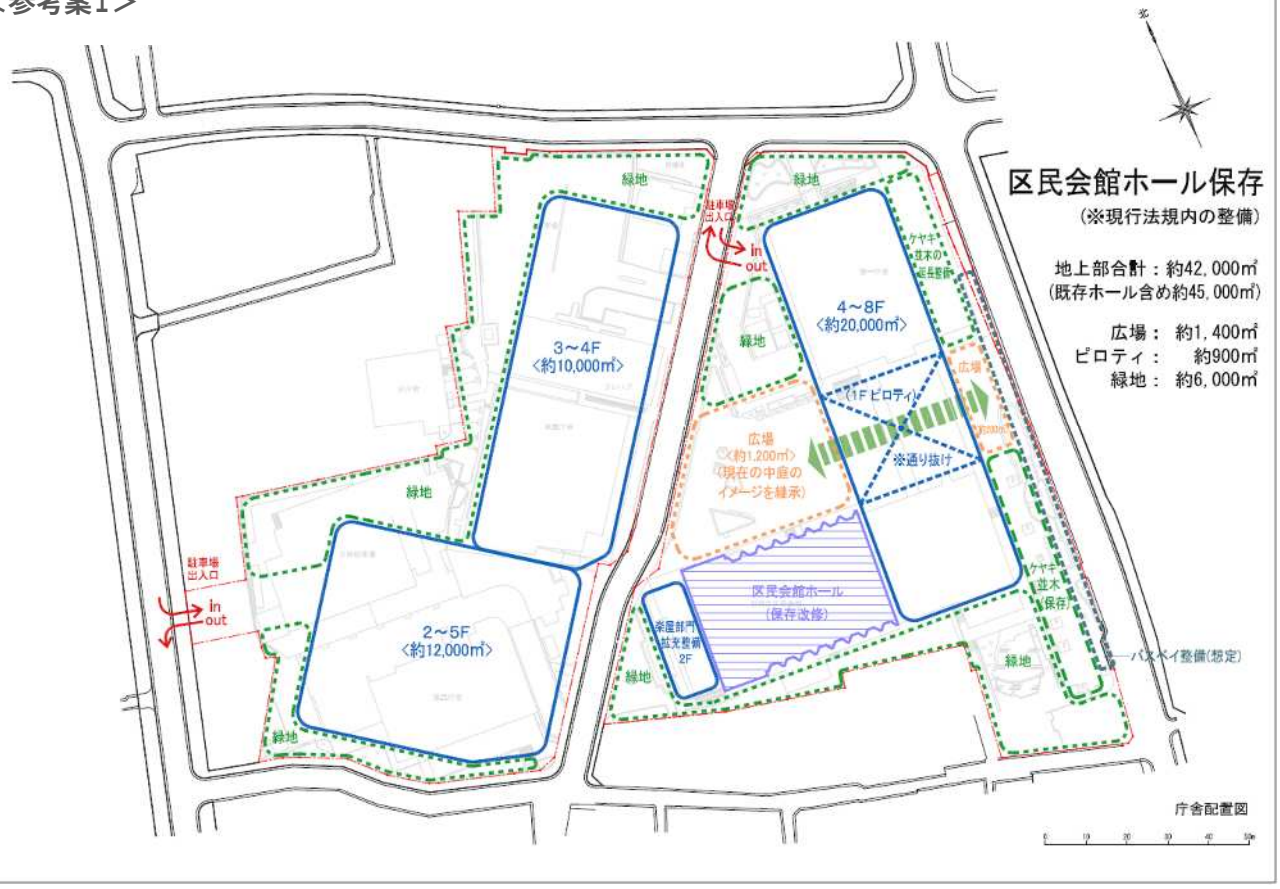
区民会館ホール保存
（※現行法規内の整備）
地上部合計：約42,000㎡
（既存ホール含め約45,000㎡）
広場： 約1,400㎡
ピロティ： 約900㎡
緑地： 約6,000㎡
3～4F
〈約10,000㎡〉
2～5F
〈約12,000㎡〉
4～8F
〈約20,000㎡〉
緑地
駐車場出入口
in
out
広場
〈約1,200㎡〉
（現在の中庭のイメージを緑示）
（1Fピロティ）
※通り抜け
区民会館ホール
（保存改修）
楽屋部門
拡充整備
2F
ケヤキ並木保存
バスベイ整備(想定)
庁舎配置図

＜参考案２＞

タクシーベイ
整備（想定）
東側既存建物 保存
※既存建物５階部分を
減築した場合の想定
地上部合計 ：約28,300㎡
（既存ホール含め 約31,400㎡）
地下部合計（B3有）：約27,500㎡
計画規模： 約58,900㎡
条件規模： 68,600㎡
※不足 約 9,700㎡
（地上部での確保が必要）
広場：（約2,600㎡）
ピロティ： 約700㎡
緑地： 約4,500㎡
3～4F
〈約10,000㎡〉
2～5F
〈約12,000㎡〉
既存庁舎 地上４階
（約6,300㎡）
（保存改修）
区民会館ホール
（保存改修）
駐車場出入口
in
out
バスベイ
整備（想定）
庁舎配置図

3．配置イメージごとの想定改築条件比較

	案1	案1’	案2	案2’	参考案1	参考案2
外部に仮設庁舎を確保しない場合	・Ⅰ期工事は区民会館ホール及び集会室棟部分のみ ⇒Ⅰ期工事地上部面積で約13,500㎡確保可能 ⇒１庁・３庁の機能移転～Ⅱ期工事でそれらを改築 ⇒最後に２庁を改築 ⇒３段階整備となる	・Ⅰ期工事は区民会館ホール及び集会室棟部分のみ ⇒Ⅰ期工事地上部面積で約22,000㎡確保可能 ⇒現在の敷地内庁舎機能を一括収容できず、３段階整備となる可能性が高い（地下部面積を考慮すると、２段階整備の可能性がある）	・第１～第３庁舎は使用したまま ⇒Ⅰ期工事地上部面積で約36,000㎡確保可能 ⇒現在の敷地内庁舎機能を一括収容可能 ⇒２段階整備が可能	・第１～第３庁舎は使用したまま ⇒Ⅰ期工事地上部面積で約26,500㎡確保可能 ⇒現在の敷地内庁舎機能を暫定的に一括収容可能 ⇒２段階整備が可能	・Ⅰ期工事は区民会館集会室棟部分のみ ⇒Ⅰ期工事地上部面積で約13,000㎡確保可能 ⇒１庁・３庁の機能移転～Ⅱ期工事でそれらを改築 ⇒最後に２庁を改築 ⇒３段階整備となる	・Ⅰ期工事着手前に中庭に仮庁舎約1,000㎡を設け、さらに来庁者用駐車場を外部に要する ⇒現駐車場とプレハブ棟から順次、西側敷地を３段階で玉突き改築 ⇒最後に中庭地下増築、第１庁舎の減築と区民会館の改修工事 ⇒４段階整備となる
(改築ステップ及び全体工期)	3段階改築：約6年	3段階改築：約6年 (2段階改築：約5年)	2段階改築：約5年	2段階改築：約5年	3段階改築：約6年	4段階改築：約7年半
工期を短縮するために必要な仮設庁舎	２段階整備を可能にするⅠ期工事面積約23,800㎡を確保するためには、約10,000㎡の大規模な仮設庁舎が必要	２段階整備を可能にするⅠ期工事面積約23,800㎡を確保するためには、約2,000㎡の小規模な仮設庁舎が必要			２段階整備を可能にするⅠ期工事面積約23,800㎡を確保するためには、約11,000㎡の大規模な仮設庁舎が必要	２段階整備を可能にするⅠ期工事面積約13,000㎡を確保するためには、約10,000㎡の大規模な仮設庁舎が必要
その他	・東西敷地に庁舎を展開 ・十分な面積の広場を確保できない ・区民会館に隣接して広場を設けることができない ・区民会館休館期間は約６年	・東西敷地に庁舎を展開 ・十分な面積の広場を確保できる ・区民会館に隣接して広場を設けることができるが、規模が小さい ・区民会館休館期間は約６年（２段階改築の場合は約５年）	・概ね東敷地に庁舎を集約 ・十分な面積の広場を確保できる ・区民会館に隣接して広場を設けることができる ・区民会館休館期間は約４年半	・概ね東敷地に庁舎を集約 ・十分な面積の広場を確保できる ・区民会館に隣接して広場を設けることができる ・区民会館休館期間は約４年半	・東西敷地に庁舎を展開 ・十分な面積の広場を確保できない ・区民会館に隣接して広場を設けることができる ・区民会館休館期間は約２年	・東西敷地に庁舎を展開 ・十分な面積の広場を確保できる ・区民会館に隣接して広場を設けることができる ・必要床面積として9,700㎡不足する ・地下が３階になる ・区民会館休館期間は約２年

※現在の本庁舎敷地内の庁舎面積合計は約23,800㎡であるため、Ⅰ期工事において少なくともこの面積を確保できれば、2段階整備が可能と想定。

【資料7】　事業方式と設計者･施工者選定方式

《主な事業方式》

① 設計・施工分離発注（従来型公共事業方式）

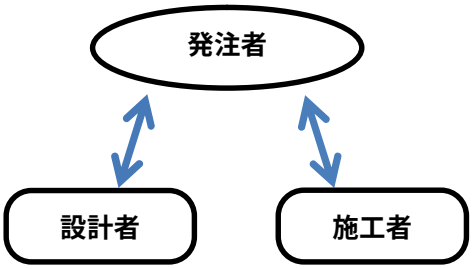

設計と施工を分離発注し、運営は発注者が行う方式で、公共事業で一般的に採用されてきた方式である。設計と施工の各段階ごとに検証・確認が可能であり、安定性や確実性がある方式とされる。

② 設計・施工一括発注（ﾃﾞｻﾞｲﾝﾋﾞﾙﾄﾞ（DB）方式）

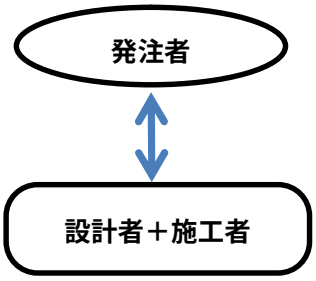

設計と施工を一括して施工会社と契約する方式で、施工面の難易度が高い場合に設計段階から施工の技術的ノウハウを導入することができ、工期短縮の可能性などがあるが、コストや品質などに関する責任が不透明になりやすいことや、設計段階で区民意見の反映等に対する柔軟性に欠ける恐れがある。

③ 設計に施工者が協力（ECI 方式）

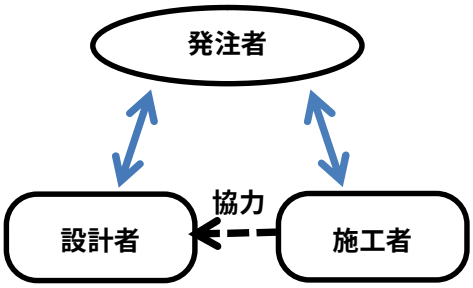

DB 方式と同様に、施工面の難易度が高い場合に設計段階から施工の技術的ノウハウを導入するため、設計段階で施工者に技術協力を業務委託するもので、次の施工は、別途、施工者と契約することになる。この方式の適用事例は少なく、責任の明確化など適用に当たっては注意を要する。

④ 民間活用（PFI 事業方式）

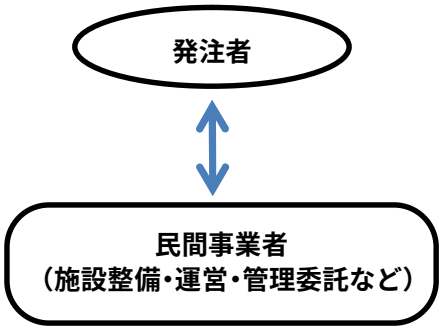

民間の資金や各種ノウハウを活用するもので、PFI 法等にもとづき設計から施設運営までを民間事業者が主体となり進める方式である。このため、公共側において財政的なメリットが得られる可能性があるが、民間事業者にとって事業採算性があることが事業導入の可能性の要になる。透明性・客観性の確保、区民・区議会の意向の反映、地域経済への配慮などを総合的に考慮し、導入の可否を判断する必要がある。

《主な設計者選定方式》

①入札方式

発注者が業務内容を漏れなく示し、金額により決定する方式である。この方式は単純業務に採用されるが、多様な要素が含まれ十分な内容の仕様書を用意することが困難な業務には適当でない。

②プロポーザル方式

発注者が事業の目的を示し、そのための設計業務遂行上の条件や課題を明らかにし、これらに対する業者側からの提案等から、業者の考えや能力を評価し、最も適切である業者を選定する方式である。この方式は業者提案をそのまま採用するのではなく、区民等からの意見等を聞き入れながら、発注者と一緒に設計を進めていくことが可能な方式である。

③設計競技(コンペ)方式

この方式は、設計者選定の一方式で、発注者が示す条件等から、具体的な案を求め、最も優れた案を提案した設計業者を選定する。この方式の特徴は案の独創性を優先するもので、建物の配置・形態がこの時点でほぼ決定されることになり、設計段階における区民意見の反映等の余地は小さくなる。

《主な施工者選定方式》

①入札方式

発注者が業務内容を漏れなく示し、金額により決定する方式であり、区では多くはこの方式を採用している。

②総合評価落札方式

この方式は、施工者選定の一方式で、入札方式の金額のみによる評価だけではなく、業務体制や技術提案などの総合的な要素の評価から決定する方式である。

【資料8】　概算事業費

○配置イメージごとの想定改築条件比較（概算事業費）

	案1	案1’	案2	案2’	参考案1	参考案2
外部に仮設庁舎を確保しない場合	・Ⅰ期工事は区民会館ホール及び集会室棟部分のみ ⇒Ⅰ期工事地上部面積で約13,500㎡確保可能 ⇒1庁・3庁の機能移転～Ⅱ期工事でそれらを改築 ⇒最後に2庁を改築 ⇒3段階整備となる	・Ⅰ期工事は区民会館ホール及び集会室棟部分のみ ⇒Ⅰ期工事地上部面積で約22,000㎡確保可能 ⇒現在の敷地内庁舎機能を一括収容できず、3段階整備となる可能性が高い（地下部面積を考慮すると、2段階整備の可能性がある）	・第1～第3庁舎は使用したまま ⇒Ⅰ期工事地上部面積で約36,000㎡確保可能 ⇒現在の敷地内庁舎機能を一括収容可能 ⇒2段階整備が可能	・第1～第3庁舎は使用したまま ⇒Ⅰ期工事地上部面積で約26,500㎡確保可能 ⇒現在の敷地内庁舎機能を暫定的に一括収容可能 ⇒2段階整備が可能	・Ⅰ期工事は区民会館集会室棟部分のみ ⇒Ⅰ期工事地上部面積で約13,000㎡確保可能 ⇒1庁・3庁の機能移転～Ⅱ期工事でそれらを改築 ⇒最後に2庁を改築 ⇒3段階整備となる	・Ⅰ期工事着手前に中庭に仮庁舎約1,000㎡を設け、さらに来庁者用駐車場を外部に要する ⇒現駐車場とプレハブ棟から順次、西側敷地を3段階で玉突き改築 ⇒最後に中庭地下増築、第1庁舎の減築と区民会館の改修工事 ⇒4段階整備となる
（改築ステップ及び全体工期）	3段階改築：約6年	3段階改築：約6年 （2段階改築：約5年）	2段階改築：約5年	2段階改築：約5年	3段階改築：約6年	4段階改築：約7年半
概算事業費①（外部に仮設庁舎を確保しない）	約４１０億円	約４１０億円	約４０１億円	約４０１億円	約４０６億円	面積が約９，７００㎡不足 （参考額：約３５２億円）
工期を短縮するために必要な仮設庁舎	2段階整備を可能にするⅠ期工事面積約23,800㎡を確保するためには、約10,000㎡の大規模な仮設庁舎が必要	2段階整備を可能にするⅠ期工事面積約23,800㎡を確保するためには、約2,000㎡の小規模な仮設庁舎が必要			2段階整備を可能にするⅠ期工事面積約23,800㎡を確保するためには、約11,000㎡の大規模な仮設庁舎が必要	2段階整備を可能にするⅠ期工事面積約13,000㎡を確保するためには、約10,000㎡の大規模な仮設庁舎が必要
概算事業費②（2段階整備のために、仮設庁舎を確保する）	約４１９億円	約４０５億円	約４０１億円 ※仮設不要のまま	約４０１億円 ※仮設不要のまま	約４１７億円	面積が約９，７００㎡不足 （参考額：約３５７億円）
概算事業費算定にあたっての耐震性の想定	庁舎及び区民会館すべて免震			庁舎：すべて免震 区民会館：耐震Ⅱ類補強	新築庁舎：免震 第1庁舎：耐震Ⅰ類補強 区民会館：耐震Ⅱ類補強	

※現在の本庁舎敷地内の庁舎面積合計は約23,800㎡であるため、Ⅰ期工事において少なくともこの面積を確保できれば、2段階整備が可能と想定。
※概算事業費は建設工事費、解体工事費、移転・引越費、調査・設計費などの費用について積上げており、必要に応じて、改修工事費や仮設庁舎費を加算している。

用語解説（50音順）

用語	解説
オストメイト P23	癌や事故などにより消化管や尿管が損なわれたため、腹部などに排泄のための開口部（ストーマ（人工肛門・人工膀胱））を造設した人のこと。
可動式の音響反射板 P29	音楽以外の利用時に移動あるいは格納できる機能を備えた音響反射設備。走行型、昇降型、吊込型など、様々な種類があり、ホールの特性に合わせて設置する。
CASBEE（キャスビー）（建築環境総合性能評価システム） P27	建築物の環境性能で評価し格付けする手法。省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価するシステムである。 CASBEE の評価は、エネルギー消費・資源循環・地域環境・室内環境の4要素に基づき「建築物の環境品質（Q）」と「建築物の環境負荷（L）」を定量化し、「建築物の環境効率（BEE）」をQ/Lで算定される評価点として求めるもので、BEE の値に応じて S・A・B＋・B－・C の5段階の評価ランクに位置づけるものとしている。
コージェネレーションシステム P19	「熱電併給」とも言い、一般的には発電機で電力を供給しつつ、発電機エンジン等の排熱を熱源システムに投入することで、空調や給湯などの熱エネルギー源として再利用するシステム。
サーバーの仮想化 P20	1つのサーバーの中に複数の仮想サーバーが存在するかのようにシステムを構築すること。
サーバーのクラウド化 P20	「仮想化」技術を基盤として、サーバーの事業所外設置や、専門の事業者のサーバーを賃借して、インターネット回線の接続によって業務システムを運用すること。
集密書架 P25	図書資料の収納能力を高めるために、スチール製の書架が連結された書架列を、床のレール上を移動させることで通路スペースを最小化するように構成された書架システム又は製品のこと。
水素燃料電池 P19	水（H_2O）を電気エネルギーを使って分解すると水素（H_2）と酸素（O_2）が得られるが（水の電気分解）、これの逆作用で水素を化学的に酸素と反応させると、水と同時に電気エネルギーが得られる。これを発電システムとしたもの。
スケルトン・インフィル P28	建築物を主要構造体（スケルトン）と内装・設備等（インフィル）に分けて（分離可能なように）捉える概念を「スケルトン・インフィル」といい、これに基づく設計や工法を「スケルトン・インフィル設計」、「スケルトン・インフィル工法」ということもある。

用語	解説
地中熱 P27	地上の気温の変動に比して、地中の温度は年間を通じて変動が小さく安定していること、夏は気温よりも低く、冬は気温よりも高い特質を利用して、ヒートポンプによる熱交換を行うことで、地中熱を空調などの熱エネルギーとして利用することができる。（火山地帯や温泉地などにおける地熱利用とは異なる。）
中水 P27	上水と下水の中間に位置する水。水道などの水を使い終わった後にそのまま下水道に流すのではなく、処理して再利用する。トイレ用水など、主に飲用以外の目的に利用される。
デジタルサイネージ P17	液晶モニター等を用いたデジタル方式により、各種の情報を表示･伝達するシステム。
ヒートアイランド現象 P28	都市部の気温がその周辺の郊外部に比べて異常な高温を示す現象。
筆談用ボード P23	聴覚障害などで通常の音声会話が困難な場合に、筆談によるコミュニケーションに用いられる筆談具（器）であり、タブレット型の電子式や、ホワイトボード型、磁気（磁性体）シート型などがある。
フリーアクセスフロア P24	電源コンセントや情報通信用の接続端子（アウトレット）を任意の位置において利用可能にするため、床上に一定の空間を持った二重床を設け、その空間に配線を行うことを可能にしたフロア。
フロアマネージャー P22	来庁する区民･市民に積極的にアプローチし、その来庁目的に応じて、対象となる窓口や手続手順の案内、書類記入の支援、窓口における申請の支援などを行う者。
プロセニアム形式 P29	舞台と客席を額縁状の枠で区切った舞台形式。一方、額縁のような仕切りなどの境界がないものをオープン形式という。
免震構造 P18	建物と地盤の間に積層ゴムを設置することなどにより、地盤の揺れから建物を絶縁することで建物へのダメージを回避する方法
ユニバーサルレイアウト P24	組織構成などに拘らず、均等に執務机や椅子を配置する考え方。 なお、ユニバーサルレイアウトをさらに進めたオフィスの利用形態で、これまでのように執務者各人に席を固定的に割り当てず、均等なレイアウトの中で空いている席（執務机）を誰が使ってもよいという利用形態を「フリーアドレス」オフィスという。
Wi-Fi（ワイファイ） P17	無線 LAN を利用したインターネット接続サービスの俗称。

世田谷区本庁舎等整備基本構想（案）【概要版】

１．本庁舎等整備の背景

現庁舎等の課題と整備の必要性

❶災害対策拠点としての機能強化

東日本大震災後、第３庁舎を応急整備し、第１庁舎から災害対策本部長室等の移転を行いましたが、８９万区民の災害対策の中枢管理機能を果たすには、未だ十分な状態ではありません。また、熊本地震においては、業務不能となった庁舎の事例も見られ、本庁舎の耐震性能の重要性が改めて注目されています。本庁舎のすべてのフロアにおいて、災害直後でも業務継続が可能な庁舎へと機能強化を図る必要があります。

❷区民サービスの充実、効率的事務執行を実現するスペースの拡充

庁舎の狭あい化により、窓口や事務スペースが不足するとともに、多くの建物に庁舎機能が分散されているため、事務の非効率化を招き、来庁者や事業者にとって分かりづらく、利用しにくい庁舎となっています。分散した庁舎を集約するとともに、必要最低限のスペースを拡充する必要があります。

❸施設や設備の環境性能等の機能強化

第１庁舎が昭和３５年、世田谷区民会館が昭和３４年に建設され、築５０年以上経過しています。そのため、躯体や外装・内装の劣化が進むとともに、省エネルギーやバリアフリー化等への対応を考える必要がある状況です。省エネルギー技術を積極的に導入して環境性能を向上させるとともに、誰もが利用しやすい庁舎とするため、ユニバーサルデザインの実現に向けた機能を強化する必要があります。

❹区民交流・区民参加の機能を高めるスペースの拡充

多くの区民活動団体の情報共有、交流の場、区政への参画の場としての機能が本庁舎に求められていますが、区民同士が交流し、区民と区が協働して事業を進めていくためのスペースが不足しています。区民自治の拠点として、区民が交流し、情報を交換、共有でき、区民協働を実現するためのスペースを拡充する必要があります。

平成２８年１１月
世田谷区

主な検討経緯

平成１６年度から１９年度　庁舎整備に関する基礎的な調査研究を実施
平成２０年度　本庁舎等整備審議会開催
平成２１年度　本庁舎等整備審議会から答申書の提出
平成２５年度　「本庁舎等整備方針」策定
平成２６年度　「本庁舎等整備基本構想（中間まとめ）」策定
平成２７年度　「本庁舎等整備（検討素材）」として論点の整理
平成２８年度　本庁舎等整備基本構想検討委員会開催
本庁舎等整備基本構想検討委員会報告書の提出

基本構想の位置づけ

平成２８年４月から、区民や学識経験者からなる「世田谷区本庁舎等整備基本構想検討委員会」において、６回にわたり活発な議論をいただき、８月に報告書を提出していただきました。

これまでの検討経緯や検討委員会の報告書を踏まえ、「世田谷区本庁舎等整備基本構想（素案）」をまとめ、平成２８年９月には、素案について、区内５地域で区民説明・意見交換会を実施するとともに、パブリックコメントを実施し、区民の方から多くのご意見をいただきました。

これらの結果を踏まえ、区は、「世田谷区本庁舎等整備基本構想（案）」を策定しました。

基本構想においては、本庁舎等整備の基本的な考え方、機能、規模や配置など、設計の際の与条件として整理しています。今後、この基本構想に基づき、設計者選定を実施し、事業を進めていきます。

２．本庁舎等整備の理念

基本理念

２１世紀半ばを長期にわたり区政を支える拠点となる世田谷らしい本庁舎像とするため、次の３つを本庁舎等整備における基本理念とします。

基本理念１

地域内分権と住民自治を確立し、「参加と協働・交流」の区政を推進するための拠点としての庁舎

基本理念２

みどりに恵まれ、歴史に育まれた空間の広がりの中で環境と調和し、環境性能が高く災害に強い庁舎

基本理念３

都内最大の人口を有する身近な基礎自治体として自治権を拡充するとともに、主体的で独自性のある政策展開を支える庁舎

３．本庁舎等整備の基本的方針

基本的方針

本庁舎等は、以下の５つを基本的方針として整備していきます。

基本的方針１　区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎

区民自治の拠点として、行政サービスの提供に留まらず、幅広い区民がふれあい、交流することのできる場所として、区民が気軽に立ち寄れ、多様な情報の共有や憩うことのできる区民に親しまれる庁舎を目指します。また、区民自治・交流を育んできた現庁舎等の空間特質を継承していきます。

基本的方針２　区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎

高い耐震性を確保し、災害時も十分に機能が発揮される建物とするとともに、災害対策本部として、区民の生命や財産を守るための機能を強化していきます。また、セキュリティの確保にも配慮し、安全・安心な庁舎を目指します。

基本的方針３　すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎

窓口サービスの利便性を高め、区民ニーズにあった便利で利用しやすい庁舎とするとともに、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、高齢者や障害者、子ども連れの方や外国人など、利用される方の立場に立ったきめ細やかな配慮によって、すべての人にやさしい庁舎を目指します。

基本的方針４　機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎

本庁機能の集約を図り、華美にならず、適正な執務空間を確保します。また、今後の行政需要の多様化、社会情勢の変化、情報技術の高度化など、様々な変化に対応できる、機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎を目指すとともに、職員の働き方の改革に取組んでいきます。

基本的方針５　環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎

建物のライフサイクルを通じた CO_2 の削減に向け、省エネルギー化を図るとともに、自然の恵みの積極的利用とエネルギーの有効活用、施設緑化など環境負荷低減策を可能な限り導入し、環境にやさしい庁舎を目指します。また、維持管理しやすい構造や材料の導入などにより、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を目指します。

４．個別機能（整備課題）ごとの整備方針

個別機能（整備課題）ごとの整備方針

基本的方針ごとに個別機能（整備課題）を以下のように設定し、各機能の整備に向けた方針を定めました。

基本的方針１　区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎

（１）区政への区民の参加と協働を推進する機能
- 区民等と行政が協働して政策形成していくワークスペースとなるよう工夫します。
- 会議室等について、夜間や閉庁時にも区民が利用できるよう検討します。
- ロビー、エントランスは明るく開放的な空間となるよう配慮し、多目的に使用できるよう整備します。
- イベント会場や区民の憩いの場として利用できる広場を整備します。
- 様々な情報を集約して提供する情報コーナーを設置します。また、区民からの情報発信にも対応できるギャラリー機能をもたせます。

（２）区民自治・交流を育んできた現庁舎等の空間特質の継承

本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承し、区民自治・交流の拠点として区民に愛される庁舎を目指していきます。

基本的方針２　区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎

（１）災害対策機能
- 国土交通省が定めた基準の最高水準の耐震性を確保します。
- 災害対策本部は、免震構造を基本とします。
- 災害対策活動に必要な諸室等について、平時には会議室などとしてフレキシブルに活用することを前提に、発災時にどのように機能するのか想定し、具体的に平面図を描くなどしながら検討していきます。
- 発災直後には避難者の一時集合所等となり、復旧復興期には緊急・復旧車両の駐車並びに物資の荷捌きスペースとなる広場を整備します。
- 本庁舎等が孤立した要塞にならないように、特定緊急輸送道路などとの関係を踏まえ、周辺とのネットワークや周辺のまちづくりも視野に入れた整備を進めていきます。

（２）セキュリティ対策
- 行政情報、個人情報の保護や防犯上の観点などから、庁舎内のゾーニングを明確化し、動線に配慮しながら、それぞれのエリアに応じたセキュリティ対策を講じます。
- IC カードや生体認証システムなどによる入退室管理、防犯カメラの設置、中央監視室や機械警備の設置について検討します。

基本的方針３　すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎

（１）窓口サービス

今後の地域行政の展開や（仮称）総合窓口の設置、マイナンバー制度の動向を踏まえ、本庁舎及び世田谷総合支所の窓口機能の充実を図ります。
- 入口近くに総合案内を設けるとともに、分かりやすい組織配置とします。
- 外国人の方の手続の案内等にも対応できる窓口を設置します。
- 窓口機能を低層階に集め、関連性の高い窓口はできるだけ同一フロアに配置します。
- 業務内容に応じたカウンターの適切な配置、仕切りのあるカウンターなどプライバシーへの配慮、また、記載台についても、記載しやすいよう形状や高さに配慮します。
- 高齢者や障害者、子ども連れの方も快適に過ごせる待合空間を整備するとともに、利用者に分かりやすく効率的な窓口サービスシステムを導入します。

（２）ユニバーサルデザイン
- 利用者の立場に立った、きめ細かな配慮によって、高齢者や障害者、外国人など、すべての人が利用しやすい庁舎を目指していきます。
- 駐車場、駐輪場から総合案内カウンターまでの移動距離を短くし、動線も工夫します。
- 平常時の出入口と夜間などの時間外出入口の場所が大きく異なることのないよう、施設計画を工夫します。

個別機能（整備課題）ごとの整備方針

基本的方針４　機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎

（１）執務環境

執務環境の整備にあたっては、第２章で述べた将来を見据えた行政組織改革のあり方を踏まえ、基礎的自治体の事業展開にふさわしい、機能的・効率的で柔軟性の高い計画とします。同時に、新たな時代に適した職員の働き方の改革にもあわせて取り組んでいきます。

- 部署間の連携を考慮した配置とし、同一部に属する課をできるだけ同一階に配置し、相互関連性の強い部署は、できるだけ近接した階・エリアに配置するなど職員の動線を短くし、効率的・効果的に業務が行えるよう配慮します。
- 部、課の間に間仕切りを設けないオープンフロアを基本とし、職員間のコミュニケーションが図りやすい機能的・効率的な空間とします。
- フリーアクセスフロア、ユニバーサルレイアウトなどの導入を検討します。
- 職員の会議・打合せスペースとしてだけでなく、区民等と協働で政策形成していく場としてのスペースを整備していきます。
- ペーパーレス化への取り組みを推進し、文書の徹底した電子化により文書保管量のスリム化を図り、必要な文書保管スペースを確保します。

（２）議会機能

- 議会の独立性を確保する観点から、行政機能のエリアと明確に区分けした配置とします。
- 議会活動の一層の充実を図るため、議場等のＩＣＴ設備の導入等を検討します。
- 区民が親しみやすい議会となるよう、外部から分かりやすく、ユニバーサルデザインに配慮し、アクセスしやすい配置とします。
- 議場や委員会室の傍聴スペースを十分確保し、傍聴者の利便性や安全性に配慮します。
- 陳情や要望などで来庁する区民や団体との応接スペースを確保します。

基本的方針５　環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎

（１）環境性能

- 2050 年 CO_2 排出量 80%削減、21 世紀末における脱炭素の達成に向け、省エネルギー化を図るとともに、自然の恵みの積極的利用とエネルギーの有効活用を図ります。
- CO_2 の削減を図るため、照明・空調等によるエネルギー負荷の抑制と建築物の断熱や熱負荷軽減等を図る方策を活用します。
- コージェネレーションシステム、水素燃料電池などの環境性能が高い分散型エネルギーについて、災害時の有用性も踏まえ、平時の活用も念頭に置き、導入に向け検討します。
- 区役所一帯はみどりの拠点であることから、若林公園や烏山川緑道などとの緑のネットワークを形成するよう、施設緑化と広場・緑地の植栽を一体的に計画・整備します。
- 現在のケヤキ並木については、既存樹木をできるだけ保全活用していきます。

（２）持続可能性

- 庁舎の設計、施工、維持管理・運営、改修など、イニシャルコスト、ランニングコスト、そして危機対応コストも含めた、ライフサイクルコストの低減に向けて取り組みます。
- 維持管理に優れた構造・材料の採用など、維持管理のしやすさ、維持管理費用の抑制にも配慮し、長期的に期待される性能を発揮できる経済性に優れた庁舎とします。
- 将来の行政ニーズや行政組織の変更に対応し、可能な限り長期間にわたり使用できる庁舎となるよう、スケルトン・インフィルの考え方などを参考にした設計や工法等の採用を検討します。

５．世田谷区民会館の整備方針

基本的な考え方

区民自治を進めるためには、大規模集会機能は欠かすことができません。区民会館は各総合支所管内に１箇所ずつ設置され、区民の文化、コミュニティの場として幅広く利用されています。加えて、世田谷区民会館は、世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷区の全区的集会機能も併せ持っています。一方、世田谷区地域防災計画においては、世田谷地域の災害時における食料等の調達物資の集積地及び配送拠点に指定されています。

これまでの世田谷区民会館の利用状況を踏まえ、区民自治と協働・交流の拠点となるよう、講演会や式典等のほか、音楽や演劇等のイベントなど、多様な区民活動に対応できるとともに、大規模災害が発生した際には、世田谷地域の物資等の集積場所などとしても対応可能な施設として整備します。

施設計画

ホール機能

多様な区民活動に対応できる多目的ホールとします。

- プロセニアム形式の舞台とし、音楽利用に配慮した可動式の音響反射板の設置を検討します。
- 各種吊物機構や照明など、適正な設備を設置します。
- 舞台に隣接した楽器庫や舞台備品倉庫などを整備するとともに、大型車両による搬出入に対応し、荷捌きが可能な搬入口を設けます。
- 現在の世田谷区民会館の利用状況を踏まえ、800 席から 1,000 席程度を想定し、舞台までの距離や見やすさに配慮した配置、積層計画を検討するとともに、各種舞台調整室や親子室などの設置を検討します。
- 客席は固定式を基本としますが、災害時の物資等の集積場所として活用する場合は、音響効果への影響やコストなども踏まえ、一部可動する機能についても検討します。
- 公演の練習やリハーサルを行えるよう、音楽、ダンス、演劇などそれぞれの目的にあった機能を備えるとともに、様々な用途に活用できる練習室を整備します。

交流機能

- 会議や研修、講演会等の利用に対応した集会室を整備します。利用者ニーズに応じて、部屋の広さを変更できるよう、可動間仕切りの設置も検討します。
- 文化活動の情報交換の場として、区民が気軽に訪れ、ホールを利用しない区民も立ち寄り、交流することができるレストランやカフェを設置します。

その他施設計画における留意点

- 災害時における世田谷地域の物資等の集積場所として、集会室、楽屋、練習室、ホワイエ、ホールも含め、最低７００㎡程度のフラットなスペースを確保するものとします。
- ユニバーサルデザインの考え方に基づき、運営者も観客もすべての人が利用しやすい施設とします。
- 施設の位置づけや機能などの検討を踏まえて、適切な管理運営方法を選択していきます。
- 区民会館の整備費は、庁舎などの事務所建設よりも、コスト高になるのが一般的であるため、維持管理の容易性や費用対効果を十分に検証しながら、できる限り事業費の抑制に努めます。

６．本庁舎等の規模

基本条件

・人口については、現在の人口規模 89 万人を前提とします。
・現在、本庁舎敷地外にある本庁舎関連施設について、原則、本庁舎へ集約することとし、平成２８年度当初の職員数 2,831 名を基本とします。職員数については、常勤職員に加え、本庁舎及び集約する関連施設内に執務スペースを必要とする非常勤職員を含めることとします。
・世田谷総合支所は、現在の本庁敷地内に整備することとします。整備にあたっては、世田谷総合支所機能の独立性や支所としての一体性に十分配慮します。
・議員数については、区条例により規定している定数５０名を基本とします。

本庁舎等の規模（延床面積）

【本庁舎と区民会館の規模】

<table>
<tr><td rowspan="2">行政機能
約 48,250 ㎡</td><td>行政機能</td><td>約 47,300 ㎡</td><td rowspan="4">＜本庁舎規模＞
約 53,000 ㎡
（注）</td></tr>
<tr><td>災害対策機能（専用で想定している部分のみ）</td><td>約 950 ㎡</td></tr>
<tr><td>議会機能
約 3,400 ㎡</td><td>議会機能</td><td>約 3,400 ㎡</td></tr>
<tr><td rowspan="2">区民機能
約 4,450 ㎡</td><td>区民交流機能（専用で想定している部分のみ）</td><td>約 1,350 ㎡</td></tr>
<tr><td>区民会館（ホール）機能</td><td colspan="2">約 3,100 ㎡</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td colspan="2">約 56,100 ㎡</td></tr>
</table>

（注）非常勤職員を含めた職員一人あたり面積は、約 18.7 ㎡（23 区平均は約 23.5 ㎡）

【駐車場・駐輪場等の規模】

駐車場・駐輪場等（地下部分のみ）	約 12,500 ㎡

【広場の規模】

広場機能	最低約 2,000～2,400 ㎡

※実際の床面積が、上表のとおりになるわけではありません。詳細な内訳については、今後、設計段階で精査していきます。

行政機能について

地方債基準を参考に算定すると、約 58,400 ㎡となりますが、世田谷区の実態を踏まえ、基準を補正して算定しています。また、災害時に必要な機能については、個別に算定しています。

議会機能について

地方債基準を参考に、政令市規模の基準である議員一人あたり 50 ㎡及び共用部を加えた面積として約 3,400 ㎡（議会事務局を除く）を想定します。

区民機能について

区民交流機能について、区民や行政による講演会や講座、シンポジウムなどが開催できるスペースや区民が容易に区政に関する情報が得られる場について、個別に算定しています。また、区民会館（ホール）機能については、現在不足しているバックヤード機能等の充実を図り、現在と同程度の規模の約 3,100 ㎡程度としています。

７．本庁舎等の配置と構成

本庁舎の場所、敷地条件

本庁舎の場所については、平成２１年の本庁舎等整備審議会答申を受けて、さらに、移転の可能性について、交通の利便性、周辺環境との調和、災害対策本部としての適性等の観点から検討してきましたが、用地取得や用途地域等の関係で、現在地以外に望ましい場所を見出すことはできませんでした。

そのため、平成２６年３月に策定した本庁舎等整備方針において、本庁舎の場所は現在地とすることとしました。

《計画敷地現況図》

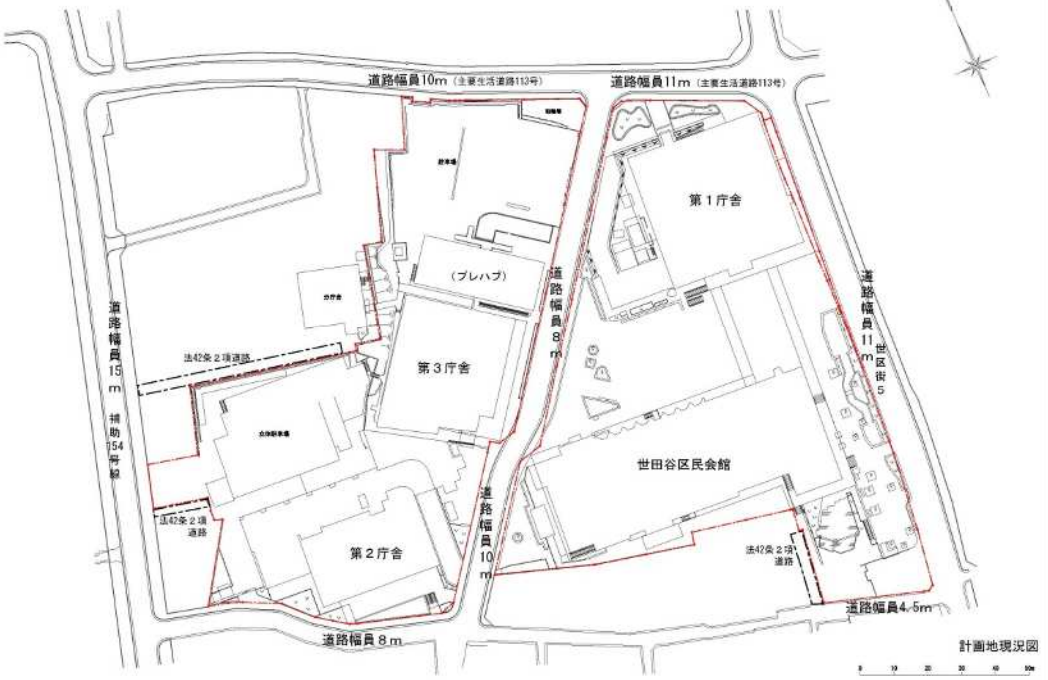

■敷地面積：２１，７０７㎡（東側敷地：11,342 ㎡、西側敷地：10,365 ㎡）
■用途地域等：第二種住居地域　準防火地域　第三種高度地区（45m）
■建ぺい率・容積率：建ぺい率６０％・容積率３００％
■日影規制：５時間・３時間／H=４m
■接道条件：東側（世区街 5）：11m　北側(主 113)：10m（西側区間）、11m（東側区間）
西側（補助 154 号線）：15m　南側：東敷地南側 約 4.5m、西敷地南側 8m
敷地中央区道：8m（北側区間）、10m（南側区間）
■その他・地形等：・東側敷地は概ね平坦であるが、西側敷地の西から南西方向に向けては４m程度下がる形で高低差を有している。
・敷地が中央の区道により分断されている。

○現庁舎の敷地は、都市整備方針の土地利用方針の中で、「災害対策拠点」に位置づけるとともに、「地域生活拠点」及び「みどりの拠点」にも位置づけられています。また、世田谷区役所周辺地区防災街区整備地区計画を策定し、災害に強いまちづくりを進めています。

配置と構成に関する基本的考え方

行政機能、災害対策機能、区民機能、議会機能の各機能が十分にその機能を発揮するとともに、広場機能を含め、それぞれの機能の関係性を考慮した合理的な配置を基本とします。

《区役所本庁舎等の機能相互関連イメージ》

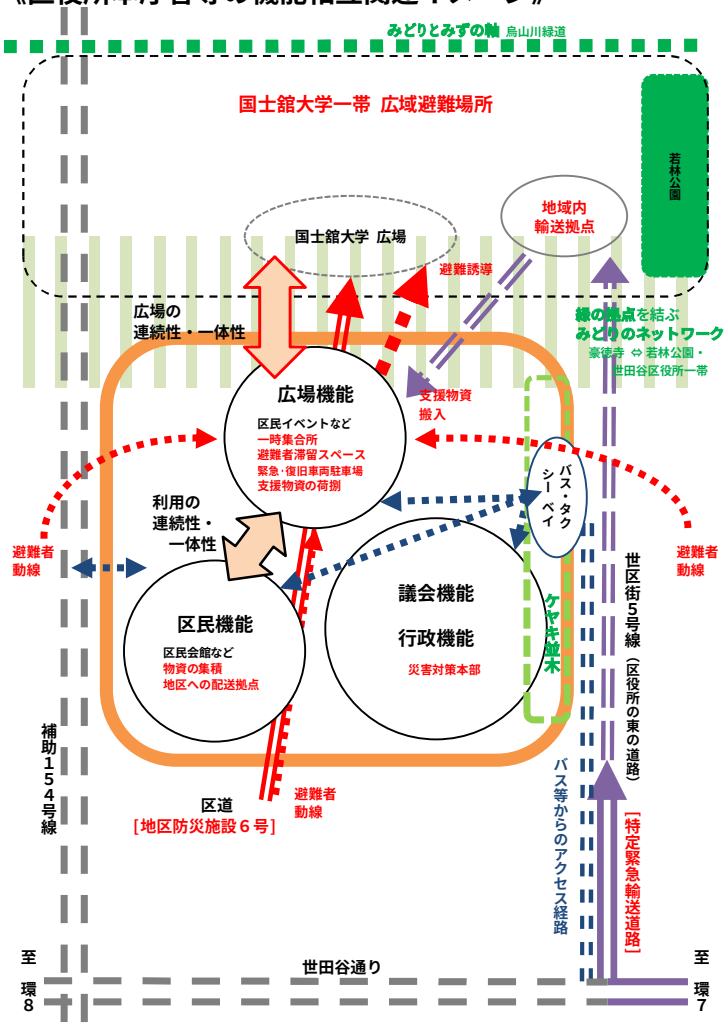

《凡例》
赤矢印：災害時の動線
青矢印：平時の動線
紫矢印：災害時の物資の流れ
赤字：災害時の機能
黒字：平時の機能
緑字：みどりのネットワーク

※このイメージ図はそれぞれの機能の関係性を示したもので、配置を表すものではありません。

（１）建物計画について

■周辺の建物の高さを踏まえ、周辺環境との調和や圧迫感に配慮した高さや配置とします。

■地下には駐車場のほか、庁舎機能の一部（機械室、倉庫、会議室等）の配置も見込みます。

（２）広場・緑地について

■広場は最低 2,000～2,400 ㎡確保し、このうち、災害時に物資等の集積場所となる区民会館に隣接する位置に搬出入に配慮した 1,600 ㎡程度のまとまった広場を確保します

■災害時の地域内輸送拠点となる国士舘大学の広場等との連続性・一体性、役割分担や連携を見据えます。

■「世田谷みどり 33」の趣旨を踏まえた緑化を行います。また、みどりの配置については、周辺の住環境を考慮するとともに、区役所周辺一帯につながる ”みどりのネットワーク ” にも配慮します。

（３）その他の敷地利用等について

■敷地中央の区道は廃道が困難である場合には、歩行者自転車専用にするなど、東西敷地を一体的に利用できるようにします。

■現在の路線と同数の降車場 1、乗車場 3 の大型バス 4 台分のバスベイを東側道路に沿って配置します。また、現在と同数の 3 台分程度のタクシー乗り場をバスベイと隣接して配置します。

（４）建設手順について

■近隣住民、施設利用者、職員への影響を最小限に抑えるためにも、可能な限り２期工事（５年程度）で終わるよう、民間の技術も活用しながら、工期短縮に向け様々な手法を検討します。

■災害対策本部は工事期間中も継続して現在の敷地内に設置します。

（５）現庁舎等の空間特質について

■50 年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とします。さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保と最も合理的な事業計画（コスト削減、工期短縮等）が可能であれば、現庁舎等の活用も考慮します。

8．事業計画

事業方式と設計者・施工者選定方式について

事業方式

設計段階から実践的な施工計画を踏まえた高度な技術力を求めるとともに、透明性や公開性を確保すること、区や区民の意見等を十分に反映させることを条件として、従来から採用している「設計・施工分離発注方式」によることを基本とします。

設計者選定方式

区が示す設計業務遂行上の条件や課題を理解し、設計に反映することのできる能力を有する設計者を選定する方式として「プロポーザル方式」を採用します。

なお、本事業のプロポーザルでは、発注者側の意図に柔軟に対応することが可能で、区民の意見等を十分に反映させるための区民協働の考えを取り入れた対応の提案を重視するとともに、施工面の難易度が高いことも考慮して、施工計画や工程計画等の対応能力・方策も重点評価項目とし、透明性、公開性に配慮したプロポーザルの企画検討を行うこととします。

施工者選定方式

施工者選定方式については、施工能力を確保することを前提に、今後、適切な選定方式の採用に向け、さらに検討していきます。

財政計画

必要床面積を含む諸条件の実現可能性を検証するために示した配置イメージ（参考資料）を参考に、仮設庁舎等の活用を前提としないものの中で最も概算事業費が高い約 410 億円に基づき、財政計画を立てることとします。

《概算事業費》

項目	金額
建設工事費	約 385 億円
解体工事費	約 15 億円
移転・引越費	約 3 億円
調査・設計費	約 8 億円
合計	約 410 億円

※他自治体の庁舎及びホール建設事例を参考に、平成 27 年 4 月時点の単価で算定し、消費税については 10%で算定しています。

※基本構想段階での事業費であるため、建物仕様、外構計画など、不確定要素が多い中での概算として算定しています。

《財源内訳》

項目	金額
各種補助金等	未定
庁舎等建設等基金	約２１０億円
起債	約１４８億円
一般財源	約５２億円
合計	約 410 億円

※基金と起債をバランスよく活用することで、一般財源の負担を軽減する財政計画を組み立てていく必要があり、今後、さらに精査していきます。

※また、各種補助金や寄附の活用、税外収入など区の収入確保が可能な仕組みについても検討していきます。

事業スケジュール

2020 年度（平成 32 年度）に着工できるよう取り組んでいきます。なお、民間の技術も活用しながら、工期短縮に向けて様々な手法を検討していきます。

今後の進め方

本庁舎等整備の課題について

今後、本庁舎等を整備する敷地の確定や仮設庁舎・用地などの設計の与条件を整理していきます。

設計者の選定

設計者はプロポーザルにより選定しますが、選定にあたって以下の点に留意します。

- ■災害対策や環境性能などの求められる機能・規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価します。
- ■本事業は、多角的で高次な諸要求が織り込まれた基本構想を具体化すべく行う難易度の高い工事となるため、設計者選定にあたっては、施工計画や工程計画の対応能力・方策についても評価項目としていきます。また、その提案の実現性などを評価できる体制を構築します。
- ■本庁舎等の整備にあたっては、広場も含め、周辺の公園・広場等とのネットワークや、風景の連続性、生態系の視点を持って計画する必要があることから、建物だけではなく、広場空間などのランドスケープについての能力を持つ設計者、あるいはそうした能力のある者と連携できる設計者を選定できるよう工夫していきます。
- ■本庁舎等は何時も揺るぎない防災拠点（災害対応指令基地）として機能するよう、工事期間中に大規模災害が発生する可能性も想定した工期・工程を計画していきます。また、広場を含め、平常時と災害時のそれぞれで、誰がどのように利用するのかを意識した計画としていきます。
- ■区民の意見等を十分に反映させるための区民協働の考えを取り入れた対応の提案を重視するとともに、選定の公開性を確保していきます。

区民参加

本庁舎等は区民共有の財産であることから、本庁舎等の整備のプロセスそのものが区民の参加と協働によるものとなるよう、工夫を重ねていきます。

基本構想、設計者選定、基本設計、実施設計、工事、そして利用が始まってからも、すべての段階での区民参加、さらに将来利用する子どもなど若い世代の参加を含めて進めていきます。

総事業費について

財政計画で仮に示した事業費は、あくまでこれまでの検討過程で最も事業費が高くなる案をもとに試算した概算事業費です。

緩やかな景気回復基調の中で、平成２８年度の予算編成においては、歳入増を見込んだところですが、現在の世界経済の動向や国の税制改正の動きなどを踏まえると、区財政の先行きは決して楽観できる状況にはありません。本庁舎等整備は、多額の財政負担を伴う事業であり、区の将来の財政運営への影響を見据え、総事業費に最も大きな影響を与える本庁舎等の規模や工期などについて十分な検討を行い、総事業費の抑制に努めます。

工事中の安全性の確保と周辺環境への配慮

長期にわたる工事となるため、工期短縮に向けて様々な手法を検討していくとともに、工事は安全を最優先として、騒音、振動、粉じん等に最大限配慮した計画、工法とします。

また、本庁舎敷地周辺は住宅地であり、整備後の建物規模が現状よりも大きくなることから、建物高さや日影の影響、圧迫感、さらには施設に起因する風害、光害、騒音・振動、電波障害等の極力の防止を図るよう、周辺環境に十分配慮した計画としていきます。

資料３

世田谷区本庁舎等整備基本構想（素案）パブリックコメント実施結果について

１　実施期間

（１）パブリックコメント

平成２８年９月８日（木）～９月３０日（金）

（２）区民説明・意見交換会

平成２８年９月１７日（土）北沢、世田谷地域

９月１９日（月祝）烏山、砧地域

９月２２日（木祝）玉川地域

２　意見提出状況

（１）意見提出人数

４０３人

[内訳]

ハガキ２２６人、ホームページ５３人、封書４人、ファクシミリ４人、持参２人、区民説明・意見交換会１１４人（世田谷地域４７人、北沢地域１６人、玉川地域２２人、砧地域１３人、烏山地域１６人）

（２）意見件数

９６４件（パブリックコメント５０３件、区民説明・意見交換会４６１件）

（３）分類別件数

別紙１のとおり

３　意見・提案等と区の考え方

（１）パブリックコメント

別紙２のとおり

（２）区民説明・意見交換会

別紙３のとおり

４　結果の公表

１１月１５日より区のホームページ、出張所・まちづくりセンター、図書館等で全内容を公表するとともに、区のおしらせ１１月１５日号にて結果概要を公表する。

別紙１

本庁舎等整備基本構想（素案）パブリックコメント、区民説明･意見交換会　分類別件数

分類	パブリックコメント	区民説明･意見交換会	計
全般	**8**	**20**	**28**
全般	8	20	28
機能	**2**	**2**	**4**
全般	2	2	4
区民交流	**4**	**5**	**9**
全般	4	5	9
災害対策	**28**	**43**	**71**
全般	7	18	25
設備	8	6	14
場所･動線	5	11	16
分散	4	6	10
その他	4	2	6
区民利用	**31**	**20**	**51**
全般	6	2	8
ＵＤ等	10	7	17
窓口	2	6	8
施設	13	5	18
施設	**15**	**1**	**16**
全般	2	1	3
保育園等	13	0	13
執務環境	**5**	**1**	**6**
全般	2	1	3
執務環境	3	0	3
議会	**4**	**2**	**6**
全般	4	2	6
環境	**16**	**17**	**33**
全般	6	7	13
みどり	8	6	14
周辺環境	2	4	6
区民会館	**91**	**42**	**133**
全般	7	18	25
災害対策	3	0	3
音楽ホール	81	21	102
その他	0	3	3
規模	**14**	**34**	**48**
規模	3	26	29
働き方	11	8	19
地域行政	**20**	**20**	**40**
支所充実	13	16	29
世田谷支所	7	4	11
場所	**19**	**12**	**31**
交通アクセス	9	4	13
場所	10	8	18
敷地利用	**13**	**30**	**43**
敷地利用	2	13	15
駐車場	5	3	8
道路	6	14	20
建物	**136**	**119**	**255**
全般	35	47	82
改築	21	5	26
空間特質	8	10	18
部分保存	6	2	8
保存	35	24	59
改修	4	4	8
歴史の記録	2	0	2
高さ	8	10	18
配置	14	17	31
木造	3	0	3
広場	**3**	**6**	**9**
広場	3	6	9
事業計画	**71**	**79**	**150**
事業者選定	13	16	29
事業方式	8	5	13
スケジュール	11	8	19
進め方	17	27	44
予算	22	23	45
その他	**23**	**8**	**31**
その他	23	8	31
計	**503**	**461**	**964**

本庁舎等整備基本構想（素案）区民説明･意見交換会　地域別分類別件数

分類	世田谷地域	北沢地域	玉川地域	砧地域	烏山地域
全般	**2**	**5**	**4**	**0**	**9**
全般	2	5	4	0	9
機能	**1**	**0**	**0**	**1**	**0**
全般	1	0	0	1	0
区民交流	**2**	**1**	**0**	**2**	**0**
全般	2	1	0	2	0
災害対策	**17**	**0**	**12**	**10**	**4**
全般	7	0	4	4	3
設備	1	0	3	1	1
場所･動線	5	0	3	3	0
分散	3	0	2	1	0
その他	1	0	0	1	0
区民利用	**11**	**7**	**0**	**0**	**2**
全般	2	0	0	0	0
ＵＤ等	6	1	0	0	0
窓口	2	4	0	0	0
施設	1	2	0	0	2
施設	**0**	**1**	**0**	**0**	**0**
全般	0	1	0	0	0
保育園等	0	0	0	0	0
執務環境	**0**	**0**	**1**	**0**	**0**
全般	0	0	1	0	0
執務環境	0	0	0	0	0
議会	**0**	**0**	**1**	**1**	**0**
全般	0	0	1	1	0
環境	**7**	**5**	**3**	**2**	**0**
全般	1	2	2	2	0
みどり	2	3	1	0	0
周辺環境	4	0	0	0	0
区民会館	**9**	**8**	**15**	**6**	**4**
全般	5	1	9	3	0
災害対策	0	0	0	0	0
音楽ホール	4	7	3	3	4
その他	0	0	3	0	0
規模	**13**	**0**	**9**	**5**	**7**
規模	10	0	8	3	5
働き方	3	0	1	2	2
地域行政	**2**	**2**	**6**	**3**	**7**
支所充実	1	2	5	1	7
世田谷支所	1	0	1	2	0
場所	**4**	**4**	**2**	**1**	**1**
交通アクセス	0	3	0	1	0
場所	4	1	2	0	1
敷地利用	**11**	**7**	**2**	**5**	**5**
敷地利用	6	1	2	1	3
駐車場	1	2	0	0	0
道路	4	4	0	4	2
建物	**41**	**19**	**25**	**9**	**25**
全般	19	5	8	3	12
改築	2	0	2	0	1
空間特質	3	2	3	0	2
部分保存	0	2	0	0	0
保存	8	1	7	3	5
改修	1	0	2	0	1
歴史の記録	0	0	0	0	0
高さ	5	1	1	3	0
配置	3	8	2	0	4
木造	0	0	0	0	0
広場	**5**	**1**	**0**	**0**	**0**
広場	5	1	0	0	0
事業計画	**24**	**9**	**23**	**12**	**11**
事業者選定	3	1	5	6	1
事業方式	1	3	0	1	0
スケジュール	5	0	2	1	0
進め方	7	4	9	3	4
予算	8	1	7	1	6
その他	**0**	**2**	**2**	**1**	**3**
その他	0	2	2	1	3
計	**149**	**71**	**105**	**58**	**78**

総計	**461**

別紙２

本庁舎等整備基本構想（素案）パブリックコメント　意見・提案等と区の考え方

分類	意見・提案等	区の考え方
全般（８件）		
全般	基本構想（素案）特集号掲載の「基本的方針」に賛同します。特に大地震の予測や高齢化が叫ばれるなか、防災拠点としての視点と「全ての人にわかりやすく利用しやすい」という視点は重要です。一方、特集号の保坂区長の挨拶に「国立西洋美術館の～氏も話題になりました」というコメントがあるのに気になりました。区長は意図するところがあるのでしょうか。話題性や現庁舎にとらわれず、整備の目的を直視し、前期２点（防災拠点・利便性）の視点が徹底されることを強く望みます。	今後、本庁舎等整備基本構想を策定し、区民自治と協働・交流の拠点、区民の安全・安心を支える防災拠点としての庁舎、そして、誰もが利用しやすい庁舎等、５つの基本的方針に沿い、本庁舎等を整備してまいります。
	１～５の素案よいと思います。庁舎の安全はそこで働いておられる方にとても大切であり、よりよい機能は効率性を高めると思う。その為に必要な事には妥協せずお金をかけて良いと思います。上記をきちんと形に出来る業者を選定し、それに関わるお金を透明にして欲しいと思います。	
	世田谷区役所庁舎整備にあたって、約３０年在住の一区民としての願いを以下に記します。目下、問題が噴出している築地、豊洲の公共工事、あるいは、千駄ヶ谷国立競技場建て替えの轍を踏まないように心から願います。本庁舎像として示された基本理念１，２，３はすばらしい！基本理念１地域内分権と住民自治を確立し「参加と協働・交流」の区政を推進するための拠点としての庁舎基本理念２みどりに恵まれ、歴史にはぐくまれた空間の広がりの中で環境と調和し、環境性能が高く災害に強い庁舎基本理念３都内最大の人口を有する身近な基礎自治体として自治権を拡充するとともに、主体的で独自性のある政策展開を支える庁舎ぜひ、これらの理念が具現された新しい庁舎一帯ができますように。	
	９月８日「せたがや」特集号に基づいて記します。２基本方針には全面的に賛成です。５０年以上も持たせねばなりませんので耐久性や社会の進歩、ＡＩの進歩に対応でき、また維持費の節約につながるようにしてほしいと思います。他の市や区の先進的庁舎を参考にして、良い所を採り入れて、世田谷区の本庁舎が他の区の庁舎の基準（スタンダード）やモデルになるよう目ざしてほしいと思います。	情報通信技術（ＩＣＴ）の活用等、最新の技術の積極的な活用を図り、機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎や環境負荷の少ない持続可能な庁舎等、５つの基本的方針に沿い、本庁舎等を整備してまいります。
	４０～５０年先を見越しての建物にしてほしいです。	本庁舎等の整備は、２１世紀半ばを長期にわたり区政を支え、中でも災害時には災害対策の中枢管理機能を果たす拠点としての整備であり、また、多額の財政投入を必要とする事業であります。これらの認識の下、また、長期的に期待される性能を発揮できる庁舎としてまいります。

分類	意見・提案等	区の考え方
全般	これまでの経験、他区の事例や地方債基準を引いて設計条件を設定するような基本構想ではなく、世田谷区に即して根本から考え直し、高い理想を掲げて、将来に向けた工夫やアイディアに満ちた「世田谷方式」とよべるような提案を示して、再度パブリックコメントを実施していただきたい。この素案は、熟度が不十分である。これを受けて基本構想→基本設計へと進めることに賛成できない。（下記５参照）-「本庁舎等の配置や構成、規模、事業手法により、事業費は大きく変動する」（素案 p46）とは、財政規律に対する認識が足りないのではないか。この状態で、プロポーザルを求めるのは無責任であり、審査段階で混乱を招くおそれがある。床面積についても素案に示す数字だけ与えて「設計段階で精査（素案 p34）」する前提でプロポーザルを求めるのは、応募者に過度の負担となり、優れた提案に結びつかないおそれがある。-「基本理念を実現するための踏まえるべき視点」（素案 p13）中、特に(3)これからの基礎自治体のあり方と本庁舎(4)これからの区民サービスのあり方と本庁舎について、素案には記述が見られない。庁舎整備は、広義の行政改革とセットで進めるべきで、上記の「これからのあり方」を十分検討し示していただきたい。	現在策定を進めております「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 執務環境の整備にあたっては、職員の働き方改革に取組み、機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎を目指すこととし、本庁舎等を整備してまいります。
	区役所という、ほかに類をみない複雑で膨大な事業体についての理解を得るための情報を提供すべきである。-扱う領域（区民生活、都市整備政策、その他）の広さ、職種（窓口、現場、事務職、技術職、その他）の多様さ、接する相手や庁舎ユーザーの数の多さ・多様さ、財源（事業体の運営資金）の特殊性、意思決定における制約条件、行政と議会の関係その他を整理して示していただきたい。この情報は、区民が区役所を理解した上で、区庁舎整備についての意見等を述べ、それらの意見等を十分反映させる（素案 p46）ために必要である。また、プロポーザルの要綱に添付することによって、応募者の理解を助けるためにも役立つ。	本庁舎等整備の事業を進めるためには、区民の理解が不可欠であり、今後も、区民参加の仕組みを取り入れながら、長期的に期待される性能を発揮できる庁舎を整備してまいります。
	２基本的方針１～５の項目にはいろいろ述べられてあります。しかし、現行と比べてどのような機能が維持、付加、削除されるか利用者から見た根本的説明が不足していると思います。安全安心が最重要であることは当然ですが、日頃標榜してきた文化都市世田谷区は削除ですか。北沢、成城の改築後のホールの使いにくさ、音の悪さを見てきていると、今回の改築でも文化都市世田谷区に関する記事は無く削除されているのだろうと心配です。文化都市世田谷区の名に恥じない、見ばえだけでなく誇りになる改築となることを願っております。	

分類	意見・提案等	区の考え方
機能（２件）		
全般	また水素活用設備など発展途上中の先進システムは本格的な実用化が始まるまで準備工事に留めるか、メーカーと協力して実証施設として安価に導入する。免震構造や BCP 対応、CGS や最新型照明・空調もイニシャルコストよりランニングコストを重視して導入すべき。区役所から駒沢公園通りと世田谷通りへの道路を拡張し、震災時に沿道建物が倒壊しても車線を確保できるようにすべき。高齢者向けの施設は法律で定められた最低限のものとし、子育て支援施設や共働き家庭の小学生が放課後に集まれる施設も充実させて欲しい。障害者生産品の物品販売は独自店舗を設けず売店の一部にコーナーを設け、販売コスト削減を図るべき（区税の有効活用と障害者側への利益配分を増やすため）サイン類は日本語（漢字）を大きく書き、英語とひらがなを添えるような形で書き、大多数の人に見やすいようにすべき。（それ以外の外国語も併記するとごちゃごちゃして見づらい。JR 東海のサイン類は見やすいと思う）日本語や英語を理解できない外国人へはピクトグラムや ICT の活用で対応すべき。	区民の安全・安心を支える防災拠点としての庁舎、誰もが利用しやすい庁舎,そして環境負荷の少ない持続可能な庁舎等５つの基本的方針に沿い、また、ライフサイクルコストの低減に向けて、本庁舎等を整備してまいります。今後、これらの方針をもとに、設計を進める中で、具体的な施設内容・設備等について、検討してまいります。
全般	セキュリティ対策については、海外の事例も参考にすべき。-ＳＮＳの活用等により各地の市庁舎の事例を収集すればよい。	個人情報の漏洩や不正アクセスに対する情報セキュリティについては、引き続き、総務省が示す自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化モデルに準拠した対策を実施してまいります。また、庁舎内のゾーニングを明確化し、それぞれのエリアに応じたセキュリティ対策を講じていきます。
区民交流（４件）		
全般	区民交流スペースは他にいくらにもある。バリアフリー、耐震の工事などだけすればよい。	区内においては、町会・自治会やＮＰＯ、自主活動グループなど、区民による主体的な活動が区内の様々な場所で展開しております。本庁舎、総合支所、出張所・まちづくりセンターの三層構造も踏まえ、こうした多くの区民団体の情報共有、交流、そして区政への参画の場として、本庁舎等の整備を進めてまいります。
	・「区民自治と協働交流の拠点」は必ずしもこの場所に集約する必要はない。支所等のより地域住民に近い場所の方がよい。	
	一方にかたよることなく、区民全てに総合的に喜ばれる、使いやすい場所にして頂けることを願っています。区民が集まりやすい場所が欲しいです。	
	交流等の場所の提供は反対（但し障害者は除く）特定の人しか利用しない。特定の団体のあらゆる利用廃除。（但し障害者は除く）	

分類	意見・提案等	区の考え方
災害対策（２８件）		
全般	災害対策の拠点として可能な限り対応	本庁舎には、災害時に世田谷区地域防災計画に基づき、災害時の司令塔となる災害対策本部が設置されます。災害対策本部として、区の災害対策の中枢管理機能を果たすための必要な機能を備えた、災害に強い庁舎を目指し、本庁舎等を整備してまいります。
	耐震優先	
	５０年、１００年後を見据えた本庁舎等整備を実行して下さい。最優先は「安全・安心」であると思う。先日の熊本地震の時の宇佐市役所の状況を考えると、防災拠点となる機能を充実させる必要がある。人口１００万人を想定した世田谷区の安全対策を真剣に考えるべきである。	
	災害時の利用にも役立つものにしてほしい	
	東京でも災害は予想されます。地震、洪水、災害などの対策、又避難者のための避難所の確保は大事です。災害防災の観点から機能の充実は大事です。区民が住み良い町づくりをお願いします。	
	本庁舎は災害時には対策の中心機能なので避難広場は必要ない。反面、指揮命令を出せる高所司令塔のような機能を持つべき。	
	耐震性や安全性（防犯）の面には、特に注意していただきたいと思います。	
設備	新庁舎の設計にあたっては、高い耐震性のみならず災害時に十分に機能するには電気設備（自家発電設備を含む）が守られることが大切です。最近は想定外の事態、特に水害はどこで発生するか判りません。もし、電気設備が地下に設置された場合、水害から守る設備を設計計画に加えるべきだと思います。例えば地下室への防水扉の設置等。以上	非常時の電源については、７２時間以上連続運転可能な非常用発電設備や、自然エネルギー、コージェネレーションシステム、水素燃料電池などにより電源を多重化し、業務の継続能力を高めてまいります。電気設備の設置場所についても、いただいたご意見も参考にしながら、今後、検討してまいります。
	・自家発電できるようになっていた方がよい	
	案Ｐ１９ウ行政機能の継続性の確保の記述中、「電源を多重化し」対応することとなっています。当然対応することなので記述していないことかもしれませんが、「執務室や駐車場に、自然換気システム（外壁に開閉可能な窓、地下駐車場は、ドライエリアを設置し、電力を必要とする機械換気に依存しない工夫）を記述してはどうでしょうか。	自然通風などの自然エネルギーを極力活用することとしており、今後、設計を進める中で、具体的な施設内容・設備等について、検討してまいります。
	災害時に有効に使えるスペースを確保してほしい。食料・トイレ・シャワー等他地区の自治体に負けない設備を作って欲しい。	本庁舎は、災害時に、災害対策本部として、区の災害対策の中枢管理機能を果たすための必要な機能を備えていなければなりません。今後、災害時に必要な諸室、設備等については、世田谷区地域防災計画との整合性、必要な規模、財政面などを考慮し、検討してまいります。

分類	意見・提案等	区の考え方
設備	災害時や緊急時にヘリポートは今時必要ではないかと感じています。（陸の孤島になったらヘリしかありません）できれば自衛隊のＣＨ４７ぐらいが離発着できるようにお願いいたします。（荷物の出し入れができるようなスペース）	同上
	また、防災の名のもとにヘリポートを！には反対します。	
	庁舎整備において２つほど要望がございます。まず、１つは、世田谷区が出資し、災害時には臨時災害放送局になるエフエム世田谷のスタジオ、送信所、送信アンテナの新庁舎への設置です。ご存知のとおり災害時にはローカルの情報伝達として重要な役割を果たすのは、コミュニティ FM 局が母体になる臨時災害放送局です。送信所(アンテナも)(以下送信所と表記)は現在区のはずれの用賀にあります。指向性アンテナの影響もあって現住所ではサービスエリアとは言えません。送信所はサービスエリアの中心付近で高さを有する場所がベストです。また、災害本部に近いところにあることが有効なのも言うまでもありません。臨時災害局においては、300W 位の実績はあるようですが、送信所の場所と送信アンテナの高さ(アンテナの高さは送信出力増強と同様な実行出力アップの効果があります)は災害時に急な変更はむずかしく平静時から確保しておくのがいいことは言うまでもありません。是非、新庁舎に災害時に臨時災害放送局になるエフエム世田谷の送信所を設置していただきたいと思います。また、サービスエリアを広くすることで区内のリスナーを増やし災害時にも対応しやすくすることも被災時には有効です。まずは、新庁舎への送信所の設置と高さがある送信アンテナの確保をお願いいたします。 ２つ目は、新庁舎にも設置するであろう災害備蓄倉庫を２階以上の場所への設置です。地階や１階での設置では水害での被災時に役に立たないものになってしまいます。これは、新庁舎だけでなく他の災害備蓄倉庫においても言えることです。以上２点です。	
	また災害の備蓄品も簡易ベットなど足の悪い人用もお願いしたいです。世田谷区役所が全区民が利用しやすい環境、利用出来るようにして欲しいです。	
場所・動線	防災拠点の立地として適切か十分検討すべき。区役所周辺地区は、東京都の「防災都市づくり推進計画」で「重点整備地域」（震災時に大きな被害が想定されるため、早急に防災性の向上を図る地区）に指定されている密集市街地である。周辺の木造密集地に火災が広がり、幹線道路からアクセスできなくなるおそれがある。そもそも災害時に幹線道路が車で埋まり、火の帯となり、車の撤去ができず、機能不全になることなども想定される。それらをふまえて、拠点のあり方や立地を十分検討すべきである。	本庁舎周辺においては、区役所西側の補助１５４号線も開通し、周辺の道路環境も改善され、さらに、東京都が進める「木密地域不燃化１０年プロジェクト」として、不燃化の促進や補助５２号線の整備にも取り組んでいます。また、災害時に、本庁舎が孤立した要塞とならないように、特定緊急輸送道路などとの関係を踏まえ、周辺とのネットワークや周辺の街づくりも視野に入れた整備を進めてまいります。

分類	意見・提案等	区の考え方
場所・動線	基本構想を公開して下さり有り難うございました。この段階での「本庁舎等の規模の数値」や「イメージ図」では現在の地図上での大きさや広さが想像出来ませんが、１点だけはっきり出来ます。それは世田谷通りからの「特定緊急輸送道路」上には世田谷線が横切ります。今後はこの場合の災害時の人と物資の流れの素案も追加されることを楽しみに待っております。	同上
	本庁舎は狭く奥まった場所に位置し、本所周辺は木密地域に指定されています。防災上は大きな道路に面した場所が良く、今の本所は幹部が参集不能な場所と思います。又、各職員の参集場所は保育園中心とし、小さな命を守って欲しい。	本庁舎周辺においては、区役所西側の補助１５４号線も開通し、周辺の道路環境も改善され、さらに、東京都が進める「木密地域不燃化１０年プロジェクト」として、不燃化の促進や補助５２号線の整備にも取り組んでいます。災害対策本部は、本部長、副本部長を中心とした災対各部と５つの総合支所に設置する災対地域本部、２７まちづくりセンターに設置する拠点隊で構成されます。区職員の参集場所については、非常配備体制として事前に指定しており、災害時には全庁をあげて応急対策の業務を行ってまいります。
	【東京都地域防災計画に定める輸送拠点】「東京都地域防災計画では、京浜トラックターミナルからまず、第一順位の国士舘大学で態勢を整えて拠点を運営し、物資の集積状況や態勢によって第二順位の大蔵第二運動場を開設していく。」この防災計画を見直し、本庁舎と広場は災害対策本部機能に純化して、防災用の倉庫、集積場所等の面積は（素案）から除外すべきです。靖国通りに面している新宿区役所には物資の集積場所はありません。千代田区役所、杉並区役所、豊島区役所等の事例を参照して下さい。	本庁舎には、災害時に世田谷区地域防災計画に基づき、災害時の司令塔となる災害対策本部が設置されます。また、区役所に避難してきた区民を広域避難場所である隣接した国士舘大学に案内するためにも、一定の一時の滞留所が必要であり、広場機能は、非常に重要であります。一方、物資集積については、世田谷区民会館は、世田谷地域（５地域のうちの１つ）の災害時における食料等の調達物資の集積地及び配送拠点となっており、ここから遅滞なく、地域の避難所に物資等を搬送していきます。災害時に求められるこのような機能が十分発揮できるよう、今後整備を進めてまいります。
	都市環境デザインのモデル地区について本庁舎付近の近隣地区を無電柱化、高齢者でも歩きやすい歩道、歩道橋の廃止、世田谷線の踏切の地震対策など世田谷区の都市環境デザインのモデル地区の一環として、検討すべきだと思います。特に庁舎への非常時物資搬入経路の無電柱化は、必須であると思います。	区では、本庁舎周辺の補助１５４号線や区役所北側道路の電線類の地中化を進めたところです。今後も、災害時に、本庁舎が孤立した要塞とならないように、特定緊急輸送道路などとの関係を踏まえ、周辺とのネットワークや周辺の街づくりも視野に入れた整備を進めてまいります。
分散	３の本庁舎敷地外の本庁機能を集約するとあるが防災にはむしろ分散するほうが有効。ＩＴビルでは停電の時に動かない。アナログな部分こそ、非常時に人間の力で動けるレベルの空間が確保される。	災害対策本部については、本部長、副本部長を中心とした災対各部と５つの総合支所に設置する災対地域本部、２７まちづくりセンターに設置する拠点隊で構成されます。災害時には、総合支所、まちづくりセンターと連携を図り、防災関係機関及び区民等の協力を得て、災害応急対策に努めることとしています。

分類	意見・提案等	区の考え方
分散	本庁舎だけ頑丈で立派になっても広い世田谷区を守りきれますまい。自衛隊等と連携して各地に防災拠点施設を分散整備するよう希望します。	同上
	建物は大きくしないで、防災面は総合支所を基点にコンピューターなどで連絡を密に対応出来ればよい。	
	災害時には支所が頼りです。災害時に登庁出来る職員は何名いるでしょうか？防災用品のカギをもっている職員がいます。建物が立派でも内容が問題です。災害時に職員の方は住民に土曜に補助をして下さるのですか?防災拠点としては本部は確かに必要ですが、実際に 90 万人近い区民が頼りにしているのは 5 支所です。	災害への対応として、災対各部がどのような業務を継続するかを決めている「業務継続計画」において、職務及び区職員の参集人数を決め、人数の確保に取組んでおります。災害時には、総合支所、まちづくりセンターと連携を図り、防災関係機関及び区民等の協力を得て、災害応急対策に努めていきます。
その他	職員は世田谷区民を優先して雇用することで災害時対応が出来る！川向こうは必要なし！	災害への対応として、災対各部がどのような業務を継続するかを決めている「業務継続計画」において、職務及び区職員の参集人数を決め、人数の確保に取組んでおります。災害時には、総合支所、まちづくりセンターと連携を図り、防災関係機関及び区民等の協力を得て、災害応急対策に努めていきます。
	災害時の他区との連携は私は三鷹杉並の境界です。	２３区とは災害時相互協力・支援協定を、また隣接区市とは災害時応援協定を締結しており、応急対策全般や職員派遣等について相互に救援協力することになっております。
	２７まちづくりセンターの災害時の役割の詳細が知りたいです。期待しています。	２７まちづくりセンターについては、災害時に拠点隊として、医療救護所の支援、地区に開設される避難所の支援、災害状況の情報収集などの事務を担うことになります。
	予想されている首都直下型地震等の災害対策救助、防火、水、現金、医療の日頃からの区民への教育、平常時から近隣住民の親しみをお互いに持つ様にする運動をして、人とのあいさつ、おはよう、こんばんは、御苦労さん、先ずありがとうの声かけ運動をして下さい。私は以前から親から教えられていたのでごく自然に、声かけてあいさつして来ましたが近隣の人は返事もしませんし、全く無視でスマホしながら無言で去って行きます。万一の時もこれではいくら自治会で運動しても隣り近所の家でも○○様なこと知りません。淋しい限りですね。	今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
区民利用（３１件）		
全般	事務処理だけで区役所にいくのでなく、屋上庭園などで休みながらすみよい世田谷をながめたいです。	基本的方針１で掲げた「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」を目指し、区民に親しまれる庁舎を目指してまいります。なお、具体的な区民の利用スペース等の内容については、いただいたご意見も参考にしながら、必要な規模、コストなどを考慮し、今後、詳細を検討してまいります。

分類	意見・提案等	区の考え方
全般	夕方になったら、なぜか、世田谷区本庁に出かけたくなるような場所を、創って欲しいものです。桜、紅葉、蛍、小さな池、川など、子供が裸足で入れる場所を考えてください。何分、宜しくお願い申し上げます。	同上
	区庁舎の建てかえはやむをえないと思います。しかし世田谷区は広く、本庁舎はむしろ不便なところにあります。むしろ、これからは総合支所の機能を充実させ、本庁舎とはコンピューターによって統合をはかり、どうにも本庁舎でなければできないものだけを残した方がよいと思います。そして区民会館やその他区民が利用できる施設を充実させ、文化の中心として、親しみのもてる区役所であって欲しいと思います。４１０億円は大金です。今やらなければならないことが多くあると思います。順序を考えて熟慮してやって欲しいです。	
	つくり方とともに、使い方を十分検討してほしい。たとえば、現区民会館のロビースペースなども、区民のための、もっと生き生きした魅力的な居場所になり得る。そのためには、柔軟な区民参加の管理運営が必要と考える。	区民会館における施設の位置づけ機能などの検討も踏まえ、より魅力的な場所となるよう適切な管理運営方法を選択していきます。
	デザイン性優先にしないで下さい。暗くて分かりにくいが今迄の印象です。入り口案内板や、廊下の誘導線等各庁舎が何を扱っているのか？外からも分かるようにして下さい。	基本的方針３で掲げた「すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎」を目指し、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、利用しやすい移動空間や設備の整備を進めてまいります。
	洋式トイレ増やしてください。	
ＵＤ等	整備についておおむね賛成です。重症心身障害児を連れて来庁した際に、ユニバーサルトイレの少なさやオムツ交換シートが設置されておらず不便に思いました。医療的ケアも要するため、授乳スペース（洗浄シンク）や休憩ソファが充実すると子連れの方にも喜ばれると思います。	基本的方針３で掲げた「すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎」を目指し、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、利用しやすい移動空間や設備の整備を進めてまいります。
	高齢化に対応したバリアフリーは当然の事とし更に解り易い様々な表示あるいは機械化を図る際にはかんたんな操作で行政サービスが充分に受けられる高齢者が安心して使いこなせる庁舎作りに是非取り組んでほしい。	
	本庁舎等整備計画、とても楽しみにしています。安全で使いやすい庁舎となるようお願いします。「豊島区役所新庁舎」を先日見に行ってきました。いままで別々だった各種行政が一つにまとまり、一ヶ所で手続きでき利用者としても、とても便利だと思いました。災害時の対策もすばらしかったです。高齢化が進みますますバリアフリー化が求められます。車イスや、体の不自由な方が来庁された時の車寄せ（雨にぬれない）、スペース確保等都内でもお手本となるプラン期待します。	
	窓口機能、バリアフリー働きやすさ重視	
	高齢者・障害者に配慮したものであること	

分類	意見・提案等	区の考え方
UD等	・UD：２０２０年のパラリンピック、そして高齢化社会を念頭に完全なユニバーサルデザインを実現してほしいです。全ての人々が幸せに暮らせるような区なんだということがメッセージとして伝わると思います。外国人の住民への配慮もぜひお願いしたいです。	同上
	バリアフリー化で働く職員、利用する区民にとって使い勝手のよいものを	
	私もたびたび区役所をおとずれます。建設より約６０年が経っており、個所個所に老朽が目立ちます。区民会館でたびたび、シンポジウムなどで伺います。私、障害を患っており、例えばトイレの利用の際など距離が遠く、又、段差などがあり大変苦労をしました。障害者、高齢者も参加しやすいバリアフリー化はぜひ望みたいです。建物全体の予算もあるでしょう。どうか知恵を絞って下さい。	
	・通路階段、搬入搬出口などの動線は大きく設計し、障害者への配慮とともに緊急時の使用に支障ないように（例えばトラックごと館内に入るような）	
	高齢者も使いやすく、エスカレーターを多くしてほしい。エレベーターより開放感があって安心だと思います。	
窓口	基本的方針３についてのお願い９月に母の転出（練馬区）、転入（世田谷区）の届けを玉川支所で致しました。代理のため、委任状を提出しての手続でした。練馬区は総合委任状で内容もシンプルで本籍地の記載も不要でした。新庁舎にはぜひ窓口の総合サービス化をお願いします。各種委任状も総合化し、同日であれば、1通で手続が終了するように対応していただきたいと要望致します。対応時は双方が腰かけて話せるカウンターにして下さい。職員の方の対応は親切でした。新庁舎には各部署への動線をわかりやすく表示していただけると助かります。又、幼児をつれて来る方々の為に気兼ねなく待てるように狭くていいですからプレイコーナーを設けてはどうでしょう。	基本的方針３で掲げた「すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎」を目指し、総合案内を設けるなど窓口機能等の充実を図ってまいります。
	・各階ごとに分かりやすく窓口をつくってほしい	
施設	区民センターやデイホーム等で現在コーラスに入ってますがピアノ等に設置してある設備はなかなか無く、教室確保が大変です。又、世田谷祭で合同で練習する施設も難しい状態です。是非新庁舎にはその様な施設を作って欲しいです。又、陶芸作品の展示室等もありましたら気軽に用事の時にのぞいてみたいと思います。事務的や会議のみの庁舎では無く、開けたそして楽しみな気持で足を向けられるそんな設備を希みます。	世田谷区民会館の整備方針では、公演の練習やリハーサルを行えるよう、音楽、ダンス、演劇などそれぞれの目的にあった機能を備えるとともに、楽屋、展示、懇親会会場など、様々な用途に活用できる練習室を整備することとしております。今後、これらの方針をもとに、設計を進める中で、具体的な施設内容・設備等について、検討してまいります。

分類	意見・提案等	区の考え方
施設	文化の発信として、朝日カルチャーセンター（新宿）のしくみのようなホールやカルチャーセンターを作ってほしいです。（三茶のキャロットタワーに小さいのはありますが、小さすぎます。）下高井戸にあるような演劇に転用できるホールを作って下さい。両方とも文化です。区民が喜びます。	同上
	・ふき抜けの大きな広場そこにカフェ・何部屋もある区民が利用できる会議室・図書館・高層ビル（最上階の開放）・子供を預けられる保育所・車イスの老人がいけるバリアフリー・プラネタリウム←子供・げきじょう（演げき＋映画）・区民が利用できる多様な食堂・外国の人（政治・文化）を入れられる部屋・備蓄（震災用）	
	ぜひ音楽室を作って頂きたいと思います。宜しくお願い致します。	
	○○教室で２０数年コーラスに励んで居りますがここ数年、お教室取りが大変です。地区にあるピアノ付き教室が少いからです。６０才７０才８０才台の約３８０人位が週一回程度ですが、健康と音楽を楽しむために頑張って通っています。実際皆様元気で笑顔で友達仲良く一人暮らしの方々は助け合いながら老後を送っています。音楽は大切です。○○先生はご家庭に不幸があってもご自身が怪我をされてもお教室をお休みされることなく、我々老人の為尽力、ご活躍下さっていますが、只、お教室が取れない時があります。この際、是非音楽室を本庁舎の中に２、３作って戴きたく心からお願いいたします。地区で取れないときのピンチヒッターです。今はカラオケ店等使っていますが、年金暮らしで負担になる方もいらっしゃいます。以上、ご考慮お願いいたします。	
	区民が安心して利用できるレストラン・喫茶などを設けること。公募が必須条件	
	・食べられるお店を複数入れてほしい（近くにお店がなくて困る）	
	区民がもっと使用できるスペースを確保して（区民センター、地区会館がなかなか確保できない）	
	区民が気軽に集えて、ランチ（もち込み）etc を食べれる空間（イス・テーブル）があると嬉しいです。娘が港区にいるので、田町にある港区の総合施設を良く利用します。あの様なステキな施設が世田谷区に出来たら嬉しいと思います！ご検討の程宜しくお願い致します。	
	食堂はわかりやすく、利用しやすくできれば昼食時の行列がないようにお願いします。	
	食堂のは皆おいしいです。	

分類	意見・提案等	区の考え方
施設	書類手続きの間、子供を見てもらえる仕組があると良い。	誰もが利用しやすいよう手続きにこられた際の待合い空間の充実を図り、子ども連れの方も安心して利用できるように、キッズスペースや授乳室などを設置することとしております。今後、これらの方針をもとに、設計を進める中で、具体的な施設内容・設備等について、検討してまいります。
	子供達が（特に年少、幼児）遊べるコーナーでなく、フロアーの広い階を開放、災害時にも幼児達が遊び、寝たりできる様、一年中楽しく開放してほしい。北沢タウンホールは機能性がありません。大人はがまんできても子供達は理解できないと思います。	
施設（１５件）		
全般	高層化した他区の庁舎みたいな構想はやめて欲しい。重量感ある利用しやすい空間、障害者・高齢者が来て良かったと言える開放感ある庁舎にして欲しい。全ての階に続く道はバリアフリー及びスロープ、エレベーターを大きくする事。地下には災害用の備品が収納できる様に、さらに医療施設も備えて欲しい。	具体的な施設計画につきましては、いただいたご意見も参考にしながら、今後、検討してまいります。
	第二庁舎、区民会館はこわす。建物は１つにする。第一庁舎区民会館の土地の真ん中に地下一階、地上七階建てにする。１階～５階迄を区役所業務に使用、七階に区民ホール（大・小）二つに分ける。現在の第２庁舎は防災関係と待機児童館、六階は全国名産店を置く。	
保育園等	保育所を庁舎内に造ったらいいと思います。豊島区もそのようにして待機児童を減らす努力をすると聞きました。世田谷区の待機児童数は都内でもワースト３に入るような数だったように思います。将来のために少しでも改善していけるような方法を考える必要があると思います。よろしくお願い致します。	本庁舎近隣の施設需要の中で、保育施設は、若林小学校の新校舎に世田谷保育園、代田保育園の統合園が整備されるほか、世田谷保育園の跡地に私立認可保育園が整備予定であり、エリアの保育需要に対して必要な施設整備が計画されています。一方、高齢者施設は、小規模多機能型居宅介護支援など、一部未整備の施設があるが、民設民営で整備することが基本であり、複合化して本庁舎と一体の建物にするのではなく、本庁舎周辺の公共施設跡地を活用する方向で検討を進めています。 なお、本庁舎等については、限られた敷地の中で区民交流や災害対策機能などを整備する必要があり、他の機能との一体的な整備は難しいと考えております。
	世田谷区の待機児童数（保育園入園）日本一とのことで第１種住宅地（住民反対）に建設となりふりかまわずの計画中です。本庁舎の敷地に保育園建設も可能ではないでしょうか？区民のための庁舎ですから住民に迷惑がおよぶことは少ないと思います。広い区有地なので、その一部に目のとどく区立保育園をと思います。そして高齢化社会のための施設も考えて欲しいです。よろしくお願いします。	
	本庁舎の建て替えにあたっては、公共施設整備方針に則り施設の複合化、特に高齢者施設や保育施設、障害者施設等を併設すべきです。	
	お金も多額かかるとすれば豊島区でやったように上層部にマンションを併設するとか待機児童が多いのですから幼稚園等を併設すればよろしいと思います。現在、保育園や幼稚園造成で地元民と対立していますが、本庁舎の中でしたら反対も出ないと思います。	
	少子高齢化が一層進行するため、高齢者福祉施設（介護、慰労施設）、幼小時保育施設（幼稚園、保育園）を内包又は近接別棟で併設する。	

分類	意見・提案等	区の考え方
保育園等	保育施設、老人施設の併設を望む。	同上
	待機児童対応として庁舎内の保育所も設けてはどうでしょう。お金をかけるだけでなく区民や区内学校等からの協力や参加で低コストで身近な計画となれば良いと思います。	
	せっかく新築なら中に保育、幼稚園までを作っていただきたい。	
	保育所を思い切った規模で設ける	
	現庁舎基本計画に１Ｆ追加し、１Ｆに保育園、高齢者特養ホームを設置すれば用地不足の解消にもなる。また、屋上は低木、芝等で地球温暖化防止に役立つと思われる。役所が率先し都民、区民のために積極的な姿勢を示すことも、区民のためにも大いに効果的に役立つと思慮する。	
	・職員の方のお子さんが預けられる保育所を入れてもらいたい ・できればデイサービスなど老人施設も入れてほしい	
	保育所を作って下さい。職員の方達用は勿論、近隣企業又は近所の方々も利用できる保育所希望します。②幼児から老人まで利用できる施設（武道場 etc）誰でも、どの団体でも借りれる施設	
	本庁舎の１階に保育園と小児科が入居できるようにするといいと思う。また本庁舎の１Ｆ（でなくとも良いが）成人習慣病の発病を抑止できるよう、考えて欲しい	
執務環境（５件）		
全般	最大のユーザーである区職員は、仕事のし方やスペースのあり方をどう考えているのかが示されるべきである。	執務環境の整備にあたっては、職員の働き方改革に取り組み、機能的・効率的で柔軟性の高いものとしていきます。職員の動線を短く、部署間の連携を考慮した配置、各課のコミュニケーションを図りやすくする、各課の働き方の特徴に合うレイアウトにするなど、職員の意見を聴きながら、様々な観点から検討してまいります。また、その際、費用は最小となるよう努めてまいります。
	案Ｐ２４ア執務空間の整備の４つ目「執務室の机や椅子・配置を統一化し」は、あとで述べる面積にも関係することですが、「業務内容により可能な執務室の」に記述を追加する。理由は、経費の節減です。できるだけ既設の備品を使用する。一律的に行えば経費増となると考えます。〇案Ｐ２８（２）ア二つ目の記述に「特注品は使用せず、汎用品の使用、高価な電器機器類の未使用」などもう少し具体的に記述してはどうでしょうか。	
執務環境	職員の職場環境を働きやすいものにし、地震等から安心できるようにする。	職員が、効率的・効果的に業務が行えるよう、職員の動線を短く、部署間の連携を考慮した配置、各課の働き方の特徴に合うレイアウトにするなど、様々な観点から検討してまいります。

分類	意見・提案等	区の考え方
執務環境	職員が働き安いと思える環境でなければならない。狭い間取りはダメ	同上
	職員の働きやすい環境	
議会（４件）		
全般	（議会機能部分の縮小を）	具体的な議会機能等については、今後、区議会地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会等の議論を踏まえ、検討してまいります。
	・議会機能３４００㎡は広すぎて無駄。例えば区民ホールに小ホールを作り、議会開催中はこれを議場とし、会期以外は大ホール同様講演に供するなど柔軟な発想を。	
	議会機能についての区民を入れた検討会及びパブリックコメントを別途行うべきである。基本構想検討委員会では、委員会室や控室など具体的な内容・規模が区議会側からのペーパーそのままで議論せずに素案になっている。議員が第三者のチェックなしで自分たちの職場環境を考えると無駄な設備が増大する可能性がある。夜９時まで開館している世田谷図書館および国士舘大学図書館との連携なども考えた機能性の高いものを設置しなければ、ただの天下り先となりかねない。よって、世田谷区議会が将来どういう議会であるべきかを含め、議会機能について別途、パブリックコメントと検討会を設けるべきである。	具体的な議会機能等については、今後、区議会地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会等の議論を踏まえ、検討してまいります。 議会機能に限らず、今後も、それぞれの段階で、区民等のご意見を伺ってまいります。
	・議会機能についての以下ほかの調査実施と第三者によるチェック　ア．会議スペースの稼働率及び議会専用としない会議スペースの実現可能性　イ．議会や委員会の夜間・休日開催の可能性　ウ．傍聴者数の制限実態と傍聴者数設定のあり方なお、議会機能については、「今後、区議会地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会等の議論を踏まえ、具体的に決定していく。」（素案 p35）としているが、何らかの第三者によるチェックのしくみを考えるべきである。	
環境（１６件）		
全般	「自然の恵みの積極的利用とエネルギーの有効活用」に賛成。策をより具体的に示していただきたい。太陽光、風力だけでなく、庁舎内の高低差を活用した小水力発電の検討など、幅広いエネルギー源を確保していただきたい。	環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、今後の環境分野の技術開発の動向等を注視しつつ、設計を進める中で、具体的な施設内容・設備等について、検討してまいります。

分類	意見・提案等	区の考え方
全般	今回の世田谷区本庁舎建て替えに際して R 水素マシンの設置をお願いしたいです。全ての電源をオフグリッドでまかなうのはとても大変だと思いますが一部であれば、可能だと思います。 水素と言っても世間一般にある水素発電ですと化石燃料由来の水素ですから、あまり設置する意味は有りませんが再生可能エネルギーから取り出した水素ならばエコでクリーンなエネルギー循環が生まれるため、とても良いと思います。詳しくは↓の URL で見ることができます。環境問題の最先端を行く世田谷区で是非とも実現していただきたいです。よろしくお願いいたします。http://rh2.org	同上
	環境負荷の少ない庁舎と電源の確保	
	・環境配慮：脱消費社会、環境に優しく（リサイクル素材、再エネ活用 etc）長寿的な施設を希望します。	環境負荷低減策を可能な限り導入し、環境にやさしい庁舎を目指します。また、維持管理に優れた構造・材料の採用など、維持管理のしやすさ、維持管理費用の抑制にも配慮し、長期的に期待される性能を発揮できる経済性に優れた庁舎としてまいります。
	できるだけ体に害の無い素材を使って欲しい。シックハウスに敏感な人もいるので。	化学物質による影響を抑制し、シックハウスなどへの対策を講じることとします。
	本庁舎等の整備にあたっては災害等に鑑み構造の本計計画は当然、専門職の方も検討していると思いますので、お任せいたします。しかし、表層材やメンテナンスをどのように計画するのか？をきちんと説明してほしいですし、コストの検証を行って最終建築発注としていただきたいです。例えば免震構造や機械式駐車場とした場合は数十年後はそれぞれの設備を取り換え？そのときの莫大は費用はどうしましょう？最新の設備を導入しましたが、メーカーの売れ行きが悪く数年後に撤退、メンテも部品も約 10 年で終了しすべての設備を入れ替える。（例：東京ガスのヒーツ設備等）最新のものの必要性と全体に及ぼす影響などを考える必要があります。セントラル式冷暖房から個別式に変更している分譲マンションは沢山あります。このように、建築しただけでなく、メンテナンスをどのように計画予定するか？通常分譲マンションでは、当然のように修繕計画の説明がデベロッパーよりあります。公共事業建築物にて、メンテナンスに対して詳細説明とうはなかなかありません。また、その計画に対して、それぞれの項目の決定にたいして、責任を取ったり、メンテナンスを実行することは他人事のようになっています。今回の豊洲問題でも責任はっきりしないようですが、すべての決定（書面）に対して、責任者や部署を明記することが重要と思います。○○打ち合わせ記録○○の決定事項の責任は○○部部長○○と明記することなど。次にメンテナンスにも関わりますが、外装をタイルや石張りですか？吹き付けタイル等でなぜいけないのでしょうか？豪華絢爛な建築物でなく、丈夫で長持ちメンテナンスのしやすさをきちんと理解・協議して区民へ説明をすることは大事なことと思います。またメンテナンス用の仮設の足場には単純にメンテ外必要金額として消えてしまう費用です。そういう費用をいかに安くするか、	維持管理に優れた構造・材料の採用など、維持管理のしやすさ、維持管理費用の抑制にも配慮し、長期的に期待される性能を発揮できる経済性に優れた庁舎として、ライフサイクルコストの低減に向けて取り組むことを方針として、具体的に検討を進めてまいります。

分類	意見・提案等	区の考え方
	最初から外部側からチェックできるようなデザインをするなど、工夫もできます。今後人口が増えるとは考えにくい少子化時代です。税金の利用の費用対効果を高めることは大事と思います。	
みどり	私は世田谷区に生まれ、育ち、生活して、約４０余年間会社員等を務めて、現在は退職して世田谷区に住む者です。建築や行政の専門家ではありません。新庁舎の建設については、区民から様々な相反するような多数の意見が出てくることにより、ご苦労も多いものかと思います。私は、一般的に区民全体（私も含めて）の総意と考えられる共通意識をベースにして、区民誰もが好感を持って望むであろう内容の意見を申し上げたいと思います。区政に対する意識調査（９月１５日付「区報」）に因りますと、区政取組みの内「世田谷みどり３３」が一番高い評価（７６．３％）を受けており、区の魅力については「自然、風景」が一番高い魅力的（５３．０％）である、という結果となっています。こうした結果を受けてこそ、区は「生きものつながる世田谷プラン（素案）」を現在推進しているものと推察します。今回の本庁舎の建て替えにあたっても、こうした区民全体の意識を反映してこそ、世田谷区民のための世田谷らしい本庁舎の整備が可能となるでしょう。具体的には、コンクリートやアスファルト部分は、工夫をこらして極力狭い範囲にとどめて、なるべく広くみどり（植物）や青（水辺）の部分（「みどり３３」の部分）を確保して戴くことは区民の要望ではないでしょうか。また「みどり３３」の部分は、薬品を散布した箱庭的なものではなく、皇居や明治神宮鎮守の森等のような自然の武蔵野のミニ原生林の復活であることが、環境面からより望ましいものであると思います。オオタカやホタル等の多様な生物が仮に戻って来なくとも、それを育めるような環境を整備する構想自体は意義があるものと考えます。こうした自然環境の涵養が世田谷区の本庁舎で実現できることこそが、人類の英知による発展と進歩であり、また何よりも世田谷区の先進性だと思います。また、当然ながら脱炭素社会に貢献するための、エネルギー循環型の諸施策についてもよろしくお願いします。	「世田谷みどり３３」の趣旨を踏まえた緑化を行うこととしており、積極的に緑化に取り組んでまいります。また、脱炭素の達成に向け、省エネルギー化を図るとともに、自然の恵みの積極的利用とエネルギーの有効活用を図ってまいります。
	区政１００周年を待たず今から緑に囲まれた庁舎、緑一杯の「区」を実行せよ	
	現庁舎基本計画に１Ｆ追加し、１Ｆに保育園、高齢者特養ホームを設置すれば用地不足の解消にもなる。また、屋上は低木、芝等で地球温暖化防止に役立つと思われる。役所が率先し都民、区民のために積極的な姿勢を示すことも、区民のためにも大いに効果的に役立つと思慮する。	
	みどりは３３％ではなくもっと多くすべきです。	
	５環境と調和、これは大切なことで緑を守ってもらいたい。	
	緑が少なくなりつつある時代の中で、庁舎が率先して、緑の創出を行っていっていくことが必要と考えます。	

分類	意見・提案等	区の考え方
みどり	緑化は地面だけでなく、区内全域の庁舎の屋上、壁面、側面を利用すれば効率的ではないでしょうか。本庁舎は是非実施して欲しいと思います。	同上
	広場に在る樹木（立派なケヤキ）はどうなるのですか	既存ケヤキの樹木医の調査を踏まえ、既存のケヤキのある風景は、既存樹木を保全活用しできるだけ継承していきます。
周辺環境	建物の高さに比例して、日照（日影）時間、風の向き強さ、（所謂）ビル風はどうなるのですか？（３Ｄ画像によるたとえば具体的なシミュレーションはないのですか？）	建物の高さや日影の影響、圧迫感、さらには施設に起因する風害、光害、騒音・振動、電波障害等の極力の防止を図るよう、周辺環境に十分配慮した計画とすることとしており、今後、配置計画を検討していく中で、具体的な検証をしてまいります。
	周囲の洪水を誘引する河川のチェックと対応	世田谷区役所敷地については、洪水予想区域にはなっておりません。（世田谷区洪水ハザードマップより）
区民会館（９１件）		
全般	シニアのコーラス団体に入ってます。本庁舎のホールは階段がとても大変です。シニア向けのホールがほしいです。よろしくお願いします。	ユニバーサルデザインの考え方に基づき、運営者も観客もすべての人が利用しやすい施設としてまいります。
	区民会館も多勢の人の安全を確保できる利用しやすいものを望みます。大ホール１つでなく会議室や小ホールも区民が手軽に利用できれば良いと思います。デザインより使いやすくを優先して下さい。	安全を確保し、誰もが利用しやすい施設としてまいります。なお、区民会館ホールの規模については、８００席から１，０００席規模の多目的ホールを想定し、現在不足しているバックヤード機能やトイレ、バリアフリー機能の充実を図ります。
	今回の本庁建て直しを機に区民会館の設置場所を今の場所から移転して経堂駅北口駅前のスペースが最良と思います。駅から近く利便性が高く、区民も区民以外の団体も利用しやすい。ホールは１、２階（何階でも良いが）を使い、他の階はリハーサル室（練習室）をいくつかつくり、普段は区民の練習場に貸し出して欲しい。今あるお店は会館の中に入ってもらう等を考えて何とか実現して欲しい。予算的に大変だとしても５０年６０年先のことを考え、本庁と文化的活動の場を設けて区の発展を考えて欲しい。	本庁舎及び世田谷区民会館については、別の場所も含め検討してきましたが、現在地以外に望ましい場所を見出せなかったことや、本庁舎と全区的集会施設が同敷地内にあるという歴史的経緯等を踏まえ、現在地で整備することとしています。
	区民ホールなどはコンパクトにして多種多様の中小イベントが随時行なわれるものでかまわないと思います。いつものは大学利用で充分です。	世田谷区民会館ホールは世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷区の全区的集会機能も併せ持っており、現在の利用状況を踏まえ、８００席から１，０００席規模の多目的ホールを想定しています。

分類	意見・提案等	区の考え方
全般	新しい時代の世田谷区民会館ホールについて近年、ライブコンサート市場は、急成長し、またホール不足も重なり、２０００席程度のホールは、交通の利便性のよい場所であれば非常に需要が多いホールだと思います。しかし、この場所で１２００席の劇場型ホールは、当初は物珍しさから高稼働率が予想されますが、中長期的には稼働率の向上は厳しいと思います。従って、区民ホールは特に、これからの５０年間に対応することを最優先すべきだと思います。なぜならば、今後、首都圏直下型地震や大型台風など自然災害の増加が予想されており、区民の大きな将来不安の一つであるからです。よって、この場所での区民ホールは、全面平土間仕様（１６００㎡位）で多目的ホールとすべきであると思います。すなわち、平土間であれば間仕切りを設けることで２分割、３分割にすることができ、用途に応じた使用ができ、柔軟性もあります。コンサートから展示会、イベントなどに使用できるホールとし、また大震災などの非常時には避難場所としても使用できるホールとすべきです。	世田谷区民会館については、世田谷区地域防災計画において、世田谷地域の災害時における食料等の調達物資の集積地及び配送拠点に指定されており、大規模災害が発生した際には物資等の集積場所などとしても対応ができるよう、区民会館で７００㎡以上のフラットなスペースを確保することとします。 一方、世田谷区民会館ホールは、現在の利用状況を踏まえ、８００席から１，０００席規模の多目的ホールを想定しています。
	先日福祉大会に参加したのですが舞台に出ている間の貴重品入れがなく困りました。小さいロッカーを舞台裏にたくさん作っていただけると助かります。よろしくお願い致します。	今後、具体的な設備等について検討をしてまいりますので、その際の参考とさせていただきます。
	文化人の多い世田谷区なのですから区民イベントスペースにはもっと充実したホールがほしいです。書画、演劇、歌などが発表出来る施設を充実していただきたい。私など素人の知識では良い案は浮かびませんが、世田谷区に恥じないイベントスペースをこの際専門家のご意見を借りて下さい。	区民会館は、各総合支所管内に１箇所ずつ設置され、区民の文化、コミュニティの場として幅広く利用されています。加えて、世田谷区民会館は、その場所から、世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷の全区的な集会機能も併せ持っており、ホールは、多様な区民活動として活用できるホールとして整備してまいります。
災害対策	・区民ホールを被災者避難所にできるようにする。	世田谷区民会館については、世田谷区地域防災計画において、世田谷地域の災害時における食料等の調達物資の集積地及び配送拠点に指定されており、大規模災害が発生した際には、物資等の集積場所などとしても活用ができるよう、区民会館で７００㎡以上のフラットなスペースを確保することとします。
	・ホールの中に、災害時に活用できるような設備を入れてほしい	
	案Ｐ１８（１）ア「本庁舎は、」は、「本庁舎等」に変更する。これは、災害時に区民会館が集積所として使用することが記述されていますがＰ２９の整備方針には、記述がないためです。	物資等の集積地及び配送拠点は、世田谷区地域防災計画において、災害対策本部には含まれていないため、本庁舎等とはしていませんが、区民会館の耐震性については、災害時の具体的な活用方法含め、今後、詳細を検討してまいります。

分類	意見・提案等	区の考え方
音楽ホール	本庁舎等整備基本構想を大変結構と拝読しました。特に３の区民会館（ホール）機能の充実に期待しています。孫がジュニアオーケストラに在席中にコンサートに伺いました。又友人のコーラス発表会（区民合同音楽祭）も区民会館ホールで楽しみました。今後も、区民のコンサート会場として充実した機能を整備して、利用できるように建築して下さい。	区民会館は、各総合支所管内に１箇所ずつ設置され、区民の文化、コミュニティの場として幅広く利用されています。加えて、世田谷区民会館は、その場所から、世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷の全区的な集会機能も併せ持っています。一方で、世田谷区地域防災計画において、区民会館は、世田谷地域の災害時における食料等の調達物資の集積地及び配送拠点に指定されており、そのため、集積場所として、集会室、楽屋、練習室、ホワイエ、ホールも含め、最低７００㎡程度のフラットなスペースを確保することとします。一方、多様な区民活動として活用できるホールの客席は、固定式を基本とし、災害時の物資等の集積場所として活用する場合は、音響効果への影響やコストなども踏まえ、一部可動する機能についても検討することとします。また、多目的に使えるホールとして、音楽利用に配慮した可動式の音響反射板の設置を検討するとともに各種吊物機構や照明など適正な設備を設置してまいります。
	世田谷区民会館は多くの音楽愛好家が発表の場として精進の結果を発揮する大切なホールです。災害や公共の為の場として充実する事は勿論大切ですが、音響、録音、楽屋、トイレが出演者を励ます場である事が世田谷区に住む区民の生活を支える大きな存在になると思いますので、東京都の中でも多くの人々を呼べる活力あるホールにして下さい。	
	世田谷区民には良い音楽ホールがありません。目黒・杉並・渋谷等近くにはあるのに是非このチャンスに響きのよい音楽ホールを造って下さい。世田谷に１つもないのは恥ずかしいことです。必ず実現して下さい。お願い致します。	
	現在、世田谷区には芸術的にすぐれた公演ができる十分な広さかつ設備の整ったホールがありません。他の区まで出かけていかなくても、質のよい作品を手軽に観賞できる施設の設備は東京都の中心的部分を担う我が区には、どうしても欠かせないと思います。現区長は区民の意見によく耳を傾けてくださる、との印象を持っております。よろしくお願いいたします。	
	区民会館を建て替えるなら音楽空間のホールにしてほしい。現在の区民会館を改装で音楽ホールとしても良いと思う。	
	「区民会館ホールの要望」世田谷区には音楽会イベント用の大きなホールがありません。他区をみてもいつもうらやましく思っております。人口、面積、文化の面からも絶対に必要なものです。予算の関係もあるでしょうが、是非設備の整ったホールを造って下さい。期待しております。	

分類	意見・提案等	区の考え方
音楽ホール	本庁舎の建て替えに伴い、現世田谷区民会館も建て替えられることを知りました。世田谷区民会館が建てられた当時は、他の地域にはない時代を先取りした最先端のホールでありました。建築直後に、先日亡くなられたピアニストの中村浩子さんが、世田谷区民会館で録音したレコードもありました。さて、今の世田谷区の施設はどうでしょうか・・・？立派な美術館・演劇の劇場はありますが、フルオーケストラの演奏等を良い音で聴けるような、コンサートホールが一つもありません。昭和女子大学の中に、人見記念講堂がありますが、これは世田谷区の施設ではありません。都内の他区の市の多くに、立派にコンサートホールがあるのに、世田谷区にはありません。約９０万人の人口を抱え、多数の音楽家が住んでいる区の文化施設として、寂しい限りです。私は、世田谷区の区立中学校で音楽科の教師をしています。世田谷区の子ども達が、他の地域の子ども達が演奏しているような立派なコンサートホールで演奏できる日が来ることを心待ちにしています。どうか、世田谷区民会館を建て替える際には、音楽用のコンサートホールをお願いします。広くて客席数があるだけでは、コンサートホールにはなりません。世田谷区の文化向上のために、音楽専用のホールをお願いします。	同上
	本庁舎の建て替えを機にぜひ良質な音楽ホールを世田谷区にも建設して頂きたい。	
	本庁舎の建て替えを機に良質な音楽専用ホールを作って欲しい。	
	本庁舎の建て替えを機にぜひ良質な音楽ホールを。世田谷区って区の運営するコンサートホールが全く無いんです。	
	本庁舎の建て替えを機に是非音楽ホールを作って下さい。	
	音楽ホールの整備をお願いしたいです。①楽屋通路がないので混雑しトイレの前はより混雑してしまうしトイレの数が少なく設備が古すぎる②楽屋が狭すぎるし練習場所がない③全体に暗い（古臭い）④区民として世田谷区の音楽ホールにほこりがもてない。区長さんは文化面にもとても力添えを頂いて感謝しています。今ひとつ力添えをお願いいたします。	
	区民会館について意見を申し上げます。１、目黒パーシモンホールや杉並公会堂の様な他からの演奏会を呼びこめるものを作って下さい。２、具体的には音響の良い収容客席（１２００人前後）そして練習室を確保して欲しいです。世田谷には約６０団体のコーラスグループがあり区民集会所や区民センターを使って練習しておりますが、練習室が出来れば、演奏当日の練習場所の確保だけで無く、通常の練習場所として使えることも期待しています。	

分類	意見・提案等	区の考え方
音楽ホール	合唱団に所属しています。他の区の多くに恵まれたホールを借り、何故世田谷区には良いホールが無いのが不思議でした。どうぞ良い音響のホールをこの機会に作って頂きたいと強く希望します。日本だけでなく外国の多くのアーチストを招いてください。よろしくお願い致します。	同上
	世田谷区の音楽ホールを是非作っていただきたいと思います。昭和女子大学の「ひとみ講堂」をおかりしなくてすむと思います。	
	音楽専用のホールを作って欲しい。	
	せっかく巨額のお金をかけて建物を建設するのでしたら、災害時はもちろん、普段はコンサートに利用できる音楽ホールにして頂けるとうれしいです。生まれた時からずっと世田谷区在住ですが、世田谷区には本格的な音楽ホールがなく、他の区（杉並、墨田、葛飾区など）には立派なホールがあるのになぜかな？と思っておりました。世田谷区民は芸術、特にクラシック音楽に関心のある方が多いと思いますので、音響のすばらしいホールが建つ事を望みます。	
	他の区にまけないような音楽堂をぜひぜひ建てて下さい。毎年、渋谷区や大田区の音楽堂を拝借している状態です。音響の良い上品な世田谷区にふさわしい音楽館を望みます。	
	区民会館をいつも利用させていただいております。建て替えについてはホール廊下のバリアフリー・ピアノのあるリハーサル室・３０人以上入る楽屋・録音設備の充実など使う側にとっても必要なものをお願いします。客席は多目的ホールではなく、固定席にしていただきたい。（音響に大きな影響あり）８０万芸術文化をうたっている世田谷区にきちんとした音楽ホールがないのは困ります。杉並、目黒、渋谷、府中、江東区にまで借りに行っている現状を何とか区内で発表の場が持てるようにお願いします。オーケストラと合唱がのれる広さの舞台が必要です。	
	区民会館についての意見①ホールを多目的ホールにするのは反対②世田谷区が誇れる音響の良いホールを是非使ってほしい③将来、子供達が素晴しいホールで音楽活動が出来る環境であってほしいと望みます④今私達は世田谷区にホールが無い事で他の区のホールを使用しています。自分の住んでいる区に何故、使いたいホールが無いのか、区民税を支払っているのにおかしいと思いませんか？④災害時の物資供給は区民会館ではなくても出来る筈です。将来の事考えて下さい。	
	本庁舎、区民会館は相当の年代を経て、将来予想される災害等を考えると建て替えの時期にあると考えます。その際にお願いしたいのは区民会館のあるべき姿です。現在は主として音楽ホールとしても使われておりますが、洩れ聞くところでは将来は多目的ホールの構想の由で非常に残念です。文化的な世田谷にあって、音楽ホールが区施設にない現在、しっかりした音楽ホールを作り、コンサートが楽しめる区にして欲しいものです。	

分類	意見・提案等	区の考え方
音楽ホール	多目的ホールは成城ホールがあります。世田谷区民会館は音楽専用ホールにして頂きたいと切望致します。良質なひびきの音楽ホール、オーケストラ、吹奏楽、合唱等が使いやすい設備のととのった世田谷区民会館に建替えていただきたいと望んでおります。	同上
	庁舎の建て替えで区民会館のホールがなくなることを大変残念に思っています。ぜひ新しい庁舎にも音楽会ができるような音響設備の整ったホールを作ってください。人見記念ホールや成城大学の中にあるホールもありますが、やはり公営のホールがほしいです。成城ホールや北沢タウンホールのような可動式のホールではなく、１００万人近くの人口の世田谷区に、やはり、文化的な財産として、必要な物だと思います。小中学校の音楽会、合唱祭など、多く利用されると思います。	
	世田谷区民会館ホールについて、世田谷区全体として最大規模で、代表すべきホールとして建て替えをされるのですから、最大限音響の良いホールにしていただくことと、音響を良くするために客席を可動式ではなく固定席にしていただくことを要望いたします。音響を含め音楽ホールに詳しい方に設計していただくことも希望します。そうすることにより、レベルの高い公演が増え、区民の方も聞きに来られて喜ばれますし、合唱祭やコンクールや学校関係の利用も増え、区としても収入財源になるのではないでしょうか。約１２００席の大ホールを多目的ホールにするのは中途半端なホールになりますので、大ホールではなく、リハーサル室を、災害時に物質集積所として活用できるように広さを十分に取り、物質の搬入や搬出がしやすいように駐車場の近くに作るのがいいのではないでしょうか。また、コンサートや講演会など、催し中に大地震が起きた場合、一旦、お客様を外へ避難したとしても落ちつけば、皆さんがすぐに帰宅できるとは限りません。すると、一時的に客席に戻って、状況判断や区からの指示を伺うことができ、混乱を避けられるかと思います。最近の大ホールは、トイレをかなりの数を配置していますので、トイレも現在よりかなり増やしていたただくと、災害時に大変役立つかと思います。大地震が起きた場合、電気が止まることを考え、自家発電も装備するとのことですが、１２００席もの可動式席を収納するには時間と手間がかかる上、収納スペースを取ることになります。可動式席を収納するスペース分、リハーサル室を広くした方が、通常、多目的に有効活用できるのではないでしょうか。十分なご検討をよろしくお願いいたします。	

分類	意見・提案等	区の考え方
音楽ホール	世田谷区民会館についての意見です。我が区は高名な音楽家やミュージシャンを招いて、他区にないユニークな演奏活動を行なっていることは誇らしいところです。区民会館の整備により、さらなる音楽芸術活動の興隆を期待しております。しかしながら、座席を可動式にし、災害時の備蓄倉庫を兼ねるという構想には断固として反対いたします。現在お招きしている音楽家が高名であればあるほど、音響効果には神経を使いますし、演奏を聴きに来る耳のこえた聴衆も良し悪しがすぐにわかります。可動式座席のホールでは、演奏家も聴衆も満足させるホールを作ることはできません。これは同様の可動式ホールにした成城ホールで実証されています。私は世田谷区内で音楽活動を行なっておりますが、残念ながら他区、他市のホールを利用することを余儀無くされています。こういった団体は相当数あり、渋谷大和田ホールや杉並公会堂、多摩市民館などを止む無く利用しているのが現状です。世田谷区は演劇活動にはパブリックシアター、砧には世田谷美術館があり、音楽ホールを整備すれば、東京 23 区だけでなく日本を代表する文化芸術都市になることができます。それゆえ、プロの音楽家を招いても恥ずかしくない、アマチュアも安心して利用ができる芸術性の高い音楽性のあるホールの整備をこころより願います。	同上
	東京都世田谷区に音響効果の高い音楽ホールは必要だと思います。可動式の多目的ホールでは音響効果が悪く上質な音楽を期待できません。昭和女子大の人見講堂は世界的に有名な音楽家を招いてコンサートをされていますが、その賃料の高いことは有名です。普通の区民、特にお子さんを含めた音楽、教育、音楽を楽しめる場として、音楽ホールは是非確保して頂きたいです。災害時の物資搬送場所は幹線道路に近いところで専用のものを作って頂きたい。多目的というのは目的にどれも中途半端になりがちではありませんか？	
	庁舎建替の際、是非お願いしたい事は、音楽ホールを考えて頂きたいと思うことです。他に誇れる様な。文化のバロメーターの一つにもなると思いますし、区民の憩いの場として集える、和、絆の場となると思います。	
	音楽ホールとして音響を考慮した設計を希望	
	音楽ホールが欲しいです。	
	響きの良い音楽ホールの建設をお願い致します。常々思うのだけど、文化人の集った世田谷にきちっとした音楽ホールがないのは遺憾である。自分は月に一、二回は演奏会に行く様にしている。素晴しい演奏は活力をもらえる。上野の芸術劇場、墨田区のトリホニーホール等、最近は遠く感じる様になった。区に響きの良い音楽ホールを是非考えてほしい。多目的ホールは意見がない。これから育つ子供達の為にも、本物に接しゆたかな成人となって社会に貢献してほしい。	

分類	意見・提案等	区の考え方
音楽ホール	ホール機能について世田谷区は文化都市を標榜しつつも、音楽先進的な他区、近隣他都市に比べて本格的な音楽ホールが存在せず、現在の区民会館ホールなどは音楽面からみれば屈辱以外の何ものでもありませんでした。このたびの整備に当たっては、音楽演奏、鑑賞にとって命である豊かな残響時間を確保されることが最も必要であると考えます。多目的であるためにそのことが犠牲にされないよう切に願うものであります。つきましては、ホールは、可動式音響反射板を利用するプロセニアム形式ではなく、音楽利用のための機能を完備したシューボックス形式とされることを強く望みます。その実現によって、最高レベルの演奏家、オーケストラなどを招くことが可能になり、また区に在住する音楽演奏グループ、合唱グループの意欲や演奏レベルの向上に強い力を与えることとなりますし、区民の音楽に対する関心や関わりを高め、ひいては区の豊かな文化教養環境の醸成に貢献すること計り知れないものがあると考えます。なお、因みに申し上げれば、お隣の杉並区の公会堂は、多目的でありながら、シューボックス形式であり、日本でも屈指の音楽ホールとして知られ、日本フィルハーモニー交響楽団の本拠地となっております。	同上
	世田谷区に多目的でなく音楽ホールは実現出来ないものでしょうか。他区には立派なホールがありうらやましいです。	
	むずかしいことはわかりませんが、この世田谷区にぜひ音楽ホールがほしいです。よろしくお願い致します。	
	世田谷区は他区に先立って世田谷区民会館という音楽ホールを建設し、中規模のホールも各地域に作られ、良い音楽環境を作ってきた。ところが、近年災害時の対応が優先され、次々と多目的ホールになっている。美術・演劇の分野は充実させているが、音楽は後退しているのではないか。区民会館を多目的ホールにすることは、「文化芸術の世田谷」をかかげるのに方向が逆。音響の良い、プロの音楽家を招請してコンサートが開催できるホールが世田谷に１つもなくなるのはいかがなものか。建て替え後も、区民が身近に音楽を演奏、また聴くことができる。音響のよい音楽ホールにすることを強く要望する。改修も検討していただきたい。	
	本格的な音楽ホールを成城ホールの様な可動式のホールを作るのでしたらやめて下さい。講演や講座ならまだしも響をもとめる音楽では成城ホールはダメ。可動式で椅子が出た後空洞が出来、その為、響がなくなります。その事を頭において良いホールの建設を！	
	区民会館の建て替えに関して、音響の良い音楽ホールにお建て替えをよろしくお願い致します。	
	世田谷区合唱連盟に所属している者です。今現在、演奏会を行なおうと思ったら、杉並区＝杉並公会堂、目黒区＝パーシモンホール、渋谷区＝さくらホール・白寿ホールなど、他区を利用せざるを得ない状況にあります。世田谷区にもすてきなホールを！	

分類	意見・提案等	区の考え方
音楽ホール	区内の合唱団に所属しています。砧の成城ホールで何回か演奏会を行った事があります。成城ホールが多目的ホールに生まれ変わってから１度、演奏会を実施した際に、以前と比べてあまりに音響が悪くなっており、それ以降は利用した事がありません。「文化の世田谷」を誇りに思いたいです。多目的ホールに関しては、しばし、ご一考を！	同上
	区民会館は現在と同規模の想定だそうで良いのですが、私達コーラスの発表出来る唯一の場です。今より音響が悪くない多目的ホールではない作りにしてほしいのです。「せたがや音楽通信 Vol.5」を読んでも貸ホールは区のものはありませんね。区民の為のホールが必要です。後期高齢者の身にとっては長い期待の日々でした。しかし区民会館あっての楽しく発表参加出来るコーラスを続けて来ました。防災時に使用出来るから移動客席にする案があるそうですが、残念な気持です。未だいくらも考えられることがあると思っています。	
	海外のオーケストラを招くことの出来る音楽専用ホールをつくって頂きたい。楽屋、リハーサル室の完備した音響を第一に考えたホールをつくって、子供から大人まで発表の場になる場所をつくって頂きたい。	
	音楽ホールの要望です。災害時のための多目的ホールは必要であると思います。しかし、音楽ホールの音響の質は落とさないで下さい。少しお金がかかってもすぐれた音響の専門家に設計してもらって下さい。文化の区、芸術の区にふさわしいホールにして下さい。合唱祭・コーラスフェスティバル、区民合唱団定演、ホール使用者は大勢います！	
	多目的ホールではなくクラッシックにも対応出来る本格的な音楽ホールを造って下さい。世田谷区には合唱団、アマオーケストラなどの団体が多数あります。演奏会のたび他区のホールを借りなければなりません。音楽を通じ心身の健康にも役立てている中高年は多いはずです。ホールには楽屋、リハーサル室も必要です。ホールだけ立派でもバックヤードが充実していなければ演奏会は出来ないのです。	
	音響効果のよい音楽ホールを作って欲しいです。シニア・障害者に優しい設備を望みます。	
	毎年７月に５日間に渡って開催される東京都合唱祭に今年も出来る限り聴きに行ってまいりました。三百団体以上のグループが歌いました。勿論世田谷区合唱祭では出演し、又、聴かせて頂いています。世田谷は他区に比べると音楽ホールが何と少ない事かと感じています。区民合唱団まである世田谷区に響きの良いコンサートホールの無い事が気に入りません。是非立派なコンサートホールを作って頂きたいと思います。世田谷区は、コーラス人口が多いですから、是非、是非お願い致します。	
	「区民会館」は音楽ホールとして、機能をぜひ完備して頂きたい。新しく建てるのに多目的ホールはもったいない。固定の座席で音響も、席数１２００をお願いします。豪華じゃなくても、今の日本の能力なら、ここまで節約して、こんな立派な音楽ホールが出来た、という事例を作って頂きたい。	

分類	意見・提案等	区の考え方
音楽ホール	コンサートホールをきちんと作って欲しい。現在の世田谷区民会館の規模と、音響効果を考えた、世田谷区のコンサートホールを作って欲しい。	同上
	文化都市世田谷に相応しい音楽ホールを杉並区に立派な音楽ホールがあることをうらやましく思っていました。現在改築中の様ですが杉並区の先見性を感じます。この度世田谷区のホールが改築されることを大変うれしく思っていますが、この際に是非音響のしっかりした都内有数といわれる音楽ホールを作っていただきたく提案します。災害時の物資備蓄を兼用するとか耳にしましたが、可動椅子では音響が悪くなってしまいます。兼用とはどちらの目的に対しても不充分な施設になります。どちらに対してもしっかりした物を作っていただきたく、次世代の世田谷区民の為にもお願いします。	
	区内にコンサートホールが一つもないので区民が利用出来、楽しめるコンサートホールをお願いします。	
	区民会館ホールについて　現在合唱祭・フェスティバル等で親しみのある会場ですが他の区のトリフォリーホールやパーシモンホール、杉並公会堂などへも時々音楽など伺いうらやましく思っていました。音響に配慮したホールを長年希望していました。これを機会に区民だけでなく世界に誇れるすばらしい音楽ホールに生まれ変われることを心より希望しています。	
	「世田谷区本庁舎等整備基本構想（素案）」について意見　多目的ホールを建築予定とのことですが、音楽ホール・専門ホールの建築をお願いしたいとの要望をお願いしたいとの要望を世田谷区にて長年希望し求めている者の一人です。他区にひけをとらない響きの良いホールを是非！世田谷区でも欲しいです。よろしくお願いいたします。	
	ひとつお願いですが、区民ホールが多目的ホールになると聞いております。文化人、芸術家が多い世田谷区に音楽ホールがないのはとても残念です。ぜひ音楽ホールとして整備していただけるようお願い致します。	

分類	意見・提案等	区の考え方
音楽ホール	世田谷区民会館（ホール）機能について大規模災害時に避難場所として使用するのは結構ですが、せめて音楽ホールとしての機能と設備を充実して欲しいものです。成城ホール・北沢ホールのような稼働椅子以外に工夫はないものでしょうか。２０分でお尻が痛くなり、体格の良い人が一人でもいると動いたり笑ったりしただけで、一列全体が揺れて船酔い状態になります。落語でも、演説でも３０分が限界で、長時間に亘る音楽会はとても聴ける状態ではありません。付帯設備の充実とバリアフリー化当然バリアフリー化は検討すると思いますがホール周りの設備を充実させて欲しいと思います。１・個室楽屋４室。（トイレ・シャワー付き）２・練習室（兼大楽屋）にアップライトのピアノの設置３・出演者用の同時多数使用可能トイレの設置４・舞台はフルオーケストラに合唱１３０人が乗れる規模に（山台の高さの工夫も）５・音響版、ライティング、録音調整室等必須６・現在の集会室のような大勢の出演団体用の控室もホワイエを通らないで舞台裏に行ける設計にして欲しいと思います大規模災害発生時こそ癒しの音楽会が開ける設備があれば世田谷区はもっと評価されるでしょう。	同上
	・区民ホールは、東京都内のコンサートホールが激減している現状も踏まえ、広く講演・興行の場として提供できるよう設計すること。	
	・区民会館は多目的ホールでなく本格的なコンサート会場に耐えれるホールを是非創ってほしい。可動式椅子は絶対にＮＯ！	
	音楽専用ホールの設立を要望していましたが、（別途要望書を提出している筈ですが）今回の案には含まれていません。世田谷区の規模の人口を持つ、自治体で音楽ホールを持つべきと考えます。よろしく！	
	良質の音楽ホールが欲しいです！区民会館の機能の充実を考えて下さっておられるとのこと、うれしいです。「学識経験者」の中に音楽家もいらっしゃるとは思いますが、できるだけ多くの音楽家や音楽グループの代表者などの要望を検討、いいものをつくってください。喜々として、誇りをもって文化に触れられる空間をよろしくお願いいたします。	
	なぜか世田谷区に本格的な音楽コンサートホールがないことをよく耳にします。特に音響効果を望めないこと。世田谷区民会館ホールも将来多目的ホールになるらしいので、ぜひ世田谷区を本当の文化的の香りのする区にしたいのです。ぜひ音楽家をまじえて研究していただき、私たちの納得できるホールを建設していただきたいと思います。	

分類	意見・提案等	区の考え方
音楽ホール	先ほど、パブリックコメントを送らせていただきましたが、所属団体名を書き忘れていました。 私は、世田谷区宮坂にある鴎友学園 PTA コーラスに所属しており、毎年、世田谷区合唱祭で世田谷区民会館ホールを利用させていただいています。昔、小さい時、海野義雄氏の素晴らしいバイオリンコンサートを聴いて感動した覚えがあります。ぜひまた音響の良い新しいホールで素晴らしいコンサートを聴けることを願っています。	同上
	世田谷区にはコンサートを開催出来るような音楽ホールがありません。区民会館の改築に際しては、客席は可動式ではなく固定席にして下さい。大災害時の対策として、物資の集積庫は、区民会館の中ではなく防災センターを有休地（上用賀等）に作ることを提案します。９０万人の住人のために充実したものにして下さい。	区民会館は、各総合支所管内に１箇所ずつ設置され、区民の文化、コミュニティの場として幅広く利用されています。加えて、世田谷区民会館は、その場所から、世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷の全区的な集会機能も併せ持っています。一方で、世田谷区地域防災計画において、区民会館は、世田谷地域の災害時における食料等の調達物資の集積地及び配送拠点に指定されており、そのため、集積場所として、集会室、楽屋、練習室、ホワイエ、ホールも含め、最低７００㎡程度のフラットなスペースを確保することとします。一方、多様な区民活動として活用できるホールの客席は、固定式を基本とし、災害時の物資等の集積場所として活用する場合は、音響効果への影響やコストなども踏まえ、一部可動する機能についても検討することとします。また、多目的に使えるホールとして、音楽利用に配慮した可動式の音響反射板の設置を検討するとともに各種吊物機構や照明など適正な設備を設置してまいります。なお、物資集積について、国士舘大学及び大蔵第二運動場が地域内輸送拠点となっており、そこから各地域の物資等の集積地及び配送拠点（各総合支所管内の区民会館）へ配送されていきます。そこで、各総合支所で仕分けされたものが、地域内の避難所へ配送されていくことになります。世田谷地域の物資集積地が世田谷区民会館となっており、国士舘大学との連携や支所の職員配置などを考慮し、現在地が適当だと考えております。
	目黒区や杉並区がもっている様な、音楽のできるホールがあればうれしいのですが。多目的ホールも大事だとは思いますが、音響のよいホールにはなりません。又、住民のいざという時の物資集積場所は別の土地、もっと大きな場所（上用賀の所有地）等に作ってほしいです。宜しくお願い致します。	
	世田谷区民会館を素敵な、使い勝手の良い音楽ホールにぜひ建て替えて下さい。災害時の物資集積は交通の便の良い環八／東名高速／第３京浜などが近い、用賀、砧、二子玉川辺りでは如何でしょうか？	
	“風薫る芸術の街”世田谷区に芸術のための専用ホールを是非建設していただきたい。パーシモンホール（目黒）、杉並公会堂（杉並）のような。有事の際の利用施設については、上用賀の土地などにしっかり設置すべきと思います。	
	区民会館を多目的ホールにし、客席は可動式にするという話を聞きました。しかしそれでは音響の良い音楽ホールにはなりません。世田谷区には音楽ホールが無いので、固定席の音楽ホールにしてほしい。９０万人もの住民のための物資の集積場所は別の土地に作ってほしい。区民会館のフロアーでは狭すぎます。その他、基本設計を決めるに際しては、設計者に音楽関係のわかる方を入れてほしい。	

分類	意見・提案等	区の考え方
音楽ホール	世田谷に響きの良いホールを世田谷の合唱連盟主宰合唱団（ラディアータ）の○○と申します。当団は１９９４年に発足致しました。合唱連盟加盟団体（現在７６団体）の合唱団員が大曲をオーケストラと共演し、ラテン語、ドイツ語等も学ぶ目的で活動しています。２００１年7月第1回、モーツアルトのレクイエムの演奏会で演奏活動を開始後2年に1回の割合で演奏会を開催しています。プログラムにはいつもご挨拶を掲載させて頂いています。オーケストラと演奏する為、ステージの広さ、音響、設備の問題、楽屋の数等念頭に置いて川崎の多摩市民館、杉並公会堂、渋谷さくらホール、目黒パーシモンなど演奏会開場確保の為、抽選に参加するのですが沢山の団体が抽選に集まる為、希望する日時を確保する事はとても難しく、毎回、大変な思いをしています。世田谷区の他の団体も同じだと思います。音楽愛好家の方が世田谷には沢山いらっしゃいます。海外から好きな指揮者が来日したり、国内で活躍している管弦楽団、オペラ等の会を、区外のホールに足を運んで聴きに行く事になります。これから成長して未来を築いて行く子供達の情操教育にも本物を耳にして育てる事はとても大切な事です。世田谷区内に響きの良いホールが是非欲しい。世田谷区合唱連盟では世田谷フィルハーモニー管弦楽団、吹奏楽団、世田谷区民合唱団の方々と過去2度に渡り、署名運動を行い、区に提出致しました。1度目は中心で動きましたが、何の答もなく悔しい思いでした。人口９０万人の世田谷区に海外からの演奏家、国内で活躍されていられるプロの演奏家が喜んで来て演奏が出来る響きの良いホールを何としてでも建てて頂きたいと希望致します。何処の区もそれなりの音楽ホールを備えています。人見記念講堂は区の物ではありません。世田谷には音楽ホールが無いの？嘘でしょ！！文化人が集まっているのに…。と言われ何度も恥ずかしい思いを致しました。本当に残念な事です。ホール建設計画では、座席数、ステージの広さ、反響板、楽屋の数、その他の設備等など嬉しいお話ですが肝心な響きが、可動式椅子の多目的ホールでは？椅子を出して出来る空間が（収納してる椅子を設置する時に出来る）響きをなくしてしまいます。成城ホールがそうです。あの様なホールは何としてでも止めて下さい。設備などしっかり考えて下さっているのに響きが不十分では音楽ホールとしての意味が無いと思います。折角作るのでしたら、周りの区の様に恥ずかしくない音楽ホールをお願い致します。費用を掛けて建てても周りから呆れかえられるのが目に見えます。希望のある子供達の為にも、音楽を心から愛する方々の為にも本気で考えて頂きたくお願い致します。物資の蓄積庫も必要なのは十分理解できますが、音楽ホールに作るのではなく用賀など区の空いた土地に集積庫として別途用意を考えて頂きたく切にお願い致します。	同上

分類	意見・提案等	区の考え方
音楽ホール	私は現在合唱を趣味として生活していますが、合唱団での活動を行っていて感じる点を纏めました。世田谷区での音楽ホールについて・現在の世田谷区民会館ホールは、私たちの音楽活動、そして多くの音楽家たちの要望に見合わなくなってきています。まず、リハーサル室がないこと。今は、どのような合唱団でも、演奏会前には、発声練習と本番リハーサルは欠かせません。それが、きちんとした演奏会を行う基本です。しかし、区民会館ホールには、そのためのリハーサル室が無いため、自分たちで、近隣の声だしが出来る部屋を用意し、そこで準備をしてから、区民会館に移動する、ということをしなければなりません。このことから、多くの合唱団が、世田谷区民会館を選択しないこととなっています。残念なことです。舞台そのものが十分な大きさを持っていないことが問題です。舞台袖のスペースも足りません。そのことから、練習会場とすることは可能ですが、本格的な演奏会を行おうとすると、舞台の出入りの関係からも出来ないこととなります。区民合唱団、せたフィルの一年間の活動の総決算である、ベートーベン第９交響曲も、舞台の狭さから、せっかくの区民会館ホールで演奏することができません。控え室が圧倒的に足りないことも問題です。合唱団員が着替える場所がない、ということは決定的に他のホールより見劣りすることとなります。また、世田谷区民会館は、公用利用が優先され、一般の利用がなかなか出来ないことが、結果的に、各団体が、ホールを利用しなくなってきている原因ともいえます。さらに一般利用の抽選が、６ヶ月前ということなので、多くの合唱団などは、1 年前からの計画が立てられず、やむを得ず、区外のホールを確保しに行く、という、実情もあります。区役所の側で、大きな空間が必要で、区、区民・関係団体等の大規模集会施設が必要なことは理解できます。しかし、その大規模集会機能と、音楽系のコンサートホールは、求められる施設機能が異なると思います。兼用させようとすると、どうしても中途半端なものとなってしまいます。但し、（他の区にある）公共の音楽専用ホールが無い世田谷区では、今回の世田谷区民会館改築時に出来るだけの音楽設備への配慮をして頂きたい。その為には「作る音楽設備専門業者」だけでなく「使っている音楽団体」の意見を聞きながら設計を進めて頂きたい。（それでも区民会館は音楽ホールとしては十分な施設にはならないと思うので）将来的には、世田谷区は、コンサートホールとしては、別な場所に整備し、音楽・芸術専用の施設を整備すべきと思います。	区民会館は、各総合支所管内に１箇所ずつ設置され、区民の文化、コミュニティの場として幅広く利用されています。加えて、世田谷区民会館は、その場所から、世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷の全区的な集会機能も併せ持っています。一方で、世田谷区地域防災計画において、区民会館は、世田谷地域の災害時における食料等の調達物資の集積地及び配送拠点に指定されており、そのため、集積場所として、集会室、楽屋、練習室、ホワイエ、ホールも含め、最低７００㎡程度のフラットなスペースを確保することとします。一方、多様な区民活動として活用できるホールの客席は、固定式を基本とし、災害時の物資等の集積場所として活用する場合は、音響効果への影響やコストなども踏まえ、一部可動する機能についても検討することとします。また、多目的に使えるホールとして、音楽利用に配慮した可動式の音響反射板の設置を検討するとともに各種吊物機構や照明など適正な設備を設置してまいります。 管理運営方法については、今後検討してまいります。

分類	意見・提案等	区の考え方
音楽ホール	新しい区民ホールに関しての要望です。基本構想におおむね賛成ですが、２点ぜひともお願いしたいことがあります。１・音響について舞台の可動式音響反射板の設置は、ぜひともお願いします。舞台だけでなく、客席も含めた全体としての音響を考えてください。多くの音楽家もいらっしゃる世田谷にふさわしい、いい響きのホールをお願いします。２・舞台の広さについて現在の区民会館の舞台では広さ、特に奥行きが不十分です。大人数の合唱、オーケストラと合唱、舞台装置の必要なバレエ・演劇などでも使えることを想定して、十分な広さの舞台にしてください。以上、どうぞ是非ともよろしくお願いいたします。また、世田谷区民会館の予約は６ヶ月前からですが、他の自治体のホールの予約は１年以上前からなので、世田谷区民会館の抽選でだめだった場合、他の会場を確保することは困難です。先着順、抽選、調整方式などどんな予約方法がいいのかの検討も含めて、区民が利用しやすい受付時期・方法を考えていただけたらと思います。様々な意見の集約は大変でいらっしゃると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。	多目的に使えるホールとして、音楽利用に配慮した可動式の音響反射板の設置を検討するとともに各種吊物機構や照明など適正な設備を設置してまいります。客席は、固定式を基本とし、災害時の物資等の集積場所として活用する場合は、音響効果への影響やコストなども踏まえ、一部可動する機能についても検討することとします。管理運営方法については、今後検討してまいります。
	区民会館は合唱の発表や音楽演奏が行われるので音響効果に十二分に考慮したホールとして下さい。	多目的に使えるホールとして、音楽利用に配慮した可動式の音響反射板の設置を検討するとともに各種吊物機構や照明など適正な設備を設置してまいります。客席は、固定式を基本とし、災害時の物資等の集積場所として活用する場合は、音響効果への影響やコストなども踏まえ、一部可動する機能についても検討することとします。
	世田谷に世田谷らしい区民会館を希望いたします。成城ホールの様な音響の悪く狭いホールは望みません。何卒ぞ、宜しくお願い申し上げます。	
	本庁舎等整備基本構想について、いつも世田谷区民の為に日々御努力有難く思っています。この度の素案に私共も是非実施して頂きたいこととして、我々はいつも思うのですが、音楽に関して他区と比べて前近代的なことを残念といつも感じています（杉並区、渋谷区、etc）もし願うなら音楽効果の良い、少々小さくてもホールの設立を是非検討して頂きたいと思います。幸い保坂区長はその方面に詳しいと伺っていますのでよろしくお願い申しあげます。	
	区民会館（ホール）については、合唱祭やコンサートが開催できるようにピアノの常設、音響効果の充実等を図った施設としていただけるようお願いいたします。	
	音の響きの良い音楽演奏に配慮したホールを希望します。オケ付合唱ができる広さのステージとそれに必要な楽屋や練習室等を備えていると良いです。今の区民会館では、控え室が全く足りないので合唱祭などのように多団体が参加する時にも対応できるようにしてほしいです。	
	２基本的方針１～５の項目にはいろいろ述べられてあります。しかし、現行と比べてどのような機能が維持、付加、削除されるか利用者から見た根本的説明が不足しておると思えます。安全安心が最重要であることは当然ですが、日頃標榜してきた文化都市世田谷区は削除ですか。北沢、成城の改築後のホールの使いにくさ、音の悪さを見てきていると、今回の改築でも文化都市世田谷区に関する記事は無く削除されているのだろうと心配です。文化都市世田谷区の名に恥じない、見ばえだけでなく誇りになる改築となることを願っております。	

分類	意見・提案等	区の考え方
音楽ホール	本庁舎整備に区民会館を設ける案に賛成いたしますが、建て替えに際し、現行ホール、機能の改善を希望いたします。基本的にホールとしての機能を最優先の実現項目として、音響機能を改善して実現して下さい。災害対策機能を盛り込むことも求められているかもしれませんが川崎市の例にもあるようにホールの天井は落ちやすく避難所としては機能できない可能性が高いと思います。災害用の備蓄機能を持たせるとしても、ロビーや楽屋等のホール周辺部のスペースを活用するようにして下さい。	同上
	世田谷区民会館の方に規模はそれ程大きくなくても結構ですが、音響効果の良いホールを作って下さい。区民も参加できる合唱コンサート等が行われる（プロはもちろんですが）会場は区民の文化意識を高め、ひいては区の誇れる人達を生み出す場所になる事と思います。又、皆がいつでも気軽に立寄れる区役所、行きたくなる場所にして下さい。楽しみにしております。	
	世田谷合唱祭に 20 年来参加しているコーラスグループの者です。区民会館のホールは反響が悪く、２０人程のグループですが反響が無いため他の人の歌っているのが聞こえず一人で歌っているように聞こえます。反響のある音楽ホールにしてほしい。区民会館は交通の不便なところにあるため利用団体、イベント等、利用が少ないのではないかと想像し、故にホールは大きなものではなくてよいのではないか。むしろ会館内に休憩スペース（テーブル・椅子など）を設けたり屋外にスペースをとり、休憩や集える屋根付きの花壇、庭などがあるくつろげる空間（テーブル・椅子など）をつくるのも良いのではないか	
	区民会館についての要望です。楽屋などの機能の充実を図るということで、利用させていただいている者として大変有難く思っております。ただ、客席数８００～１０００程度をお考えのようですが、現会館（１２０２名）より少なく、又、他区のホールに比べ見劣りするもので、演奏会等開催する者としては是非１０００～１５００席を要望します。（ex 目黒パーシモンホール大ホール１２００席、大田区民ホールアプリコ大ホール１４７７席、杉並公会堂大ホール１１９０席）	世田谷区民会館については、本庁舎と全区的集会施設が同敷地内にあるという歴史的経緯等を踏まえ、現在地で整備することとしています。同区民会館は、世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷の全区的な集会機能も併せ持っており、ホールは、現在の利用状況を踏まえ、８００席から１０００席規模の多目的に使えるホールとして、整備することを想定しています。
	区民会館は昭和女子大人見記念講堂規模の客席２０００名クラスのホールを希望します。他の区には立派なホールがあるのに、世田谷区にはなく、私立大学の講堂をお借りしているなんてと思います。文化都市せたがやとして、ホールを拠点としてさまざまな区民活動や災害対策、国際交流など広げてゆけると思います。将来を見据えて、けっして無駄使いとは思いません。逆に今建て替えのこの期を逃したらいつ実現するのでしょうか？現在と同規模の会館だったら成城ホールとか他にもやりくりできるじゃないでしょうか。私は「世田谷区民ホール」の建設を中心とした庁舎の整備を提案したいと思います。	

分類	意見・提案等	区の考え方
音楽ホール	区民会館ホールについて・・・・老朽化はしていますが音楽ホールとしてとても響きが良いのでよく通っています。建て替えを計画されていますが、新しいホールは都内の他のホールと比べても見劣りするようなホールであってはなりません。現在の座席数は1202ですが､計画では800～1000席の規模で縮小されようとしています。これには反対です。各区の建て替え後の収容人数は大田区アプリコ1447・めぐろパーシモン1200・品川きゅりあん1074・なかのZERO1292・杉並公会堂・1190・足立西新井文化・1292・北とぴｻｸﾗﾎｰﾙ1300など最低でも1200～1300は必要だと思います。先日、TBS-TVのドラマ「仰げば尊し」で吹奏楽コンクール地区大会の場面は世田谷区民会館ホールでのロケだと思いますが、これもホールの大きさとホワイエの素晴らしさがあっての撮影だったと思います。貸ホールとして続けるためにも1200以上は必要と考えます。1000人以下の会場ではベーゼンドルファーのピアノが泣きます（もったいないです）再度、見直しをしてくださるよう請願致します。	同上
	ホールを本庁舎に併せ作って頂ける様ですが、収容人数など、現在のホールより、より良いものをと願っております。世田谷区民の芸術に対する質向上の為にご尽力頂きたく宜しくお願い致します。	
	意見提出者は世田谷区に在住、世田谷区民吹奏楽団に所属して地域の音楽活動に参加している。本庁舎等整備基本構想（以下、基本構想）では世田谷区民会館の建て替えに関しても言及している。基本構想では、現在の区民会館と同程度の規模として構想されているが、この点については甚だ不十分と感じる。現在、隣接する目黒区や杉並区では、パーシモンホール（目黒区）、杉並公会堂（杉並区）など、１２００席前後の大ホールと２００席前後の小ホールを併設した音楽ホールが運用されている。また、近隣の市区では、府中市の府中の森芸術劇場や練馬区の練馬文化会館など、１５００～２０００席規模のホールを備えている。いずれも市区の人口は目黒区は約２７万人、杉並区は約５６万人、府中市は約２６万人、練馬区は約７２万人であり、世田谷区の人口が約８９万人であることを考えれば、人口に対する施設の貧弱さは否定しがたいものがある。また、基本構想では、上記のような他の市区との比較や類似施設との比較などが全く行われておらず、近隣の市区における現状に配慮した形跡が全く見られない。文化芸術振興基本法第八条では国による芸術の振興がうたわれ、同法第二十五条では、劇場、音楽堂等の充実がうたわれている。加えて、同法第三十五条では、地方公共団体に対して地域の特性に応じた文化芸術の振興に必要な施策を講じる努力が課されている。また、世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例の前文では「世田谷は、文化及び芸術の様々な分野において第一人者と目される人々による活動も活発に行われており、まさに日本の文化及び芸術をけん引しているといっても過言ではない。」としているが、海外のオーケストラをはじめとする大規模な演奏会は、区内では昭和女子大学人見記念講堂での公演が中心となっており、近年では世田谷区民会館での文化的に高水準かつ希少価値の高	

分類	意見・提案等	区の考え方
	い音楽後援はほとんど行われていない。これは、区内の学校法人が所有するホールに世田谷区の音楽環境が著しく依存しており、条例第四条「区は、区民が身近な場所で文化及び芸術に触れることができる機会の充実を図るため、事業を実施し、及び環境の整備を行うものとする。」のうち、環境の整備に著しい欠陥があるものと考えなければならない。また、条例第十一条では「区は、学校教育において、児童及び生徒が文化及び芸術に触れることができる機会を設け、並びに児童及び生徒が文化及び芸術に関する活動に積極的に取り組むことができるよう必要な施策を推進するものとする。」としており、学校教育を通じて世田谷区内の文化・芸術活動に触れる児童・生徒にとっても、上質な環境の整備は不可欠であると考える。また、世田谷区公式ＨＰで公開されている「世田谷区第２期文化・芸術振興計画」では、施策目標２のうち、施策の方向１の【具体的取組み】（３）発表の機会や活動場所の充実として「せたがやジュニアオーケストラの拠点となる場、また、大型の音楽団体や舞台芸術団体が創作、練習活動ができ、多くの区民が日常的な文化・芸術活動を行い、交流の場ともなる「創造・創作・練習室」のあり方について、調査・検討を継続的に行っていきます。」とかかれているが、基本構想には上記に関する調査・検討を意識した記述は見られない。これらの点を踏まえ、世田谷区の諸施策に合致し、８９万の区民に対して十分な芸術活動の環境を整備するには、１５００～２０００人規模の大ホールを備え、関連した文化施設を併設できる規模の施設が不可欠であると考える。基本構想では、次の作業段階として、基本計画の検討が予定されている。基本計画では、世田谷区民会館に関する内容がより充実したものとなり、世田谷こそ文化・芸術の発信地と胸を張って区内の文化活動に参加できることを祈っている。	
音楽ホール	区民会館に関しての要望です。(世田谷区民吹奏楽団員として日頃から利用させて頂いています)・客席 800～1000 だと現在よりかなり少なくなってしまいます。最低でも現状維持、できれば 1500 程度は欲しいです。・大ホール、小ホールの２つあった方が使い勝手がいいと思います。・楽屋の充実(数・設備とも)、リハーサル室の完備。・せっかく建てるのですから他区に誇れるものを建てて欲しいです。目黒パーシモンなど素敵だなぁと思ってます。以上、よろしくお願いいたします。	同上
規模（１４件）		
規模	人口の増加を考えても、庁舎の拡充は必要です。しかしながら、他区に比べて待機児童の多いことや障害サービスの支給が劣ること等をふまえると、予算配分はしっかりと提示し考えてほしいと思います。	職員一人あたり面積は、23 区平均の 23.5 ㎡を下回っております。23 区の中でもコンパクトな面積となっており、働き方の改革による事務の効率化等、様々な工夫により、必要最低限のスペースを拡充してまいりたいと考えております。

分類	意見・提案等	区の考え方
規模	2 点目は、建物の物理的な広さの問題です。企業というものの善し悪しは結局、人によって決まるということです。「企業は人なり」、この点は官公庁でも同じでしょう。そういった視点で考えると、気になることは、非常勤職員を含めた職員１人当り面積は、約 18.7 ㎡（23 区平均は 23.5 ㎡）という点です。23 区平均の約 8 割しかない。私たち区民は決して小さければ小さいほどいい、安ければ安いほどいいという意見ばかりではないと思います。世田谷区がより有能な人材を確保し、区民ファーストで痒いところに手が届く行政を行っていただくという観点から考えれば、建物への設備投資もそれなりのことを考えなければなりません。事務室へのコスト負担を嫌がるとろくなことにはなりません。従業員満足度の向上といった効果以外に、更に仕事の能率向上ということもあります。せめて平均並みのスペースにはしていただきたい。2 割のスペース増加でも全体のコストが 2 割増加にはならないでしょう。「必要最小限のスペースを拡充する」と言いうことで区民の納得を得ようという感じがしますが、果たして 60 年後の必要最小限なのか、今の必要最小限なのかわかりません。必要最小限ということが時代の変化のなかでも、ある程度の振幅が許容される必要があるのではないかと思います。将来、「今の 2，831 名を基本に考えたが、それでは済まなくなった。別に事務所を確保しなければならない」となると、今回の「分散した庁舎を 1 箇所に集約する」ということの繰り返しになります。逆に少子化、OA 化、分権化、分散処理等、時代の変化でスペースが余った場合でも、区民サービス向上のための有効活用はいくらでも考えられます。それでなくても今はニーズに対応しきれていないのですから。第三セクターに貸与ということも考えられませんか。	同上
	案Ｐ３４　３，本庁舎等の規模について案には、様々な多機能の要素を組み込んでいます。その割には面積が少ないと考えます。そこで、意見を先に述べますと案Ｐ７４には、ｃ会議室等１０％削減とｄ玄関等を５％削減しています。これは、止めるべきと考えます。借上げ庁舎以外の分庁舎は集中化を取りやめてはいかがでしょうか。理由は、他区の職員一人当たりの面積で１０㎡台のところは、新庁舎検討中が多くその検討後の面積を見ると２０㎡を超えています。執務室に係る床面積の圧縮する努力は評価します。しかし、行政の仕事はＰＣが発達しても人が付きものです。自治権の拡充などの対応策も記述されていますが限界があると考えられます。余裕は必要と考えます。案は、民間建築物を参考としていますが、庁舎は廊下スペースが窓口業務を行うと共に待合のスペースにもなります。また区民機能関係を踏まえても面積を確保する必要があります。	

分類	意見・提案等	区の考え方
働き方	本庁舎等の建物を整備する必要性として本庁舎機能が①行政需要の多様化②社会情勢の変化③情報技術の高度化に対して柔軟に日常的にも災害時の緊急的にも対応出来ないとの現状を判断する説明は理解出来ます。しかし、その判断理由として庁舎等の建物（スペース）が①老朽化②狭隘化③分散化していることを取り上げていますが、こうしたハード的な状況だけではないと思います。世田谷区の職員数は５０００人を超え、幹部職員も２０００人を超えています。多くの幹部職員は大組織病体質となり①労害化②考え方・判断の狭隘化③縦割り組織による分散化の弊害が起きています。職員機能の劣化は責任を負うのを避ける前例主義、事なかれ主義、安全安定志向での自己保身主義の職員を生み出しています。こうしたソフト的な機能の向上、強化を避けてハード的な機能の向上、強化だけを図ろうとするのは「問題」です。仮にハード的な施設が整備されてもソフト的な職員意識の改善が無ければ本庁舎機能は向上、強化しません。次に現状の本庁組織（職員数、職務権限、予算等）のままで本庁舎等の整備を考えるのではなく本庁と総合支所（出張所を含めて）を総合して全区的に行政機能の向上、強化考える視野を広げた検討が必要に思えます。	働き方の改革による事務の効率化等、様々な工夫により、必要最低限のスペースを拡充してまいりたいと考えております。
	行政機能については抜本的に見直し、ＯＡ等を活用し、合理化できるものは徹底的に合理化し機能性を高める事で空間の無駄を最大限取り除き約１０％の占有面積を削減する事でコストダウンを図ってほしい。そのコストダウンをしたお金で出張所の整備を進めてほしい。	
	事務スペースの必要面積を現在のスペースを根拠に算定しているが、これからは電子化が進み、民間企業等では自分の机を持たない事務所も増えている。少しでも建物のスペースを減少させ、住宅地の中に有る区役所として高さを含めたボリュームを最小限とし、建設費削減に努めて欲しい。	
	計画された規模の問題　Ｐ７６では他地区との比較をしているが、世田谷区独自のコンセプトで数字を出すべきである。説明会では「世田谷区は人気の区で、これからも人口減は念頭にない」と答えていたが、先日ＮＨＫ番組「縮まるにっぽん」と言う番組を見たが、すでに豊島区は減少が始まっており将来の備え（主に区民サービス）に付いて、真剣に取り組むチームを作っている。決して世田谷区だけが例外とは思えず、人口減＝税収減人口減になった場合の必要な職員数かどうか妥当なのか？再考が必要である。又７地域への分散機能とＯＡ化からこれだけの規模が必要か？これは事業費ともリンクした問題である事は当然。	人口については、今後、平成５２年に１００万人を超えるという推計がある一方、８５万人を下回るという推計もあり、規模の算定にあたっては、現在の人口規模８９万人を前提としてます。また、働き方の改革による事務の効率化等、様々な工夫により、必要最低限のスペースを拡充してまいりたいと考えております。 今後、具体的な規模の内訳について精査し、さらに縮減の可能性についても引き続き検討してまいります。

分類	意見・提案等	区の考え方
働き方	既に検討委員会をスタートさせているなど、老朽化を一つの理由に建設することを前提にしている感が否めない。事務スペース不足とするが、人員削減を検討していないのだろうか。これからの５～１０年後、ＩＯＴ等による情報の流れや事務処理の進む中、本庁への集中ではなく、支所機能の充実による分散処理が可能となる筈である。現在の本庁舎の規模との比較検討を機能別に提示頂き、何処に重点を置いた構想なのかを具体的に示して欲しい。	職員数については、地域行政を一層展開する観点（減要素）と、新たな政策展開、自治権拡充の観点（増要素）を総合的に考慮し、平成２８年度当初の本庁舎及び関連施設に配置されている職員数を基本に規模を想定しております。また、働き方の改革による事務の効率化等、様々な工夫により、必要最低限のスペースを拡充してまいりたいと考えております。今後、具体的な規模の内訳について精査し、さらに縮減の可能性についても引き続き検討してまいります。
	何しろ人を減らして下さい。人が多すぎます。むだが多すぎる。事ムスペース減ります。区民交流・参加といっても常に一部の方々です。ハードはもうたくさん、日本で最悪の待機児童世田谷なにやっているんですか。皆さん横浜市に行って素直に勉強してください。ないないの語り欲しい。必要の語り、誰のお金でやるんですか我々のお金ですよ！保坂さんもスタート時と変わってきました。世田谷はゼイタクすぎます。もっと市民のお金立場に立って質素に！保坂さん質素ですよ！	
	５６,１００㎡の大半を占める行政機能（４７,３００㎡）に関して「スペースが不足」との事であるが、職員１人当たり面積１８．７㎡は充分すぎる。２３区平均ではなく「民間平均」を併記すべき。本当に職員スペースが足りないならば自宅勤務、サテライト勤務も含め、検討すべきである。	
	現時点での在庫（書類等）備品の棚卸しをし、現行の形が必須かどうか充分吟味する。形式的な書類の数だけでかなりのスペースを取ってしまう。 備品は唯一の用途のものはなるべく止め、複数の活用が望めるものを探し省スペースを計る。	ペーパーレス化への取組みを推進し、文書の徹底した電子化により文書保管量のスリム化を図るなどしたうえで、必要な保管スペースを確保してまいります。
	書類で保存する時代は終わったのでそれほど保管場所はいらない。2020 年から住民が減少すると思います。職員は減らさないのは変です。私達の税金を大切に使って下さい。孫の時代に恥ずかしくない行動を取って下さい。	
	IT 化によって代替できる窓口業務、会議はないか。（face-to-face であるべきコミュニケーションの必要性の検討と合わせて）	いただいたご意見も参考にしながら、今後、働き方の改革に向け、検討を進めてまいります。

分類	意見・提案等	区の考え方
働き方	どこから資金を出すのか区民債か。高齢化が進み、介護、農家がへり、いずれ世田谷から農家はなくなります。世田谷区の人口も減ってきます。雨もりをするとか特にそういうことがない限り必要はないと思います。生活保護者が急増し、一人暮らしの老人をどうするか、あんすこの職員のあり方、世田谷桜丘区民センター、烏山区民センターは区の職員ではなく契約職員です。ある意味で無責任労働者です。職員のありかたの方を考えて下さい。結論、本庁舎建て直す必要なしと考えます。	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流・区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。今後、２１世紀半ばを長期にわたり区政を支える拠点となる本庁舎等として整備してまいります。
地域行政（２０件）		
支所充実	本庁舎の建替えはやむを得ないと思いますが、中央集権→地方分権が言われるように世田谷区は政令指定都市並みの人口であり、本来世田谷市○○区と各５区単位（世田谷・北沢・玉川・砧・烏山）をもっと充実させることを考えておられるのでしょうか？集中させることはそこが機能停止になれば全て停止。分散させればリスクの減少にもつながる！この辺をどのようにお考えでしょうか。	世田谷区では、地域行政を推進する仕組みとして、区の区域を「地区―地域―全区」に分け、区民に最も身近な行政施設として出張所・まちづくりセンター、地域の行政拠点として総合支所、全区的な統括を担う機能を本庁とする三層構造による地域行政制度を推進しています。 本庁は、三層構造において、区としての政策方針、計画など全区的な統括を基本に、専門性の高い事務や集中化によるメリットのある事務等、行政サービスの実施機関としての役割も担っています。 今後とも、なお一層、事務事業については、地区・地域が担うことを基本に、地域行政の理念の実現を目指してまいります。 こうした地域行政の理念、新たな政策展開や自治権拡充の観点を総合的に勘案し、本庁舎規模を想定したところです。
	本庁舎基本構想はよくわかりますが各支所との連係と機能の充実をはかって欲しい。本庁と支所と同じようなことをするようだが規模の大きな世田谷区です。支所で用事が済むような仕組にして欲しい。文化施設も分散して欲しい。	
	同時に総合支所の充実も検討すべきだと思います。	
	元々の交通の便の悪さから、本庁舎でしか出来ない手続きについて、行くのが大変である。本庁舎に集中せずに分庁舎でもできることを増やしてほしい。ここまで使いにくい古い建築時の利権むきだしの建物を見栄のために維守しようとして話をこじらせている。保坂氏の行動は理解できない。	
	広域の事務を一ヶ所に集中せず出張所や区民センターの充実、拡充を	
	耐震補強まで施した庁舎を壊してよいものだろうか？この地域に立派な本庁舎を建てる意味は無い。主要な駅前にサテライトを設け、区民への利便性を高めるべき。本庁舎機能は川場村へでも移し、東京大震災に備えるべき。世田谷に立派な本庁舎は要らない。時代を先取りせよ！	
	世田谷区は地形的にも離れたところが多いので、今ある地域の総合支所の機能をもっと充実させて、地域住民がそこでいろんな問題が解決出来るように分散した方がよいと思います。	

分類	意見・提案等	区の考え方
支所充実	世田谷区の人口は８９万人。これは県・政令指定都市レベルの人口規模です（山梨、高知、鳥取等、堺、新潟市等）。平成の大合併後も高知県には３４の自治体があります。住民自治の観点からすると、世田谷区は大き過ぎるので支所レベルで自治が実現できる様な仕組みを考える必要があります。本庁舎建替えよりも新たな支所の設置をし、防災その他諸々の事態に迅速に対応する様にすべきでしょう。まだまだ言いたいことがありますが、スペースの関係もあり別の機会に致します。	同上
	区庁舎の建てかえはやむをえないと思います。しかし世田谷区は広く、本庁舎はむしろ不便なところにあります。むしろ、これからは総合支所の機能を充実させ、本庁舎とはコンピューターによって統合をはかり、どうにも本庁舎でなければできないものだけを残した方がよいと思います。そして区民会館やその他区民が利用できる施設を充実させ、文化の中心として、親しみのもてる区役所であって欲しいと思います。４１０億円は大金です。今やらなければならないことが多くあると思います。順序を考えて熟慮してやって欲しいです。	
	面積縮減の可能性（素案 p34）支所に移管できないか。-たとえば、かつて各支所で扱い現在は本庁舎に戻された建築確認業務は、民間確認制度の導入後に区への確認申請が激減している実態をふまえ、また、街づくり条例改正により建築構想の公表や説明会・意見交換会に関する事務を支所街づくり課が担当していることをふまえ、再度、支所に委ねることはできないか。曜日を決めて、担当者が支所に出向くことも考えられる。（支所毎に、確認受理の曜日を限定するなどは、行政改革として実現可能ではないか。）	
	三層構造の見直しをしてから本庁舎の面積、職員数を決めること。１．本庁舎の機能は集中化でなく、分散化してスリム化する。職員一人当たりの面積は２３区平均にする。２．総合支所の機能・権限の強化と職員数を充実すること。土木職員を支所に配置し、住民が本庁舎に行かなくとも、全て支所でサービス（用が足りる）を受けられる体制にする。４．まちづくりセンターの見直し、行政サービスの拡充。	
	区民全員が本庁へ伺い事務手続きを必要としていない。各出張所で済む。	

分類	意見・提案等	区の考え方
支所充実	できるだけコンパクトに。そのためには、区民が身近に利用できる総合支所をより拡充する。また、世田谷支所など、本庁舎から分離できるものは分離する。	世田谷区では、地域行政を推進する仕組みとして、区の区域を「地区―地域―全区」に分け、区民に最も身近な行政施設として出張所・まちづくりセンター、地域の行政拠点として総合支所、全区的な統括を担う機能を本庁とする三層構造による地域行政制度を推進しています。 本庁は、三層構造において、区としての政策方針、計画など全区的な統括を基本に、専門性の高い事務や集中化によるメリットのある事務等、行政サービスの実施機関としての役割も担っています。 今後とも、なお一層、事務事業については、地区・地域が担うことを基本に、地域行政の理念の実現を目指してまいります。 こうした地域行政の理念、新たな政策展開や自治権拡充の観点を総合的に勘案し、本庁舎規模を想定したところです。 また、世田谷総合支所については、区民の利便性向上の観点から、交通至便な三軒茶屋を候補地として、移転整備に向けて、適地を有する事業者と協議を重ねてまいりましたが、その実現には、コストや人員面で課題が大きいことから、世田谷総合支所は、現在の本庁舎敷地内に整備することとしました。
世田谷支所	災害災害と喚呼されてますが今の技術でできる限り丈夫なものを作るのも結構しかし高ーい建物はそれを考えても不要ではないでしょうか。日ごろの訓練や心構えのほうが大切です。また区庁舎は区内でも比較的不便なところにあることから世田谷総合支所は三軒茶屋に移すことでシンボルとなるべき本庁舎を建てられることがいいのではと。なんの哲学もなく災害対策と職員の快適さだけを追求した整備方針では困ります。会社企業ではありません。区民のそして公のものです。	世田谷総合支所については、区民の利便性向上の観点から、交通至便な三軒茶屋を候補地として、移転整備に向けて、適地を有する事業者と協議を重ねてまいりましたが、その実現には、コストや人員面で課題が大きいことから、世田谷総合支所は、現在の本庁舎敷地内に整備することとしました。
	７月の委員会主催のグループディスカッションでは各班共通意見で「世田谷支所は本庁舎とは別にすべき」と出ました。理由はその分の定員が減れば面積が少なくなります。税金を大切に使ってほしいです。下馬６丁目は渋谷に出て三軒茶屋経由で本庁舎に行きます。	
	また、三軒茶屋に、総合支所が出来るという話が、変わっていることも理解出来ません。合理的な判断で、必要な場所に必要な庁舎を考えることは。可能ではと思います。三軒茶屋在住主婦	
	世田谷総合支所の本庁敷地内存続の是非の説明と区民意見交換の徹底-世田谷支所だけが本庁舎と同じ場所にあるのは、世田谷地域に住まない者には違和感、不公平感がある。これだけに絞って全区民が集う、説明と意見交換の場を設けるべきである。	

分類	意見・提案等	区の考え方
世田谷支所	世田谷総合支所を三軒茶屋のNTT敷地に開発する建物に移すことを希望します。NTTとの確認書では、まだ詳細な利用形態が決められていないとのことですので、民間との共同利用があるとしても、世田谷総合支所を置くことを優先してください。本庁舎整備「予算」約400億円のうち、総合支所に充てる予定の金額、及び規模のスリム化などにより既存庁舎の利活用が出来るので、そこで節約した財源を三軒茶屋の建物に充てることで、全体費用は納まる、と言うよりかなりの節約になると思われます。区民の財産（税金等）は区民のために有効に使って頂きたい。	同上
	世田谷総合支所は、本庁舎から分離し、利便性のある三軒茶屋に移転させる。	
	本庁舎等整備基本構想については、（仮称）新三軒茶屋分庁舎の整備や、三軒茶屋再開発との整合性を測り、ある程度の方向性を示した上で策定する必要がある。素案p.33「世田谷総合支所は、現在の本庁敷地内に整備することとする」の後に、次のような内容を追加することを提案する。「これに伴い、（仮称）新三軒茶屋分庁舎を整備するが、平成２７年に三軒茶屋二丁目地区市街地再開発準備組合が設立されていることから、中長期的に産業プラザ、図書館、女性をはじめとする起業や再就職支援（男女共同参画センター等）、民間活力の活用によるコワーキングスペースやシェアオフィス等の機能を一体的に整備し、産業振興の拠点としての機能強化を図る。」	今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
場所（１９件）		
交通アクセス	最寄り駅が世田谷線の世田谷駅または松陰神社であり、決してアクセスに優れている立地ではない。一部完成し、さらに今後進ちょくが見込まれる補助１５４号、世田街５号（区役所車側道路）、補５２（淡島通り）、補１２８号からのバス路線を将来的に整備すべきである。またその為にバス停や方向転換出来るスペース等、一定規模の路線バス用バスターミナル施設が必要である。なおその整備により、高齢者や体が不自由な方の安心な新本庁舎利用時のバス利用につながります。	現在の場所については、区の中心部に立地しており、下北沢や二子玉川等の主要な鉄道駅からのアクセスに課題はあるものの、最寄駅である世田谷線の世田谷駅または松陰神社前駅から徒歩５分で、路線バスも整備されており、世田谷区全域でみると、比較的アクセスは良好な場所だと考えております。また、区役所西側の補助１５４号線も開通し、周辺の道路環境も改善され、さらに、東京都が進める「木密地域不燃化１０年プロジェクト」として、不燃化の促進や補助５２号線の整備にも取り組んでいます。 路線バスについては、現在の路線と同数である降車場１、乗車場３の計４台分の大型バス用のバスベイを東側道路（世区街５号）に沿って配置することとしております。 なお、等々力操車所－梅ヶ丘駅間の路線バスについても、平成２９年１月の本格運行に向けて現在協議中です。
	世田谷区役所へ行く「バス」の本数が少ない。又、車で行ける人はいいが車が運転できない人は？シャトルバスとまでは言わないが、何とかならないのでしょうか？	

分類	意見・提案等	区の考え方
交通アクセス	バスによるアクセスを今より充実させること	同上
	バスをもっと区役所経由を考える。	
	自宅が上野毛のため区役所に行くのは不便。世田谷区民でありながら世田谷、成城、松原方面への足がないのをどうにかして欲しいです。本庁がきれいになっても我々は全く関係ない次第です。	
	基本構想事案におおむね賛同です。抜本的な視点ですが、本庁舎の場所立地は大変不便です。行きづらいアクセスが悪く、せまい道路にしか接していません。この立地を使用するしかないのであれば交通手段（ミニバスなど）及び駐車・自転車スペースの確保整備をインフラとして行い区民が利用しやすい方法を考慮することが大前提です。	
	多目的な建築物を作っても交通の便が良くなければ無意味。	
	通常等々力支所で済ませますが、我家から遠いので本庁へは行きません。本庁でイベントがあるとアクセスが良かったらと思います。本庁行きのバスがもう少し便利ならと思います。	
	感想 我が家から交通の便が悪く本庁舎を利用したこともなく、これからもたぶん無いと思いますが、世田谷区民として大事な問題として考えてます。	
場所	保坂区長は根本から考え直すべきである。今の庁舎を全部建直すより、目黒区が旧千代田生命本社を区役所としたようにキャロットタワーを区役所とした方が良い。世田谷の中心にあり交通も便利であるから。そして旧区庁舎は、区民会館を補強し、残りは災害時の避難場所と、都内ワースト１の為保育園を作れば良いと思う。新しい区役所は今の場所にこだわる必要もなく、あの低い住宅他に高くて大きな建物は、街並を乱すもの。少ない費用で最大限の効果をもたらす考え方に変えるべきで、建築費用は区民の税金との考えにも欠ける。決めたから実施ではなく再考の必要があり、ここからの区民の意見を参考にされたし。	本庁舎の場所については、平成２１年にいただいた本庁舎等整備審議会答申において、「場所については、歴史的な経緯等から現在の敷地が望ましい。しかし、交通の利便性等から移転の可能性について、今後、検討が必要である。」とされたのを受け、さらに、移転の可能性について、交通の利便性、周辺環境との調和、災害対策本部としての適性等の観点から検討してきましたが、用地取得や用途地域等の関係で、現在地以外に望ましい場所を見出すことはできず、現在地とすることとしました。 なお、区役所西側の補助１５４号線も開通し、周辺の道路環境も改善され、さらに、東京都が進める「木密地域不燃化１０年プロジェクト」として、不燃化の促進や補助５２号線の整備にも取り組んでいます。
	世田谷４－２１－２７本庁舎の場所が大変不便である→小田急梅ヶ丘駅近くの旧松沢病院跡地を希望します。世田谷線、バスなどの公共交通手段が機能的でない。	
	コルビジェが大切なら廃校する学校等へ移転して建設すればよい	

分類	意見・提案等	区の考え方
場所	基本的に東京２３区で一番の人口を抱える区。今後の人口増加率を含めて現在の立地で建て替えは交通事情を含めて将来に渡り大変大きな不便不具合になる。	同上
	一番良いのは区民が利用しやすい立地の所に最新設備を備えた区本庁舎を無理しても保坂区長の力で推進する事です。	
	移転についてを一番賛成しておりキャロットタワーの利用を期待していたので残念である。	
	最後に区在住６０年超の私でもアクセスの悪さには閉口します。車で行く方がはるかに早く便利です。でもこれは変えられないでしょうね。まして建替えするのですから、諦めましょう。以上	
	また、場所が区民にとって大変不便な所であり、なぜもっと交通の便の良い所に建設しようとしないのか？	
	・本庁舎での事務等行政サービスを担うのは、庁舎の現場所では非効率的です。 ・災害時の本拠地としてこの場所からの対応は大変難しいと考える。	
	移転でなく現在地での整備になるようなので、安心しました。あの場所は元の地主さんからの区への寄付だったと聞いています。ですから、あの場所を大切にして頂きたいんです。	ご指摘のとおり、現本庁舎等については、区民の方より一部土地の寄贈を受けて整備したものです。今後、現在地での整備を前提に、事業を進めてまいります。
敷地利用（１３件）		
敷地利用	敷地の確保の一助 現在の東西を補助１５４号線と世区街５号線がありますが、地表は緊急道路として必要な要件を確保してその上部を事務所駐車場などと利用できるように出来ませんか？敷地の確保、災害時の避難場所としての利用等狭い場所を少しでも有効にするために国や都に対する難しい手続も考えられますが、検討の余地はないものでしょうか。普段は余り縁がありませんが本所を時に訪問した時に駐車場が少なくて困ることがあります。災害時の利用も考えられかなり有効な手段になるのではないでしょうか。御検討をお願いします。	道路上部利用については、厳しい制限があり困難であると考えます。配置や構成を工夫し有効な土地利用を図るとともに必要な機能などの確保に努めてまいります。 また、来庁者用駐車場については、道路上での入庫待ちが生じないよう駐車台数（約８０台）を確保する計画としております。
	・法律のプロ集団だから、ギリギリまで条例の許容範囲で共有面積をアップさせる・砧総合支所の北側斜線を厳守（降りは学校）人が住んでいない。するのではなくむしろ緩和して限られた面積を有効的に広く使用して貰いたい。	配置や構成を工夫し有効な土地利用を図るとともに、法令等を遵守しながら、周辺等の環境とも調和した計画としてまいります。

分類	意見・提案等	区の考え方
駐車場・駐輪場	庁舎は業務をするところという考え方と区民の生活の多方面の支援をするところという考え方があると、そのような観点から考え「都庁舎」をぜったいに参考にしないで欲しい。例えば駐車場は都民訪問者より「都庁関係者」を第一優先に考え設置されている。従業員の駐車場、関係者業務用の駐車場が第一優先のデパートや公共施設のどこに有るだろうか。都民の利便性は無視されているに近いと思う。また公道から直接パーキング建物に入ることは避けて導入路を設けそこからパ−キングに入るようにした方がよい。現状の入り方は歩行者や道路車にも危険が多い。案内人もあんなにいらなくなる。アナログ人間の存在も忘れないで！	駐車場の出入口については、庁舎等を利用する車両の動線を精査し、安全を最優先として、近隣地に配慮した計画としてまいります。
	お金をかけずにすっきりとした外観を望みます。駐車場も一ヶ所にまとめ車と車の間を広く入れやすくしてほしい。まわりに広場を広くベンチを多くしてほしい。樹木以外はベンチのみで色々他のものはいらない。とに角華美は禁物と思う（区内の電柱はなるべく早く除いて地中にうめてほしい）	
	駐輪場はちゃんとつくって下さい。「まちづくりセンター」にも自転車置き場を作って下さい。	現在の計画では、約８０台程度（現状５３台）の来庁者用駐車場及び約３００台程度（現状約２３０台）の来庁者用駐輪場を整備することとしております。 庁舎へのアプローチが分かりやすく、なるべく短くなるように配置や利用者動線に配慮してまいります。
	・駐車場、駐輪場を充分にとってほしい	
	本庁舎を利用して不便と感じたことは、 ・駐車、駐輪スペースです。特に駐輪スペースには屋根（雨にあたらない）が必要です。雨具の脱ぎ着の為。数が不足しています。 ・荷物の搬入・搬出です。荷降ろしから目的の場所までスムースに運べるようにお願いします。	
道路	配置イメージ案２が６案の中では一番優れている。１．行政機能を一ヶ所に集中することが可能で、案２’と比較しても機能的である。（広い屋上に災害対応ヘリポートを設置できないか）２．大きな広場（３５００m2＋１７００m2）などで、災害対応も一番優れている。配置イメージ案２’の東側敷地では、広場７００m2と６００m2で分割狭小となるのは良くない３．庁舎建替による行政機能の停滞が一番少ない（２段階改築で、?期工事後は敷地内庁舎機能を一括収容可能となるのは素晴らしい）-工期も一番短く、事業費も一番少ない。４．周辺への住環境影響も、配置６案の中で一番少ない。５．区民会館ホール保存、東側既存建物保存では、新庁舎への要求仕様を満たせない。３-４段階改築（大規模仮庁舎、長い工期が必要）となり、耐震性が劣る建物がでる。前川建築の継承も大切だが、現在の敷地制約からして、失う物が多すぎる。６．配置イメージ案１と案１’はいずれも中途半端。敷地内に建物を分散した結果、行政機能も分散してしまい、現状の不便さ解消しない。広場が不足して災害対応にも劣る。この配置ままでは周辺住環境への悪影響も拡散するので、東西の敷地を分断する区道を廃道とした上で、配置を再検討すべきである。	道路を廃止した場合、日影規制や容積率を敷地一体で考えることができます。敷地が一体となり設計の自由度が高まるなどの効果がある反面、配置計画によっては平均地盤面により、東側敷地の日影規制が実質厳しくなるなどの面もあります。また、廃止する場合、近隣住民の理解が不可欠であることや都市計画の変更等による手続きに時間を要することから、事業スケジュールが数年延長される可能性があります。これらのことを踏まえ、今後、検討を深めてまいりますが、廃道が困難である場合には、歩行者自転車専用にする等により東側敷地と西側敷地を一体的に利用できるよう検討してまいります。

分類	意見・提案等	区の考え方
道路	全面建替のケースについて述べます。①配置計画では、計画地南北に縦断する区道の廃道が、最優先テーマとされるべきだ。廃道されれば建築基準法等の法的制約を大きくクリアでき、建物高さのありよう、広場の設け方など計画自由度が飛躍的に増す。第３庁舎西側位置に区道の代替的な敷地内道路を設け、災害時の国士舘大との一体性を確保し、平時はプロムナードとする。隣接敷地における接道は最小限の位置指定道路確保する。	同上
	都市計画変更を行い、第二庁舎と区民会館の間の道路を潰した上で南側敷地に基準階面積を最小にし、容積率限界まで使って高層棟を建て、残った敷地を広場や公園として活用するのはどうだろうか。（区民会館は高層棟に集約するか別棟を建てる）	
	第一庁舎西側道路は廃止し第一庁舎付近は緑に囲まれたイベント広場はどうでしょうか。	
	敷地中央の区道の廃止に反対します。この辺りは元宿と呼ばれ、後北条時代に入って江戸と小田原を結ぶ相州中央部横断の矢倉沢往還が重視され、宿場が世田谷新宿（上町・下町）に移ったのに対して付けられた名称で、もとは鎌倉道の宿場であったろうと考えられます。元宿台の西端崖上に立つと世田谷城址が俯瞰できます。したがってこの地を敵に占領されることは城防にとって極めて不利であるところから、吉良氏はここに重臣を住まわせ、勝国寺を拠点とした防衛区域としたもので、その重臣の一人がのちに彦根藩世田谷領の代官となる大場氏です。（以上は昭和６１年３月世田谷区発行の三田義春著世田谷の近代風景概史からの引用です）つまりこの区道は世田谷の近世の成り立ちを考えるうえで重要な位置を占め、なくなると建築計画が自由にできるなどという傍若無人な発想はこれまでの文化というものを蔑ろにする愚挙にほかなりません。区道から車をなくすのは賛成ですが今のレベルに歩行者空間を作り西側には地上階から西方を眺め下す視線を確保し、先人が残した世田谷の歴史をぜひとも次の世代に伝えたいと思います。	道路を廃止した場合、日影規制や容積率を敷地一体で考えることができます。敷地が一体となり設計の自由度が高まるなどの効果がある反面、配置計画によっては平均地盤面により、東側敷地の日影規制が実質厳しくなるなどの面もあります。また、廃止する場合、近隣住民の理解が不可欠であることや都市計画の変更等による手続きに時間を要することから、事業スケジュールが数年延長される可能性があります。これらのことを踏まえ、今後、検討を深めてまいりますが、廃道しない場合には、歩行者自転車専用にする等により東側敷地と西側敷地を一体的に利用できるよう検討してまいります。
	世田谷区は他県人口から８番目の人口を抱えている街です。都内で最後の新庁舎になります。多機能・耐久性等を備えた建物にしてください。人口の減少が予想される今後に向かって環七のメトロセブン・環八のエイトライナーの計画は棚上げになるでしょう。それより区道１５４号線に面した西側にメインエントランスを設け玉電世田谷駅から解りやすい玄関、小田急線梅ヶ丘駅（将来は京王線明大前駅）、大井町線等々力駅から短時間で便利なものになるでしょう。環七と環八のほぼ中間、世田谷区の東西の中間の道路に面する利便性に優れた役所になり公共の交通機関を殆ど使えない現庁舎の駐車場問題も緩和されるでしょう。玄関前はロータリー方式とし、バスの発着に使える様にすること。　行政防災の拠点になる庁舎。現在の場所では区民にとって解りにくく、多分日本一不便な場所にある役所でしょう。	ご指摘のとおり、補助１５４号線の整備により、動線も新たな視点から検討することが可能となっていることから、敷地西側の利用も視野に入れアプローチの位置等について検討してまいります。 具体的な配置計画等につきましては、道路整備の状況等を見据えつつ、今後、設計者からの提案を受けて、最終的に決定してまいります。

分類	意見・提案等	区の考え方
建物（１３６件）		
全般	現在の区役所が周辺の環境と調和していてとてもステキです。建築物としても、シンプルで高圧的でなく優しさを感じます。老朽化、手狭と問題点は有ると思いますが他区のように、ただ機能面重視でなく（高層化など）今の子供たちが５０年後愛着が持てる区民が集う本庁舎（世田谷区役所）を希望します。	現在策定を進めております「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、区民自治と交流や災害対策の拠点としての庁舎や環境性能などの求められる機能・規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価し、２１世紀半ばを長期にわたり区政を支える拠点となる本庁舎等として整備してまいります。
	区長は独断専行に陥ることなく議会の意見を重視し外観等に拘泥せず内容、質実剛健、利便性、耐久性等を重視して頂きたくお願いします。	
	まずは、職員が仕事をしやすく、住民も利用しやすく、そして災害時などに住民の安全な避難場所になる様な建て物にしてほしいと思う。	
	提示された構想素案に異論はない（大体キレイゴトを並べるもの）が下記一点の具申を申し述べる。具体設計から兎角新進構想が先走る様な形態作りは止めてもらいたい。過去現在の庁舎、施設の建物がそうであった様に老生には不満の種でもあった。奇を衒う様な外形、外観は絶対止めてもらいたい。	
	１．専門家の方々の多くは、自己表現のデザインに主きを置かれます。新国立美術館、前・現新国立競技場、品川・田町間ＪＲ新駅などその例でしょう。２．区の施設は、長期にわたる区民負担、ランニングコストを考慮して実用にふさわしい建物（長期使用に耐えられる）が良いと考えます。近年多い総ガラス張りは、想定されている地震対策からも好ましいとは思えません。	
	区役所は基本的には災害時などの拠点としての責任と機能を考えると、建て替える必要があります。その際はまず具体的な機能や動線を優先して考えてください。設計の際、建物外観を優先しがちですが、内部から詰めていくべきです。建築家は外観を優先しがちですが、外側の見かけは良くても内部は使いにくい、あるいは雨が漏るなどの欠陥がある例を見聞きします。こうした失敗例にならぬように進めてください。ただし心地よい外観もだいじですから、そののちにデザインを考えます。なお、前川建築のファザードだけを残す方法もあります。完成予想図が先行して出てきた場合は、これではもう終わりだ、と思います。	
	昭和３０年代に竣工されていたとはいえデザインがあまりにも斬新過ぎる。そのデザイン料代もかかりすぎたと思う。機能的、効率的な庁舎を希望するため、個性が強いのは柔軟性がない。	
	デザイン反対、設計者の芸術性反対	
	働く人にとっても区民にとっても使いやすい設計にしていただきたい。	

分類	意見・提案等	区の考え方
全般	デザイン偏重にならぬように	同上
	・高層ビルの耐震性のすぐれた建物にしてもらいたい	
	建て替え賛成・シンプルで使い勝手の良いもの。広さなど働く人の立場を考えたものにしてください。	
	デザインは奇をてらわずシンプルであってほしいです。機能は森ビルをお手本にして下さい。森ビルはとにかくすごいです！ＳＴＵＤＹＰｌｅａｓｅ！（六本木ヒルズ等、耐震、自家発電、エコ等々）	
	経費面についても、よく考えて進めていただきたい。あまり形にこだわらず、シンプルでわかりやすい庁舎にしていただきたいと思います。また周辺の案内板の設置にも、わかりやすさに配慮していく必要があります。	
	・庁舎は奇抜なデザインはいらないから震災災害に耐え区民生活を支える需要となるような堅牢なものを（各支所において共通）	
	この基本構想に賛成です。一刻も早く進めるとよいと思います。ただ一点気になることがあります。現庁舎は有名な前川氏が設計された建物であるとか、この庁舎をどうするのかがはっきりしません。有識者を加えて検討し、発表してください。	
	特になし。来る時代に向けて全日本、世界を意識して、ものにしてほしい。物心の調和のとれたものにしてほしい。	
	先日、相談をしに「会議室」というところに入りました。室内に入るのは初めてでした。すぐに「建て替えが必要な位古いなぁ」と感じました。豊洲の問題のようにならないよう、区長はじめしっかりとした計画で色々と自慢のできるような庁舎にして下さい。しっかりと嘘のないステキな建物を楽しみにしています。	
	区民が何か思い立ったらすぐに行ける様な開放感、親しみ、安心感が感じられる空間作りに取り組んでほしい。世田谷区は全国的に見てもブランドイメージが高いのでそのブランドイメージを更に高める庁舎作りに取り組んでほしい。	
	古く旧式な世田谷庁舎は何時になったら建て直すのか家内と何時も話し合っていました。 何処の庁舎にも負けない、しかも贅沢でないものを建てて下さい。	
	基本的方針に賛成いたします。しかし基本方針をふまえつつけっして豪華なホテルのような庁舎にはして欲しくない。耐震免震、バリアフリーに考慮してさすがは世田谷区だと区民が思うものにしてほしい。	

分類	意見・提案等	区の考え方
全般	・デザイン：私の街の区役所はこんなに素敵と人に自慢できるようなデザインを希望します。外に開かれ、中で働く方々も気持ち良く過ごせる区役所にしてください。緑も都会的な部分もある世田谷区を体現するような。	同上
	・「人間らしく生きる」「これからの困難な時代を創造力で越えていく」ことが、区民にも職員にも保障されるようなイメージを反映しているものにしてほしい。特に効率ばかり追い求める働き方をやめる、働く人にやさしいとはこういうスタイルと示せるような建築物であるべき。	
	・優しく平和になりたい気持ちになれるデザインにしてください。	
	私たち、世田谷に住む、人間が、世田谷区庁舎を誇りに思える建築物にして欲しいと思います。単なる奇抜さや、有名な建築士の建物ではなくて、世田谷区民が、自由に出入りできて、役所と、みどり政策課でプランを募集しているように庁舎の敷地にその生きものがいる場所にして欲しいと思います。	
	資金を節約し過ぎて後悔することのないものを建てて下さい。以上宜しくお願い致します。	
	世田谷区の本庁舎等の建て替え案は、機能や効率などだけに触れ、その建築としての美しさや、世田谷の象徴としての文化的な意義が無視されている事に怒りを感じています。いつになったら日本人は、建築の文化としての重要性に気づくのでしょうか。私は、この７月に悠光堂から出版した「美しい国日本へ」で、新しい家が続々と建つ東京の住宅を含む建築物の多くが機能と経済性だけを追いかけ、文化の香りを全く持たず、おもちゃ箱をひっくり返したような統一性も美しさもない町並みになっていることを批判し、パリなどを例に挙げ、同じ金をかけるなら百年後に日本の宝になるような美しい街にすべきことを提唱しました。もし世田谷区が文化の面で他区に先んじるなら、世田谷の文化を象徴し、後世において区民の誇りとなり、文化財になる庁舎を建てるべきです。	
	基本構想の考え方はよいが、当該施設が将来長期にわたり（できれば１００年以上）機能し歴史的遺産として評価されるような芸術的視点をもってもらいたい。「世田谷らしさ」とはどういうことか、そういった観点もほしい。	
	建物は建築家の哲学や思想が入っています。そんな建物で仕事をすれば結果良いものを創造して行くでしょう。プレハブ建物のようでしたら、その中で良い考えなど生まれないでしょう。	
	いつも色々とお世話になって居ります。新しくなるの賛成です。	
	「保存改修は情緒論」と議会で発言している議員もいることに心を痛めています。「建築文化論」を大切に、庁舎整備構想（素案）」を提起する保坂区長を応援します。	

分類	意見・提案等	区の考え方
全般	耐震化は必要。利用者動線をスリム化させた上で必要最低限のバリアフリー化をすべき。	基本的方針２で掲げた「区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎」を目指し、災害対策本部として、区民の生命や財産を守るための機能を強化してまいります。 また、基本的方針３で掲げた「すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎」を目指し、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、整備を進めてまいります。
	シンプルで使いやすい庁舎にして下さい。訪れる方やそこで働く方が使いやすい建て物を。ガラス貼りや豪華な建て物はいりません。安心・安全で非常時にも大丈夫なものを。緑も豊かに。赤ちゃんとママの為の授乳室とか障害のある方のトイレとか車イスで移動しやすい段差のない通りやスロープとか。	
	・建築の寿命は、その物理的な耐用年数によってよりは時代が求める機能によって決まっています。新しい庁舎はできるだけフレキシブルに未来の変化に対応できるものにして下さい。	本構想においても、基本理念を実現するための踏まえるべき視点として「フレキシブルで長寿命・持続可能な本庁舎」を掲げており、将来の様々な変化に対応できる庁舎となるよう工夫してまいります。
	建て替えずに、現庁舎の問題点を解決する方策についての説明現状の問題点として・災害対策拠点としての機能が不十分、・窓口や待合スペース、事務スペースが不足、・省エネルギーやバリアフリーへの対応が不十分、・区民交流・区民参加の機能を高めるスペースが不足の 4 点が挙げられているが、建て替えなければこれらを解決できないという説明がない。	ご指摘の課題等については、整備の必要性について示したものであり、具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受けて、最終的に決定してまいります。
改築	名前や権威（世界遺産設計者の弟子）に頼るのではなく、使いやすさ（区民にとっても職員にとっても）快適さを重視して（防災も）経費を考えたものにしてください。保育士介護士の処遇改善、緑と水のスペースなど区の課題は多い中、経費を大切にしてください。有名人が設計したものだから保存するというようなことで、無駄使いはしないでください。権威におもねるのはよくありません。参考までに杉並区庁舎前の有名人彫刻家Ｓ氏作製のものより、無名の方の「くじら」と呼ばれている彫刻の方がすぐれています。	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流・区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、５つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎、区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約５３，０００㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。 整備については、５０年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。 具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能・規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。

分類	意見・提案等	区の考え方
改築	世田谷区の庁舎は狭く古いうえ建物が分散して区民にとり使い勝手がきわめて悪い。また災害時には地域の救援、復興の中枢基点となることは熊本地震等災害時対応の大きな教訓である。他区の新庁舎にみられるように近代的機能的で耐震性を十分に備えた新庁舎を少しでも早く完成させてもらいたい。現行建物の遺産継承など瑣末な議論をしている暇はない。	同上
	改築の話が出てから、何年経つだろう。先日或る議員に聞いてみた。区長が今の建物にこだわりを持っていて一部を残そうとしていて、話が前に進まないという。何年先の設計か知らないが、今の区役所は貧乏の象徴の様な物、鉄筋コンクリのバラックだ。世田谷の恥だ。早くあんな建物と決別し新庁舎を建てるべきだ。○○先生の作なんていうのは止めよ。中層にしてゆったりした方が後々の事を考えると良いのではないか。耐震を考える余り美観を損なうような建物を作らないで下さい。	
	５０年以上経過している、建物を補修しても完全な建物は出来ないと思います。この際思いきって初めに区民会館を解体し、そこに本庁舎を建て本庁舎の跡地に区民会館を建てた方が良いと思います。理由としては補修の方が費用が多くかかり尚且つ完全なものが出来ません。会館跡地に庁舎を作れば一回の移動で済み、経費は少なくて良い建物が出来ると思います。また、補修工事では騒音で職員の方達の業務に支障を起こし、又来庁舎の人達にも同様迷惑もかかります。会館のない分は、近くの大学の講堂等を借用すればよいと思います。	
	私は世田谷区本庁舎等は建て替えた方が良いと思う。以前私は何回か区民会館を使ったことがあったが、正直古い建物だと思った。私たちが使った時は雨漏がひどく老朽化しているなと感じた。いずれはとりこわすことになるのなら今やるべきだと思う。首都直下もいつ起こるかわからないので早め早めの対策が必要だと私は思っている。つくりかえる時は明るいイメージの建物にしてほしい。	
	世田谷区の本庁舎は見るからに古く耐震性からも建替えを希望致します。先ず区民の一人として多額の区民税を払っており誇れる庁舎にしてほしいです。今は担当部署毎に分かれておりとても不便	
	ル・コルビジェの弟子設計だとしても、そんなに魅力的な建物とは思えない。保存する必要はないと思う。明るく温かみのある庁舎にしてほしい。	
	区役所は文化財ではない。未来に向かって素晴らしい環境での仕事が第一義	
	地元との景観融合も必要だが本来の区役所機能を達成できるものを建てるが第一義	
	最悪現在地で立て替えをしなくてならない場合は、昔の前川國男氏の設計した建物を一部保存は、全く無意味であり経費の（税金）ムダ使いになる。絶対にやってはいけない整備です。	
	現庁舎等の空間は廃止。何回も行くが味なし。災害対策にじゃましないことが重要。	

分類	意見・提案等	区の考え方
改築	ルコルビジェの名にとらわれた保存方針は女性利用者から極めて不評である。区民の使い勝手を最優先させる基本設計であること。妙に凝った「近代的」なものは×	同上
	現庁舎の文化的価値など大したものではないでしょう。そんなものよりもしっかりとした防災拠点機能をもった新庁舎をコストかけずに建設するよう知恵をしぼっていただきたい。	
	前川國男先生の建物を残すことにこだわりすぎるのはどうかと思います。防災の拠点にはできないのではないか？邪魔になってしまうのでは？歴史は歴史として残し、これからの世田谷区・区民のためのどこの自治体よりもすぐれた庁舎を建設してほしいと思っています。	
	耐震性のある建物に作りかえてほしい。（特に第１庁舎の５号線のポストあたりのひさしがくずれるとこわい）	
	年に１～２回訪問する程度ですが、昨年はあまりの古さに職員に築年数を確認した次第です。最もビックリするのがトイレです。たまに地方の中規模工場においてビックリする様なつくりのトイレに遭遇しますが、貴所のトイレには衝撃を受けました。暖簾の様なものが下がり、職員も共用されているようで実にお気の毒です。コルビュジエの弟子の建築物故、「残して欲しい」という意見がありますが、その必要は無いと考えます。見物する建物ならば残してもいいでしょうが、区役所の執務場所という性格からすると機能優先で構いません。先ずは高層化して職員が働きやすい場所にすべきです。細かい仕様は専門家に任せます。	
	・現庁舎の建築は必ずしも文化遺産としての水準のものではないと考えます。前川國男のものだから残すというのは本末転倒だと思います。	
	配置イメージ案２が６案の中では一番優れている。１．行政機能を一ヶ所に集中することが可能で、案２’と比較しても機能的である。（広い屋上に災害対応ヘリポートを設置できないか）２．大きな広場（３５００㎡＋１７００㎡）などで、災害対応も一番優れている。配置イメージ案２’の東側敷地では、広場７００㎡と６００㎡で分割狭小となるのは良くない３．庁舎建替による行政機能の停滞が一番少ない（２段階改築で、1期工事後は敷地内庁舎機能を一括収容可能となるのは素晴らしい）-工期も一番短く、事業費も一番少ない。４．周辺への住環境影響も、配置６案の中で一番少ない。５．区民会館ホール保存、東側既存建物保存では、新庁舎への要求仕様を満たせない。３-４段階改築（大規模仮庁舎、長い工期が必要）となり、耐震性が劣る建物がでる。前川建築の継承も大切だが、現在の敷地制約からして、失う物が多すぎる。６．配置イメージ案１と案１’はいずれも中途半端。敷地内に建物を分散した結果、行政機能も分散してしまい、現状の不便さ解消しない。広場が不足して災害対応にも劣る。この配置ままでは周辺住環境への悪影響も拡散するので、東西の敷地を分断する区道を廃道とした上で、配置を再検討すべきである。	

分類	意見・提案等	区の考え方
改築	現庁舎に残すべき価値はないと思う。改修工事は予想外のコストが発生したり工事が遅延することも多々あるので、取り壊しの上最新の技術を用いた新庁舎を建てるべきである。	同上
	・旧庁舎は保存しなくてよい。人間にとって良い建物でもないのに名前（権威）だけで保存するのに反対。	
	第二庁舎、区民会館はこわす。建物は１つにする。第一庁舎区民会館の土地の真ん中に地下一階、地上七階建てにする。１階～５階迄を区役所業務に使用、七階に区民ホール（大・小）二つに分ける。現在の第２庁舎は防災関係と待機児童館、六階は全国名産店を置く。	
空間特質	なんでもかんでも再開発され、世代をまたいだ共通の風景思い出の風景が消えていくのは許しがたいと思っています。当時近代建築だった世田谷区役所も今では古典的建築となりましたが、この風景は消して欲しくありません。絶対必要な手当はしても、ピカピカ新しくなっても、つまらない建て物にはして欲しくありません。 世田谷区役所はあの広場でお弁当を食べながらしみじみ見ると、細いところがシャレていて楽しめます。この建築家の思想愛情を感じるからでしょう。いい建物です。この思想を受け継いでくれるならうれしいです。	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流・区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、５つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎、区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約５３，０００㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。 整備については、５０年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。 具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能・規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。
	保坂区長は世田谷の誇りです！私は世田谷に住む以前から、保坂さんの活動と生き様を大変尊敬しておりました。区長になられた時、どんなに嬉しかったことか！区長は宝ですよ！本庁舎は本当に古く、まず防災上の安全が守られ機能が果たされなければなりませんね。ようやく・・ですね。遺産のコンセプト（前川氏の）も踏襲しつつ最善の建物になりますように、区長の決定を全面支持します！広く意見を求め、議論を重ね、権力をふりかざさない、素晴らしい開かれた区政です！感謝感謝！	
	区役所が巨匠前川國男設計と今回はじめて知りました。どのように整備されても前川デザインのおもかげが残るようにと願っております。	
	ご担当者の皆様長きに渡る事業のとりまとめ大変お疲れ様です。一住民として、緑道保存など、歴史やぬくもりを大切にしている世田谷区の景観にはいつも癒されています。世田谷区の景観づくり政策のおかげで、心地よく、また誇りを持って生活させていただいてます。庁舎整備にあたっては区の職員の方の執務がはかどるように整備することは非常に重要です。ただし、現在の、ぬくもりのある建物外観、緑、中庭の雰囲気は、なんとしても維持していただきたいと思います。両立できる良案を心より期待しています。	
	「空間特質の継承」に賛同します。もしも、どこの区役所・市役所も同じようなつくりになってしまったら、非常につまらないと思います。ぜひ、「建物が広場をとり囲む」世田谷区役所の空間特質を、世田谷の財産として、後世に伝承してほしいです。	

分類	意見・提案等	区の考え方
空間特質	現在の区民会館と第一庁舎、中庭等がつくる空間の人への影響を評価すべき。建築物は、そこで時間を過ごす人の心のあり方に大きな影響を及ぼす。現庁舎のような心をこめて設計された建築物が区職員に目に見えない形で影響を与え、「先進的」といわれた世田谷区行政を導いてきたのではないだろうか。このような建築物そのもののもつ力は、新しい建築物により「空間特質の継承」を図ることでは、なかなか得がたいものである。世界遺産に登録された国立西洋美術館設計者ル・コルビュジェの弟子による設計というだけでなく、このような空間の力を評価していただきたい。	同上
	・「本庁舎、区民会館、広場等の空間特質の継承」に賛成。	
	○案Ｐ１７、Ｐ４４に現庁舎等の空間特質について、「空間特質をできるだけ継承する」と触れていますが、「できるだけ」は削除すべきと考えます。また、「建築に囲まれた中庭空間の広場を中心に分棟しそれを繋げるピロティーが、現庁舎の空間特質」の考え方でこれは、変える必要がなく発注者である区が設計者に明確に言うべき事項だと考えます。	
部分保存	現庁舎を歴史遺産として残す場合は、シンボル的部分に限定し、モニュメントとして新庁舎に組み込む。	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流・区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、５つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎、区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約５３，０００㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。 整備については、５０年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。 具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能・規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。
	本庁舎の再整備は賛成です。再整備にあたり、第一庁舎など、前川國男氏がデザインされた施設については、近代建築としての価値が高いとの評価がありますので、極力部材や意匠を再利用し”ほぼそっくりに新築する”ような方向性でゆくことが適当と考えます。	
	歴史ある建物とのこと、外観だけでも残す。	
	名建築物として建て替えせず部分的に整備しできれば保存してほしい。	
	最後に、現庁舎の建物を残すかどうかですが、私は、ヨーロッパの古い建物が残る街並みに魅力を感じています。地震国である日本との違いがあるでしょうが、古いものを残すことも必要と考えます。耐震工事を十分にして一部残してほしいと思います。	
	区役所の庁舎の歴史的価値は大きいので、できれば一部でも残してほしい。保坂区長の「現庁舎の景観を継承する」という考え方に賛成だ。一部を保存し改修してもらいたい。その方法は、費用がかさむという意見が自民公明の多数から出ているようだが、それなら、全面改築で、今の建築に劣らない、歴史も踏まえたような、世田谷独自の木造建築の庁舎にしてほしい。今の技術なら、木造建築でも耐震強度をクリアした建造物が作れるはずだ。無機質なコンクリートの建物はやめてほしい。	

分類	意見・提案等	区の考え方
保存	ル・コルビジェの弟子である前川國男氏。作品は「世田谷遺産」として保存すべきと考えております。国立西洋美術館とほぼ同時期に建設されておりその歴史的価値は極めて高く世田谷区だからこそ取組めるプロジェクトであろう。	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流・区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、５つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎、区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約５３，０００㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。 整備については、５０年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。 具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能・規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。
	全面改築には反対します。名建築、美しい建築を保存し、後世に残して、将来は必ずや「残してよかった！」と思うような改修をするべきです。新しい物はほろびます。古い歴史ある物が、結局は認められ、地域おこしにもなることは、日本各地でもみられています。新潟、塩沢の牧之通りは見事な景観でアジアの賞に輝きました。世田谷区役所庁舎、区民会館も見学者他も増え、必ず地域のため区民、都民、国民のためになります。	
	全面改築には反対します。個性ある区役所庁舎、区民会館を残して下さい。耐震性、バリアフリーなど、工夫改善し、できるだけ現庁舎の景観を残し、世田谷は名建築を大切にし、区民を大切にし、自然を大切にしていること、すべて経済優先でないことを発信して下さい。「こわさなかったら今ごろ世界遺産」と言う物が日本にはたくさんあります。全面改築絶対反対。	
	現存の、前川國男設計の庁舎の保存を基軸とするプランを望みます。現庁舎と区民会館、そして広場などは２０世紀後半の日本を代表する建築家である前川國男の功績を後世に伝える貴重な作例です。発想を変えて、耐震補強など施した上で、完璧に保存・保全すればやがて国の重要文化財に指定される、などということが起こらないとも限りません。ともかく、現存の前川作品の保存を基軸とするプランの作成と実施を要望します。	
	世田谷区在住渋谷区の会社で勤務をしています。仮庁舎の近くで働いていますが、渋谷区の代理店出身バカハデ区長と同じ道を世田谷には歩んでほしくない。解体するのは１番簡単、ホテルオークラ、国立競技場の例をとってももったいないことです。耐震強化して一流の建築家の先生を交え新しいスタイルで築いてほしい。役人にも区民にも優しく納得出来る形を！（１００%じゃなくても歩みよる）残す、ヨーロッパの特に古いものをきちんと残す、使う、大事にすることが子供達へのリレーにもなる。	
	本庁舎、古き良き物を残してください。折角のル・コルビュジエ思想のデザイン建築を残して下さい。壊したら似た様な物を作っても重さが無いです。耐震は内側からの補強化を計り外観は建築当初のイメージに基づき外装、世田谷区の売りにしたらと思いますが如何なもんでしょうか。世田谷区在住５６年、区役所の外観が好きです！	
	前川國男氏設計の第一庁舎、区民会館を生かす改修案の検討を希望します。一部増築改修工事で対応できると聞いています。多様な案の提案をお願いします。	

分類	意見・提案等	区の考え方
保存	世田谷区役所の本庁舎整備について、自分自身の考えを言わせていただきます。自分は世田谷区出身であり、世田谷区に対する愛着は非常にあります。この世田谷区役所は５０年という長い歴史があり、世田谷区の心臓として、区民に親しまれ、どんなときでも世田谷区を守ってきました。この建物は、故前川國男氏という偉大な建築家によって設計されており、文化的にも価値があります。歴史・文化・区民の方たちの思い出などを尊重した上で、次世代に引き継いでもらうことがもっともよい選択だとおもいます。今回の世田谷区役所と同様、学校や区民の施設（図書館など）も次世代に引き継いでもらうことを望んでいます。学校は自分たちや先輩たちが学んで、思い出を作った場所であり、それと同時にその地域を見守ってきた存在です。区民の施設は区民の方たちが親しんできた場所です。改築をしてしまえば、その場所に二度と足を踏み入れることはできなくなり、それと同時に、その場所での思い出などは消えてしまう印象になります。学校や区民の施設も改築することには賛同していません。最後になりますが、現在の建物を壊すことなく、耐震補強と改修をした上で世田谷区役所の第一庁舎、第二庁舎、区民会館のすべてを残すことを願っています。	同上
	古くて良いものは残して下さい。補修の費用はかかるでしょうが直すより新しくした方が経済的だ。という悪しき考えを過去のものにして下さい。古くなって風格のただようものを“美しい”と感じる人を育てて下さい。日本はいつから効率ばかり考えるようになったのですか。新しくすると利権がからんで得する人が居るからでしょう？と心ある人達はそう思って、なりゆきを諦観するより他ないのです。保坂区長の時ぜひぜひ日本中に良い見本として残せるように。モッタイナイ精神を！	

分類	意見・提案等	区の考え方
保存	世田谷区役所の第一、第二庁舎と世田谷区民会館は日本の近代建築家を代表する前川國男氏の設計したものです。それは世田谷、東京都、日本のかけがえのない財産です。現在使い勝手が悪い、耐震が不十分等、と言うことで壊して新しく建て替えてしまうことは、近代建築史を無視し、将来に対してそれを残す責任を私たちが放棄する無責任な選択であると思います。使い勝手や耐震については、今の建築技術を駆使すれば、今の庁舎、区民会館をそのままの状態にしたままで改修できると思います。世田谷区が世田谷にある歴史的文化財に対する意識をより高め、その保存と活用に今まで以上にしっかり取り組むことを望みます。近代建築の代表である前川國男氏の建築である庁舎、区民会館は、広く区民以外にも様々な人たちに愛され、研究対象になり、世田谷区にとって大きなプラスのイメージにもなると思います。前川國男氏はル・コルビジェに学び、都市に貢献する建築を考え作ってきた建築家だということです。その建築はこれからも未来へ、私たちが区庁舎、区民会館として毎日利用することによって受け継がれていきます。私は今まで前川國男氏を不勉強で残念ながら知らなかったのですが、今回の区庁舎、区民会館建て替え、ル・コルビジェの建築である国立西洋美術館の世界遺産登録で初めて知りることになりました。建築の専門家でない他の区民の方々、また世田谷区役所で仕事をされている職員の方々、区議会議員の方々の多くも、失礼ですが前川國男氏のことを良く知らないか、全く知らないと推測されます。ですからこれを機会に、前川國男氏について、彼の建築の歴史的意味をそれぞれがしっかり勉強して、壊して建て替えるのではなく、逆に前川國男氏の建築した第一、第二区庁舎、区民会館を尊重し、愛し、未来へと蘇らせてほしいです。参考に区民の方のブログ「全国の庁舎建築のモデルとなった名建築」の抜粋を載せます。前川國男の「世田谷区庁舎」を観た！前川國男の「世田谷区庁舎」を観てきました。たまたま区役所に用事があって久しぶりに訪れた、というわけです。一般の人は区役所の庁舎などは観に行く、というものではありません。庁舎は観るものではなく、たんに利用するだけのことです。僕の場合、結婚して世田谷に住んで長く、子供も世田谷で育ちました。その間、世田谷区庁舎は何回となく利用し、区庁舎に足を踏み入れ利用するだけでも誇らしく思いました。なにしろ設計者があの前川國男であり、全国の庁舎建築のモデルとなった名建築だからです。あまりにも身近にあり、今までブログに取り上げたことがなく、今回初めて取り上げたわけです。とういうのも、ここ数年、前川建築があちこちで取り壊しの危機に陥っていることがあります。例えば「神奈川県立音楽堂」や「京都会館」などがそれです。「世田谷区庁舎」もごたぶんに漏れず建て替え問題が起こっています。世田谷区では「区役所の第 1 庁舎、第 2 庁舎および世田谷区民会館は、建築後約 40 年から 50 年が経過しており、老朽化が進んでいます」として、「区役所本庁舎について改築の方向で検討を進めていきます」としています。後略	同上

分類	意見・提案等	区の考え方
保存	「世田谷区にしかない」ものとして本庁舎等を世田谷区登録有形文化財に登録し世田谷区指定有形文化財として指定するとともに、前川國男の本来の設計意図を踏まえた「世田谷区らしさ」の象徴としての保存・再生・修復を強く要望する。災害対策、ユニバーサル化、増床、費用等その他の要検討事項は良案があることを信じて、またそのためのプロポーザル方式であると考えるので、これを省き、以下においては上記の趣旨に沿ってのみ私見を申し上げる。本庁舎等の設計は前川國男の手になる。彼は、20 世紀を代表する 3 大建築家のひとりコルビュジェの直弟子である。ピロティ、第一庁舎のステアケース、2 階の高さの水平線の広がりなどから片鱗は窺われるが、なにしろ後から加えられた無粋な補強等やひどい汚れのため、本庁舎等の雑然とした現状からコルビュジェ流のデザインは分かりにくい。しかるべき修復を施せば本来のエレガントな姿は回復できるだろうし、そうする価値があると考える。歴史的に見ると前川の兄弟弟子や前川の門下筋のなかから日本を代表する世界的な建築家が次々と輩出された。日本人が敗戦から民主主義構築と経済復興のために真摯に奮闘し、やがて高度成長へと結実して行く、貧しさのなかにも希望を感じる、振り返れば輝かしい時代背景のなかで本庁舎等は生まれた。前川らが敗戦により考えた建築における民主主義とは、簡単に言ってしまえば「みんなの建物・場」であって、厳つい権威主義的なものではなく入りやすい感じのよい建物、開放感のある場の提供である。本庁舎等に即していえば前川の頭のなかでは区庁舎等は区議会議員や区役所職員だけの建物ではなく一般区民らが入りやすい建物、スペースをいろいろなことに比較的自由に使ったり休憩したりできる場にすることであったと考えられる。具体的にはピロティにより得られるその先との視覚的つながり、中庭のゆったりとした広さ、区民会館のガラス壁面は外からは１階のフロア・イベントが見え中からは外が見えるので開放感を生む。中庭が暗くなり圧迫感が生じないように建築物を低層にしていることなどに見ることができる。これら建築物と中庭一帯をひとつのものと捉えるべきである。したがって本庁舎等の文化財的価値はもちろんのこと、歴史的意義も高い。現に 2013 年に「モダン・ムーブメントにかかわる建物と環境形成の記録調査および保存のための国際組織」（「ドコモモ」）日本支部 1 が「日本におけるモダン・ムーブメントの建築」に選定している 2。前川の理念は半世紀も前の古いものであるどころか「九つのビジョン」（『世田谷区基本構想』3）に相通じる普遍的なものであり、何度でも再生されるべきものである。このような理念に基づく現在の本庁舎等を区職員も区議会議員も区民とこぞって大切に守り誇るべきものであり、その価値があるものとして有形文化財に登録・指定して長く大切に使っていかねばならないのは当然と考える。つぎに希少性という点から言うと、東京都の特別区と市町村でドコモモにより選定されている庁舎は他になく世田谷区にしかない宝として誇り守るべきものであって、これを破壊してしまっては取り返しのつかない、文化も歴史も弁えない愚行である。今や高層ビルなどはどこにでもある平凡なものであって、重厚長大を礼賛し見せびらかすかのような建築は、いかにも「世田谷村」の成金趣味、とバカにされることになりかねず雲泥の差がある。	同上

分類	意見・提案等	区の考え方
	しかも高層建築は本庁舎等周辺の建築物と釣り合わないうえに、高層建築はそれを見上げるに足る周辺の道幅やスペースが広くないと圧迫感が大きくなりがちで、景観として馴染まないと考える。最後に、世田谷区には全体のシンボルとなるようなものがない。本庁舎等を保存・再生・改修することは世田谷区のシンボルを創り出す絶好の機会である。行政機能の基本的改善のみならず前川が考えていた区民に親しまれる場としての魅力づくりを具現化し、行政として区民の生活を大切にする世田谷区の姿勢と住みやすいコミュニティとしての世田谷区のイメージとをひとつに体現させることができれば、またとない「世田谷区基本構想」の象徴的存在となろうと考える。世田谷区は近年、転入者のほうが多く最近では出産による自然増も始まったと聞く。背景に世田谷区の住みやすさが魅力となっていることは想像に難くない。しかしそのままでは住みやすさは単に便利さや充実した行政サービスとして説明されるに過ぎない。本庁舎等に行けば、古いものでも大切にしながら有効活用していることや区民が楽しんだり寛いだりしている姿を見ることでき、そして世田谷区民でよかった、世田谷区に引っ越してきたい、となんとなく感じる、そんな区庁舎等ならば必ずや世田谷区の優れたシンボル、名所となるであろう。私事ではあるが現住所に引っ越してきて 20 年余りになる。世田谷区に住んでいることを羨ましがられることはあっても「世田谷って〇〇があるよね。」「〇〇が有名でしょ？」などと尋ねられたことは一度もない。自分自身、ずっと世田谷区民という自覚もなかった。ここが杉並区であっても調布市や三鷹市であってもかまわなかった。本庁舎等には近年まで行ったことはなかったし、下北沢、三軒茶屋、二子玉川などに自分たちの街として愛着を感じることもなかった。世田谷区のおいたちからして東西移動が主流で区全体の中心地と言える所がないなどの仕方がない面は大いにあるにせよ、このままでは必要な行政サービスを当然のこととして期待するだけで地元に無関心な住民のままで終わるように思う。私のような区民はきっと多いだろう。そうではなく区民が自覚を持つとともに区外からもそのように認知されるために、やはり世田谷区全体のシンボル的存在が必要と考える。本庁舎等がそのような存在になるように保存・再生・改修の方向で是非決めていただきたい。1do.co, mo.mo_japanhttp://www.docomomojapan.com/ 2DOCOMOMOJAPAN 選定日本におけるモダン・ムーブメントの建築 https://ja.wikipedia.org/wiki/DOCOMOMO_JAPAN%E9%81%B8%E5%AE%9A_%E6%97%A5%E6%9C%AC%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E3%83%A2%E3%83%80%E3%83%B3%E3%83%BB%E3%83%A0%E3%83%BC%E3%83%96%E3%83%A1%E3%83%B3%E3%83%88%E3%81%AE%E5%BB%BA%E7%AF%89 3 世田谷区基本構想 http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/157/722/1867/d00131623.html 以上	

分類	意見・提案等	区の考え方
保存	9 月の区民説明会・意見交換会の資料を読ませていただきました。平成 16 年度から、長きにわたる区の方々の取り組みに敬意を表します。ご苦労様です。また、建て替えを含む整備に関して、複数の問題が絡み合っており、たいへん難しい問題であることを実感します。防災の強化、スペースの拡張、利便性の向上、代替地取得の困難などの諸事情から、止むを得ない「建て替え」との方向性はご察ししますが、様々な文化的要素を大切に守ってきた世田谷区に住む住民として、かけがえのない歴史的建造物の「世田谷区民会館」「区役所第 1 庁舎及び第 2 庁舎」を壊してしまうことには反対です。歴史的建造物を解体せずに後世に残すための方法を今一度検討していただきたいです。自分は世田谷区に住まいを移し 14 年になりますが、引っ越してきたころの成城・砧地区にはたくさんの貴重な西洋建築がありました。ところがこの 14 年間で、ほとんどの西洋建築住宅が周辺の緑地とともに壊されてしまいました。幸運にも世田谷区のトラスト協会によって保存された住宅もありましたが、わずかな数でした。文化的に古くて価値のある建物は一度壊してしまったら取り返しがつきません。どうか、「世田谷区民会館」「区役所第 1 庁舎及び第 2 庁舎」の建築物はそのまま残し、保存しつつ、世田谷区庁舎機能を別の場所に移す良い整備構想を思案してくださいますようお願いします。	同上
	世田谷区民会館・区庁舎および中庭を含む空間の保存・改修する案を支持し、より強く基本構想の中に打ち出すべきである。現代において公共建築を全面改築せず、「空間を継承」しつつ、改修・更新していくのが世界的な潮流であり、その上での減災・防災対策を考えるのが一般的である。また、２０１６年３月に出た「世田谷区産業基礎調査報告書」のＰ３１～Ｐ３２では、区民アンケートの第２位に、「街なみや景観」を地域資源や居住地域の望ましい姿として上げている。よって「景観」の保存を一区長の趣味と批判するのは見当違いであり、前川國男の設計であることを全面に出し、改修案で進めるようにすべきである。	
	９月１９日、烏山区民センターで開かれた「世田谷区本庁舎整備基本構想（素案）区民説明・意見交換会」に出席させていただきました。この基本構想素案は、前川国男氏設計の既存庁舎（第１、第２）と会館をリニューアルすることを前提にするのか、全く新しくするのか、その中間なのかがはっきり示されておりません。また、参考案でも第２庁舎のリニューアルは全く問題になっておらず解体が前提になっています。後日、日本建築家協会世田谷地域会の○○氏と面談し、「既存庁舎の全面リニューアルと増築により、区から示されている予算よりも１００億円近く安く、しかも歴史的建造物をすべて残せるという提案があることを知りました。抜本的な改修により、既存の歴史的価値のある庁舎を新築と同様の機能に向上させ、周辺環境への影響を最小限にできるこの提案こそ、庁舎整備基本構想としてふさわしいのではないかと思います。基本構想策定の前に、今一度様々な具体的提案を区民の前に示し、意見を集約したのち、最終提案とすることを求めます。	

分類	意見・提案等	区の考え方
保存	世界遺産である国立西洋美術館等の設計者コルビュジエの弟子で、日本を代表する建築家・前川國男の設計である世田谷区民会館・区庁舎・広場は保存し再生してほしい。解体・建替よりも費用や環境負荷を削減できる試算されていると聞く。税金の無駄遣いをせず、耐震等の機能・構造を向上させてほしい。	同上
	生まれて育ったのは世田谷ですが、しばらく他県で過ごし、数年前に世田谷区に戻ってまいりました。大人になって初めて世田谷区役所を訪れたとき、建物の老朽化は少々感じましたが、それまで住んでいた自治体の、機能性第一の１１階建て庁舎と違って、なつかしく優しい雰囲気、大変なぜい沢感があることに気づきました。早い時期に高い品質の建築物を手に入れ、それを大事に守り続けている、これが世田谷グレードなのか、と感心しました。耐震性の問題、バリアフリーの問題、手狭さの問題等、課題はあると思います。また、古い構造物に手をいれていく作業は、古いものを壊して新しいものを一から作ることよりも複雑で困難なのだろうと思います。でも、それができる、という案も出ていたはずです。予算も高すぎるものではなかったと思います。世田谷には、むしろ、難しいチャレンジをしていただきたいです。そして、旧式な建物を、現代のニーズに合わせて改善していくすべての工程を公開されることを提案します。かつて、前川建築による世田谷区庁舎は、全国の区庁舎のお手本になったと聞いています。同様に、世田谷が、伝統のある旧公共建築を再生して現代につないでいくことを示すことができれば、公共建築再生の成功例として、全国のお手本となるのではと考えます。以上のことから、前川國男の世田谷区庁舎を保存・再生されることを強く要望いたします。	
	本庁舎は貴重な文化遺産であり、スクラップ＆ビルドの時代に既に終わっている。貴重な建築物を後世まで残すことが我々に課せられた責務である。	
	老人・子供達に問題がある時に、立て替は賛成出来ません。リホームリユースで現在の庁舎で仕事をしながら少しずつ整備して下さい。よく新築の方が安いといわれますが、世田谷が範となり古い物を大切に現代に即す機能をつけて下さい。	
	区民の誇りとして、日本の文化遺産として現庁舎を可能な限り残すかたちで改良工事をすべきである。全面改築には反対。	
	区の誇るべき文化財ともなっている区役所第一庁舎、区民会館の保存については明記されてなかったように思いますが建築の専門家に伺うと耐震化や内装を使いやすくすることは可能とのことです。くれぐれも文化財の破壊という野蛮な行為をともなった整備となりませんようねがうばかりです。	
	世田谷区本庁舎は「世田谷遺産」又は「昭和遺産」として保存する価値のある建築物です。極力、現状を変えず、未来の世田谷区民に継承して下さい。	

分類	意見・提案等	区の考え方
保存	「全面解体、建て替えでなく、改築、再生できる部分は生かす。必要な増築はする。」事をねがいます。なぜなら、区民会館と区庁舎は新聞報道にもあるように、今年７月に世界文化遺産に登録されたコルビュジェが設計した国立西洋美術館の建設に貢献した前川国男の設計になる歴史的価値のある建物であり、優れた近現代建築のひとつあるということです。世田谷区が区民が誇るべき建物、空間であることです！そして専門家による判断では、現在の建築再生技術をつかえば、外装を生き返らせ、機能性と構造強度を向上させることが十分可能であるということです。	同上
	今の本庁舎、区民会館は、前川國男氏の作品としては共感が持てませんが、現代の四角のつまらない建物から比べるとスキマがあり、ドコモモに登録されており、デザイン的に好きです。従って、新築にする場合の費用より安く再成復活できるのならば、美しい景観になり今よりもっと良くなると思います。又、世田谷区が古い物を大切にしてるとアピールできます。近くに前川氏を教えた、レーモンド氏の東京聖十字協会があるのも一理あります。もし、窓口など一括にまとめた新築にするのならば、大社駅や代官屋敷のような木造和風にすべきです。松陰神社、豪徳寺、色々古い良い建造物がありますが、木造専門の建築家さんならば美しい本庁舎ができます。	
	「区のおしらせせたがや」9・8 号「世田谷区本庁舎等整備基本構想（素案）特集号」を読み、不明な点がありましたので成城ホール集会室の説明会に出席しました。閉会後、保坂区長は「熊本地震の発生による行政施設の深刻な被災や、国立西洋美術館の世界遺産を通してル・コルビュジエの弟子として活躍した前川國男氏も話題になりました」と挨拶されましたが、本庁舎等を保存改修すべきであるというご本心を隠されているように感じてなりません。当日傍聴をしていた○○議員は、小生に「情緒的なことを言っていては何時来るかも知れない地震に間に合わないよ。」と言って立ち去りました。『懸案である本庁舎整備に関しても同様であります。中庭を囲む景観の継承、つまり現庁舎の一部保存へのこだわりに対し、議会での批判が集中し、またしても整備スケジュールに大幅なおくれを来したさなかであるにもかかわらず、議会外での催しにおいて、あたかも世論を誘導するかのような軽率な態度を露呈するに至っては、議会軽視も甚だしいと言わざるを得ません。』第一回定例会における○○議員の発言に見られるような多数会派の意向を忖度せざるを得ない立場であることを十分理解しております。＜意見＞（1）DOCOMOMO-JAPAN に選定された現本庁舎等を保存し、改修すること。（2）区文化財審議会に現本庁舎等を区登録文化財にする諮問すること。（3）区内には著名文化人、音楽家、芸術家らが住んでおります。その方々と対談し、保存改修を要望している文化人の意向を「区のおしらせせたがや」の一面に掲載すること。	
	基本構想には必要条件が示されているが、本庁舎には機能だけでなく、区民のシンボルであることや、区民が誇れる先駆的なあり方を求めたい。現庁舎・区民会館を活かすことがそのための有効な方法になると考える。	

分類	意見・提案等	区の考え方
保存	区庁舎の整備計画については、震災以前にも、聞いてはおりました。今回、整備の検討が進んでいるという区のお知らせを目にし、いつのまにか計画が進んでいるということを知りました。一度壊してしまったらもう作ることは不可能と思われる名建築と、ケヤキの大木と、広場の空間。長年、世田谷区に住んでいる区民としては、世田谷ブランドにふさわしい趣と重みのある区庁舎、区民会館およびその周辺を、今後も長く大切に残してほしいと願っております。上野東京文化会館と同じように、補修を行いながら大切に守って行くことは可能ではないでしょうか。	同上
	・コルビュジエの弟子である前川國男氏の設計による建物は近代建築の素晴らしさを残していることから継承する為にも是非残してほしい。	

分類	意見・提案等	区の考え方
保存	・私は本年開かれた検討委員会の傍聴・９月に開催されたＪＩＡのシンポジウム又地元での基本構想（素案）の説明会へ参加し、この意見を書いております。１．世田谷区庁舎建て替計画の結論が中々出ず、時間ばかりが経過している事は益々建物の老朽化が進む事と同時進行であるので、早急に結論を出すべきである。これだけの時間を掛けて決められないと言う事は、前川建築に価値を見る区民や建築家が存在するからである。まずこれは認めて良いのではないか？確かに良く利用する者としては、本庁舎は中で働く人にとっても防災上も好ましい環境とは言えないと思っている。しかしながら、果たして全部壊して良いのか・・・残して使える方法が無いのだろうか？例えば躯体は残し内部は大改築等・・・の議論が区からは充分に出ていないと思う。又耐震性や耐久年数等もきちんと調べられたのか？使い続ける場合の費用はどうなのか？先日某自民党議員とこの問題を話したが「高くつく」と断言していたが、根拠はあるのか？これらの正しいデータがなく、壊すか使い続けるかの判断を下すのは下す側にとっても困難である。素案でもここ迄踏み込んだ報告がない。今後結論を出す前に調査し情報公開する事が急務と考える。加えていずれ結論を出す立場の職員並びに区議は、上野の文化会館・都美術館出来たら横浜の音楽堂の視察をし、見事なリノベーションの成果を視察する事を実現するべきである。上野で二つの前川建築のリノベーションに当った東京都の担当部署にもヒヤリングする機会を区で行う事、これらを行った上で結論を出す事、現在のところは生半可な情緒的な判断であると思っている。それらの行為を経た上での結論は区民も納得するであろう。・最後に・・・思いつくままに書いてきましたが、まだまだあるでしょう。前川がつくりだして来た、公共とは？そのメッセージが広場と建物に端的に現れています。このメッセージこそ守る事が大事で、これに関しては単に広場を残せば良いのではなく敷地全体でトータルで考える必要性があり、建築家を選ぶ上で非常に重要です。又選ばれた建築家にとってもスピリッツを良く表現出来なければならず責任重大です。前川建築がいろいろな理由で守れない場合には、少なくとも区民会館ホール保存Ｐ８２を望みます。イメージ図を依頼していましたが間に合わず、後日送付させて頂きます。区議の間ではこの様な重要な決定に対し、単純にＶＳ区長とこの建て替え問題を政争の具にしている事が分かっており、真剣に勉強しているとは思えません。いろいろな場で区議の姿は殆ど見かけず、その様な区議には判断をする資格もないと考えます。区議も区議も巻き込む事！視察や勉強会を行う等巻き込む必要があると考えています。	同上
	現存する建物を保存・活用する方向性が良いと考えます。前川國男設計の建築的価値が高いのは承知しておりますが、区庁舎は今を生きる人のためでなければなりません。区民が活発に意見を述べる地域で個人建築家の名前に捉われるのは如何と思います。そこで、区民にどう親しまれてきたかという印象を軸に、保存増・改築してゆくことが一つの手段ではないでしょうか。建築はその時代の文化を体現するものです。建物のストック＆リユースが主流となっている現代で世田谷区が先進性の	

分類	意見・提案等	区の考え方
	ある解答に行き着けることを望んでいます。	
保存	〇世田谷区は、これまで行政・議会・住民が一体となって英知を結集して全国に影響をもたらす施策を行ってきています。それらが「世田谷らしさ」を作ってきたのだと思います。今回の世田谷区本庁舎等整備構想（素案）は、長年にわたり検討してきた庁舎問題の内容がもられており「世田谷らしさ」を出していると思います。補強意見になるか分かりませんが、いくつか気になる点がありましたので、ご検討をお願いします。〇行政の流れは、環境の保全、文化の保存・継承も前提となっています。併せて、区民意識に「もったいない」意識の考えも定着しています。庁舎の検討に当たっても当然そのような考え方が出てきます。市町村段階では、既存庁舎を新たな機能を付加してリノベーションして活用している例が多くみられますが、大都市ではあまり例がみられません。本構想（素案）（以下「案」という。）Ｐ４４（５）現庁舎等の空間特性について「可能であれば、現庁舎等の活用を考慮する」と記述されていますが、行政・議会・住民の英知を結集し、リノベーションを行ったら全国に誇れる施設となると思います。その前提として、これまでの調査・研究で現庁舎の調査を行っていると思いますが、行われていないようであれば調査を併せて行い区民に周知する事が大切と考えます。	同上
	既存庁舎を保存再生して、世田谷にふさわしい、歴史と人間らしいスケールを持った、品格のある、区民が誇れる本庁舎としてください。世田谷で生まれ育ったものとして、世田谷全体がピカピカペラペラな個性の無い街になっていくことが、残念に思われます。是非、他の区とは違った、歴史ある建物と、中低層で品格ある建物の複合体として、区役所が区民から親しまれるものとなることを願っています。全体の雰囲気は、代官山のヒルサイドテラスのような、緑とヒューマンスケールの建物で構成された、一つの共同体のような雰囲気を望みます。高層棟と無駄に広い広場（ビル風も受けやすい）だけはやめて下さい。	
	区役所の建物の完成した頃私はまだ学生でした。コンクリートむき出しのようは斬新な建物は当時評判になったもの、前川國男設計ということも知られていて、さすが“世田谷”といわれたものでした。今や、これは、世田谷区のものという以上に東京、日本いや世界にも誇るべき遺産です。老朽化の現状はよく分りませんので、仮に再建せざるを得ないにしても、現在の雰囲気を残す設計で、「さすが世田谷」といわれるようにして欲しいです。もちろん前にとらわれず、現代の建築設計技術を生かした「さすが」という新建築物を目指すのも一方法です。（観光客を呼び寄せるような小コンサートホール、小美術館併設など）	

分類	意見・提案等	区の考え方
保存	前川國男さん設計の建物を残す方向で検討されているのだとばかり思っていました。説明会に参加して、残すためにどんな補修が必要なのかという調査もなく、どんな風に建て替えが行われ、どのような広さとデザインになるのかというような話しがメインで驚きました。古い建物はメンテナンスが必要ですし、安全性などを考慮するとお金もかかるのでしょうが、文化的な面から見るとしっかり補修して残すべき建築物だと思います。震災や自然災害が多くなってきて、そこを強化するという考えも大事ですが、本庁舎に集約する方が危険です。どのみち都会ではインフラが切断されて、本庁舎中心に物流や人を集めるのは無理です。中心となるべきだとは思いますが、機能をもっと分散して、どこに住む人も近くの分庁舎に避難や物資の援助を求められる構想にしてほしいです。大きなものを１度建ててしまうと、将来の変化に対応するのが難しい事は過去から学べます。箱がどんなに立派でも、どんな時代にも対応できる能力は人の力だと思います。	同上
	リノベーションするとＣO2 は 98%削減。１１０億円少なくなるようです。２３区の中でただの事務棟でなく広場と建物とケヤキで作られた区庁舎は世田谷区だけです。「世田谷らしい文化」を後世に残す事は私達の大切な仕事と思います。お金を必要としている建物は保育園が先です。	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流・区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、５つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎、区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約５３，０００㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。 整備については、５０年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。 さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。 具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能・規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。 ご意見にある数字は、必要な規模、機能等の与条件や法的な課題等を満たす計画か不明ですが、コストやＣＯ２の排出量は、解体・建設時のみならず運用管理段階も含め、ライフサイクルで削減できるよう検討することが必要と考えておりま

分類	意見・提案等	区の考え方
		す。
保存	☆区民ファーストの庁舎整備であること１、約４１０億円と言う巨額な区民の財産（税金等）を、区民ファーストの視点で使用してください。２、区民サービスを第一に考えた、地域行政の三層構造（区役所本庁＋５箇所の総合支所＋出張所・まちづくりセンター）をしっかり作り上げてください。※１３、本庁舎等整備の基本理念を忠実に守ってください。※２※１：世田谷総合支所を、地域住民の使いやすい、交通の利便性の高い三軒茶屋に置くことで、住民サービスの公平性を実現してください。三軒茶屋分庁舎を廃止することは、高齢者や共稼ぎなどで忙しい若者にとっても、サービスの低下は著しいものがあります。総合支所を区庁舎から切り離すことで、庁舎の機能もシンプルになり災害時の対応もスムーズに行くと考えられます。※２：理念の無い、あるいは理念を無視した整備は、区民にとって負の財産になり、将来にわたり禍根を残すことになります。特に庁舎整備と言う目に見える、形に現れることなので、《基本理念２》の「みどりに恵まれ、歴史に育まれた空間の広がりの中で環境と調和し、…」と言う部分は必ず計画に反映させてください。以上（１～３）を基本に考えた場合、区提案の「案１’、案２、案２’、参考案１」は、道路際に８階建ての高層建築（高さ３０mを超えると思われます）を配置するという、世田谷らしさ、「歴史に育まれた空間（現庁舎は、中低層建築とケヤキ広場がヒューマンスケールで組み合わされたものです）」とは、かけ離れた計画です。特に第２案（２’も同様）は、「広場があれば良いだろう」と言わんばかりのもので、現在の庁舎が持っている、ヒューマンスケールの対極にあるものと考えます。提案された計画案を考える場合、参考案２を基本に考えていくことが妥当と考えますので、次に参考案２について意見を述べさせていただきます。区提案の参考案２についての説明は、「これはダメですよ」と言うために作ったもののように見えてしまいますが、この案を実現することが、一番の区民ファーストだと考えられます。句の言われる問題点について、いかに意見を述べさせていただきます。１、面積について約１万平米の面積不足をなっていますが、地域行政の三層構造という区の基本的な考え方から、世田谷総合支所は三軒茶屋に移すべきです（前貢２参照のこと）。また、教育委員会はその中立性という観点から、本庁舎内に置かれる必要はないと考えられます。全体面積をこれらの方法で減らすことが出来ます。また、建築的には、共通倉庫、会議室、機械室などは地下に設けることとする。西側庁舎については西側隣地境界に沿って大規模なドライエリアを造り、法面緑化を行なう（最近の都心の開発では盛んに行なわれています）、それにより執務室を地上と同じような環境で地下に設置できます。それらの創意工夫で面積不足と言う問題は解決できると考えます。２、第一庁舎の日影に関する既存不適格について日影が落ちる部分は国士舘大学前の広場ではないかと思われます。不適格の程度が軽微な場合、公共性の高い庁舎は、他の自治体でも増築を許可することが一般的と考えられます。したがっ	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流・区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、５つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎、区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約５３，０００㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。 整備については、５０年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。 さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。 具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能・規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。 ご意見にある数字は、必要な規模、機能等の与条件や法的な課題等を満たす計画か不明ですが、コストやＣＯ２の排出量は、解体・建設時のみならず運用管理段階も含め、ライフサイクルで削減できるよう検討することが必要と考えております。 世田谷総合支所については、区民の利便性向上の観点から、交通至便な三軒茶屋を候補地として、移転整備に向けて、適地を有する事業者と協議を重ねてまいりましたが、その実現には、コストや人員面で課題が大きいことから、世田谷総合支所は、現在の本庁舎敷地内に整備することとしました。

分類	意見・提案等	区の考え方
	て、第一庁舎の５階部分を取り壊す必要はないと考えるのが妥当と思われます。そのことにより、必要面積の上からも、工事費の点からも有利にはたらきます。３、予算について（資料８）全体的に計算根拠に疑問がありますが（超高層の庁舎や再開発にからむ庁舎などと比較してよいものか、比較する単価が流動的な非常勤を含むものか等）、区の建設単価が正しいとします。そのような中で既存建築改修案については、建築の専門家の試算※３では約２８０億円程度とされています。区の提案している解体建替え案の工事費約４１０億円と約１３０億円の差が有ります。世田谷総合支所の三軒茶屋設置は予算上難しいと言う説明が有りましたが、１００億円あれば保育園など他の施設も併設して実現可能ではないでしょうか。※３専門家＝日本建築家協会世田谷地域会が、区の単価を使用して試算したもので、世田谷総合支所、教育委員会を本庁舎に置かないことを前提にしているようです。４、耐震性等について補強工事を行うことで耐震性能Ⅰ類を確保出来ると思います。コンクリートの中性化は補修及び中性化防止対策を行なうことで対応することが可能です（上野の文化会館などで実施）。★結論本庁舎整備は既存建物を利活用し、ぜんたいを中低層建築で構成することにより、世田谷らしい、文化的でヒューマンスケールの、区民が誇れる区庁舎になると思います。そして、世田谷総合支所を三軒茶屋に置くことで、行政の三層構造もより確実なものとして、区民サービスを徹底できると思います。４００億円と言う区民の貴重な財産を、区民ファーストと言う視点で運用することを、心から、強く望みます。	
改修	本当に建替の必要があるのか？以前弊社で某支所建替施工したが現場監督が図面を見て耐震補強だけで良いのに建替必要あるのかと呟いた。判断する有識者は建築士？建築士は図面だけで判断するため実際に施工担当する現場監督の意見を聞く必要がある。坂茂氏のようなコストをしっかり考える建築家は何人位メンバーに入っている？しっかりと作ってありメンテナンスをやれば鉄筋は１００年もつ。使い勝手が悪いなら中を大々的にリフォーム	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流・区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、５つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎、区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約５３，０００㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。 整備については、５０年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。 さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。 具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定し
	本庁舎は耐震対策もしてありますので出来るだけ活用出来るものは活かしてもらいたい。５０年で建物はそんなにダメになるものでしょうか。	
	３の交流の場というのであれば、区民会館など大きさよりもバリアフリーを考えて改造出来ないものでしょうか。全面改築はお金もかかることですから、物は大事にしたいものです。	

分類	意見・提案等	区の考え方
		てまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能・規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。
改修	本庁舎は壁量を十分に満たしており耐震の補強の必要性は全くない。 仮に増築するとなれば、柱とブレースを本庁舎外周部に配し行えば良い。	第１庁舎、第２庁舎は Is 値 0.61 であり、災害対策本部として求められる機能を確保するためには、さらに耐震性能を向上（Is 値相当 0.9 以上）させる必要があると考えております。具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受けて、最終的に決定してまいります。
歴史の記録	世田谷区は建造物に気を使いすぎです。現役所は暗くて気がめいります。前川先生の偉業は図面で残し、あとは上野の西洋美術館にゆだねて区は保育園や介護施設に焦点をあわすべきです。近所に旧南画院山田邸がありまして住民等の関心もないのに保存修理が始まります。全国に比較しても待機児童が多い世田谷区の指針を変えていくべきです。箱ものが多すぎる世田谷区から待機児童「０」にめざしていきましょう。	現在の本庁舎、区民会館、広場等は、５０年以上区民の方に親しまれてきました。いただいたご意見を参考にし、これまでの、本庁舎等のあゆみとしての記録を検討します。
	建て替えるのはよいのですが、現庁舎は昭和３０年代を象徴する名建築だと思うので、きちんとした記録をとっておいていただきたいと願います。現在の姿を静止画とデジタルデータ保存し、建築計画段階からの資料をまとめ上げて、アーカイブの制作を行うことを提案します。今や高度成長期の区庁舎も少なくなってきているので、歴史として半世紀の記録を後世に伝えていただきたいと思います。	
高さ	本庁および区民会館は何階で建物の高さは何メートルになるのですか？（３Ｄ画像によるたとえば具体的なシミュレーションはないのですか？）	建物の高さについては、周辺の建物の高さも踏まえ、周辺環境との調和に配慮したものとします。なお、圧迫感などに配慮した配置にするとともに、中高層部のセットバックによる圧迫感の抑制などの工夫を施すこととしており、具体的な配置や高さについては、今後、設計者から提案を受けて、最終的に決定してまいります。
	この場所に１０階以上の建物はいらない。よくて７～８階です。	
	敷地に限りがあるので建物は少し高層にならざるを得ないと思う。	
	他区のとてつもないおばけ的な建物はセンスがないし無駄である	
	災害災害と喚呼されてますが今の技術でできる限り丈夫なものを作るのも結構しかし高ーい建物はそれを考えても不要ではないでしょうか。日ごろの訓練や心構えのほうが大切です。また区庁舎は区内でも比較的不便なところにあることから世田谷総合支所は三軒茶屋に移すことでシンボルとなるべき本庁舎を建てられることがいいのではと。なんの哲学もなく災害対策と職員の快適さだけを追求した整備方針では困ります。会社企業ではありません。区民のそして公けのものです。	
	区民の希望の建物、象徴。めざせ高く、大きく。とりあえずキャロットタワーを越そう。国の規格に負けるな。先進国でも一番高い建物は庁舎が多い。	

分類	意見・提案等	区の考え方
高さ	・設計条件として建物高さを示すための精査-建物計画（素案 p42）では、高さ制限について、東側敷地の南側で 11 階（約 45m）としているが、法的制限を示すだけでなく、「現庁舎の空間特質をできるだけ継承（素案 p44）」するために、望ましい高さの限度を精査して設計条件として示すべきである。	同上
	・９階建ての庁舎を考えられている様だが、現敷地の環境にそぐわない。最高５階建てを望む。	
配置	古めの本庁舎について、安全であればよいと思いますが、玉川でもあるように区の建物が複数あって、どこに行ったらよいのかよくわからないことが多いです。あとは、１００年使用することも考えた建物にする、一般の人にもわかりやすい機能をもった場所にしてほしいです。	具体的な配置や構成につきましては、基本構想における求められる機能や規模を確保することを前提に、今後、設計者からの提案を受けて、最終的に決定してまいります。また、建物の高さや日影の影響、圧迫感、さらには施設に起因する風害、光害、騒音・振動、電波障害等の極力の防止を図るよう、周辺環境に十分配慮した計画とすることとしており、今後、配置計画を検討していく中で、具体的な検証をしてまいります。
	長いこと区役所に勤めさせてもらいましたが、暗くて、狭く、第一庁舎、第二庁舎への移動等、とても働きにくいものでした。一つの庁舎で仕事が完結する庁舎整備を望みます。	
	広場確保と業務効率、生活利便性から棟数は１棟もしくは２棟に集約する。	
	我々利用からすると分散している機能はおかしい	
	新しい庁舎はシンプルに使いやすくして下さい。利用者があちこちの庁舎への移動なく１つの建物内で全ての手続き等が済むように。	
	現在の建物は散らばっているので建物を建て替えるのは良いです。	
	今の様に建物が分散しているとわかりづらいです。	
	お願い。建物は都庁のような凹凸のある建物ではなく上野の西洋美術館のようなすっきりとした建物にして欲しい。将来の管理、掃除代の節約になると思います。採光を上手に取り入れて明るい建物にしてほしい。手続きは出来るだけ１ヶ所で済むようにして下さい。	
	西側建築物は、近隣家屋への通風や威圧的になることを避け、分棟化することを記述する。	
	庁舎を１つにまとめてほしい。具体的に庁舎を比較的高く（超高層ではない１０Ｆ程度）作って豪徳寺などの景色をよくみえるようにする。現在の第２庁舎は高すぎるので、今より低くした区民ホールにする。その第２庁舎の跡地も緑をふやしてほしい。震災がおきてからでは遅いので建て替えをすすめてほしいです。取りこわす時はアスベストの飛散防止を望みます。	
	広く、大きく、１つの建物で用が足せるよう。空いたスペース、部屋は後日用途に合わせ直して使う。	

分類	意見・提案等	区の考え方
配置	世田谷総合支所について、「独立性」の意味が、別棟といったことでないことを希望する。同一建物内では動線処理で十分対応可能であり、コスト的配慮が優先である。	同上
	現在の第二庁舎及びプレハブと第三庁舎は離れて建っているが、これは一棟で高さに強弱を付けた建物ではどうか？例えばプレハブ側を小振りな３階程度の建物とし、威厳のある議会棟として独立させて考えたらどうか。連続性のある建築が使い勝手の良さ又各々建てるよりも経費の削減にもなるのではないだろうか？現本庁舎と区民会館側と第二・第三との間を通る区道の継続が必要な場合は、第二・第三側のビルの二階か三階を張り出す形にして下を区道が取るデザインとすれば、キャパが稼げるのではないだろうか？	
	第１点目は、建物構造の設計思想です。設計士さんで企業経営の視点から設計される人がどれくらい居るかわかりませんが、同じ容積率なら縦に伸びるより横に広がる、つまりワンフロアの面積が広いほど良いということです。私の体験では、従業員１００名ちょっとの職場で、それまで３フロアに割れていた事務室をワンフロアに収まる事務室に変えたことで、風通しがよく、従業員同士の連帯感が向上し、フロア移動のロスがなくなり、飛躍的な生産性向上を体験しました。その結果、今ではそのビルでさえもワンフロアに収まらず、２フロアに分かれてしまいましたが。経費は増えましたが、充分おつりがきました。精神面の効果以外に、物理的にも職員が他部門との調整などに階段やエレベーターを使って移動する時間が仮に１人 1 日 3 分増えると､2800 人では 1 日 140 時間のロスになり､1 年 250 日勤務として 35000 時間の仕事をしない無駄な時間が生じます。建物の耐用年数を 80 年と考えればその 80 倍です。区民はそれだけの無駄なコストを支払わされます。都庁のような高さを競うような発想は絶対に避けてほしい。都庁関係者から極めて非効率で、メンテナンスも大変だと聞いたことがあります。ワンフロアが広いと時代の変化の中でのレイアウトの変更も容易になります。敷地の制約はありますが、少なくともマンションではあるまいし、さほど広くない敷地の中で A 棟、B 棟などといったことは愚の骨頂です。特に敷地の中央を走る道路は最悪です。どうしても必要なら、建物の１階に連絡通路を設ける方法で解決すべきです。	将来を見据えた行政組織改革のあり方を踏まえ、機能的・効率的で柔軟性の高い計画としてまいります。具体的には、例えば、部署間の連携を考慮した執務空間の配置とし、同一部に属する課をできるだけ同一階に配置し、相互関連性の強い部署は、できるだけ近接した階・エリアに配置するなど職員の動線を短くし、効率的・効果的に業務が行えるよう配慮してまいります。 具体的な配置や構成につきましては、今後、設計者からの提案を受けて、最終的に決定してまいります。

分類	意見・提案等	区の考え方
木造	ぜひ、国産材を使った木造での建設を希望します。直交集成板（ＣＬＴ）を使う工法は、欧州ではすでに１０階程度の木造マンションが建てられていて、オーストリア・ウィーンでは、２４階建てのビルの建設も計画されている。価格の高さは課題だが、耐久性や工期の短さ、木材の持つ住み心地のよさがある。昨年８月、十道県と四市町村からなる「ＣＬＴで地方創生を実現する首長連合が設立された。（東京新聞 2016.6.5 こちら特報部）木造で６，７階建ての中層ビルを普通に建てられる時代がやってきた。分厚いＣＬＴは耐震性に優れる。木造建築は、鉄筋コンクリートと比べて利点は多い。木造だから建物自体が軽く、基礎工事を簡素化できる。コンクリートが固まるまで待つ必要もなく、パネルの組み立てで建築が進み、工期を大幅に短縮できる。木質の安らぎ感とともに断熱・調湿機能が高く、居住性もいい。ただし、課題は１立方メートル当たり１５万円程度と高い事。これは国土交通省が２０２４年度までに生産量を５０倍に増やし、価格を半値にする目標を掲げている。（日本農業新聞 2016.4.27 論説）新聞報道にもあるように、ＣＬＴ工法は今後注目されるはずです。日本には、やはり木造建築が適しています。日本の林業再生にも貢献できます。憩いの場として、環境にも優しい建物になることは確実です。現在の庁舎は築後５７年～４７年で改築の話が出ていますが、耐震性の問題があるとはいえ、鉄筋コンクリートの建築物の耐用年数は、この程度の年数なのでしょう。しかし、木造はもっと長期間使用できるはずです。そして、太陽光発電や地下水を利用した空調など、再生可能エネルギーを活用する最新技術を採用していただきたい。現在の庁舎も、全国の自治体庁舎のモデルになったとされ（東京新聞 2016.9.7 夕刊）ているので、新たに完成した区庁舎も、木造庁舎のモデルとなり、全国から見学に来るような施設にし、そうなれば日本の林業や再生可能エネルギー産業の発展にも貢献できると思います。	現時点では、中高層の建築物や面積規模の大きい建築物の木造化については、強度や耐火性等の災害対策機能等に関して、コスト面や実績面等に課題があると認識しております。 木材の利用促進は、環境負荷の低減につながると期待されており、法規制やコスト面、実績面なども踏まえながら検討してまいります。
	区役所の庁舎の歴史的価値は大きいので、できれば一部でも残してほしい。保坂区長の「現庁舎の景観を継承する」という考え方に賛成だ。一部を保存し改修してもらいたい。その方法は、費用がかさむという意見が自民公明の多数から出ているようだが、それなら、全面改築で、今の建築に劣らない、歴史も踏まえたような、世田谷独自の木造建築の庁舎にしてほしい。今の技術なら、木造建築でも耐震強度をクリアした建造物が作れるはずだ。無機質なコンクリートの建物はやめてほしい。	

分類	意見・提案等	区の考え方
木造	今の本庁舎、区民会館は、前川國男氏の作品としては共感が持てませんが、現代の四角のつまらない建物から比べるとスキマがあり、ドコモモに登録されており、デザイン的に好きです。従って、新築にする場合の費用より安く再成復活できるのならば、美しい景観になり今よりもっと良くなると思います。又、世田谷区が古い物を大切にしてるとアピールできます。近くに前川氏を教えた、レーモンド氏の東京聖十字協会があるのも一理あります。もし、窓口など一括にまとめた新築にするのならば、大社駅や代官屋敷のような木造和風にすべきです。松陰神社、豪徳寺、色々古い良い建造物がありますが、木造専門の建築家さんならば美しい本庁舎ができます。	同上
広場（３件）		
広場	広場としてはイベントはもちろんのこと、コンサートや演劇、能なども可能になる構成にして欲しい。	イベント会場や区民の憩いの場として利用できるとともに、災害時には避難者の一時集合所や、緊急・復旧車両の駐車並びに物資の荷捌きスペースとなる広場を確保してまいります。具体的な計画等につきましては、今後、設計者から提案を受けて、最終的に決定してまいります。
	区民の利用する広場の確保も考えてください。学校の空教室、空き家の利用等	
	お金をかけずにすっきりとした外観を望みます。駐車場も一ヶ所にまとめ車と車の間を広く入れやすくしてほしい。まわりに広場を広くベンチを多くしてほしい。樹木以外はベンチのみで色々他のものはいらない。とに角華美は禁物と思う（区内の電柱はなるべく早く除いて地中にうめてほしい）	
事業計画（７１件）		
事業者選定	前略先日意見交換会に出席した所設計はコンペではなくプロポだということに異を唱えた方がいらっしゃいました。確かにコンペの方が色々な優秀な作品が出るかも知れません。かたや万が一設計ミスなどが生じた場合の責任問題も心配です。コンペではなくプロポなら、その理由を明確にしてあげた方が良いと思ったことと、プロポなら優秀な建築士を見出し輩出できる仕組み作りをされてはいかがかと思いました。	設計者の選定にあたっては、プロポーザル方式によることとしており、発注者側の意図に柔軟に対応することが可能で、区民の意見等を十分に反映させるための区民協働の考えを取り入れた対応の提案を重視するとともに、施工面の難易度が高いことも考慮して、施工計画や工程計画等の対応能力・方策も重点評価項目とし、透明性、公開性に配慮したプロポーザルの企画検討を行ってまいります。 具体的な選定方法につきましては、今後設置する設計者審査委員会等で検討してまいります。
	自己主張ばかりで、口先ばかりの建築家と称する輩に設計をさせないで。使い勝手無視、建築の保守点検維持に金ばかりかかる奇抜な建築、脱構造とか称する設計をさせないでいただきたい。・コンクリートの打放しの現区庁舎の汚さを良く考えてみるべきだ。２０１６０９３０苦言居士	

分類	意見・提案等	区の考え方
事業者選定	１～５の素案よいと思います。庁舎の安全はそこで働いておられる方にとても大切であり、よりよい機能は効率性を高めると思う。その為に必要な事には妥協せずお金をかけて良いと思います。上記をきちんと形に出来る業者を選定し、それに関わるお金を透明にして欲しいと思います。	同上
	設計者、施工者選定前に（５総合支所）で当設計者、施工者の計画を公開で行い、質疑応答のあるものにする（区民の大切な事業のため）	
	若手建築家の発掘について若手建築家や学生の意欲を高めるコンテストが必要だと思います。なぜならば、世田谷区民会館は、日本を代表する建築家前川国男氏が設計されたことで有名になった公共建築の代表でコンペにより選ばれたものだからです。昨年７月、新国立競技場問題で、首相は、国際コンペで選ばれた故ザハ・ハディド氏のデザインを白紙撤回しました。国際社会の中でみたときにあってはならない決断とまで言われました。その時、公共建築における建築デザインは不要であるという世論が沸き起こってしまいました。しかし、日本を代表する著名な建築家達は、不要論に対し何の反論もされませんでした。その中で多くの若手建築家は、白紙撤回に憤慨し、また国際コンペとは名ばかりの再コンペに落胆したとのことです。特に公共建築における建築デザインは、その地域の文化水準を図る指標となる非常に重要なものだと思います。世田谷区が、世界に開かれた都市であることをアピールするために、また若手の建築家や学生にチャンスを与えるために、「国際的な建築デザインコンテスト」などの発表の場を検討していただきたいと思います。	
	設計者選定にプロポーザル方式を導入する場合、以下とすべきである。-世田谷区本庁舎等の設計には、高層ビルの基準階を定めて、そこに必要なスペースを貼り付けていくような手法が通用しないはずであり、きめ細かく空間のあり方と必要なスペースを総合させて、各階をそれぞれ設計するという密度の濃さが求められる。したがって、プロポーザル応募者に過度の負担を与えず、優れたプロポーザルを得るために以下とすべきである。2 段階方式を採用-仮に基本構想が相当充実したものになり、しっかりしたプロポーザルの要綱がつくられたとしても、一度のプロポーザルで設計者を決めるのはリスクがあり、かつ応募者の負担が大きい。骨子となる考え方や斬新なアイディア等を募る第 1 段階とその応募者の中から選んだ複数の優秀者を対象にした第 2 段階とに分けるべきである。第 2 段階は、ある程度の参加費用を区が支払い、設計者のチーム編成は第１段階と異なってもよいなどとすべきである。2 部門方式を採用-「現庁舎の活用も考慮する」（素案 p44）以上、現在の区民会館と第一庁舎を基本的に残す場合と除却する場合の２部門に分けて、プロポーザルを求めるべきである。2 段階方式と合わせることにより、多くの応募を得ることができるであろう。プロポーザルの要綱作成及び審査段階の区民参加の実施-プロポーザルの要綱作成及び審査に当たっては、学識経験者だけによる関与ではなく、公募区民の参加を求める、区民その他の区庁舎ユーザーの意見を求めるなどを実施すべきである。プロポーザルの結果によっては、その後のプロセスやスケジュールを見直すこともあるとすべきであり、要綱に明記すべきである。	

分類	意見・提案等	区の考え方
事業者選定	業者の選定は区内会社ＪＶか準大手で入札かと思うが区担当者は営繕課以外にしてほしい。理由は区内会社との癒着区議会議員も勿論噛んでる。信じられない話だが説明前に図面が会社に渡った事有勿論その会社が受注。談合は必要悪との説明。見積書は受注会社が他の会社分も作成。公正な入札望む。世の中こういうことは多いが古い体質から抜け出すために大ナタを振るうことを望む。現に長崎端島（軍艦島）は日本最初の鉄筋造で海風に晒されても建っている。	同上
	設計者の選定においては有名な建築家、とか外観のデザイン性とかにあまり重点を置かずにあくまで実用性に重点を置いて選定してほしいと思います。良い本庁舎が完成するよう期待しています。	
	・最近の区の建築はあたりさわりのない、提案性のない、面白みのない、それこそ文化遺産にはほど遠いものばかりです。新庁舎はさすが世田谷といわれるものにして下さい。入札で設計を決めるというようなことだけはやめて下さい。	
	業者の選定は公明正大にできるだけ地元の業者さんを活用するのが良いかと思います。	事業者の選定にあたっては、透明性・客観性の確保、区民・区議会の意向の反映、地域経済への配慮などを総合的に考慮し、検討してまいります。
	事業委託先（解体・設計・地業・建築・保守管理 etc）の選定とコストの透明化は絶対必要。特にゼネコン（或いは中小コン）への発注先選定で議員が裏で動いて「金」が…は世田谷区では決してあってはならない。	
	設計者はＮＰＯ法人なども活用して下さい。費用面を考えると民間企業は高い。	設計者の参加要件等につきましては、今後検討してまいります。
	学識経験者の専門分野のなかで、災害対策は他に比べ、特殊な重要性がある。建築ハード面では設計時にさらに手厚い陣容になるのに比し、防災面が手薄に思える。複眼的検討のため、今後はぜひ複数の専門家を置いていただきたい。	設計者選定にあたっては、基本構想で示す求められる各機能について、建築のみならず、施工計画や防災、環境、ランドスケープなど、それぞれの専門的見地から総合的、客観的に評価していただける委員構成とする必要があると考えております。
事業方式	これまでの議論を見ていると本庁舎の配置や構成、デザイン等の検討に重点が置かれ過ぎていると思います。区の財政状況を考えた場合（子育て、老人対策等予算増が必要なものが多くあります）本計画の事業費４１０億円は全額区の負担なしで実践して頂きたくお願いします。その為には例えば豊島区のようなマンション併設他思い切った計画立案が必要でしょう。財政計画に「収入確保が可能な仕組みについても検討」と最後に書いてありますが、より優先度の高い最重要検討事項として取り組んで頂きたいと思います。他区に出来て世田谷区に出来ないことはないでしょう。	豊島区のような例は、土地の有効活用・高度利用による高容積開発を誘導可能な（余剰容積の確保が期待できる）地域であるのに対して、住宅地域内の世田谷区役所の立地条件では、同様の高容積開発の誘導は難しく、このような手法を採用する可能性は低いと考えています。 なお、現在地の絶対高さ制限は 45m となっており、さらに、日影規制や斜線規制による制限も受けることにより、概ね東側敷地の南側で 11 階、北側で 4 階、西側敷地の南側で 5 階、北側で 4 階までが限度となります。 今後、民間の技術を活用することで、工期短縮や総事業費の抑制などが期待できるため、様々な手法について検討してまいります。 また、例えば、先導的な環境対策を行う場合等に給付される国庫補助金をはじめとした各種補助金や寄付の活用など、活用可能な財源がないか引き続き研究し、区の財源負担を軽減できるよう検討していきます。

分類	意見・提案等	区の考え方
事業方式	予算の削減。厳しい財政なので出来るだけ予算を削減すること。１０階程度の中層建物にして上層階は住宅（マンション）にしては如何か？（豊島区の実例参照）収益を出す方式も検討すること。	同上
	お金も多額かかるとすれば豊島区でやったように上層部にマンションを併設するとか待機児童が多いのですから幼稚園等を併設すればよろしいと思います。現在、保育園や幼稚園造成で地元民と対立していますが、本庁舎の中でしたら反対も出ないと思います。	
	池袋のように高層にし分譲マンションにする様な考えではいけませんでしょうか。財政も考えて公園も作れると思うのですが…。	
	豊島区新庁舎の様に収入も見込んだ形での建築を希望します。住居棟もしくは高齢者の居住（サービス付）、また保育園なども兼ねた多機能な区の施設となって頂きたい。	
	本庁舎を高層とし行政･業務施設以上の上層部を定期借地権付分譲もしくは賃貸（居住用、業務用）とし、本庁舎建設費の財源圧縮をはかる。	
	・公費負担を少なくする。建築費用を税金投入するのでなく、民間の活力（資金）を利用して２３階建ての複合ビルを建築する。Ｂ１～Ｂ３階駐車場･保守管理施設・１～５階スーパー等商業施設・６～１６階公共施設・１７～２３階オフィス・賃貸マンション ・現区有地を無償で民間業者に提供する。借受施設の賃料発生を相殺する	
	分譲・賃貸の住宅を併設することによって収入増を図り区民の経済的負担を軽減すること→豊島区方式	
スケジュール	いつ来るかわからない震災に対して、着工や竣工が遅いと思う。もっと早く建て替えるべき。	いつ発生してもおかしくない大規模災害に備え、なるべく早く災害対策機能を強化した庁舎となるよう、今後、基本構想の中でお示ししたスケジュールに基づき、着実に取り組んでまいります。また、工事につきましても、可能な限り２期工事、５年程度で終了するよう、民間の技術も活用しながら、工期短縮に向けて様々な手法を検討してまいります。
	“遅い”本件は防災拠点として全く不十分な事は予てより明白な事にも拘わらず完成迄には今後約１０年且つ検討開始から２０年以上も費やすとは言語道断なり。その上保坂区政は検討・意見・提案等々に徒らに無駄な時間浪費を繰り返す無能振りには言葉もない。兎に角災害は時を待ってくれない。早期実現を願うのみ。	
	早急な実施を望む。本庁舎の構想は１０年以上前から検討していた。結論を出すのが遅すぎる。	
	災害はいつ起こるか解りませんので速やかに、スムーズに整備を進まれる事を望みます。	
	基本構想に全面的に賛成。早急に進めて頂きたく。	

分類	意見・提案等	区の考え方
スケジュール	早く立て替えを希望しています。災害時に対応しきれないという現状がとても心配です。その年区内はパニックになってしまうのでしょうか。他の地域に住んだ方が良いのかと考えます。	同上
	総合区庁舎の建設は遅きに失した感があり、スピード感をもって進めて欲しい	
	早急に着工すべき！区民に防災・防災と言っているが一番危険な所は世田谷区役所	
	本庁舎等整備基本構想（素案）見て驚いた。基本設計が 29 年度以降、着工が 32 年度、竣工が 37 年度以降とある。余りにも遅すぎないか？ 以前から大地震が来たら本庁舎は倒壊する言われている。災害対策の拠点となるべき庁舎がこんな実態であるということや庁舎全体の汚さ特に国士館側から見たみすぼらしさをどう感じているのか？世田谷区民として本当に恥ずかしい思いをしている。 また、場所が区民にとって大変不便な所であり、なぜもっと交通の便の良い所に建設しようとしないのか？整備の調査研究は平成 16 年度から始まり、21 年度に審議会答申を受け、28 年度から検討委員会がスタートとはあまりにものんびりしていて、区長を始め区の幹部、議員たちの対応は怠慢と言わざるを得ない。大災害は必ず来る。着工・竣工の時期を大幅に前倒しをして頂きたい。	
	素直な意見を述べさせて頂きます。中止して下さい。２０年の東京オリンピック同様莫大なお金がかかります。（都と同じく予算よりも大幅に増える等）その分全て区民の負担になります。それだけのお金をかけるのであれば、区民税をもっと安くしてください。年金が減り生活出来ません。本庁建て替えでなくもっと工夫して考えて下さい。	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流・区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。今後、２１世紀半ばを長期にわたり区政を支える拠点となる本庁舎等として整備してまいります。
	今はダメです。オリンピックが終ってからにしてほしいです。ゆっくりとしっかりと考えてていねいに建ててもらいたい。できれば１００年使える庁舎にしてほしい。見た目ではなく、内容が大事です。もちろん日本製がいい。日本人の設計、日本人の作業こだわってほしい。１０年後にすばらしい本庁舎、とても楽しみです。	現段階では、今般お示ししたスケジュールは東京オリンピック・パラリンピックへのインフラ整備などによる工事費高騰のピークにはあたらないと想定しています。いつ発生してもおかしくない大規模災害に備え、なるべく早く災害対策機能を強化した庁舎となるよう、今後、基本構想の中でお示ししたスケジュールに基づき、着実に取り組んでまいります。ただし、今後も工事費の動向を注視し、負担の少なくなるよう検討を進めてまいります。

分類	意見・提案等	区の考え方
進め方	現状の庁舎は使いづらいと推察する。区民が利用しやすく、行政側が利用しやすい事が理想ではあるが区民と行政側の粘りづよい意見交換が必要である。世田谷区には例えば図書館が充実していない。図書館は世田谷の行政について、区民が調査する。あるいは東京都と世田谷区との関係性、あるいは国の行政について調査可能な資料の整備が必要だと考えている。	本庁舎等は区民共有の財産であることから、本庁舎等の整備のプロセスそのものが区民の参加と協働によるものとなるよう、これまでも、区民及び有識者からの意見聴取に関して様々な取り組みを行ってまいりました。今後も、それぞれの段階で検討状況等を区民に周知するとともに、若い世代の参加を含めて様々な手法で、幅広く区民の方々のご意見を伺うために、工夫を重ねてまいります。
	今後の進め方が気になります。基本構想がまとまった段階での区民参加ではなく、構想案初期からの区民参加を切望します。	
	女性の意見を十分取り入れること	
	・ようやく「基本構想（素案）」まで来たが、今後、基本構想、基本設計、実施設計、施工着工選定という具体化において、区民に分り易いプロセスをとってもらいたい。京都会館の建替／改築では、このプロセスが不明快だという汚点を残してしまった。	
	新しいプレゼンテーションについて昨年の新国立競技場ザハ案でのキールアーチ構造、今年夏、豊洲市場での地下ピット構造が問題となりました。いずれも建築専門家にとっては常識的なことかも知れません。しかし、その際、科学的根拠に基づいた冷静な対応が必要にもかかわらず、市民に理解できる形で説明せず、また正確な情報の出し惜しみで逆に不信感を増幅し、不信の連鎖が起きてしまいました。昨年８月のザハ・ハディド事務所が制作した新国立競技場のビデオプレゼンテーション動画とレポートは、問題拡大前に公開していれば説得力があり、白紙撤回が回避されたであろうと言われておりました。ここで世田谷区の庁舎建て替えは、急速なＡＩやロボットの進化により事務職が半減する時代が予想される中で、なぜ必要なのか。従来のありきたりの情報公開から一歩進んだ情報公開へ移行すべきだと思います。一般の区民に理解しやすいように費用をかけてもＣＧによるビデオプレゼンテーションの動画を作成するとか、庁舎を含めた近隣の建築模型を作製するなどの手間を惜しんではいけないと思います。例えば、一般的には、工事期間中は、塀やネットなどにより覆い隠し、何をやっているかは、工事内容告知の黒板表示しかありません。これからの公共建築物は、工事期間中も外部から中身を見られるような展望コーナー、模型やＣＧなどで現状を解説した見学室、ホームページなどを設置することが必要だと思います。工事をしている職人さんや技術者の方も外部から見学されていることでモチベーションもあがり、良いものをつくるという意識も高まります。別格ではありますが昨年、姫路城の保存修理工事において、「天空の白鷺」という見学室があり、１８４万人が来場しました。インフラも観光資源になる意味で参考にすべきだと思います。	

分類	意見・提案等	区の考え方
進め方	説明会には若い人の姿も少なく、とても気になりました。別途、未来に生きる若者たちだけの説明会も開催されてはどうでしょうか？いろんな立場の人に、そちらから意見を伺いに行く姿勢が足りない気がします。たった 2 日間の説明会、パブコメだけでは、不足だと思います。私たちの税金の多くが使われるのですから、よろしくお願いします。	同上
	区民機能について（素案 p35）は、何らかの形で区民による検討を経るべきである。	
	基本構想（素案）としては、素晴らしいと思います。この構想が設計図面に具体的になされるようにと思います。都の豊洲市場のようにならないように責任を持った事業がなされるように切望します。	本庁舎等は区民共有の財産であることから、本庁舎等の整備のプロセスそのものが区民の参加と協働によるものとなるよう、それぞれの段階で検討状況等を区民に周知するとともに、必要に応じて専門家の助言をいただくほか、若い世代の参加を含めて様々な手法で、幅広く区民の方々のご意見を伺うために、工夫を重ねてまいります。
	世田谷区本庁舎等整備には多くの方々の意見をふまえて進められている事と思います。東京都の豊洲市場のような結果にならないよう専門家の方々の構想が行きわたり、区民が納得できる結果が得られるよう希望致します。	
	本当の意味での住民参加による区と区民との協労事業の実現性区ではワークショップの開催や説明会と言う従来通りのプロセスを踏めば住民参加が行われていると言う認識から脱却するべきある。端的に言えばこれらの場所への区民の参加率の低さにある。これだけの重要な局面での決定には例えばコンペ等で見える化し、本庁舎は元より７地域で巡回してコンペ案を提案し来訪者に投票して貰う様な、ワクワク感で区民を巻き込んでみたらどうか？その他にもいろいろなアイデアーを考える必要がある。プロポーザル選定も透明化と公平なチャンスと情報公開を望む。東京都の二の舞を踏まぬ様に真剣に区税についても選択の透明性も考える事は言わずもがなである。	
	区のお知らせ（９/８）本庁舎構想は内容がわかりにくいです。完成予想図や建物の階数が記入なく、具体性がありません。これでは、都庁の豊洲移転と変わりません。事業推進の責任者も記載無く、学識経験者は公表すべきです。災害対策の拠点とするならば、どういった組織を作るのか、庁舎内の組織体制が大事です。区民の意見を伺ったとの責任逃れです。	具体的な配置計画等につきましては、今後、設計者からの提案を受けて、最終的に決定してまいります。 本庁舎等は区民共有の財産であることから、本庁舎等の整備のプロセスそのものが区民の参加と協働によるものとなるよう、それぞれの段階で検討状況等を区民に周知するとともに、必要に応じて専門家の助言をいただくほか、若い世代の参加を含めて様々な手法で、幅広く区民の方々のご意見を伺うために、工夫を重ねてまいります。

分類	意見・提案等	区の考え方
進め方	パブリックコメントはこの様な手法だけではなくＨＰから気軽にできるとあらゆる世代からの意見を吸い上げられると思う。世田谷ナンバー失敗を活かしてほしい。	パブリックコメントについては、区のホームページからもご回答いただけるようになっており、今回、５３件の意見をホームページからいただいております。また、常時、区のホームページ等より、区政へのご意見を寄せられる仕組みになっておりますので、ご利用ください。
	５０頁近い添付資料を早読みしましたが、専門部会内の資料をそのまま区民に提供してもさして意味はありません。意見を求めるのであれば意見しやすい切り口にしましょう。	今後、いただいたご意見を参考に、より分かりやすい資料作成をこころがけてまいります。
	次の建て替えの検討は今回建設した時から始めるということです。今回の検討でいろんな問題点が浮かび上がっているはずです。特にお金の問題や場所の問題は急には解決できません。私は場所としても交通の要所に近いアクセスが良い場所が理想だと思っています。そう思っても、そうした場所を確保しておかなければ始まりません。そのようなことを業務分掌の一つとして明確にして担当する部署を、多分、総務か企画部門だと思いますが設けていただきたい。説明会でも申し上げましたが、詳しく発言できませんでしたのでよろしくお願いします。	いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。 なお、本庁舎等の整備につきましては、総務部で担当しており、今後とも、担当部署を明確にしてまいります。
	世田谷区の姿を示す模型またはＣＧなどを展示すべき。-ただし、本庁舎等の中でなくてもよい。	今後、具体的な配置プランが固まった段階で、お示ししていきたいと考えております。
	こんな大事な案件なのに、区民１３名学識経験者７名計２０名の検討委員の名前の公表がない。誰かがカクレテまとめているのではないか。情報公開すべきだ。	検討委員会委員については、基本構想の資料編に掲載しておりますので、ご参照ください。
	新しい公共建築の在り方について 近年、３次元の曲面によるコンピュータ設計であるとか、ＢＩＭ（ビルディング・インフォメーション・モデリング）による情報共有など、建築界における産業革命が進行中とのことです。これからの日本の公共建築を代表する新国立競技場は、３次元コンピュータ設計、ＢＩＭなどによる日本の今後の建築界の試金石となる建物であったと言われております。日本は、諸外国に比べて遅れているにも関わらず、国民にその趣旨が伝わらず残念な結果に終わってしまいました。そこで、今回の庁舎建て替えは最新の手法を導入することにより、これからの公共建築の在り方を世田谷区が率先して実施する必要があると思います。	本庁舎等の整備については、多額な財政負担を伴う事業であり、効率的に施設整備や施設経営を着実に行い適切な経費利用を実施して行くためにも、新たな産業技術の効果的な導入も必要と考えております。 国や関係機関の動向、他自治体の実例も参考にしながら検討してまいります。
予算	素案は良いと思うが、安全性、利便性そしてコストの削減を優先して頂きたいです。すべて税金なので、ムダは極力省いて質素にお願いします。	本庁舎等の整備については、多額の財政負担を伴う事業であるため、区の将来の財政運営への影響を見据え、総事業費に最も大きな影響を与える規模や工期などについて十分な検討を行い、総事業費の抑制に努めてまいります。なお、基本構想段階における事業費については、建物仕様、外構計画など、不確定要素が多い中での概算であるため、今後、設計段階において、より正確な事業費を算出するとともに、総事業費の抑制のため、適切に管理できる体制を構築してまいります。

分類	意見・提案等	区の考え方
予算	整備を行う場合、区民の生活にしわ寄せが決して来ないことを明言、確約すること。（例）・住民税のアップが無いこと。・新設の保育園が削減、縮小、延期が無いこと。・介護保険料及び国保保険料のアップが無いこと。・各手当や助成金の減額が無いこと。等上記がもし一つでもクリアできないのなら、規模縮小または予算調達配分を見直すこと。（例）・総予算を２１０億円にする。（基金だけで賄える規模とする）・総予算を３５８億円にする。（基金２１０億円と起債１４８億円だけで賄える規模とする）。・総予算をどうしても４１０億円にしたいのなら調達配分を変える。（起債の枠を広げ２００億円とし、一般財源５２億円は充当しない）等	同上
	人口の増加を考えても、庁舎の拡充は必要です。しかしながら、他区に比べて待機児童の多いことや障害サービスの支給が劣ること等をふまえると、予算配分はしっかりと提示し考えてほしいと思います。	
	事業費が基金、起債、（一般財源）、全ては区民の負担となろう、その為今より行政のムダ使いを徹底的に洗い出し積立金を増やすべき	
	強固な建物と見られますが、整備＝新築するわけですね。予算通りになるよう、オリンピックのように増加しないよう願います。	
	事業費についても２０２０年東京オリンピックパラリンピックのように当初の予算を大幅にうわまわるようなことがないようしっかりしてもらいたい。あらぬうたがいを持たれないよう透明化を計っていってもらいたい。	
	区長さんの思いもわかるが、なるべくスムーズにオリンピックの予算の様にならない事を願い新庁舎を待ち望んでいます。一区民です。	
	２０２０年五輪で建設費高騰に注意し、キメ細かい財政運営を（定期的情報開示を）以上	
	・税金のむだのないよう充分な計画で望んでほしいです。期待してまっています。	
	高額な建設費にならないこと	
	「経済的な問題では、できる限り無駄をしないこと。」を願います。豊洲、国立競技場建設にあたっては、当初予算をはるかに超える税金が使われる事態に立ち至っています。全面解体建て替えにすると世田谷区民の税金の行方も、区民が予想もできない事態になるのではないかと危惧しています。以上	
	・概算事業量が約４１０億円は高すぎる。税金を庁舎建替の為に使わないで下さい	

分類	意見・提案等	区の考え方
予算	お金をかけずにすっきりとした外観を望みます。駐車場も一ヶ所にまとめ車と車の間を広く入れやすくしてほしい。まわりに広場を広くベンチを多くしてほしい。樹木以外はベンチのみで色々他のものはいらない。とに角華美は禁物と思う（区内の電柱はなるべく早く除いて地中にうめてほしい）	同上
	事業計画についての疑問建設工事費３８５億は妥当な数字か？解体工事費を含めると４００億となっている。説明会でも質問したが、素人の私は地元二子玉川の再開発（II期）と比較してみた。以下参照： https://www.tokyu-land.co.jp/news/2013/pdf/20130111_02.pdf 庁舎床面積５６．１００㎡４００億駐車場（地下）２５０台駐輪９５０台玉川床面積１５６．４００㎡３９２億駐車場（地下）７００台駐輪１０６０台＊二子玉川の建物は人口地盤の上、３０階建ても１棟（楽天）単純に二子玉川と比較して、見る事が妥当とは思えないがこの数字を比較して全く納得が出来ない。理念や防災の議論よりも遥かに重要且つ見逃せない課題である。再検討を要求する。	
	財政計画の明細が開示されていない。行政／議会／区民など、機能ごとに開示すべき。こんなラフなものは不足。「基金」は既にためてあるものか？これからためるのか？	本庁舎等の整備については、多額の財政負担を伴う事業であるため、区の将来の財政運営への影響を見据え、総事業費に最も大きな影響を与える規模や工期などについて十分な検討を行い、総事業費の抑制に努めてまいります。なお、基本構想段階における事業費については、建物仕様、外構計画など、不確定要素が多い中での概算であるため、今後、設計段階において、より正確な事業費を算出するとともに、総事業費の抑制のため、適切に管理できる体制を構築してまいります。なお、基金については、すでに積み立てを行っており、本庁舎等整備において活用を見込んでいる約 210 億円に向けて、本庁舎等整備開始年度までの各年度において、残りの約 100 億円の積み立てを行う予定です。
	どこから資金を出すのか区民債か。高齢化が進み、介護、農家がへり、いずれ世田谷から農家はなくなります。世田谷区の人口も減ってきます。雨もりをするとか特にそういうことがない限り必要はないと思います。生活保護者が急増し、一人暮らしの老人をどうするか、あんすこの職員のあり方、世田谷桜丘区民センター、烏山区民センターは区の職員ではなく契約職員です。あるいみで無責任労働者です。職員のありかたの方を考えて下さい。結論、本庁舎建て直す必要なしと考えます。	基金と起債をバランスよく活用することで、一般財源の負担を軽減する財政計画を組み立てていく必要があり、今後、事業手法と事業費の確定にあわせて、さらに精査してまいります。また、各種補助金や寄附の活用、税外収入の確保が可能な仕組みについても検討してまいります。
	庁舎は「区民、職員ファースト」の考えでつくって下さい。スーパーとかコンビニとか家賃収入の可能な方式も考えるべきです。大学とタイアップした何らかの方法も考えたらどうでしょう	
	費用については起債の他、ふるさと納税のような庁舎建てかえ募金のよびかけはどうでしょうか。とにもかくにも庁舎建て替えを自分の問題と考える区民をふやすことが第一です。	
	財政は募金も活用、どう使ったのか公開が必要だと思います。	

分類	意見・提案等	区の考え方
予算	新庁舎整備に当たって一部をふるさと納税者にお願いをしたらいかがでしょうか？よくある「見返りを期待」しない区民に喜んでもらえる事物に指定寄付を考えていただきたい。	同上
	２０～２５年後は人口が大幅に減少することから、税の収入を考慮して欲しい	人口については、今後、平成５２年に１００万人を超えるという推計がある一方、８５万人を下回るという推計もあり、規模の算定にあたっては、現在の人口規模８９万人を前提としてます。 基金と起債をバランスよく活用することで、一般財源の負担を軽減する財政計画を組み立てていく必要があり、今後、事業手法と事業費の確定にあわせて、さらに精査してまいります。また、各種補助金や寄附の活用、税外収入の確保が可能な仕組みについても検討してまいります。
	予算は大借金しても１００年保つ大きな建物にする。借金は少しずつ返す。つぶれる事は区が有る限り無い。民間企業との合作でも良い。後日返却、買い取る方針。	本庁舎等の整備については、多額の財政負担を伴う事業であるため、区の将来の財政運営への影響を見据え、総事業費に最も大きな影響を与える規模や工期などについて十分な検討を行い、総事業費の抑制に努めてまいります。
その他（２３件）		
その他	ところで苦労されている保育所の件ですが、中学校小学校の教室あるいは敷地を利用されては。私共は八幡中学の一角の保育所は素晴らしいと思ってます。担当に転送願います。	今後の区事業改善として、該当所管課へお伝えします。
	（区内の電柱はなるべく早く除いて地中にうめてほしい）	現在区では、「世田谷区電線類地中化整備５ヵ年計画(平成２６～３０年度)」に基づき、計画的に電線類の地中化を実施しております。今後とも、計画的に進めてまいります。
	あちこちの学校が統合されています。少子化で余っている教室は幼児教室にぜひ使えないものか	今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
	特に、現在、子供の待ち人数が一番多いといわれている世田谷区は、旧庁舎が残せるならばそこに、子育ての助けをしてください。その育児の面倒をみる保育士は、庁内からの応募または、２－３年も志願者を出して、円満に預けられるようお願いしたい。（保育士の教育は別にすべきと考えます。庁内の中からこうしたことがあることを職員を採用する際に説明して、それに納得した人を採用すべきと思います。）世田谷の中を、無料バスを出して、預ける子供を迎えに行って欲しい。たとえ有料でも預けられるということが出来ることが、大事と思います。	
	月給取り根性の職員に育てないで。６０年間、都民税を納め毎日歩いている道路すら正常でなくアスファルトとは程遠く石塊で歩きづらい。区行政、ご苦労様です。保坂区長様ならと投票しました。実行して下さい。機構縮小現在の２分の１でやれます。企業なら倒産する区政です。	

分類	意見・提案等	区の考え方
その他	プラン意見、提案とありますが世田谷が整備整備とガス、水道工事を毎年道路をあけなくて良いと（ほること）思うが労働者があせ流して働いてるのをみるとがまんしています。都民税、固定資産税と高すぎます。自民党のようにお金を分ぱい割けてください。お金を支払うのに年金を割って貯めて支払っています。今は生命保険をつぶしながら使っています。一人になった時にいぞく年金と自分の年金の方、好きな方をとるとしたら聞きました。主人の年金月１０万（遺族年金）主人の方とると生活出来ません。どうにかしてください。	今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
	毎年のいきいきせたがや文化祭りです。いつもたのしみに友人と行って見て参りますが見るだけ少しでも手にふれると注意されます。何で出来ているのか判らずつい手にとってしまいますのでガラスケース又は説明書でもつけて下さい。友人と話していつも思うことです。よろしく	
	庁舎も大変でしょう。先ず道路も整備してください。公約どおりでデコボコで年寄りはとても辛いです。カートを押して歩くのもままならず、せめて遊歩道三茶～蛇崩由三軒茶屋病院から東急車庫前だけでも平らに整備して頂けないでしょうか？道路が狭くて危険ですので遊歩道を使いますとデコボコでとても危ないです。お願いですから平らにして下さい。よろしくお願いいたします。乱筆乱文で失礼します。下手な字で読めないでしょう。	
	庁舎等とはちがいますが、私宅の土地利用につきお願いします。我家は第一種住専の土地です。隣家は国道２４６に面し高さも敷地に対応する建物面積も自由です。その為、冬季は２４時間日陰となり一日中見下ろされる有様。今回我家の建替えをすることとなりました。第一種住専では１０m以上の建物はできません。国道並みとはいいませんが５Ｆ位の建物が出来ればと思います。税金だけ高いのは困ります。国道より段々に土地活用が出来るよう願います。税金のみ年々up します。よいご返事をお待ちしてます。	
	船橋５－１、経堂３－１８．１７の車道、自転車で走るとき、行は左通行なのでいいのですが、帰り、経堂３－３５－２６、船橋３－４－５・２０、左自転車で通るにはせまい、あぶないです。遊歩道の一部を自転車で通れる様にして下さいませんか。	
	駐輪場はちゃんとつくって下さい。「まちづくりセンター」にも自転車置き場を作って下さい。	
	世田谷区内は緑化運動のせいか、各戸からの樹木により電線への支障木や歩道に生垣がはみ出し通行の妨げが多いのでそのあたりから解決していくべき！道路のセットバックもキチンと監視していくこと！	
	原っぱにしろ。犬ネコウサギ動物たちのサンポのため	
	庁舎なんか消えろジャマだ。	

分類	意見・提案等	区の考え方
その他	原っパにしろ。公舎なんていらないジャマだ。	今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
	世田谷のチベット奥沢。区長さんにお目にかかった事もどのような方かわかりません。文化祭にお出かけ下さい	
	現区長は福祉にもっと働いて戴きたいです。	
	できればカルガモも安心して子育てができるように。	
	・・・・以下は、第１信であり、続いて、第２信を送る・・・・１．はじめに：区の職員がお粗末、計画は杜撰である私は、9 月 17 日（土）、北沢ホール、9 月 19 日（月）、千歳烏山における本庁舎建替え計画の意見交換会に出席した。このような意見交換会出席前には、私は関係資料を確認することは当然であると理解していた。しかし、添付した区長宛資料『杜撰な世田谷区本庁舎建替え計画』にあるように将来（本庁舎立替後）本庁舎で行われる世田谷区の業務がどのようになるのかがまったく示されていないだけでなく、示された計画は、国が作成した企画のコピペの類で計画に具体性がなく、しかも 8 年後までしかない曖昧なプランであり、担当の課長？（△△）が提示したとき、私は唖然として開いた口が塞がらなかった。新規本庁建物は今後 10 年以上してから使われるものであり、一方、情報化の計画は 8 年後迄であるので、この提示との整合性がなくはほとんど無駄である（バカ丸出し：△△はそれ以上提示できないようである）。すなわち、本庁舎において何がどのように行われるか、中長期計画を策定した後、それらと整合した本庁舎建替え計画が作られるのである。そうでないと、現在の本庁舎のように新しい本庁舎は無駄になる。以下に本庁舎建替え計画に関する未解決問題を示すので、本庁舎建替え計画は中止するよう求める。２．本庁舎建設計画の問題点（１）区業務の電子化、ロボット化の計画と本庁舎建替えとの整合性が示されていない：区職員の業務は、徹底的に電子化されることになるが、その計画がない。区職員は、ロボット、IoT、IT 化の加速度的発展から、区職員の数は急速に減少することは、内外の議論から明らかである（たとえば、中央公論、2016 年 4 月号を見よ）。そこで、10 年後、20 年後、30 年後、50 年後等の予測がなされるべきであったが、区職員は建物実現以前の資料を出すなど、大変劣悪であり、そのような虚偽主張を先ず改めることである。例えば、9 月 29 日午後、参議院の野党代表質問において、安倍首相は、2025 年には一般道で自動走行車が実現すると答えていたが（区内で自動走行車が実現すると交通はどのように変わるのか計画を示すことだ）、本庁建物はそれ以降に実現するのであり、まったくそのような将来計画ができていないので、本庁舎建替え計画は論外である。（２）区業務と区民との電子的な連絡方法、新しい輸送の長期計画が示されないといけない：電子化された区業務においては区民と連絡ができないといけないがその計画がなく、区民から区職員へは区長へのメールしかツールがない状態で、本庁舎建替え	区民の声にも、同様のご意見をいただいており、回答をさせていただきました。

分類	意見・提案等	区の考え方
	はありえない。このパブリックコメントさえも3000字を超える送信はできず、添付ファイル、図表等の送付は不可能である。そのような粗雑な区民をバカにした対応を先ず改善することである。（３）区業務のイメージが、20年、30年、40年、50年後においてまったく示されていないが、それでは建物建築が適切にできない：箱物行政（入れ物）を止めて区業務（中身）の効率化を示すことが抜けている。電子化行政による職員減少はオフィスを広々と使えることになり、分散化されてもほとんど IT 化で解決されるが、その計画が全くないことは異常である。（４）将来の区オフィスは ICT 化が進み分散化が可能であるがその計画がない：ICT 化、IoT 化、IT 化が進むと、大幅に区職員は減少し、また、オフィスはどこにあってもよくオフィスも分散化され、したがって、区職員に代わり区民の活動の場として使えるサロン的な場所として区施設が使えるようになる。現在の計画のように既存建物の建替えではなく分散化オフィス実現を推進すべきである。（５）本庁舎建替え以前に急ぐ重要事業がある：本庁舎再建替え以前に、災害対策、電子化行政、高齢化社会への対応等が優先し、その実行、計画を明確にした後、本庁舎建替えがなされるべきである。首都圏直下型地震、多摩川決壊、緑道浸水等、予想される災害に対する対策は不十分であることは、私が、本年夏、先の防災計画公聴会において発言し、区職員はほとんどまともな答弁はできなかったことからも、抜本的な災害対策が優先することは明らかである。その場合、区行政における電子化、また職員資質の改善（職員の入れ替え）、区民とのネットワーク、区連絡機関とのネットワーク等を構築し業務が合理的、効率的に行われることが前提であり、これらの業務との関係が不明である以上、本庁舎建替え計画は合理的でなく、計画が成立たず中止することである。（６）本庁舎建設計画以前に日本語も理解できず権限の濫用をする区職員をロボットに代える等、開かれた IT 化社会に向けた改善・検討が必要である：区職員一人ひとりがブラッシュアップされていないといけないが、まったく劣っている。北沢および千歳烏山の本庁舎再建設の公聴会において、参加者は区職員説明後質問を行おうとしたが、主催者である区側はまったく質問を認めなかったこと（私および女性）は、職員の横暴、無知を露呈したものであり（区職員は質問されてもまともに答えられないから、質問を受け付けないという姑息な対応をした）、非民衆的であり、お粗末な区職員の再教育が必要である。公聴会対応およびそれ以前の関連情報の提供に関する問題提起を、私はすでに公聴会、区民の声、また、電話で関連部門に行っているが、区職員らは満足な対応をしていない（嘘つき、未熟者？：9月29日、担当部門に電話して、すでに問題提起したことの回答を求めた事項について返答を求めたが、区職員は電話（03-5432-2088）を一方的に切った。区の職員はロボットにも劣るバカばかりであるのか？速やかにこれらロボットにも劣る職員に代えてロボット導入を検討し、ロボットに適したオフィスを構築するため、本庁舎建替え計画を練り直すことである。一連の課題、問題を改善したのち、再度本庁舎等建築計画を提起すべきである。３．結論以上に示した理由から、本庁舎建替え計画を抜本的に見直し、再度計画における問題点を改善して区民に示すことが必要である。【添付	

分類	意見・提案等	区の考え方
	資料】杜撰な世田谷区本庁舎建替え計画以下の文章は、「区民の声」に対して９月 23 日発信されたものである。9 月 29 日督促したが、9 月 30 日現在返事はない（区職員らは組織として無能）。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・世田谷区長保坂展人さま世田谷区本庁舎等整備基本構想説明・意見交換会における不公正是正の件 2016 年 9 月 23 日○○　私は、9 月 17 日、北沢ホール、19 日、千歳烏山にける本庁舎建設に関する公聴会に参加しましたが、区職員は建物建築ありきの横暴で一方的な対応を行いましたので、以後このような横暴な対応、公聴会を行わないよう至急反省、善処を求めます。・・・以下を第２信として送付します・・・	
その他	・・・以下は第２信です。この続きを第３信でおくります・・・記１．本庁舎建設以前に区職員の業務改善に対する問題提起の無視について私は、本庁舎再建にあたり、職員の業務、特に IT 化、ロボット化、コンピュータ化に関する改善の計画とともに、業務、組織改善、また、区民との情報利用共有に関し、事前に確認したところ、総務部の△△という課長から、9 月 15 日付け、区長へのメールの回答として「世田谷区情報化推進計画（平成 26 年～平成 35 年度）」という資料を入手しました。しかし、この資料は、本庁舎建設ができる 2026 年以前である 2023 年までの計画であり、建物建設と整合性がなく、ほとんど意味のないものであるだけでなく、中身は、具体性のない国の ICT 計画のコピペの類のものであります（たとえば、現在、区への電子的な情報の提起、その返答は区長へのメールに限られていますが、一体、いつまでこのような無様な状態を続けるのですか？：広報公聴課はセキュリティのためだといっていますが、情報担当部門は技術的問題ではなくて広報公聴課が情報空間を制限しているといっています。この見解が正しいことは、区の職員がまともな情報の取り扱い、回答ができないことから明らかです：至急改善のこと）。9 月 19 日、千歳烏山において、私は△△氏にさらに確認をしようとしたところ、情報部門から得た資料であり、それ以上の資料はないとの一方的なコメントのみで更なる確認はできませんでした。9 月 20 日、情報、政策の企画部門に問い合わせ、このようなちぐはぐな対応（建物建設がされるにあたり、組織、要員、IT 化、ロボット化、AI 化等インフラとの整合性を考えていない）を指摘したところ、そのような将来計画（建物が建設された後、10 年、20 年、30 年、50 年を見据えた計画）は、庁舎担当が関係部門と調整するものであるということであり、△△氏の発言、対応、能力に大いに疑問を持ち、反省を求めます。私は、また、これらの問題を確認するため、△△氏に会見を申し入れましたが、彼は拒否しました。第一に△△氏は、建物が建設される 2026 年以前の資料により、わけの分からない「区長へのメール」を送信することは言語道断でありますので（区民をたいへんに侮辱した行為）、関連部署と具体的な検討を区民に公開の下に進め、区民がどのように参加、チェックできるのか明らかにされること求めるとともに、△△氏の私に対する対応の改善を求めます。２．本庁舎建設意見交換会の進め方の改善について 9 月 17 日午前、北沢ホールにおいて、本庁舎建設に関する意見交換会の区職員による説明に対し、私は質問しよう	区民の声にも、同様のご意見をいただいており、回答をさせていただきました。

分類	意見・提案等	区の考え方
	としましたが、区の職員は質問の受付を一方的に拒絶しました。9 月 19 日午前、千歳烏山における同様の会合において、年配の女性がやはり区職員の説明後、質問を試みましたが、区職員は拒絶しました。このような区職員の対応は民主主義国家における言論封殺であり、決して行ってはなりません。また、私が、そのようコメントを 9 月 19 日、グループ討議の補足で問題提起しても、区職員は無応答でした。拒絶、無視は、民主主義社会を破壊する暴挙であり、今後このような暴挙をやめることを求めます。区の職員は区の建物建設構想には、その目的として耐震化等災害対策はあるものの、第一に考えるべき区政業務の将来計画との整合性につき検討されていないので、その問題を追及されないように配慮した愚者の知恵があったと類推します。その証拠として、千歳烏山では、ふたつのグループともに区政の 10 年、20 年、30 年、50 年の将来計画との関係で建物建設が考えられていないことを指し、区の職員はまったく合理的な返答ができませんでした。３．意見交換会の進め方の問題点について区庁舎建設の意見交換会においては、北沢、千歳烏山、双方において、10 人以下のふたつのグループに区民が分かれ、あらかじめ区の選任した議事進行係が議事をまとめていました。これは公平ではありません。なぜならば、区の選任した人間は、区の業務に問題提起する意見を抑えることができるからです（世田谷区の住民は優秀だから、グループ討議をまとめる能力を十分に有している。私自身、国内だけでなく国外（英語で）でグループ討議をまとめたことは多々あります。このよう一方的な議事進行は言論風殺の一つの手段であると主張しても、区が議事進行係りを選任しているから、彼女（彼）は「そうですね」とはいえない)。現に、私は 10 項目以上の問題提起を行おうとしましたが、議事進行係は 2 項目に制限しました。そして、担当職員が建物建設ありきの進め方をしていることに対する問題提起を制限した結論になりました。本来、区の職員と区民とは喧々諤々の論争があってしかるべきです。それが封殺され、結局、東京都の築地市場移転のような状況に至る可能性が出てきてもおかしくありません。以上、・意見交換会の前提となる情報の開示、議論、また、・意見交換会の運営・進め方、そして、・そのフォローに対する対応、いずれをとっても民主主義社会あり方に反し、区民ファーストの集会とはほど遠い意見交換会を即刻変更し、開かれた計画推進をすることを求めます（私がコンサルテーションしてもよい)。加えて、老婆心ながら、添付した△△氏のようなお粗末なメールを区長に代わって返信するような無様な対応を以後行わないように、区職員全員に徹底してください。・・・続きは、第３信で送ります・・・・・	
その他	・・・以下は第３信です・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（以下、△△氏のお粗末な返答：○○は情報の提供を求めたのであり、意見をしたのではない；○○のメールを明らかにして対応すること)・・平成２８年９月１５日○○様世田谷区総務部庁舎計画担当課長△△意見をいただきありがとうございました。平成２８年９月８日（木）にお寄せいただいたご意見に	区民の声にも、同様のご意見をいただいており、回答をさせていただきました。

分類	意見・提案等	区の考え方
	ついて、回答させていただきます。今般お示しさせていただいた「本庁舎等整備基本構想（素案）」においては、基本的方針の一つとして、「機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎」を設定し、今後の行政需要の多様化、社会情勢の変化、情報技術の高度化など、様々な変化に対応できる、機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎を目指すとともに、職員の働き方の改革に取り組んでいくこととしています。なお、区では、区の更なる情報化の進展を目指し、区の情報化に係る政策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、平成２６年３月に「世田谷区情報化推進計画（平成２６年度～平成３５年度）」を策定しています。また、情報化推進計画に基づく情報化計画事業の内容を記載した「世田谷区情報化事業計画（第１期：平成２６年度～平成２９年度）」を定めています。区ホームページ（以下参照）にてご確認いただけますのでご覧ください。 <URL:http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/157/722/728/1840/d00131991.html＞現在実施中のパブリックコメントにつきましては、提出期限が９月３０日（金）までとなっておりますので、ご意見等をお待ちしております。今後とも、本庁舎等整備へのご理解とご協力よろしくお願いいたします。【担当】庁舎計画担当課庁舎計画電話０３-５４３２-２０８８・・・・・これで終わりです。第１信、第２信、第３信をつなげてください・・・・・・	
その他	保坂区長へ本基本構想には反対します。東京いや日本全国一番の待機児童数のわが世田谷区です。まずこの区の課題に取り組んでもらいたい。区長、区議、区職員のための庁舎はそのあとでよいです。区民のための区政をやってほしい。小池知事を見習いなさい！	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流・区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。今後、２１世紀半ばを長期にわたり区政を支える拠点となる本庁舎等として整備してまいります。
	本庁舎より保育園等の耐震免震等を先に着工して欲しい。まずは区民の命が先だと思う。参集可能職員もどれ程存在するのか実算はしていない。	新耐震以前の保育園等の区有施設については、耐震補強等により既に所要の耐震性を確保しております。 なお、本庁舎は震災直後の災害対策本部としての機能を確保するために免震構造を採用することとしています。 災害対策への対応として、災対各部がどのような業務を継続するかを決めている「業務継続計画」において、職務及び区職員の参集人数を決め、人数の確保に取り組んでおります。災害時には、総合支所、まちづくりセンターと連携を図り、防災関係機関及び区民等の協力を得て、災害応急対策に努めてまいります。

別紙３

[世田谷地域]

本庁舎等整備基本構想（素案）区民説明・意見交換会における意見・提案等と区の考え方

【世田谷地域（１４９件)】

分類	意見･提案等	区の考え方
全般（2件）		
全般	5,067 名の職員の意識を区民として知りたい。	本庁舎等は、２１世紀半ばを長期にわたり区政を支える拠点です。本庁舎等の整備にあたっては、今後も職員の意見も聴きながら、検討を進めてまいります。
	急ぐ課題は別にある。	災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、早期の整備の必要性があると考えております。本庁舎等の整備は多額の財政負担を伴う事業であることから、総事業費の抑制に努め、他の事業への影響が出ないよう財政計画を組み立ててまいります。
機能（1件）		
全般	変更が予想される本庁舎機能は？	区民交流、災害対策、窓口、ユニバーサルデザイン、環境など、様々な機能を拡充、強化してまいります。
区民交流（2件）		
全般	区民との協働とは、具体的に（？）	区内においては、町会･自治会やＮＰＯ、自主活動グループなど、区民による主体的な活動が区内の様々な場所で展開しております。本庁舎、総合支所、出張所･まちづくりセンターの三層構造も踏まえ、こうした多くの区民団体の情報共有、交流、そして区政への参画の場として、本庁舎等の整備を進めてまいります。
	協働：役所と区民の役割が明確でない、もっと具体的に。	
災害対策（17件）		
全般	防災拠点が十分果たせる機能庁舎	本庁舎には、災害時に世田谷区地域防災計画に基づき、災害時の司令塔となる災害対策本部が設置されます。災害対策本部として、区の災害対策の中枢管理機能を果たすための必要な機能を備えた、災害に強い庁舎を目指し、本庁舎等を整備してまいります。
	防災を最優先に。	
	地震･･･わかっていないことがたくさんある、想定外	
	発災したらデジタル不可→スペースを確保	
	区に頼りすぎでは？	区には、区民の生命、身体及び財産を災害から保護するという重大な責務が課せられており、災害時には、世田谷区地域防災計画に基づき、本庁舎に災害対策本部を設置し、災対地域本部となる総合支所、拠点隊となるまちづくりセンターと連携を図るとともに、防災関係機関及び区民等の協力を得て、全力を挙げて災害応急対策に努めてまいります。

分類	意見･提案等	区の考え方
全般	庁舎で備蓄する災対物資の規模は？…○○人分、○○日分	平成２４年に東京都防災会議が発表した東京の被害想定では、世田谷区における避難所生活者数は約 16 万人となっております。 世田谷区役所は、災害対策本部となっており、避難所に位置づけられていないため、避難所生活者のための備蓄はありませんが、区では、避難所生活者のための約1日分の食料等が、各避難所に設置してある避難所運営用倉庫及び避難所運営用倉庫を補完している広域用防災倉庫に備蓄してあり、また、その後の食料等については、区内の協力協定団体からの調達物資や国や都からの支援物資により確保することとしております。 なお、本庁舎には、災害時に参集する非常配備態勢の職員分（災害対策本部指定職員分）の3日分を備蓄し、非常時の体制を構築しています。
	自前でどれ位用意できている？	
設備	区内だけでないバックアップ機能も！	区内事業者だけでなく、区外事業者や他自治体と災害時における協力協定等を結んでいます。今後とも、防災関係機関及び協力協定等を結んだ各事業者、自治体等の協力も得て、全力を挙げて災害応急対策に努めてまいります。
場所･動線	主要道路から入りこんだ場所に災害時の車、物資の搬入は無理があるのでは？避難何人	本庁舎周辺においては、区役所西側の補助１５４号線も開通し、周辺の道路環境も改善され、さらに、東京都が進める「木密地域不燃化１０年プロジェクト」として、不燃化の促進や補助５２号線の整備にも取り組んでいます。また、災害時に、本庁舎が孤立した要塞とならないように、特定緊急輸送道路などとの関係を踏まえ、周辺とのネットワークや周辺の街づくりも視野に入れた整備を進めてまいります。
	災害時、周辺道路整備どう考えていますか？	
	周辺道路整備が必要。消防自動車は？	
	本庁舎の災害時の物資はどのように入ってくるのか？道路（ルート）の問題！	
	地震災害に対しては拠点は別途異なる場所を考えた方がよい	本庁舎には、災害時に世田谷区地域防災計画に基づき、災害時の司令塔となる災害対策本部が設置されます。また、区役所に避難してきた区民を広域避難場所である隣接した国士舘大学に案内するためにも、一定の一時の滞留所が必要であり、広場機能は、非常に重要であります。一方、物資集積については、世田谷区民会館は、世田谷地域（5地域のうちの1つ）の災害時における食料等の調達物資の集積地及び配送拠点となっており、ここから遅滞なく、地域の避難所に物資等を搬送していきます。災害時に求められるこのような機能が十分発揮できるよう、今後整備を進めてまいります。
分散	身近なところで助けてもらえるように	災害対策本部については、本部長、副本部長を中心とした災対各部と5つの総合支所に設置する災対地域本部、２７まちづくりセンターに設置する拠点隊で構成されます。災害時には、総合支所、まちづくりセンターと連携を図り、防災関係機関及び区民等の協力を得て、災害応急対策に努めることとしています。
	5支所の災害本部をしっかりとしてほしい。	
	災害時は分散型ネットワークの方が効果があるのでは？	

分類	意見･提案等	区の考え方
その他	建物をきれいにする事と平行して組織も強くしてほしい。災害時、何名の職員が来て、どのような働きをするのか？	災害対策本部については、本部長、副本部長を中心とした災対各部と5つの総合支所に設置する災対地域本部、27まちづくりセンターに設置する拠点隊で構成され、全職員が参集することとなっております。 本庁には、災対統括部をはじめ、災対各部が設置され、防災関係機関等と連携しながら担任の事務をとり、災対地域本部、拠点隊から連絡される様々な情報を整理･分析し、適確に指令を出すとともに、各地区の被害状況に応じた支援を行いながら、災害応急対策活用を行うこととなります。災対地域本部については、各拠点隊への指示、支援、罹災証明等の発行、災害状況の情報収集、救援物資等の輸送、配付、物資集積場の管理等、地域における広範な事務を担います。拠点隊については、医療救護所の支援、地区に開設される避難所の支援、災害状況の情報収集などの事務を担います。
区民利用（11件）		
全般	駅からの案内を「みどり･エコ」のイメージを示す。	基本的方針3で掲げた「すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎」を目指し、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、利用しやすい移動空間や設備の整備を進めてまいります。
	庁舎訪問者が迷わない案内図を数多く設置したい。	
UD等	わかりやすい庁舎（例）どこにいけば○○できるといったもの。	基本的方針3で掲げた「すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎」を目指し、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、利用しやすい移動空間や設備の整備を進めてまいります。
	聴障者用情報保障システム	
	災害時の障害者対策、情報保障	
	書くことが不得意な人がいる。	
	磁気誘導ループがあるとよい。	
	設置の手話通訳者は開所全時間帯必要と思う（今はAMのみ）。	
窓口	ゆったりした設計、申請業務等でストレスのない。	基本的方針3で掲げた「すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎」を目指し、総合案内を設けるなど窓口機能等の充実を図ってまいります。
	ワンストップサービスの実現を	
施設	機能について：区民がグループで自由に集まって話し合いができるよう、市民室のような室が欲しい。	基本的方針1で掲げた「区民自治と協働･交流の拠点としての庁舎」を目指し、区民同士の交流、国際交流、国内交流の場として、様々な利用に対応できる空間を整備してまいります。
環境（7件）		
全般	環境性能の具体的目標は？ZEB法の受け止め方は？	建築環境総合性能評価システム（CASBEE）に基づくSランクの達成を視野に入れた設計を行うなど、総合的に環境品質の高い庁舎とするとともに、今後の技術開発の動向等を注視しながら、検討してまいります。

分類	意見･提案等	区の考え方
みどり	本庁舎の機能を充実すればする程、「世田谷みどり33」のスペースをどう確保するのか？自然への配慮をどうするか、「生物多様性」の点から考えたい。	「世田谷みどり33」の趣旨を踏まえた緑化を行うこととしており、積極的に緑化に取り組んでまいります。また、脱炭素の達成に向け、省エネルギー化を図るとともに、自然の恵みの積極的利用とエネルギーの有効活用を図ってまいります。
	水のある風景、あそべる。	建物の壁面･屋上などの施設緑化や広場･緑地の植栽の一体的な計画など、周辺環境に配慮した整備を行ってまいります。
周辺環境	隣接地のオーナーとの利害調整（基本は現状維持）	建物の高さや日影の影響、圧迫感、さらには施設に起因する風害、光害、騒音･振動、電波障害等の極力の防止を図るよう、周辺環境に十分配慮した計画とすることとしており、今後、配置計画を検討していく中で、具体的な検証をしてまいります。なお、近隣にお住まいの方へは、今後も丁寧にご説明してまいります。
	工事の騒音考慮を。	
	工事･建築に際し、近くに住んでいるので日照権、その他の問題が出てくるのを心配している。	
	以前、ノバビル工事の時、ブロックベイにたくさんヒビが入った。証拠がないとのことで責任を認められなかった。工事の振動で問題が起きることを心配しています。	
区民会館（9件）		
全般	成城ホールの例として、一般の方のトイレでも障害者（車イス）の方も使用できると説明があったが、実際は狭くて使用できなかった。	成城ホールにおきましては、一般の方用のトイレの入口の前に、だれでもトイレ（車いす使用者用）を設置しておりますので、車いす使用者の方へは、だれでもトイレをご案内しております。
	他は狭い。成城ホールも 400 程度。	世田谷区民会館ホールは世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷区の全区的集会機能も併せ持っており、現在の利用状況を踏まえ、800席から1，000席規模の多目的ホールを想定しています。
	現状でも狭い（足りていないのに）	
	区民会館の規模を縮小すると聞いたが、①子供が増えている、②他の区立ホールが小さい、ので現状通りとしてほしい。	世田谷区民会館については、本庁舎と全区的集会施設が同敷地内にあるという歴史的経緯等を踏まえ、現在地で整備することとしています。同区民会館は、世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷の全区的な集会機能も併せ持っており、ホールは、現在の利用状況を踏まえ、800席から1000席規模の多目的に使えるホールとして、整備することを想定しています。
	区民会館ホール：区民交流の場であり、専用性は難しい。	区民会館は、各総合支所管内に1箇所ずつ設置され、区民の文化、コミュニティの場として幅広く利用されています。加えて、世田谷区民会館は、その場所から、世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷の全区的な集会機能も併せ持っており、ホールは、多様な区民活動として活用できるホールとして整備してまいります。

分類	意見･提案等	区の考え方
音楽ホール	区民会館…多目的ホールにする理由はわかるが、できたら音楽的にすくれたホールを作ってほしい。	区民会館は、各総合支所管内に1箇所ずつ設置され、区民の文化、コミュニティの場として幅広く利用されています。加えて、世田谷区民会館は、その場所から、世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷の全区的な集会機能も併せ持っています。一方で、世田谷区地域防災計画において、区民会館は、世田谷地域の災害時における食料等の調達物資の集積地及び配送拠点に指定されており、そのため、集積場所として、集会室、楽屋、練習室、ホワイエ、ホールも含め、最低700㎡程度のフラットなスペースを確保することとします。一方、多様な区民活動として活用できるホールの客席は、固定式を基本とし、災害時の物資等の集積場所として活用する場合は、音響効果への影響やコストなども踏まえ、一部可動する機能についても検討することとします。また、多目的に使えるホールとして、音楽利用に配慮した可動式の音響反射板の設置を検討するとともに各種吊物機構や照明など適正な設備を設置してまいります。
	区民会館について、：海外姉妹都市の音楽団体にはずかしくない設備	
	区民会館について：めぐろパーシモンホール程度のホールを実現できないか。 →･多目的は？/･交流 etc./･優先順位を決めて（防災は必要）世田谷全体	
	区民会館について：･客席 1,000～1,100 人、･楽屋（リハーサル）にピアノ、･天井からの吊りマイク、･舞台、現状より広く 150～180 名の合唱に対応	世田谷区民会館については、本庁舎と全区的集会施設が同敷地内にあるという歴史的経緯等を踏まえ、現在地で整備することとしています。同区民会館は、世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷の全区的な集会機能も併せ持っており、ホールは、現在の利用状況を踏まえ、800席から1000席規模の多目的に使えるホールとして、整備することを想定しています。
規模（13件）		
規模	利用者としては長く建物の中に居るのではないので、現状でも狭いとか気にならない。	働き方の改革による事務の効率化等、様々な工夫により、必要最低限のスペースを拡充してまいりたいと考えております。
	30年後の住人の人口減も考慮に入っていますか？	人口については、今後、平成52年に100万人を超えるという推計がある一方、85万人を下回るという推計もあり、規模の算定にあたっては、現在の人口規模89万人を前提としてます。また、働き方の改革による事務の効率化等、様々な工夫により、必要最低限のスペースを拡充してまいりたいと考えております。今後、具体的な規模の内訳について精査し、さらに縮減の可能性についても引き続き検討してまいります。
	区行政合理化と将来の人口、年齢構成をどのように考えているか？	
	職員の増加率、働き方の変化、単純に面積を出している？	職員数については、地域行政を一層展開する観点（減要素）と、新たな政策展開、自治権拡充の観点（増要素）を総合的に考慮し、平成28年度当初の本庁舎及び関連施設に配置されている職員数を基本に規模を想定しております。 また、働き方の改革による事務の効率化等、様々な工夫により、必要最低限のスペースを拡充してまいりたいと考えております。 今後、具体的な規模の内訳について精査し、さらに縮減の可能性についても引き続き検討してまいります。
	区職員数削減の見込みは？	
	古くなって仕事スペースが狭くなっているのはわかりますが、本当にこれだけの人が必要なのか。けっこう暇な時間部署もあるように見受けられるし、来庁者があふれているとも思えないから広くする必要あるのか。	
	人口･業務･容量は？将来は？増･減･変化は？	
	将来的に人口は減る、IT の発達により在宅勤務が可能→大きな施設は不要。	
	区人口の増加と仕事量、職員数を今後どのように見込んでいるのか。	

分類	意見･提案等	区の考え方
規模	職員1人あたり面積を他区との比較で考える論拠は？	あくまで参考として比較したものであり、他区との面積比較により面積を算定したわけではありません。また、庁舎については、窓口機能や待合いスペース、区民利用スペースなど、民間とは異なる特殊な機能を多く持っているため、参考ではありますが、他区の庁舎と比較させていただきました。
働き方	1つのテーブルではない、㎡/1人ではない･･･オープンスペース→電子化（ペーパーレス化） →働き方の調査→スペースの合理的使い方を研究すべき	働き方の改革による事務の効率化等、様々な工夫により、必要最低限のスペースを拡充してまいりたいと考えております。
	働き方の変化もあるのでは？	
	現在の11㎡/人がなぜ悪いのか？書類が整理されていないのでは･･･。	ペーパーレス化への取組みを推進し、文書の徹底した電子化により文書保管量のスリム化を図るなどしたうえで、必要な保管スペースを確保してまいります。
地域行政（2件）		
支所充実	庁舎を分散させる考え方はないか？通信技術は発展している。	世田谷区では、地域行政を推進する仕組みとして、区の区域を「地区―地域―全区」に分け、区民に最も身近な行政施設として出張所･まちづくりセンター、地域の行政拠点として総合支所、全区的な統括を担う機能を本庁とする三層構造による地域行政制度を推進しています。本庁は、三層構造において、区としての政策方針、計画など全区的な統括を基本に、専門性の高い事務や集中化によるメリットのある事務等、行政サービスの実施機関としての役割も担っています。今後とも、なお一層、事務事業については、地区･地域が担うことを基本に、地域行政の理念の実現を目指してまいります。こうした地域行政の理念、新たな政策展開や自治権拡充の観点を総合的に勘案し、本庁舎規模を想定したところです。
世田谷支所	世田谷支所は三軒茶屋あたりがありがたい。理由：下馬6丁目あたりは来ることができない。1人当たりの面積を確保できる。	世田谷総合支所については、区民の利便性向上の観点から、交通至便な三軒茶屋を候補地として、移転整備に向けて、適地を有する事業者と協議を重ねてまいりましたが、その実現には、コストや人員面で課題が大きいことから、世田谷総合支所は、現在の本庁舎敷地内に整備することとしました。

分類	意見･提案等	区の考え方
場所（4件）		
場所	基本的に当地は住宅地であり、当地での大きな建物の建設は反対。何故ここか？	本庁舎の場所については、平成21年にいただいた本庁舎等整備審議会答申において、「場所については、歴史的な経緯等から現在の敷地が望ましい。しかし、交通の利便性等から移転の可能性について、今後、検討が必要である。」とされたのを受け、さらに、移転の可能性について、交通の利便性、周辺環境との調和、災害対策本部としての適性等の観点から検討してきましたが、用地取得や用途地域等の関係で、現在地以外に望ましい場所を見出すことはできず、現在地とすることとしました。 なお、区役所西側の補助154号線も開通し、周辺の道路環境も改善され、さらに、東京都が進める「木密地域不燃化10年プロジェクト」として、不燃化の促進や補助52号線の整備にも取り組んでいます。
	現在地整備はコスト高。移転候補地が見つからなかった理由は？	
	現庁舎の場所はとてもよい。水害の心配がない。最近は降雨災害が多い。	ご指摘のとおり、世田谷区役所敷地については、洪水予想区域にはなっておりません（世田谷区洪水ハザードマップより）。今後、現在地での整備を前提に、事業を進めてまいります。
	公園の一部を活用することができないか？	本庁舎の場所については、平成21年にいただいた本庁舎等整備審議会答申において、「場所については、歴史的な経緯等から現在の敷地が望ましい。しかし、交通の利便性等から移転の可能性について、今後、検討が必要である。」とされたのを受け、さらに、移転の可能性について、交通の利便性、周辺環境との調和、災害対策本部としての適性等の観点から検討してきましたが、用地取得や用途地域等の関係で、現在地以外に望ましい場所を見出すことはできず、現在地とすることとしました。
敷地利用（11件）		
敷地利用	敷地面積と高さ制限で必要とする56,000㎡は確保できるか？	現敷地内で、求めている規模の庁舎は建設可能です。
	現在の区役所の土地内で建つのでしょうか。隣接する住民が立ち退きを求められることはあるのでしょうか。	現敷地内で、求めている規模の庁舎は建設可能です。補助154号線の整備により、動線も新たな視点から検討することが可能となっていることから、敷地西側の利用も視野に入れアプローチの位置等について計画することとしており、現在の西側敷地と補助154号線のアクセスについては、敷地の拡張も視野に入れながら検討してまいります。
	仮庁舎はどの辺を予定されているか？	本庁舎等の整備にあたっては、敷地内で機能を継続させながら工事を進めていく必要があります。区役所の機能を維持しながら、近隣への影響を最小限に抑え、段階的な工事を安全かつ円滑に行うとともに、工期短縮につながるよう、区役所周辺において、可能な範囲で仮設庁舎や駐車場として活用できる用地等の確保を行ってまいります。

分類	意見･提案等	区の考え方
敷地利用	工事期間中の行政事務はどこで？（一時移転？）	同上
	敷地外の用地を資材置場や工事事務所にする可能性は？	
	地下工事の概要は？	工事の概要につきましては、今後、設計者からの提案を受けて決定していく配置計画等に基づき、詳細を検討していくこととなります。 なお、地下については、駐車場等のほか、庁舎機能の一部（機械室、倉庫、会議室、更衣室など）の配置を見込んでおります。
駐車場	駐車場に長い列ができて、と言っていたが、それは一時的な時間だけで、あとはゆとりがあると思います。全て待ち時間のない駐車場はありえないからピークを考えての広さは必要ないと思う。	利用実態を調査したところ、調査日における最大駐車待ち台数は、13台であり、繁忙期にはさらに待ち台数が増えることも想定されるため、現在の計画では、約80台程度（現状53台）の来庁者用駐車場を整備することとしております。いただいたご意見も参考にしながら、今後、さらに精査してまいります。
道路	道路の位置を早く決めないと設計にも反映できないのでは？	道路を廃止した場合、日影規制や容積率を敷地一体で考えることができます。敷地が一体となり設計の自由度が高まるなどの効果がある反面、配置計画によっては平均地盤面により、東側敷地の日影規制が実質厳しくなるなどの面もあります。また、廃止する場合、近隣住民の理解が不可欠であることや都市計画の変更等による手続きに時間を要することから、事業スケジュールが数年延長される可能性があります。これらのことを踏まえ、今後、検討を深めてまいりますが、廃道が困難である場合には、歩行者自転車専用にする等により東側敷地と西側敷地を一体的に利用できるよう検討してまいります。
	中央の道は緑道にしてほしい。（災害時には使用できるように）→地下を有効活用できるのでは	
	機能が決まらないと道路の必要も決まらない	
	間の区道はこのまま活用してほしい。154 号線の渋滞がひどすぎるので。	道路を廃止した場合、日影規制や容積率を敷地一体で考えることができます。敷地が一体となり設計の自由度が高まるなどの効果がある反面、配置計画によっては平均地盤面により、東側敷地の日影規制が実質厳しくなるなどの面もあります。また、廃止する場合、近隣住民の理解が不可欠であることや都市計画の変更等による手続きに時間を要することから、事業スケジュールが数年延長される可能性があります。これらのことを踏まえ、今後、検討を深めてまいりますが、廃道しない場合には、歩行者自転車専用にする等により東側敷地と西側敷地を一体的に利用できるよう検討してまいります。

分類	意見･提案等	区の考え方
建物（41件）		
全般	「見てくれ」、外観の視点も大事	現在策定を進めております「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、区民自治と交流や災害対策の拠点としての庁舎や環境性能などの求められる機能･規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価し、21世紀半ばを長期にわたり区政を支える拠点となる本庁舎等として整備してまいります。
	欠けている視点があります。それは「見てくれ」＝外観です。	
	外観の重要性、東京都内のモデル区民館にするためのアイデア/プランが必要と思う。	
	サインに至るまでデザインにこだわる	
	景観のリーダー役に	
	景観を整備するためのリーダー役になってもらいたい。	
	設計イメージ：世田谷ブランドを示す。･･･みどり、住みやすい	
	世田谷という地域の特性をどう建築デザインにおきかえるのか、土地の魅力をとりこむ。	
	機能のことはよくわかりましたが、世田谷の文化度も考えて下さい→世田谷ブランド←「ホコリ」を引き継ぐ→建築家の話も聞こう！	
	どこにでもあるものになっても残念	
	外から来た人に自慢できる	
	近隣としては、窓ベニヤの姿をみると心配	いつ発生してもおかしくない大規模災害に備え、なるべく早く災害対策機能を強化した庁舎となるよう、今後、基本構想の中でお示ししたスケジュールに基づき、着実に取り組んでまいります。また、工事につきましても、可能な限り2期工事、5年程度で終了するよう、民間の技術も活用しながら、工期短縮に向けて様々な手法を検討してまいります。
	新庁舎、何年利用？寿命→めざせ１００年!!	21世紀半ばを長期にわたり世田谷区政を支える拠点であることから、可能な限り長期間にわたり使用できる庁舎となるよう努めてまいります。
	改装しやすく作る。将来機能変更に対応。→はたらき方も変化していくかもしれない→仕事の書類が各人の机のまわりに積むスタイルはセキュリティ的にも問題	将来の行政ニーズや行政組織の変更に対応し、可能な限り長期間にわたり使用できる庁舎となるよう、スケルトン･インフィル（躯体と内部を分離し、内部の変更に柔軟に対応できる方法）の考え方などを参考にした設計や工法などの採用を検討することとしております。
	スケルトン･インフィルのような将来の機能にフレキシブルな考えが必要。	
	今の庁舎はすべて建て直すのですか？	具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受けて、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能･規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。 なお、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保と最も合理的な事業計画（コスト削減、工期短縮等）が可能であれば、現庁舎等の活用も考慮することとしております。

分類	意見･提案等	区の考え方
全般	メンテナンスが悪い、現状は。	限られた予算の中で、施設の維持管理に努めているところですが、第1庁舎、世田谷区民会館は築50年以上経過しており、躯体や外装･内装の劣化が進むとともに、省エネルギーやバリアフリー化等への対応を考える必要がある状況となっています。
	分庁舎が現在うまく機能しているのであれば、本庁にまとめなくても良いのでは？	本来、本庁舎にあるべき機能が、狭あい化により複数の建物に分散しており、関係部署間の連絡などの面で行政事務機能の非効率化を招くとともに、来庁する区民や事業者にとって分かりづらく、利用しにくい庁舎となっております。このため、本庁舎等整備につきましては、本庁舎敷地外にある本庁舎関連施設について、原則、本庁舎へ集約することとしています。
	借りてもコストがかかる	
改築	前川建築にこだわる必要はない！それを超えるものを目指せばよい。	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流･区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、5つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働･交流の拠点としての庁舎、区民の安全･安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的･効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約53，000㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。 整備については、50年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。 さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。 具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能･規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。
	前川の建物を残さないとしても、他と違う、世田谷区としてすばらしい建物（ブランド）を計画すればよい。⇒建築に表現する	

分類	意見･提案等	区の考え方
空間特質	設計の哲学がほしい	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流･区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、5つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働･交流の拠点としての庁舎、区民の安全･安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的･効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約53，000㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。 整備については、50年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。 さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。 具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能･規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。
	都市が重なると味わいになる（日比谷公園、レンガ、みどりとレンガが調和） 考え方を残す？	
	空間特質って何？	例えば、来庁者に圧迫感を与えない建物の形状や、建物の表情を与える屋外テラス、また、利用者の動線に配慮したピロティや区民の憩いの場となっている広場、さらにケヤキ並木と建物が創り出す風景などの特徴が空間特質として挙げられます。
保存	設計者への条件（説明）に、前川建築を残す案を入れるように伝えるのですか？	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流･区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、5つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働･交流の拠点としての庁舎、区民の安全･安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的･効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約53，000㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。 整備については、50年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。 さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしており
	この案件が出た時と違い、現在ではル･コルビュジエの作品が見直されてきているので、建築物を生かして欲しい。	
	庁舎を保存するか否か、区民投票などで区民に問えないか？区議会選挙で問えないか？	
	現庁舎の設計者：前川國男氏→遺跡として残すとの話はなくなったのか？ →良さを区民が共有する	
	現庁舎の保存はどうするか？（文化財として）	
	前川先生：残す可能性について、プロポに与条件として入れる。	
	弘前にある前川建築は地域の財産と考えているが、世田谷区は？	

分類	意見･提案等	区の考え方
		ます。 具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能･規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。
保存	CO2 は建てかえるより中を作り直すことで９８％ダウン、お金は 110 億円安くなる。	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流･区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、5つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働･交流の拠点としての庁舎、区民の安全･安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的･効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約５３，０００㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。 整備については、５０年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。 さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。 具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能･規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。 ご意見にある数字は、必要な規模、機能等の与条件や法的な課題等を満たす計画か不明ですが、コストやＣＯ２の排出量は、解体･建設時のみならず運用管理段階も含め、ライフサイクルで削減できるよう検討することが必要と考えております。
改修	税務署が解体された時、ネズミの被害がひどかったので補強がよいと思います。	工事にあたっては、ねずみの駆除を行うなど配慮してまいります。
高さ	周辺の高さの認識の違いあり。	建物の高さについては、周辺の建物の高さも踏まえ、周辺環境との調和に配慮したものとします。なお、圧迫感などに配慮した配置にするとともに、中高層部のセットバックによる圧迫感の抑制などの工夫を施すこととしており、具体的な配置や高さについては、今後、設計者から提案を受けて、最終的に決定してまいります。
	高さと安全はどうなるのか。	
	建物の高さについて…現行法規制/56,100 ㎡を実現するための最低限の高さは？	
	規模からすると高層？環境から考えると低層。	
	計画規模だと１０階程度になるのでは？	

分類	意見･提案等	区の考え方
配置	まことに個人的で申し訳ありませんが、住宅のある南側に高い建物は建ててほしくないです。日があたらなくなります。何年も何十年もである事を考えていただきたい。	具体的な配置や構成につきましては、基本構想における求められる機能や規模を確保することを前提に、今後、設計者からの提案を受けて、最終的に決定してまいります。また、建物の高さや日影の影響、圧迫感、さらには施設に起因する風害、光害、騒音･振動、電波障害等の極力の防止を図るよう、周辺環境に十分配慮した計画とすることとしており、今後、配置計画を検討していく中で、具体的な検証をしてまいります。なお、近隣にお住まいの方へは、今後も丁寧にご説明してまいります。
	(西敷地北西側住宅地について) 低いのでそこを考慮して	
	庁舎をまとめることにより、なお一層の区民サービスを望む (スピーディに)。	具体的な配置や構成につきましては、今後、設計者からの提案を受けて、最終的に決定してまいります。また、基本的方針4で掲げた機能的･効率的で柔軟性の高い庁舎を目指し、部署間の連携を考慮した執務空間の配置とし、同一部に属する課をできるだけ同一階に配置し、相互関連性の強い部署は、できるだけ近接した階･エリアに配置するなど職員の動線を短くし、効率的･効果的に業務が行えるよう配慮していきます。
広場 (5件)		
広場	緑、水のあるゆったりできる広場	イベント会場や区民の憩いの場として利用できるとともに、災害時には避難者の一時集合所や、緊急･復旧車両の駐車並びに物資の荷捌きスペースとなる広場を確保してまいります。具体的な計画等につきましては、今後、設計者から提案を受けて、最終的に決定してまいります。
	広場について･･･災害時利用に留まらない、用途の具体化が必要	
	子育て世代、イベントによく使われているピロティ･木･水⇒今感じている魅力をいかして考えて欲しい	
	広場(中庭＝パテイオ)を大切にしたい	
	中庭で踊っている若者、散歩する人、のんびりしている人がいてとてもいい感じなので中庭は欲しい (自転車も進入禁止にして)	
事業計画 (24件)		
事業者選定	事業者選定の公平性を保てるのか？	設計者の選定にあたっては、プロポーザル方式によることとしており、発注者側の意図に柔軟に対応することが可能で、区民の意見等を十分に反映させるための区民協働の考えを取り入れた対応の提案を重視するとともに、施工面の難易度が高いことも考慮して、施工計画や工程計画等の対応能力･方策も重点評価項目とし、透明性、公開性に配慮したプロポーザルの企画検討を行ってまいります。 具体的な選定方法につきましては、今後設置する設計者審査委員会等で検討してまいります。
	業者選定の公平性の担保は？	
	プロポーザルではなく、コンペでよいのでは？	

分類	意見･提案等	区の考え方
事業方式	設計･施工を管理するコンサルが必要。設計、管理を一括して発注すべき。	設計･施工を発注者側の視点で管理する業務として、コンストラクション･マネジメント業務がありますが、今後、他自治体の事例等も参考に、検討させていただきます。 発注単位につきましては、いただいたご意見も参考にしながら、さらに検討を深めてまいります。
スケジュール	実施スケジュールの前倒しを	いつ発生してもおかしくない大規模災害に備え、なるべく早く災害対策機能を強化した庁舎となるよう、今後、基本構想の中でお示ししたスケジュールに基づき、着実に取り組んでまいります。また、工事につきましても、可能な限り2期工事、5年程度で終了するよう、民間の技術も活用しながら、工期短縮に向けて様々な手法を検討してまいります。
	完成時期の短縮化	
	事業計画：工期がもっと短縮できないか。	
	工期の短縮を計って頂くことを希望（今日迄建て直しをされなかった主な理由）	
	工事開始は 2023 年以降とすべき→建設費の最小化が必要	現段階では、今般お示ししたスケジュールは東京オリンピック･パラリンピックへのインフラ整備などによる工事費高騰のピークにはあたらないと想定しています。いつ発生してもおかしくない大規模災害に備え、なるべく早く災害対策機能を強化した庁舎となるよう、今後、基本構想の中でお示ししたスケジュールに基づき、着実に取り組んでまいります。ただし、今後も工事費の動向を注視し、負担の少なくなるよう検討を進めてまいります。
進め方	新しい庁舎がどのようなプロセスで作られていくのか気になる。	本庁舎等は区民共有の財産であることから、本庁舎等の整備のプロセスそのものが区民の参加と協働によるものとなるよう、これまでも、区民及び有識者からの意見聴取に関して様々な取り組みを行ってまいりました。今後も、それぞれの段階で検討状況等を区民に周知するとともに、若い世代の参加を含めて様々な手法で、幅広く区民の方々のご意見を伺うために、工夫を重ねてまいります。
	今後の決定プロセスも区民にわかりやすく進めてほしい→情報を示してほしい	
	区民の意見をしっかりと反映、一本化してほしい。	
	将来区を担う人の意見も聞くべき	
	若い人の声も	
	近辺の小学校の改築でも途中で意見が言えなくなった	
	区民意見をどの様に取り入れるのか？無計画では混乱する。	
予算	財源と事業予算（ムダにならないような使い方を）	本庁舎等の整備については、多額の財政負担を伴う事業であるため、区の将来の財政運営への影響を見据え、総事業費に最も大きな影響を与える規模や工期などについて十分な検討を行い、総事業費の抑制に努めてまいります。なお、基本構想段階における事業費については、建物仕様、外構計画など、不確定要素が多い中での概算であるため、今後、設計段階において、より正確な事業費を算出するとともに、総事業費の抑制のため、適切に管理できる体制を構築してまいります。
	起債枠は大丈夫？	基金と起債をバランスよく活用することで、一般財源の負担を軽減する財政計画を組み立てていく必要があり、今後、事業手法と事業費の確定にあわせて、さらに精査してまいります。また、各種補助金や寄附の活用、税外収入の確保が可能な仕組みについても検討してまいります。

分類	意見･提案等	区の考え方
予算	財源410億円なら各種補助金は不要？	同上
	税収減･人口減になるのでコストを抑えて	人口については、今後、平成52年に100万人を超えるという推計がある一方、85万人を下回るという推計もあり、規模の算定にあたっては、現在の人口規模89万人を前提としてます。 基金と起債をバランスよく活用することで、一般財源の負担を軽減する財政計画を組み立てていく必要があり、今後、事業手法と事業費の確定にあわせて、さらに精査してまいります。また、各種補助金や寄附の活用、税外収入の確保が可能な仕組みについても検討してまいります。
	これから子供が減る、人口も減る、世田谷の税金はふるさと納税にとられる。できるだけ安く案を作ってほしい。	
	計画の事業費無理と思うが？備品入っているのか？歴史、環境をなるべく残してほしい。	基本構想段階における事業費については、備品については含まれておらず、建物仕様、外構計画など、不確定要素が多い中での概算であるため、今後、設計段階において、より正確な事業費を算出するとともに、総事業費の抑制のため、適切に管理できる体制を構築してまいります。
	備品費を考慮すべき。	
	事業による予想される経済効果は？→区内業者/区へのリターン	税外収入の確保が可能な仕組みなどについて、今後、検討してまいります。また、事業者の選定にあたっては、透明性･客観性の確保、区民･区議会の意向の反映、地域経済への配慮などを総合的に考慮し、検討してまいります。

【北沢地域（７１件)】

分類	意見･提案等	区の考え方
全般（5件）		
全般	区の業務のIT化ロボット化に対する配慮することが抜けている	将来を見据えた行政組織改革のあり方を踏まえ、基礎的自治体の事業展開にふさわしい、機能的･効率的で柔軟性の高い計画としてまいります。同時に、新たな時代に適した職員の働き方の改革にもあわせて取り組んでまいります。
	区民の区との間のコミュニケーションのIT化ロボット化に関する配慮が欠けている	
	世田谷区の１０年後や２０年後はどうなるのかな･･･。	
	本庁舎の基本的機能と区民の利用度（1区民が本庁舎に出かける必要はゼロに近い）。	本庁舎内では、区としての政策方針、計画などの全区的な統括を基本に専門性の高い事務や集中化によるメリットのある事務等を扱うとともに、住民票や戸籍等の交付、子育てや介護関係の相談や都市整備関係の相談や手続など、様々な事務を扱っております。
	防災機能は理解するが、日常使用利便性を損なうのは疑問？	本庁舎には、災害時に世田谷区地域防災計画に基づき、災害時の司令塔となる災害対策本部が設置されます。災害対策本部として、区の災害対策の中枢管理機能を果たすための必要な機能を備えた、災害に強い庁舎を目指し、本庁舎等を整備してまいります。また、区民自治と協働･交流の拠点としての庁舎を目指し、日常の利便性にも配慮した計画を検討してまいります。
区民交流（1件）		
全般	区役所を交流の場として活用しやすくしてほしい。中を回るだけでも楽しめる場があれば面白い。	区内においては、町会･自治会やＮＰＯ、自主活動グループなど、区民による主体的な活動が区内の様々な場所で展開しております。本庁舎、総合支所、出張所･まちづくりセンターの三層構造も踏まえ、こうした多くの区民団体の情報共有、交流、そして区政への参画の場として、本庁舎等の整備を進めてまいります。
区民利用（7件）		
ＵＤ等	建物周辺のUDはぜひお願いします。その時は障害者本人の意見をとり入れるように。	基本的方針3で掲げた「すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎」を目指し、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、屋外空間含め、利用しやすい移動空間や設備の整備を進めてまいります。また、検討にあたっては、ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活用も検討してまいります。
窓口	手続の際に椅子に座って対応できると良いのではないでしょうか。	基本的方針3で掲げた「すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎」を目指し、総合案内を設けるなど窓口機能等の充実を図ってまいります。
	たらい回しがないように。	
	総合案内が水準高く。	

分類	意見･提案等	区の考え方
窓口	役所の中に何でも相談できるところを‼まわされて時間がかかることと、解決にならないことが多い。	同上
施設	区民が利用できる会議室ができたらうれしい。	基本的方針1で掲げた「区民自治と協働･交流の拠点としての庁舎」を目指し、区民に親しまれる庁舎を目指してまいります。なお、具体的な区民の利用スペース等の内容については、いただいたご意見も参考にしながら、必要な規模、コストなどを考慮し、今後、詳細を検討してまいります。
	一時保育場所があると良いのではないでしょうか。	誰もが利用しやすいよう手続きにこられた際の待合い空間の充実を図り、子ども連れの方も安心して利用できるように、キッズスペースや授乳室などを設置することとしております。今後、これらの方針をもとに、設計を進める中で、具体的な施設内容･設備等について、検討してまいります。
施設（1件）		
全般	1F の一番良いところは区民のために	区民の移動距離を短くし、分かりやすく便利な窓口とするため、窓口機能をできる限り低層階に集め、利用者ニーズや手続等の関連性が高い窓口はできるだけ同一フロアに配置することとしています。
環境（5件）		
全般	ソーラー、屋上緑化	環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、今後の環境分野の技術開発の動向等を注視しつつ、設計を進める中で、具体的な施設内容･設備等について、検討してまいります。
	地下水を冷暖房に利用する	
みどり	世田谷みどり33にご配慮を。	「世田谷みどり33」の趣旨を踏まえた緑化を行うこととしており、積極的に緑化に取り組んでまいります。また、脱炭素の達成に向け、省エネルギー化を図るとともに、自然の恵みの積極的利用とエネルギーの有効活用を図ってまいります。
	みどりを増やす。反対する人はいないだろう。	
	生き物につながる世田谷プランにご配慮を。	
区民会館（8件）		
全般	客席数（現 1250）の確保→庁舎と会館の一体開発	世田谷区民会館については、本庁舎と全区的集会施設が同敷地内にあるという歴史的経緯等を踏まえ、現在地で整備することとしています。同区民会館は、世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷の全区的な集会機能も併せ持っており、ホールは、現在の利用状況を踏まえ、800席から1000席規模の多目的に使えるホールとして、整備することを想定しています。

分類	意見･提案等	区の考え方
音楽ホール	文化都市･･･催しもの、合唱･･･縮小しないで‼	区民会館は、各総合支所管内に1箇所ずつ設置され、区民の文化、コミュニティの場として幅広く利用されています。加えて、世田谷区民会館は、その場所から、世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷の全区的な集会機能も併せ持っています。一方で、世田谷区地域防災計画において、区民会館は、世田谷地域の災害時における食料等の調達物資の集積地及び配送拠点に指定されており、そのため、集積場所として、集会室、楽屋、練習室、ホワイエ、ホールも含め、最低700㎡程度のフラットなスペースを確保することとします。一方、多様な区民活動として活用できるホールの客席は、固定式を基本とし、災害時の物資等の集積場所として活用する場合は、音響効果への影響やコストなども踏まえ、一部可動する機能についても検討することとします。また、多目的に使えるホールとして、音楽利用に配慮した可動式の音響反射板の設置を検討するとともに各種吊物機構や照明など適正な設備を設置してまいります。
	音楽ホールが無い世田谷区	
	区民会館（音楽ホール）についての要望･･･①所要人数、②音響効果、③パイプオルガン･ピアノ等、④楽屋･･･※渋谷オーチャードホール、※文京シビックホール	
	本格派のホールを‼･･･例）文京区、目黒区パーシモン、杉並区セミオン、渋谷オーチャード	
	文化都市として自信を持てるような区民会館としたい。	
	1昨年来、音楽団体として要望を提出してきたが反映されていない。	
	音響効果確保→一部可動席は NG	多目的に使えるホールとして、音楽利用に配慮した可動式の音響反射板の設置を検討するとともに各種吊物機構や照明など適正な設備を設置してまいります。客席は、固定式を基本とし、災害時の物資等の集積場所として活用する場合は、音響効果への影響やコストなども踏まえ、一部可動する機能についても検討することとします。
地域行政（2件）		
支所充実	5支所への分散を効果的に進めて規模の適正化を再検討すべき。	世田谷区では、地域行政を推進する仕組みとして、区の区域を「地区―地域―全区」に分け、区民に最も身近な行政施設として出張所･まちづくりセンター、地域の行政拠点として総合支所、全区的な統括を担う機能を本庁とする三層構造による地域行政制度を推進しています。 本庁は、三層構造において、区としての政策方針、計画など全区的な統括を基本に、専門性の高い事務や集中化によるメリットのある事務等、行政サービスの実施機関としての役割も担っています。 今後とも、なお一層、事務事業については、地区･地域が担うことを基本に、地域行政の理念の実現を目指してまいります。 こうした地域行政の理念、新たな政策展開や自治権拡充の観点を総合的に勘案し、本庁舎規模を想定したところです。
	本庁舎と5出張所の総合的な役割り（出張所の方がはるかに利用度高い）。	

分類	意見･提案等	区の考え方
場所（4件）		
交通アクセス	公共交通を増やしてほしい	現在の場所については、区の中心部に立地しており、下北沢や二子玉川等の主要な鉄道駅からのアクセスに課題はあるものの、最寄駅である世田谷線の世田谷駅または松陰神社前駅から徒歩5分で、路線バスも整備されており、世田谷区全域でみると、比較的アクセスは良好な場所だと考えております。また、区役所西側の補助154号線も開通し、周辺の道路環境も改善され、さらに、東京都が進める「木密地域不燃化10年プロジェクト」として、不燃化の促進や補助52号線の整備にも取り組んでいます。 路線バスについては、現在の路線と同数である降車場1、乗車場3の計4台分の大型バス用のバスベイを東側道路（世区街5号）に沿って配置することとしております。 なお、等々力操車所－梅ヶ丘駅間の路線バスについても、平成29年1月の本格運行に向けて現在協議中です。
	区役所はとても行きにくい場所にある　→ミニバス（交通アクセス）	
	バス･タクシーの導線について、区役所側1ヶ所ということは現状の路線は迂回させる感じになるのでしょうか。また、154 号線側にも乗降スペースは設けないのでしょうか。	ご指摘のとおり、現在「世田谷区民会館」を起終点とするバス路線は、折り返さずに第1庁舎に沿って左折し、補助154号線へ迂回させることを想定しております。また、補助154号線側については、道路の形状や幅員、区役所敷地の接道等の関係で、現状ではバス乗降スペースを設けることは困難であると考えられます。
場所	他の土地に移転は？金額が安くなるのでは？	本庁舎の場所については、平成21年にいただいた本庁舎等整備審議会答申において、「場所については、歴史的な経緯等から現在の敷地が望ましい。しかし、交通の利便性等から移転の可能性について、今後、検討が必要である。」とされたのを受け、さらに、移転の可能性について、交通の利便性、周辺環境との調和、災害対策本部としての適性等の観点から検討してきましたが、用地取得や用途地域等の関係で、現在地以外に望ましい場所を見出すことはできず、現在地とすることとしました。
敷地利用（7件）		
敷地利用	仮庁舎なども検討した方が良いと思う。施工中に業務に支障がなければ良いが、区の規模を考えると、業務に支障が出るのは困る。	本庁舎等の整備にあたっては、敷地内で機能を継続させながら工事を進めていく必要があります。区役所の機能を維持しながら、近隣への影響を最小限に抑え、段階的な工事を安全かつ円滑に行うとともに、工期短縮につながるよう、区役所周辺において、可能な範囲で仮設庁舎や駐車場として活用できる用地等の確保を行ってまいります。
駐車場	地下に充分なP（駐車場）が必要では？	現在の計画では、約80台程度（現状53台）の来庁者用駐車場及び約300台程度（現状約230台）の来庁者用駐輪場を整備することとしております。 庁舎へのアプローチが分かりやすく、なるべく短くなるように配置や利用者動線に配慮してまいります。
	P（駐車場）は 100～120 台ぐらいいるのではないか。	

分類	意見･提案等	区の考え方
道路	災害時には車、普段は人･自転車はどうか。	道路を廃止した場合、日影規制や容積率を敷地一体で考えることができます。敷地が一体となり設計の自由度が高まるなどの効果がある反面、配置計画によっては平均地盤面により、東側敷地の日影規制が実質厳しくなるなどの面もあります。また、廃止する場合、近隣住民の理解が不可欠であることや都市計画の変更等による手続きに時間を要することから、事業スケジュールが数年延長される可能性があります。これらのことを踏まえ、今後、検討を深めてまいりますが、廃道が困難である場合には、歩行者自転車専用にする等により東側敷地と西側敷地を一体的に利用できるよう検討してまいります。
	車を使う人のことも考える必要。	
	区道の拡張、植栽、まちなみを美しく、機能的に。	建物の壁面･屋上などの施設緑化や広場･緑地の植栽の一体的な計画など、周辺環境に配慮した整備を行ってまいります。
	南北区道があるため建物配置に制約を与えていると思う。区道をできるだけ西側に移設して庁舎敷地を広く確保した方がよいのではないか。	道路を西側に付け替える場合、第3庁舎にある災害対策本部機能は工事の第一段階で維持しなければならず、完成した東側敷地建物に機能移転後、新たな道路の整備となるため、東側敷地における建物配置の自由度が大幅に増すことはありません。今後、廃廃道が困難である場合には、歩行者自転車専用にする等により東側敷地と西側敷地を一体的に利用できるよう検討してまいります。
建物（19件）		
全般	（議会機能･行政機能）→防災機能だけではない!!　少しおとなしすぎる!!	現在策定を進めております「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、区民自治と交流や災害対策の拠点としての庁舎や環境性能などの求められる機能･規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価し、21世紀半ばを長期にわたり区政を支える拠点となる本庁舎等として整備してまいります。
	築年数どおり老朽化しているためか、建物に暗さを感じる。明るい雰囲気になればと思います。	
	区民から素晴らしい！と言われる庁舎を！	
	本庁舎、区民会館の寿命と全面建て替えの時期？	コンクリート造の建物の物理的な寿命については、様々な議論があり、一概には言えませんが、一般的には65年程度と言われております。しかし、適切なメンテナンスを行うことで、さらなる長寿命化も可能だと認識しております。 いずれにしましても、本庁舎等においては、求められる機能･規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承など、総合的に検討してまいります。
	コンクリート造の寿命は？	

分類	意見･提案等	区の考え方
空間特質	区民会館のホール、階段の空間を受け継ぐ。なつかしい空間。	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流･区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、5つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働･交流の拠点としての庁舎、区民の安全･安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的･効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約53，000㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。 整備については、50年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。 さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。 具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能･規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。
	今の建物のもつ「よさ」を残しつつ新しくする	

分類	意見･提案等	区の考え方
部分保存	古い建物の一部を残した設計が可能であれば検討してほしい（丸の内のビルの例など）。	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流･区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、5つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働･交流の拠点としての庁舎、区民の安全･安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的･効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約53，000㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。 整備については、50年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。 さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。 具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能･規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。
	材料を残す / なつかしい空間 / 空間のよさを残す。	
保存	前川建築を残すことを基本として、現庁舎の不足部分を加えていく方が良い。庁舎は事務所建築と同じではない。	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流･区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、5つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働･交流の拠点としての庁舎、区民の安全･安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的･効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約53，000㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。 整備については、50年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。 さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。 具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能･規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に

分類	意見･提案等	区の考え方
		評価してまいります。
高さ	わかりづらい。中層ぐらいでつくるのも手ではないか	建物の高さについては、周辺の建物の高さも踏まえ、周辺環境との調和に配慮したものとします。なお、圧迫感などに配慮した配置にするとともに、中高層部のセットバックによる圧迫感の抑制などの工夫を施すこととしており、具体的な配置や高さについては、今後、設計者から提案を受けて、最終的に決定してまいります。
配置	わかりやすい（配置に）反対する人もいないだろう	具体的な配置や構成につきましては、今後、設計者からの提案を受けて、最終的に決定してまいります。また、基本的方針4で掲げた機能的･効率的で柔軟性の高い庁舎を目指し、部署間の連携を考慮した執務空間の配置とし、同一部に属する課をできるだけ同一階に配置し、相互関連性の強い部署は、できるだけ近接した階･エリアに配置するなど職員の動線を短くし、効率的･効果的に業務が行えるよう配慮していきます。
	建物が分散しているのでわかりづらいです。普段は総合支所を利用しています。たまに来るのでよけいに感じます。	
	分散している庁舎機能を1ヶ所にまとめる意義は大きいと思う。8階建て程度で1フロアーをできるだけ広く取った方がよい。	
	機能的に近い場所にあるとよい。	
	1つの建物　but 超高層×	
	第一庁舎、第二庁舎、第三庁舎と足の便がよいように設計できるのか？	
	本庁舎建替えなら分散している中高層化（となりの国士舘大学の建物）にして、緑地面積（スペース）を確保できるのでは？勿論、周辺の調和を配慮しながら。	
	1ヶ所の建物で回れるように	
広場（1件）		
広場	中庭の雰囲気とてもよい。	イベント会場や区民の憩いの場として利用できるとともに、災害時には避難者の一時集合所や、緊急･復旧車両の駐車並びに物資の荷捌きスペースとなる広場を確保してまいります。具体的な計画等につきましては、今後、設計者から提案を受けて、最終的に決定してまいります。
事業計画（9件）		
事業者選定	委員の方がまとめたものを区民参加で投票もよいのでは。	設計者の選定にあたっては、プロポーザル方式によることとしており、発注者側の意図に柔軟に対応することが可能で、区民の意見等を十分に反映させるための区民協働の考えを取り入れた対応の提案を重視するとともに、施工面の難易度が高いことも考慮して、施工計画や工程計画等の対応能力･方策も重点評価項目とし、透明性、公開性に配慮したプロポーザルの企画検討を行ってまいります。 具体的な選定方法につきましては、今後設置する設計者審査委員会等で検討してまいります。

分類	意見･提案等	区の考え方
事業方式	豊島区役所、渋谷区役所等の区役所高層化（70 階建て）については検討されてると思いますが？	豊島区のような例は、土地の有効活用･高度利用による高容積開発を誘導可能な（余剰容積の確保が期待できる）地域であるのに対して、住宅地域内の世田谷区役所の立地条件では、同様の高容積開発の誘導は難しく、このような手法を採用する可能性は低いと考えています。 なお、現在地の絶対高さ制限は 45m となっており、さらに、日影規制や斜線規制による制限も受けることにより、概ね東側敷地の南側で 11 階、北側で 4 階、西側敷地の南側で 5 階、北側で 4 階までが限度となります。 今後、民間の技術を活用することで、工期短縮や総事業費の抑制などが期待できるため、様々な手法について検討してまいります。 また、例えば、先導的な環境対策を行う場合等に給付される国庫補助金をはじめとした各種補助金や寄付の活用など、活用可能な財源がないか引き続き研究し、区の財源負担を軽減できるよう検討していきます。
	民間との連携の検討は？	今後、民間の技術を活用することで、工期短縮や総事業費の抑制などが期待できるため、様々な手法について検討してまいります。
	着工を２０２０年以降とするのは的を得ていると思う。基本設計を設計事務所に委託するとしても、実施設計以降は多様な契約方式を検討する方がよいと思う。	実施設計以降の契約方式については、いただいたご意見も参考にしながら、さらに検討を深めてまいります。
進め方	庁舎整備に関する情報はすべてガラスばりでお願いします。	本庁舎等は区民共有の財産であることから、本庁舎等の整備のプロセスそのものが区民の参加と協働によるものとなるよう、これまでも、区民及び有識者からの意見聴取に関して様々な取り組みを行ってまいりました。今後も、それぞれの段階で検討状況等を区民に周知するとともに、若い世代の参加を含めて様々な手法で、幅広く区民の方々のご意見を伺うために、工夫を重ねてまいります。
	家族で話せるような進め方を。	
	従来の進め方は区側の考え方を押し付ける結果となっているのでないか。	
	意見をどのように反映したの？ガス抜き？	
予算	安くすましたい（中高層）	本庁舎等の整備については、多額の財政負担を伴う事業であるため、区の将来の財政運営への影響を見据え、総事業費に最も大きな影響を与える規模や工期などについて十分な検討を行い、総事業費の抑制に努めてまいります。なお、基本構想段階における事業費については、建物仕様、外構計画など、不確定要素が多い中での概算であるため、今後、設計段階において、より正確な事業費を算出するとともに、総事業費の抑制のため、適切に管理できる体制を構築してまいります。
その他（2件）		
その他	区の説明に対する質問が許されないのは不当である	今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
	北沢支所の一番良い場所にみんなが行くセクションを！	

【玉川地域（１０５件）】

分類	意見･提案等	区の考え方
全般（4件）		
全般	基本構想（素案）→（案）→基本構想と進む前段階の素案以前に検討すべき内容が書かれていない。	今後の検討の参考とさせていただきます。
	区庁舎内が現在どのような仕事がされているか不明　ex.窓口業務といってもいろいろあるはず。→執務のしくみ？	本庁舎内では、区としての政策方針、計画などの全区的な統括を基本に専門性の高い事務や集中化によるメリットのある事務等を扱うとともに、住民票や戸籍等の交付、子育てや介護関係の相談や都市整備関係の相談や手続など、様々な事務を扱っております。
	P.13　3　(3)・(4)が重要と思うが、「これからの」が示されていない。	世田谷区では、地域行政を推進する仕組みとして、区の区域を「地区―地域―全区」に分け、区民に最も身近な行政施設として出張所･まちづくりセンター、地域の行政拠点として総合支所、全区的な統括を担う機能を本庁とする三層構造による地域行政制度を推進しています。 今後とも、なお一層、事務事業については、地区･地域が担うことを基本に、地域行政の理念の実現を目指してまいります。 さらに、区民福祉の一層の向上を目指し、児童相談所の移管をはじめとして、区の自治権の拡充に取り組んでまいります。 また、三層構造を踏まえ、全区的な区民自治と協働･交流の拠点としての機能を果たすため、本庁舎等を整備してまいります。
	基本計画がない!!	基本構想において、基本計画の内容を一部含んでおりますが、今後、設計者選定のプロセスの中で、さらに内容を精査し、設計条件を設定してまいります。
災害対策（12件）		
全般	他の区の方が近いので、避難 etc.は世田谷区に頼らなくてはいけないのか？	23区とは災害時相互協力･支援協定を、また隣接区市とは災害時応援協定を締結しており、応急対策全般や職員派遣等について相互に救援協力することになっております。
	防災拠点→工事中も機能を維持するのは大変そうだ。大丈夫か？	災害対策本部室等の災害関連機能については、工事期間中も現敷地内に継続させなければならないとしており、本庁舎等が何時も揺るぎない防災拠点（災害対応指令基地）として機能するよう、工事期間中に大規模災害が発生する可能性も想定した工期･工程としてまいります。

分類	意見･提案等	区の考え方
全般	集積所は狭すぎる？	物資集積について、国士舘大学及び大蔵第二運動場が地域内輸送拠点となっており、そこから各地域の物資等の集積地及び配送拠点（各総合支所管内の区民会館）へ配送されていきます。そこで、各総合支所で仕分けされたものが、地域内の避難所へ配送されていくことになります。世田谷地域の物資集積地が世田谷区民会館となっており、国士舘大学との連携や支所の職員配置などを考慮し、現在地が適当だと考えております。
	備蓄は近隣コンビニ etc.を活用（⇒区が買い取る）期限が近くなったら。	今後の検討の参考とさせていただきます。
設備	電源等の確保	非常時の電源については、７２時間以上連続運転可能な非常用発電設備や、自然エネルギー、コージェネレーションシステム、水素燃料電池などにより電源を多重化し、業務の継続能力を高めてまいります。電気設備の設置場所についても、いただいたご意見も参考にしながら、今後、検討してまいります。
	ヘリポートは？〈備蓄･･･コンビニも活用〉	本庁舎は、災害時に、災害対策本部として、区の災害対策の中枢管理機能を果たすための必要な機能を備えていなければなりません。今後、災害時に必要な諸室、設備等については、世田谷区地域防災計画との整合性、必要な規模、財政面などを考慮し、検討してまいります。
	非常時のアナウンス⇒SNS の活用	災害時には、防災行政無線、広報車、区ホームページ、エフエム世田谷のほか、メール配信、ツイッター、緊急速報メール等、様々な媒体により情報を発信してまいります。
場所･動線	支所･本庁の交通の確保、砧公園の地下利用、区議の駐車場の有効利用	本庁舎周辺においては、区役所西側の補助１５４号線も開通し、周辺の道路環境も改善され、さらに、東京都が進める「木密地域不燃化１０年プロジェクト」として、不燃化の促進や補助５２号線の整備にも取り組んでいます。また、災害時に、本庁舎が孤立した要塞とならないように、特定緊急輸送道路などとの関係を踏まえ、周辺とのネットワークや周辺の街づくりも視野に入れた整備を進めてまいります。
	大災害時に幹線道路が放置された車で一杯になる、火の海になる可能性がある、拠点にアクセスできるか。	
	区役所周辺地区は震災時に大きな被害が想定される地区、そこに防災拠点を設けてよいか。	
分散	災害時は支所を中心に対応した方が良い⇒本庁は軽く	災害対策本部については、本部長、副本部長を中心とした災対各部と5つの総合支所に設置する災対地域本部、２７まちづくりセンターに設置する拠点隊で構成されます。災害時には、総合支所、まちづくりセンターと連携を図り、防災関係機関及び区民等の協力を得て、災害応急対策に努めることとしています。
	災害拠点は総合支所中心で宜しいのでは？	

分類	意見･提案等	区の考え方
執務環境（1件）		
全般	流用可能な機器、もったいない。CO2 の削減。	執務環境の整備にあたっては、職員の働き方改革に取り組み、機能的･効率的で柔軟性の高いものとしていきます。職員の動線を短く、部署間の連携を考慮した配置、各課のコミュニケーションを図りやすくする、各課の働き方の特徴に合うレイアウトにするなど、職員の意見を聴きながら、様々な観点から検討してまいります。また、その際、費用は最小となるよう努めてまいります。
議会（1件）		
全般	議会棟の各種会議室の稼働率は？→議会棟の稼働率	議会棟の会議室については、区の会議等にも利用されているところですが、具体的な議会機能等については、今後、区議会地方分権･本庁舎整備対策等特別委員会等の議論を踏まえ、検討してまいります。
環境（3件）		
全般	災害時と中間季を考えて自然換気を考慮。	自然通風などの自然エネルギーを極力活用することとしており、今後、設計を進める中で、具体的な施設内容･設備等について、検討してまいります。
	田園環境が必要ではないか。	基本理念として、「みどりに育まれ、歴史に育まれた空間の広がりの中で環境と調和し、環境性能が高く災害に強い庁舎」を掲げており、環境との調和のみならず、周辺環境に寄与できるよう配慮してまいります。
みどり	地下レストラン前の緑空間は残して欲しい（他の区庁舎には無い良さが）。	建物の壁面･屋上などの施設緑化や広場･緑地の植栽の一体的な計画など、周辺環境に配慮した整備を行ってまいります。
区民会館（15件）		
全般	区民会館施設の利用利便性、使用しやすい手段、エスカレーター設備･エレベーター設備の配置を。子供達への学習、小･中･高生徒への見学、学習への配慮した施設を（社会教育含む）。	ユニバーサルデザインの考え方に基づき、運営者も観客もすべての人が利用しやすい施設としてまいります。
	古い、使いにくい、稼働率悪い	
	ホールを現状と同じ規模でお願いします。→現状と同規模でいい	世田谷区民会館については、本庁舎と全区的集会施設が同敷地内にあるという歴史的経緯等を踏まえ、現在地で整備することとしています。同区民会館は、世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷の全区的な集会機能も併せ持っており、ホールは、現在の利用状況を踏まえ、８００席から１０００席規模の多目的に使えるホールとして、整備することを想定しています。

分類	意見･提案等	区の考え方
全般	今以下のホールになってほしくない!!（今の施設でもいい）	同上
	区民会館、音響効果、金がかかり過ぎ。	維持管理の容易性や費用対効果を十分に検証しながら、できる限り事業費の抑制に努めてまいります。
	区民会館･お金をかければキリがない！かけすぎないように	
	区民会館建替中の区立中学校音楽発表会はどうなるのか。	世田谷区民会館については、工事期間中に使用できない期間が生じます。今後、休館期間の短縮等について検討するとともに、代替手法についても検討していくこととしていますが、現段階では、具体的な対応については検討中です。いずれにせよ、ご不便をおかけすることになりますが、ご理解･ご協力をお願いいたします。
	ホールが多目的ホールとなる事について、現在フルオーケストラが入れるホールですが、多目的になった場合、オケピットも可能ですか？	具体的な設備等については、今後、検討してまいります。
	多目的は無目的⇔交流の場	区民会館は、各総合支所管内に1箇所ずつ設置され、区民の文化、コミュニティの場として幅広く利用されています。加えて、世田谷区民会館は、その場所から、世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷の全区的な集会機能も併せ持っています。一方で、世田谷区地域防災計画において、区民会館は、世田谷地域の災害時における食料等の調達物資の集積地及び配送拠点に指定されており、そのため、集積場所として、集会室、楽屋、練習室、ホワイエ、ホールも含め、最低７００㎡程度のフラットなスペースを確保することとします。一方、多様な区民活動として活用できるホールの客席は、固定式を基本とし、災害時の物資等の集積場所として活用する場合は、音響効果への影響やコストなども踏まえ、一部可動する機能についても検討することとします。また、多目的に使えるホールとして、音楽利用に配慮した可動式の音響反射板の設置を検討するとともに各種吊物機構や照明など適正な設備を設置してまいります。
音楽ホール	文化をうたう世田谷らしいものに	区民会館は、各総合支所管内に1箇所ずつ設置され、区民の文化、コミュニティの場として幅広く利用されています。加えて、世田谷区民会館は、その場所から、世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷の全区的な集会機能も併せ持っています。一方で、世田谷区地域防災計画において、区民会館は、世田谷地域の災害時における食料等の調達物資の集積地及び配送拠点に指定されており、そのため、集積場所として、集会室、楽屋、練習室、ホワイエ、ホールも含め、最低７００㎡程度のフラットなスペースを確保することとします。一方、多様な区民活動として活用できるホールの客席は、固定式を基本とし、災害時の物資等の集積場所として活用する場合は、音響効果への影響やコストなども踏まえ、一部可動する機能についても検討することとします。また、多目的に使えるホールとして、音楽利用に配慮した可動式の音響反射板の設置を検討するとともに各種吊物機構や照明など適正な設備を設置してまいります。

分類	意見･提案等	区の考え方
音楽ホール	都の最大の人口の区にふさわしい音楽ホールはどのような物と考えているのか	同上
	世田谷区の子供達がオーケストラの鑑賞教室ができるような良い音楽ホールを作って欲しい	
その他	突出する必要はないので他都市との比較は必要	他自治体の事例なども参考にしながら、今後、さらに検討を進めてまいります。
	現ホールは当時先陣を切った	今後の検討の参考とさせていただきます。
	ホールは単独でもよいのでは？	本庁舎及び世田谷区民会館については、別の場所も含め検討してきましたが、現在地以外に望ましい場所を見出せなかったことや、本庁舎と区民会館が同敷地内にあるという歴史的経緯などを踏まえ、現在地で整備することとしました。
規模（9件）		
規模	今日の説明には人口減が想定されていない。	人口については、今後、平成52年に100万人を超えるという推計がある一方、85万人を下回るという推計もあり、規模の算定にあたっては、現在の人口規模89万人を前提としてます。また、働き方の改革による事務の効率化等、様々な工夫により、必要最低限のスペースを拡充してまいりたいと考えております。 今後、具体的な規模の内訳について精査し、さらに縮減の可能性についても引き続き検討してまいります。
	将来の人口減少は考慮しませんか？	
	人口減少をどのくらい考慮しているのか？	
	将来見込まれる地方分散、人口減少などを踏まえ、事務所スペースの将来にわたる有効利用を考慮しているか。	
	職員１人当りの面積は23区平均以上にする。本庁機能を集中するのでなく、できるだけスリムに。	職員一人あたり面積は、23区平均の23.5㎡を下回っております。23区の中でもコンパクトな面積となっており、働き方の改革による事務の効率化等、様々な工夫により、必要最低限のスペースを拡充してまいりたいと考えております。 今後とも、なお一層、事務事業については、地区･地域が担うことを基本に、地域行政の理念の実現を目指してまいります。
	本庁舎の役割をハッキリさせないと必要な面積も出ないのでは？	世田谷区では、地域行政を推進する仕組みとして、区の区域を「地区―地域―全区」に分け、区民に最も身近な行政施設として出張所･まちづくりセンター、地域の行政拠点として総合支所、全区的な統括を担う機能を本庁とする三層構造による地域行政制度を推進しています。 本庁は、三層構造において、区としての政策方針、計画など全区的な統括を基本に、専門性の高い事務や集中化によるメリットのある事務等、行政サービスの実施機関としての役割も担っています。 今後とも、なお一層、事務事業については、地区･地域が担うことを基本に、地域行政の理念の実現を目指してまいります。 こうした地域行政の理念、今後の自治権拡充の方向性、高齢福祉等新たな行政課題への対応等を総合的に勘案し、平成28年度当初の職員数を基本に、本庁舎の規模を想定したところです。

分類	意見･提案等	区の考え方
規模	区民にとって最適なサービスが提供可能な施設の役割を明確にした上で、本庁舎に必要な面積にすべきではないか（本庁舎－総合支所－分庁舎－まちづくりセンター）	同上
	P.34「具体的な内訳について設計段階で精査し、･･･」これは設計者が決まってからか？	設計段階において、より具体的な施設計画を検討していく中で、面積についても精査してまいります。
働き方	職員の効率化、ペーパーレス、IT･OA の導入効果	将来を見据えた行政組織改革のあり方を踏まえ、基礎的自治体の事業展開にふさわしい、機能的･効率的で柔軟性の高い計画としてまいります。同時に、新たな時代に適した職員の働き方の改革にもあわせて取り組み、事務の効率化等、様々な工夫により、必要最低限のスペースを拡充してまいりたいと考えております。
地域行政（6件）		
支所充実	機能分散を考えるべき	世田谷区では、地域行政を推進する仕組みとして、区の区域を「地区―地域―全区」に分け、区民に最も身近な行政施設として出張所･まちづくりセンター、地域の行政拠点として総合支所、全区的な統括を担う機能を本庁とする三層構造による地域行政制度を推進しています。 本庁は、三層構造において、区としての政策方針、計画など全区的な統括を基本に、専門性の高い事務や集中化によるメリットのある事務等、行政サービスの実施機関としての役割も担っています。 今後とも、なお一層、事務事業については、地区･地域が担うことを基本に、地域行政の理念の実現を目指してまいります。 こうした地域行政の理念、新たな政策展開や自治権拡充の観点を総合的に勘案し、本庁舎規模を想定したところです。
	本庁舎に行かない区民も多い。支所庁舎の機能、区全体の計画ききたい。	
	各支所の有効活用を考えるべき	
	支所、出張所、まちづくりセンターの機能強化	
	三層構造の中で支所の強化－災害対策を含めて本庁集中化で	
世田谷支所	世田谷総合支所は三軒茶屋の方が利便性が高いのでは？	世田谷総合支所については、区民の利便性向上の観点から、交通至便な三軒茶屋を候補地として、移転整備に向けて、適地を有する事業者と協議を重ねてまいりましたが、その実現には、コストや人員面で課題が大きいことから、世田谷総合支所は、現在の本庁舎敷地内に整備することとしました。

分類	意見･提案等	区の考え方
場所（2件）		
場所	現在地以外に望ましい場所はないとのことであるが、その他の候補地はどこで、採用されなかった理由は？	本庁舎の場所については、平成21年にいただいた本庁舎等整備審議会答申において、「場所については、歴史的な経緯等から現在の敷地が望ましい。しかし、交通の利便性等から移転の可能性について、今後、検討が必要である。」とされたのを受け、さらに、移転の可能性について、交通の利便性、周辺環境との調和、災害対策本部としての適性等の観点から検討してきましたが、用地取得や用途地域等の関係で、現在地以外に望ましい場所を見出すことはできず、現在地とすることとしました。 なお、区役所西側の補助154号線も開通し、周辺の道路環境も改善され、さらに、東京都が進める「木密地域不燃化10年プロジェクト」として、不燃化の促進や補助52号線の整備にも取り組んでいます。
	現在地以外の敷地候補についての検討内容が不明。	
敷地利用（2件）		
敷地利用	敷地を拡充して区画整理にできないか？→時間がかかる→事業継続/緊急性	いつ発生してもおかしくない大規模災害に備え、早期に本庁舎等の整備を進める必要があるため、現在の敷地を前提に事業を進めてまいりますが、現在の西側敷地と補助154号線のアクセスについては、敷地の拡張も視野に入れながら検討を進めてまいります。
	計画敷地の将来の拡充は見込んでいるか。	現敷地内で、求めている規模の庁舎は建設可能です。 補助154号線の整備により、動線も新たな視点から検討することが可能となっていることから、敷地西側の利用も視野に入れアプローチの位置等について計画することとしており、現在の西側敷地と補助154号線のアクセスについては、敷地の拡張も視野に入れながら検討してまいります。
建物（25件）		
全般	安普請はやめた方がよい。	21世紀半ばを長期にわたり世田谷区政を支える拠点であることから、可能な限り長期間にわたり使用できる庁舎となるよう努めてまいります。具体的な配置や構成につきましては、基本構想における求められる機能や規模を確保することを前提に、今後、設計者からの提案を受けて、最終的に決定してまいります。
	耐震基準は全ての棟はⅠ･A･甲になるのか。意見として「すべき」。	本庁舎は、災害対策本部として、国土交通省が定めた「官庁施設の総合耐震･対津波計画基準」の最高水準である「構造体Ⅰ類、非構造部材A類、建築設備甲類」を確保することを基本としています。
全般	50～100年ちゃんと使う。	21世紀半ばを長期にわたり世田谷区政を支える拠点であることから、可能な限り長期間にわたり使用できる庁舎となるよう努めてまいります。
	世田谷から独自のアイデアを大発信してほしい。100年後を目指して。	

分類	意見･提案等	区の考え方
全般	整備基本構想＝建替え？　保存は全く想定していない？	具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受けて、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能･規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。 なお、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保と最も合理的な事業計画（コスト削減、工期短縮等）が可能であれば、現庁舎等の活用も考慮することとしております。
	残すか解体するかの前に、旧庁舎とホールをきちんと調査すべき。それでないと議論にならない。	具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受けて、最終的に決定することとしており、現庁舎等を活用する場合には、改めて、詳細な調査が必要だと考えております。
	第１庁舎と区民施設の耐震改修を耐震基準最高位で調査すべきと考えますが。 →壊したら何も残らないのでちゃんと把握すべき（もったいない） →使えるものは使うことが大事 →庁舎の流用は可能なのか？⇒建替えにおける/転用できる/資源も明確にすべき →すべての棟：基準をひき上げることはできないか？	
	事実を正確に伝えてほしい。	
改築	歴史的建造物としての扱いに賛否議論願いたい。美術館、博物館としての保存はよいが、行政サービス施設には不適切ではないか。デザイン重視となる建築家の作品は、区民サービスに妥当な/適切な建物か、検討願い度。	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流･区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、５つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働･交流の拠点としての庁舎、区民の安全･安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的･効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約５３，０００㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。 整備については、５０年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。 さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。 具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能･規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。

分類	意見･提案等	区の考え方
改築	風景は残してひびわれている不安な状態より建て替えた方が良いと思う。	同上
空間特質	前川デザインの流れを守れるのか。	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流･区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、5つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働･交流の拠点としての庁舎、区民の安全･安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的･効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約53，000㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。 整備については、50年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。 さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。 具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能･規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。
	時の流れの蓄積が世田谷の魅力になる。	
	現庁舎等の空間特質を継承していく→なぜ必要か？	
保存	現庁舎を活用することで、「理念」の「歴史に育まれた空間」が生きるのでは？	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流･区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、5つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働･交流の拠点としての庁舎、区民の安全･安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的･効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約53，000㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。 整備については、50年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。 さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。

分類	意見･提案等	区の考え方
		具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能･規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。
保存	原風景を残す。･･･リノベーション、前庭、ケヤキ並木	同上
	区民目線で良さを確認する必要あり。	
	残した方がコスト安	
	現庁舎を残しながら再建	
	前川建築を使い続ける案のどこが悪いの？使い続ける案に１００億が浮く案も出ている。	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流･区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、5つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働･交流の拠点としての庁舎、区民の安全･安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的･効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約５３，０００㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。 整備については、５０年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。 さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。 具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能･規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。 ご意見にある数字は、必要な規模、機能等の与条件や法的な課題等を満たす計画か不明ですが、コストやＣＯ２の排出量は、解体･建設時のみならず運用管理段階も含め、ライフサイクルで削減できるよう検討することが必要と考えております。
	既存庁舎の改修+増築は専門家の試算で２８０億円ということだが？（区の試算と100 億円違う）	

分類	意見･提案等	区の考え方
改修	リノベーションについて十分研究したのか？	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流･区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、5つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働･交流の拠点としての庁舎、区民の安全･安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的･効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約53，000㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。 整備については、50年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。 さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。 具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能･規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。
	第1庁舎、区民会館は耐震補強で良いのでは？	
高さ	高層ビルはもういらない。	建物の高さについては、周辺の建物の高さも踏まえ、周辺環境との調和に配慮したものとします。なお、圧迫感などに配慮した配置にするとともに、中高層部のセットバックによる圧迫感の抑制などの工夫を施すこととしており、具体的な配置や高さについては、今後、設計者から提案を受けて、最終的に決定してまいります。
配置	広場も建物にする。第2･第3庁舎もまとめる。	具体的な配置や構成につきましては、今後、設計者からの提案を受けて、最終的に決定してまいります。また、基本的方針4で掲げた機能的･効率的で柔軟性の高い庁舎を目指し、部署間の連携を考慮した執務空間の配置とし、同一部に属する課をできるだけ同一階に配置し、相互関連性の強い部署は、できるだけ近接した階･エリアに配置するなど職員の動線を短くし、効率的･効果的に業務が行えるよう配慮していきます。

分類	意見･提案等	区の考え方
配置	複数に分かれた建物を1フロア面積の大きな建物に集約することによりレンタブルが向上する。敷地を区分する区道を付替えするか、或いは区道上空を活用した１棟の建物にできないか。「ex. 虎ノ門ヒルズ」	具体的な配置や構成につきましては、今後、設計者からの提案を受けて、最終的に決定してまいります。また、基本的方針4で掲げた機能的･効率的で柔軟性の高い庁舎を目指し、部署間の連携を考慮した執務空間の配置とし、同一部に属する課をできるだけ同一階に配置し、相互関連性の強い部署は、できるだけ近接した階･エリアに配置するなど職員の動線を短くし、効率的･効果的に業務が行えるよう配慮していきます。 なお、道路上部利用については、厳しい制限があり困難であると考えます。配置や構成を工夫し有効な土地利用を図るとともに必要な機能などの確保に努めてまいります。
事業計画（23件）		
事業者選定	プロポーザル方式で談合や費用の増大を防ぐことができるか？	設計者の選定にあたっては、プロポーザル方式によることとしており、発注者側の意図に柔軟に対応することが可能で、区民の意見等を十分に反映させるための区民協働の考えを取り入れた対応の提案を重視するとともに、施工面の難易度が高いことも考慮して、施工計画や工程計画等の対応能力･方策も重点評価項目とし、透明性、公開性に配慮したプロポーザルの企画検討を行ってまいります。 具体的な選定方法につきましては、今後設置する設計者審査委員会等で検討してまいります。
	設計者選定プロポーザルの要項案をパブコメ対象にする（全部でなくても可）	
	プロポーザル要綱･審査員に区民意見を!!	
	非常に力量を求められる	
	要綱に内容を記述する ＋ 専門家の知見→2つの専門性	
スケジュール	整備スケジュールは確定していますか。	現段階では、2020年度（平成32年度）に着工できるよう取り組んでまいります。
	基本構想ありきのスケジュールのように見える	スケジュールについては、本構想に基づき想定したものとなっております。
進め方	我々が主役･住民主体の庁舎検討の精神が大事←絶対区民主体になっていない!	本庁舎等は区民共有の財産であることから、本庁舎等の整備のプロセスそのものが区民の参加と協働によるものとなるよう、これまでも、区民及び有識者からの意見聴取に関して様々な取り組みを行ってまいりました。今後も、それぞれの段階で検討状況等を区民に周知するとともに、若い世代の参加を含めて様々な手法で、幅広く区民の方々のご意見を伺うために、工夫を重ねてまいります。
	若い世代の意見も聴きながらこの検討を進めるべき	
	多くの意見･提案等を具体的にどのように合意形成していくのか。	
	区民意見が十分に煮つまっていない･･･現庁舎保存について	
	1回のパブコメでは不足。このまま、案→基本構想→基本設計と進むのに反対	
	区民が何を期待しているか調査したのですか？	これまでも、区民ワークショップやシンポジウム、報告会、区民説明･意見交換会やパブリックコメントの実施など、様々な手法で区民の方のご意見をいただいてまいりました。今後も、それぞれの段階で検討状況等を区民に周知するとともに、若い世代の参加を含めて様々な手法で、幅広く区民の方々のご意見を伺うために、工夫を重ねてまいります。

分類	意見･提案等	区の考え方
進め方	庁舎ユーザー：区職員/議員（議会棟）/区民（ビジター）/事業者（ビジター）それらの精査が示されていない。→ユーザーの声	本庁舎等は区民共有の財産であることから、本庁舎等の整備のプロセスそのものが区民の参加と協働によるものとなるよう、これまでも、区民及び有識者からの意見聴取に関して様々な取り組みを行ってまいりました。今後も、それぞれの段階で検討状況等を区民に周知するとともに、若い世代の参加を含めて様々な手法で、幅広く区民の方々のご意見を伺うために、工夫を重ねてまいります。 また、いただいたご意見も参考にしながら、利用者の声を精査してまいります。
	所管の責任担当部局は、（区）総務部庁舎計画担当課でよいか。区民からの問合せ窓口、及び工事進捗状況等。職員は人事異動で変わる。	本庁舎等の整備につきましては、総務部庁舎計画担当課で担当しており、今後とも、担当部署を明確にしてまいります。
	パブコメに寄せられた意見は全文掲載すべき。	一部修正もありますが、全文掲載させていただきます。
予算	410億円は高すぎて、一般人には理解できない	本庁舎等の整備については、多額の財政負担を伴う事業であるため、区の将来の財政運営への影響を見据え、総事業費に最も大きな影響を与える規模や工期などについて十分な検討を行い、総事業費の抑制に努めてまいります。なお、基本構想段階における事業費については、建物仕様、外構計画など、不確定要素が多い中での概算であるため、今後、設計段階において、より正確な事業費を算出するとともに、総事業費の抑制のため、適切に管理できる体制を構築してまいります。
	積算根拠	
	お金がかかりすぎるという事はありませんか。	
	公共工事の常として、後から費用が増大するケースが多いが、それを防ぐ手立ては？又、どのようにして区民に情報公開を行うか。	
	ライズⅡ期：411 億円→410 億って高くない？	
	ゼロエネルギー補助金、レストラン･売店など収益床をつくる	基金と起債をバランスよく活用することで、一般財源の負担を軽減する財政計画を組み立てていく必要があり、今後、事業手法と事業費の確定にあわせて、さらに精査してまいります。また、各種補助金や寄附の活用、税外収入の確保が可能な仕組みについても検討してまいります。
	財政計画について、当然予算内（410 億）施工するが、財源内訳、未定の部分はいつどの様に具体的に分かるのか。区民及び議会への説明は？	
その他（2件）		
その他	所管がタテワリ、壁をこえて庁内で考える必要ある	今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
	玉川支所も建替理念は同じか？	本庁舎と玉川総合支所の基本理念につきましては、基本的には同じであると認識しておりますが、具体的な機能等については、全く同じではありません。

【砧地域（５８件)】

分類	意見･提案等	区の考え方
機能（1件)		
全般	テロにあわないようにする工夫は何か考えているか？	防犯上の安全性を確保していくこととしており、具体的な方策につきましては、今後、検討してまいります。
区民交流（2件)		
全般	区民交流、区民参加の機能とは？具体的に、だれが、どんなふうに使う？ 50 年親しまれたといいますが、広い世田谷区でどの位の区民が来庁したのか？	区内においては、町会･自治会やＮＰＯ、自主活動グループなど、区民による主体的な活動が区内の様々な場所で展開しております。本庁舎、総合支所、出張所･まちづくりセンターの三層構造も踏まえ、こうした多くの区民団体の情報共有、交流、そして区政への参画の場として、本庁舎等の整備を進めてまいります。
災害対策（1０件)		
全般	防災拠点としての機能を大事にして、ということは“その通り”でしっかりやっていただきたい 今までの地震の災害とは違う被害が起こる⇒その想定が必要	本庁舎には、災害時に世田谷区地域防災計画に基づき、災害時の司令塔となる災害対策本部が設置されます。災害対策本部として、区の災害対策の中枢管理機能を果たすための必要な機能を備えた、災害に強い庁舎を目指し、本庁舎等を整備してまいります。
	工事期間中、大規模災害が発生した場合、緊急措置対策をどの様に具体的に考えているのか？（最低限の応急対策は？）	災害対策本部室等の災害関連機能については、工事期間中も現敷地内に継続させなければならないとしており、本庁舎等が何時も揺るぎない防災拠点（災害対応指令基地）として機能するよう、工事期間中に大規模災害が発生する可能性も想定した工期･工程としてまいります。
	1週間ぐらいは物資が来なくなるのでは？	発災後3日間は、区及び都による区内備蓄や調達で対応し、輸送可能になると考えられる4日目以降は区外からの調達物資により対応いたします。想定避難者数以上の対応が困難なため、区民の皆様に対して1週間の備蓄を推奨してまいります。
設備	災害情報の収集システム（独自の収集方法･･･例：ドローン）	災害時の情報収集や情報発信に活用できるシステム等については、他自治体における先進事例などやいただいたご意見も参考にしながら、様々な可能性について検討してまいります。
場所･動線	経路となる道路が脆弱→大丈夫なのか？	本庁舎周辺においては、区役所西側の補助１５４号線も開通し、周辺の道路環境も改善され、さらに、東京都が進める「木密地域不燃化１０年プロジェクト」として、不燃化の促進や補助５２号線の整備にも取り組んでいます。また、災害時に、本庁舎が孤立した要塞とならないように、特定緊急輸送道路などとの関係を踏まえ、周辺とのネットワークや周辺の街づくりも視野に入れた整備を進めてまいります。

分類	意見･提案等	区の考え方
場所･動線	馬事公苑など、他の場所ではダメなの？→雨にぬれない事が大事	本庁舎には、災害時に世田谷区地域防災計画に基づき、災害時の司令塔となる災害対策本部が設置されます。また、区役所に避難してきた区民を広域避難場所である隣接した国士舘大学に案内するためにも、一定の一時の滞留所が必要であり、広場機能は、非常に重要であります。一方、物資集積については、世田谷区民会館は、世田谷地域（5地域のうちの1つ）の災害時における食料等の調達物資の集積地及び配送拠点となっており、ここから遅滞なく、地域の避難所に物資等を搬送していきます。災害時に求められるこのような機能が十分発揮できるよう、今後整備を進めてまいります。
	災害時の区民の集合はどの位のエリアを考えているか。物流の対応（物資）	災害発生時には、一時的に避難する住民と他の区域から避難される住民を合わせ、2,000 名ほどを想定していますが、あくまで一時的なものであり、基本的には、広域避難場所である国士舘大学へ誘導することになると考えております。 物資集積について、国士舘大学及び大蔵第二運動場が地域内輸送拠点となっており、そこから各地域の物資集積地（各総合支所管内の区民会館）へ配送されていきます。そこで、各総合支所で仕分けされたものが、地域内の避難所へ配送されていくことになります。世田谷地域の物資集積地が世田谷区民会館となっております。
分散	災害救援物資の集中化は疑問？（分散化すべき）	物資集積について、国士舘大学及び大蔵第二運動場が地域内輸送拠点となっており、そこから各地域の物資集積地（各総合支所管内の区民会館）へ配送されていきます。そこで、各総合支所で仕分けされたものが、地域内の避難所へ配送されていくことになります。世田谷地域の物資集積地が世田谷区民会館となっております。
その他	災害時の国士舘大学との連携について、大学との具体的な話は進んでいるのか？	平成２８年７月に国士舘大学とは災害時の避難施設や物資集積場所、ボランティア活動の拠点の使用について協力協定を締結しています。
議会（1件）		
全般	議会機能に関して検討委員会で議論されていない。いつどこで誰がチェックするのか。	具体的な議会機能等については、今後、区議会地方分権･本庁舎整備対策等特別委員会等の議論を踏まえ、検討してまいります。 議会機能に限らず、今後も、それぞれの段階で、区民等のご意見を伺ってまいります。
環境（2件）		
全般	建設時の環境配慮について、環境影響調査の方法やスケジュールは？	本事業は、環境影響評価法等（国･東京都）に基づく対象事業の規模とはなりませんが、区の環境配慮制度の対象となります。 必要な手続き等を適切に行い、制度の主旨を踏まえ、環境負荷の低減や公害の防止、環境保全･回復及び創出に努めてまいります。
	アセスの対象外となったとき、どこまで検討する？	

分類	意見･提案等	区の考え方
区民会館（6件）		
全般	区民会館：基本設計の場に利用者団体の意見要望を聞く機会をつくってほしい。	本庁舎等は区民共有の財産であることから、本庁舎等の整備のプロセスそのものが区民の参加と協働によるものとなるよう、それぞれの段階で検討状況等を区民に周知するとともに、必要に応じて専門家の助言をいただくほか、若い世代の参加を含めて様々な手法で、幅広く区民の方々のご意見を伺うために、工夫を重ねてまいります。
	工事期間中に区民会館が使用できない。この間の催物はどこで開催できますか？（他区に依頼はしてもらえますか。）	世田谷区民会館については、工事期間中に使用できない期間が生じます。今後、休館期間の短縮等について検討するとともに、代替手法についても検討していくこととしていますが、現段階では、具体的な対応については検討中です。いずれにせよ、ご不便をおかけすることになりますが、ご理解･ご協力をお願いいたします。
	多目的ホールにしたら音響効果どうなるの？	多目的に使えるホールとして、音楽利用に配慮した可動式の音響反射板の設置を検討するとともに各種吊物機構や照明など適正な設備を設置してまいります。客席は、固定式を基本とし、災害時の物資等の集積場所として活用する場合は、音響効果への影響やコストなども踏まえ、一部可動する機能についても検討することとします。
音楽ホール	文化･芸術を発信していく拠点なのでは？しっかりとした音楽ホール必要。	区民会館は、各総合支所管内に1箇所ずつ設置され、区民の文化、コミュニティの場として幅広く利用されています。加えて、世田谷区民会館は、その場所から、世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷の全区的な集会機能も併せ持っています。一方で、世田谷区地域防災計画において、区民会館は、世田谷地域の災害時における食料等の調達物資の集積地及び配送拠点に指定されており、そのため、集積場所として、集会室、楽屋、練習室、ホワイエ、ホールも含め、最低７００㎡程度のフラットなスペースを確保することとします。一方、多様な区民活動として活用できるホールの客席は、固定式を基本とし、災害時の物資等の集積場所として活用する場合は、音響効果への影響やコストなども踏まえ、一部可動する機能についても検討することとします。また、多目的に使えるホールとして、音楽利用に配慮した可動式の音響反射板の設置を検討するとともに各種吊物機構や照明など適正な設備を設置してまいります。
	区民会館について：客席が稼働式では良質な音響効果が得られないのではないか。固定式にしてほしい。	多目的に使えるホールとして、音楽利用に配慮した可動式の音響反射板の設置を検討するとともに各種吊物機構や照明など適正な設備を設置してまいります。客席は、固定式を基本とし、災害時の物資等の集積場所として活用する場合は、音響効果への影響やコストなども踏まえ、一部可動する機能についても検討することとします。
	区民会館について：客席８００～１０００席の内、可動式の席は何席となるのか。	

分類	意見･提案等	区の考え方
規模（5件）		
規模	本庁職員数：現状数のままなの？	職員数については、地域行政を一層展開する観点（減要素）と、新たな政策展開、自治権拡充の観点（増要素）を総合的に考慮し、平成２８年度当初の本庁舎及び関連施設に配置されている職員数を基本に規模を想定しております。 また、働き方の改革による事務の効率化等、様々な工夫により、必要最低限のスペースを拡充してまいりたいと考えております。 今後、具体的な規模の内訳について精査し、さらに縮減の可能性についても引き続き検討してまいります。
	質問：（概要）P.7　想定の区民人口８９万人、職員２，８３１人とした根拠は？	人口については、今後、平成５２年に１００万人を超えるという推計がある一方、８５万人を下回るという推計もあり、規模の算定にあたっては、現在の人口規模８９万人を前提としてます。 職員数については、地域行政を一層展開する観点（減要素）と、新たな政策展開、自治権拡充の観点（増要素）を総合的に考慮し、平成２８年度当初の本庁舎及び関連施設に配置されている職員数を基本に規模を想定しております。
	質問：（概要）P.7 にある地方債基準とは？	地方債基準とは、総務省が定める「地方債同意等基準」における庁舎建設における標準面積の考え方であり、職層ごとの人数をもとに、事務室面積や倉庫面積、会議室面積等を算出し、庁舎面積を導きだすものです。平成２３年に標準面積の考え方は廃止されましたが、庁舎の規模を算定する際の指標として、一般的に用いられています。 なお、今回お示しした面積については、世田谷区の実態を踏まえ、基準を補正して算定することにより、基準どおりの算定よりも、10,000 ㎡以上面積を縮小しております。
働き方	豊島区：１９㎡･会議にタブレット、紙６０％削減→結果３０％、世田谷もやらないといけない	ペーパーレス化への取組みを推進し、文書の徹底した電子化により文書保管量のスリム化を図るなどしたうえで、必要な保管スペースを確保してまいります。
	働き方の改革、文書のスリム化の進め方の基本構想を知りたい（在宅とかデータ化）	ペーパーレス化への取組みを推進し、文書の徹底した電子化により文書保管量のスリム化を図るなどしたうえで、必要な保管スペースを確保してまいります。 なお、具体的な内容につきましては、今後、いただいたご意見も参考にしながら、検討を進めてまいります。

分類	意見･提案等	区の考え方
地域行政（3件）		
支所充実	なるべく機能分散するべき、支所に分散	世田谷区では、地域行政を推進する仕組みとして、区の区域を「地区―地域―全区」に分け、区民に最も身近な行政施設として出張所･まちづくりセンター、地域の行政拠点として総合支所、全区的な統括を担う機能を本庁とする三層構造による地域行政制度を推進しています。 本庁は、三層構造において、区としての政策方針、計画など全区的な統括を基本に、専門性の高い事務や集中化によるメリットのある事務等、行政サービスの実施機関としての役割も担っています。 今後とも、なお一層、事務事業については、地区･地域が担うことを基本に、地域行政の理念の実現を目指してまいります。 こうした地域行政の理念、新たな政策展開や自治権拡充の観点を総合的に勘案し、本庁舎規模を想定したところです。
世田谷支所	世田谷総合支所を何故三軒茶屋への移転がだめになってしまったのか 総合支所って：･世田谷地域の人が利用するところですか？/･出張所（まちづくり･･･）へ行く機会もほとんどないし、まして総合支所とやらへ行く用事もないものだから･･･/･三茶へ移すとかいう案はなかったことになったのですか？	世田谷総合支所については、区民の利便性向上の観点から、交通至便な三軒茶屋を候補地として、移転整備に向けて、適地を有する事業者と協議を重ねてまいりましたが、その実現には、コストや人員面で課題が大きいことから、世田谷総合支所は、現在の本庁舎敷地内に整備することとしました。
場所（1件）		
交通アクセス	バスの転回スペースについては、あらかじめバス会社からヒアリングし、必要な広さを確認した方がよいのでは？	路線バスについては、現在の路線と同数である降車場1、乗車場3の計4台分の大型バス用のバスベイを東側道路（世区街5号）に沿って配置することとしております。検討にあたっては、バス事業者と協議しながら進めてまいります。
敷地利用（5件）		
敷地利用	限られた予算で効率的な建設を進めるため、仮設庁舎を必要としない建設計画とすべきでは。	本庁舎等の整備にあたっては、敷地内で機能を継続させながら工事を進めていく必要があります。区役所の機能を維持しながら、近隣への影響を最小限に抑え、段階的な工事を安全かつ円滑に行うとともに、工期短縮につながるよう、区役所周辺において、可能な範囲で仮設庁舎や駐車場として活用できる用地等の確保を行ってまいります。

分類	意見･提案等	区の考え方
道路	区道は廃止するのか、ボリュームは？	道路を廃止した場合、日影規制や容積率を敷地一体で考えることができます。敷地が一体となり設計の自由度が高まるなどの効果がある反面、配置計画によっては平均地盤面により、東側敷地の日影規制が実質厳しくなるなどの面もあります。また、廃止する場合、近隣住民の理解が不可欠であることや都市計画の変更等による手続きに時間を要することから、事業スケジュールが数年延長される可能性があります。これらのことを踏まえ、今後、検討を深めてまいりますが、廃道が困難である場合には、歩行者自転車専用にする等により東側敷地と西側敷地を一体的に利用できるよう検討してまいります。
	東西の敷地を分断している区道を廃止して敷地を一体化する。設計の自由度が増す。	
	限られた敷地を一体的に活用するために、敷地中央の区道は廃道を前提に計画を考えるべきでは。	
	中央区道の廃道（又は車を通さない）は基本構想段階で決めるべき	
建物（9件）		
全般	改修によってどの位もつのか？	コンクリート造の建物の物理的な寿命については、様々な議論があり、一概には言えませんが、一般的には65年程度と言われております。しかし、適切なメンテナンスを行うことで、さらなる長寿命化も可能だと認識しております。 いずれにしましても、本庁舎等においては、求められる機能･規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承など、総合的に検討してまいります。
	第一庁舎が日影規制で不適格建築物になっているが天空率で検討したか？	日影規制の既存不適格については、既存建物が一定の基準を満足する場合に建築審査会の同意を得て許可をすることができる制度がありますが、原則的には不適格部分を是正する必要があると認識しております。
	建築審査会で検討して欲しい。	

分類	意見･提案等	区の考え方
保存	今あるものをどう活かしていくのか？という意識が低い。	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流･区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、5つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働･交流の拠点としての庁舎、区民の安全･安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的･効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約53，000㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。 整備については、50年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。 さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。 具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能･規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。
	第一･二･区民会館は大規模耐震改修して保存し、区民の記憶の継承を孫の代、その先の子の代まで使い続ける思想。	
	世田谷区民会館･区庁舎の保存･改修案に関しての検討委員会と区議会でのデータの共通理解がオープンになっていないのでは？	本庁舎等整備基本構想検討委員会での検討状況につきましては、その都度、区議会の地方分権･本庁舎整備対策等特別委員会へ報告してまいりました。また、区議会における意見につきましても、検討委員会へ報告しながら、進めてまいりました。 また、検討委員会の資料につきましては、すべて、区のホームページにて公開しております。
高さ	現庁舎は高台にありますよね。地盤は堅固なのだと思うけれど、高層にはしないでいただきたい。	建物の高さについては、周辺の建物の高さも踏まえ、周辺環境との調和に配慮したものとします。なお、圧迫感などに配慮した配置にするとともに、中高層部のセットバックによる圧迫感の抑制などの工夫を施すこととしており、具体的な配置や高さについては、今後、設計者から提案を受けて、最終的に決定してまいります。
	できるだけ低く	
	まわりと調和する	

分類	意見･提案等	区の考え方
事業計画（12件）		
事業者選定	プロポーザル用の設計条件は？	設計者の選定にあたっては、プロポーザル方式によることとしており、発注者側の意図に柔軟に対応することが可能で、区民の意見等を十分に反映させるための区民協働の考えを取り入れた対応の提案を重視するとともに、施工面の難易度が高いことも考慮して、施工計画や工程計画等の対応能力･方策も重点評価項目とし、透明性、公開性に配慮したプロポーザルの企画検討を行ってまいります。 具体的な選定方法につきましては、今後設置する設計者審査委員会等で検討してまいります。
	学識経験者の中に防災関連専門が要である	設計者選定にあたっては、基本構想で示す求められる各機能について、建築のみならず、施工計画や防災、環境、ランドスケープなど、それぞれの専門的見地から総合的、客観的に評価していただける委員構成とする必要があると考えております。 具体的な委員構成につきましては、今後、検討してまいります。
	プロポーザルの審査委員はどのように選ぶのか、何人になるのか？	
	建築設計、建設、ランドスケープなど、他分野の人に入ってもらいたいと思う。	
	音響について、バックヤードなどわかる設計の人に入ってもらいたい。	
	有識者、名前は明かせないのか？少なくとも専門分野は知りたい。	
事業方式	基本設計･実施設計をわけても良いのでは？	発注単位につきましては、いただいたご意見も参考にしながら、さらに検討を深めてまいります。
スケジュール	工期5年は延長される可能性はないか。工事チェックはどの部局が担当するか？	いつ発生してもおかしくない大規模災害に備え、なるべく早く災害対策機能を強化した庁舎となるよう、今後、基本構想の中でお示ししたスケジュールに基づき、着実に取り組んでまいります。また、工事につきましても、可能な限り2期工事、5年程度で終了するよう、民間の技術も活用しながら、工期短縮に向けて様々な手法を検討してまいります。
進め方	基本構想がまとまった段階で区民説明会が開かれるのか。	本庁舎等は区民共有の財産であることから、本庁舎等の整備のプロセスそのものが区民の参加と協働によるものとなるよう、これまでも、区民及び有識者からの意見聴取に関して様々な取り組みを行ってまいりました。今後も、それぞれの段階で検討状況等を区民に周知するとともに、若い世代の参加を含めて様々な手法で、幅広く区民の方々のご意見を伺うために、工夫を重ねてまいります。
	12月まで広聴対応するが、最終確定後の区民説明、参加の手段	
	2016 年 12 月に基本構想を発（公）表したら、（2017 年）3月頃にある区議会で審議するのですか？	11月に基本構想（案）としてまとめ、第4回区議会定例会でご議論いただき、それらの議論を踏まえ、12月に基本構想を策定してまいります。
予算	財調は？	今後、総事業費の確定段階において、算定に向けた都との協議を進めてまいります。

[砧地域]

分類	意見･提案等	区の考え方
その他（1件）		
その他	平和の灯（世田谷公園）本庁へ	現在、平和の灯を設置しています世田谷公園には、平和資料館をはじめ、平和の祈り像や被爆二世の木（柿とアオギリの２本）があり、平和に関するモニュメントを集積しています。平和都市宣言の趣旨を今後とも広く区民の皆さんに引き継いでいただくために、平和の灯については、世田谷公園に設置することにより相乗的な効果があると考えています。なお、いただいたご意見も参考にしながら、今後の事業の改善の参考とさせていただきます。

【烏山地域（７８件)】

分類	意見･提案等	区の考え方
全般（9件）		
全般	業務と人間と機械、ロボット、IT 等との関係が不明	将来を見据えた行政組織改革のあり方を踏まえ、基礎的自治体の事業展開にふさわしい、機能的･効率的で柔軟性の高い計画としてまいります。同時に、新たな時代に適した職員の働き方の改革にもあわせて取り組んでまいります。
	欧米のオフィスと区のオフィスは全く異なる･･･改めないのか、オフィスのあり方が検討されていない	
	将来の区政、組織が不明、仕事も不明	
	将来の区の仕事をふまえて考える	
	将来像はどうなっているのか、それにあわせた設計	
	本庁舎建築時に、50 年、100 年の計画がなかったのはいかがなことか、反省がない。	
	建物建築等の電子行政に関する検討なし⇒質問も封じた	
	区政の電子化は～２０４５年までに大巾に進む→その前提で考えること	
	区と区民との関係は電子化が基本だが、その建物のあり方が抜けている	
災害対策（4件）		
全般	先ず自然災害対応を考えること（建物はあと）、大地震がおこれば消防車も全くたりない	本庁舎には、災害時に世田谷区地域防災計画に基づき、災害時の司令塔となる災害対策本部が設置されます。災害対策本部として、区の災害対策の中枢管理機能を果たすための必要な機能を備えた、災害に強い庁舎を目指し、本庁舎等を整備してまいります。
	IT を駆使すれば、自然災害の対策は可能（分散、インターネット、利用）	災害対策本部については、本部長、副本部長を中心とした災対各部と5つの総合支所に設置する災対地域本部、２７まちづくりセンターに設置する拠点隊で構成されます。災害時には、総合支所、まちづくりセンターと連携を図り、防災関係機関及び区民等の協力を得て、災害応急対策に努めることとしています。
	仮設のときの災害対策は大丈夫？	災害対策本部室等の災害関連機能については、工事期間中も現敷地内に継続させなければならないとしており、本庁舎等が何時も揺るぎない防災拠点（災害対応指令基地）として機能するよう、工事期間中に大規模災害が発生する可能性も想定した工期･工程としてまいります。
設備	コンピューターのバックアップ、クラウド	サーバーの仮想化やクラウド化により、必要なスペースは減少傾向にあることも踏まえ、災害時のバックアップ機能を果たすためのサーバー室などを、事務センターとは別に本庁舎内に設けます。

分類	意見・提案等	区の考え方
区民利用（2件）		
施設	本庁舎：区民交流スペースの拡充として、憩いの場としての、例えばお茶を飲める場所をつくってほしい。	基本的方針1で掲げた「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」を目指し、区民に親しまれる庁舎を目指してまいります。なお、具体的な区民の利用スペース等の内容については、いただいたご意見も参考にしながら、必要な規模、コストなどを考慮し、今後、詳細を検討してまいります。
	庁舎まわりの飲食が弱い←行きたいと思える場所	
区民会館（4件）		
音楽ホール	音楽ホールの整備を早くして下さい。（新しくしてほしい）	区民会館は、各総合支所管内に1箇所ずつ設置され、区民の文化、コミュニティの場として幅広く利用されています。加えて、世田谷区民会館は、その場所から、世田谷地域の集会施設であるとともに、世田谷の全区的な集会機能も併せ持っています。一方で、世田谷区地域防災計画において、区民会館は、世田谷地域の災害時における食料等の調達物資の集積地及び配送拠点に指定されており、そのため、集積場所として、集会室、楽屋、練習室、ホワイエ、ホールも含め、最低700㎡程度のフラットなスペースを確保することとします。一方、多様な区民活動として活用できるホールの客席は、固定式を基本とし、災害時の物資等の集積場所として活用する場合は、音響効果への影響やコストなども踏まえ、一部可動する機能についても検討することとします。また、多目的に使えるホールとして、音楽利用に配慮した可動式の音響反射板の設置を検討するとともに各種吊物機構や照明など適正な設備を設置してまいります。
	区民会館：・楽屋スペースの充実/・アップライトピアノかキーボードの設置/・団員（150 人規模）の使用可能スペース	現在不足しているバックヤード機能（楽屋、練習室など）やトイレ、バリアフリー機能の充実を図ってまいります。
規模（7件）		
規模	職員1人当り面積は18.7㎡というが、23区平均の8割は狭い。より有能な人材を確保し、仕事の能率向上を計り、今後の時代の変化に柔軟な対応を行えるように余裕を持たせるべき。	職員一人あたり面積は、23区平均の23.5㎡を下回っております。23区の中でもコンパクトな面積となっており、働き方の改革による事務の効率化等、様々な工夫により、必要最低限のスペースを拡充してまいりたいと考えております。
	広い作業スペース→有能な人材確保/効率的/時代への対応、同じことをくり返さないためにも。→必要な規模は確保すべき（余裕をもって）	
	グラフ→人口動たいをふまえて検討すべき→ex）60年後の人口	人口については、今後、平成52年に100万人を超えるという推計がある一方、85万人を下回るという推計もあり、規模の算定にあたっては、現在の人口規模89万人を前提としてます。また、働き方の改革による事務の効率化等、様々な工夫により、必要最低限のスペースを拡充してまいりたいと考えております。 今後、具体的な規模の内訳について精査し、さらに縮減の可能性についても引き続き検討してまいります。
	高情報化、人口減少→適正規模か？	

分類	意見･提案等	区の考え方
規模	高情報化（インターネットの活用）によって対面が不要な行政サービスも増え、又、職員の減も考えられると思います。想定規模が過大ではないか、疑問です。	職員数については、地域行政を一層展開する観点（減要素）と、新たな政策展開、自治権拡充の観点（増要素）を総合的に考慮し、平成２８年度当初の本庁舎及び関連施設に配置されている職員数を基本に規模を想定しております。 また、働き方の改革による事務の効率化等、様々な工夫により、必要最低限のスペースを拡充してまいりたいと考えております。 今後、具体的な規模の内訳について精査し、さらに縮減の可能性についても引き続き検討してまいります。
働き方	仕事の改かく必要→電子化	ペーパーレス化への取組みを推進し、文書の徹底した電子化により文書保管量のスリム化を図るなどしたうえで、必要な保管スペースを確保してまいります。
	必ずしも１人１席じゃなくても良いじゃないか。	いただいたご意見も参考にしながら、今後、働き方の改革に向け、検討を進めてまいります。
地域行政（7件）		
支所充実	協働、交流→支所で充実させる方で良いのでは？	区内においては、町会･自治会やＮＰＯ、自主活動グループなど、区民による主体的な活動が区内の様々な場所で展開しております。本庁舎、総合支所、出張所･まちづくりセンターの三層構造も踏まえ、こうした多くの区民団体の情報共有、交流、そして区政への参画の場として、本庁舎等の整備を進めてまいります。
	支所も充実してほしい。	世田谷区では、地域行政を推進する仕組みとして、区の区域を「地区―地域―全区」に分け、区民に最も身近な行政施設として出張所･まちづくりセンター、地域の行政拠点として総合支所、全区的な統括を担う機能を本庁とする三層構造による地域行政制度を推進しています。 本庁は、三層構造において、区としての政策方針、計画など全区的な統括を基本に、専門性の高い事務や集中化によるメリットのある事務等、行政サービスの実施機関としての役割も担っています。 今後とも、なお一層、事務事業については、地区･地域が担うことを基本に、地域行政の理念の実現を目指してまいります。 こうした地域行政の理念、新たな政策展開や自治権拡充の観点を総合的に勘案し、本庁舎規模を想定したところです。
	とにかく烏山からは遠い、総合支所を充実させるようにして、本庁舎はあまり大きくする必要はないと思う。	
	総合支所などへの機能移転をすすめ、本庁舎の収容量を減らす。	
	支所から土木もいない。	
	みじかな区役所の充実、	
	なるべく支所ですむように、分散化	

分類	意見･提案等	区の考え方
場所（1件）		
場所	遠すぎる。不便	本庁舎の場所については、平成21年にいただいた本庁舎等整備審議会答申において、「場所については、歴史的な経緯等から現在の敷地が望ましい。しかし、交通の利便性等から移転の可能性について、今後、検討が必要である。」とされたのを受け、さらに、移転の可能性について、交通の利便性、周辺環境との調和、災害対策本部としての適性等の観点から検討してきましたが、用地取得や用途地域等の関係で、現在地以外に望ましい場所を見出すことはできず、現在地とすることとしました。 なお、区役所西側の補助154号線も開通し、周辺の道路環境も改善され、さらに、東京都が進める「木密地域不燃化10年プロジェクト」として、不燃化の促進や補助52号線の整備にも取り組んでいます。
敷地利用（5件）		
敷地利用	現敷地で MAX どれくらい建つ？	現在の敷地面積が約 21,707 ㎡で、容積率 300%であるため、約 65,000 ㎡は建設可能ですが、建物の配置などにより、確保可能な面積は異なってまいります。
	10年の間に土地を拡げる努力をしてきたのか？少しずつ買っておけば･･･。	現敷地内で、求めている規模の庁舎は建設可能です。 補助154号線の整備により、動線も新たな視点から検討することが可能となっていることから、敷地西側の利用も視野に入れアプローチの位置等について計画することとしており、現在の西側敷地と補助154号線のアクセスについては、敷地の拡張も視野に入れながら検討してまいります。
	解体、工事中の執務はどこで	本庁舎等の整備にあたっては、敷地内で機能を継続させながら工事を進めていく必要があります。区役所の機能を維持しながら、近隣への影響を最小限に抑え、段階的な工事を安全かつ円滑に行うとともに、工期短縮につながるよう、区役所周辺において、可能な範囲で仮設庁舎や駐車場として活用できる用地等の確保を行ってまいります。
道路	区道のあつかいを全体計画で変えられないか？	道路を廃止した場合、日影規制や容積率を敷地一体で考えることができます。敷地が一体となり設計の自由度が高まるなどの効果がある反面、配置計画によっては平均地盤面により、東側敷地の日影規制が実質厳しくなるなどの面もあります。また、廃止する場合、近隣住民の理解が不可欠であることや都市計画の変更等による手続きに時間を要することから、事業スケジュールが数年延長される可能性があります。これらのことを踏まえ、今後、検討を深めてまいりますが、廃道が困難である場合には、歩行者自転車専用にする等により東側敷地と西側敷地を一体的に利用できるよう検討してまいります。

分類	意見･提案等	区の考え方
道路	国士舘大学への避難路として必要	ご指摘のとおり、敷地中央の区道については、地区計画において、災害時には避難路や延焼を防ぐ道路として、地区防災施設6号に指定されております。 このことも踏まえ、今後、検討を深めてまいります。
建物（25件）		
全般	機能的なことが一番	現在策定を進めております「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、区民自治と交流や災害対策の拠点としての庁舎や環境性能などの求められる機能･規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価し、21世紀半ばを長期にわたり区政を支える拠点となる本庁舎等として整備してまいります。
	箱物行政ではなく、機能（業務）本位であるべき	
	上質なものを作るならしっかりお金をかけて作った方が良い。	
	建築ありきは、都の市場のようになることを危ぶむ	
	世田谷だと思える庁舎をつくってほしい	
	シャンゼリゼ通り･･･景観に配慮して、お金はかかるけど	
	一気に建替しない方法は？	本庁舎は、災害対策本部として、区の災害対策の中枢管理機能を果たすため、本庁舎のすべてのフロアにおいて、大規模災害直後でも業務継続が可能な庁舎へと機能強化を図る必要があります。いつ発生してもおかしくない大規模災害に備え、なるべく早く災害対策機能を強化した庁舎となるよう、今後、基本構想の中でお示ししたスケジュールに基づき、着実に取り組んでまいります。 また、庁舎が多くの建物に分散されており、行政事務機能の非効率化を招くとともに、区民や事業者にとって分かりづらい庁舎となっているため、整備にあたっては、本庁舎敷地外にある本庁舎関連施設について、原則、本庁舎へ集約することとしております。
	全部の建物をいっせいにする必要はないのではないか？	
	前川建築は残すの？	具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受けて、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能･規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。 なお、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保と最も合理的な事業計画（コスト削減、工期短縮等）が可能であれば、現庁舎等の活用も考慮することとしております。
	現庁舎設計者：前川國男さんのデザインをどう残すのか？全く残さないのか？明確に。	
	今の庁舎を大事に使ってこなかった、区民も職員も	限られた予算の中で、施設の維持管理に努めているところですが、第1庁舎、世田谷区民会館は築50年以上経過しており、躯体や外装･内装の劣化が進むとともに、省エネルギーやバリアフリー化等への対応を考える必要がある状況となっています。

分類	意見･提案等	区の考え方
全般	老朽化というが具体的説明を。	第1庁舎、世田谷区民会館は築50年以上経過しており、躯体や外装･内装の劣化が進むとともに、省エネルギーやバリアフリー化等への対応を考える必要がある状況となっています。
改築	建替で対応できないの？	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流･区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、5つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働･交流の拠点としての庁舎、区民の安全･安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的･効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約53，000㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。 整備については、50年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。 さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。 具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能･規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。
空間特質	文化を継承していく建物にしていくべき	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流･区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、5つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働･交流の拠点としての庁舎、区民の安全･安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的･効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約53，000㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。 整備については、50年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。

分類	意見･提案等	区の考え方
		さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。 具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能･規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。
空間特質	愛着を育む建物･･･ex）弘前、高崎　⇒「文化」を前面に、世田谷区がいうべき。	同上
保存	前川國男のデザイン･構想をどう生かすか？（残したい）	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流･区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、5つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働･交流の拠点としての庁舎、区民の安全･安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的･効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約53，000㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。 整備については、50年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。 さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。 具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能･規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。
	ホールを保存すること（案）→震度7に耐えられるのか？不安。	
	今の技術で再生できないか、大きなホールは必要ない、耐震化、設備更新	
	既存の建物を保存しながら新たな計画	
	できれば前川建築を残してほしい ⇒愛着を育む/付加価値を生む	
改修	現庁舎を耐震化するという方法は？	現庁舎等には、区政を支える拠点として、災害対策機能をはじめとして改善すべき諸課題があり、現在の敷地を活用しながら、災害対策の拠点としての機能強化や区民サービスの充実、効率的な事務執行を実現するスペースの拡充、施設や設備の環境性能等の機能強化、区民交流･区民参加の機能を高めるスペースの拡充が必要であり、今般まとめた「本庁舎等整備基本構想」は、新しい本庁舎に求められる機能や規模など設計者が設計するための諸条件の大枠を示したものであります。 本庁舎等に求められる機能は、5つの基本的方針としてまとめ、区民自治と協働･交流の拠点としての庁舎、区民の安全･安心を支える防災拠点となる庁舎、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎、機能的･効率的で柔軟性の高い庁舎、環境と

分類	意見・提案等	区の考え方
		調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎を目指し、必要な規模（本庁舎規模：約53，000㎡）を確保し、今後整備を進めていきます。 整備については、50年以上区民に親しまれてきた本庁舎、区民会館、広場等の空間特質をできるだけ継承する計画とすることとしております。 さらに、本庁舎等の課題を踏まえ、求められる機能、規模の確保とコスト削減、工期短縮等の最も合理的な事業計画の実現を前提に、現庁舎等の活用も考慮することとしております。 具体的な配置や構成については、今後、設計者から提案を受け、最終的に決定してまいります。設計者の選定にあたっては、災害対策や環境性能などの求められる機能・規模、事業費の抑制、工期の短縮、現庁舎等の空間特質の継承などに対する提案を総合的に評価してまいります。
配置	配置イメージ：既存建物が参考図になっているのは？	配置イメージについては、本庁舎等整備基本構想検討委員会において、必要床面積を含む諸条件の実現可能性を検証するために示した参考資料をそのまま添付したものです。なお、具体的な計画案や設計案ではありません。
	参考案でなく検討案ではないのか？出すのであれば6案併記のはずでは？	
	建物の構造は可能な限り縦に高いより、横に広がる、つまりワンフロアの面積が広いように検討していただきたい。	具体的な配置や構成につきましては、今後、設計者からの提案を受けて、最終的に決定してまいります。また、基本的方針4で掲げた機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎を目指し、部署間の連携を考慮した執務空間の配置とし、同一部に属する課をできるだけ同一階に配置し、相互関連性の強い部署は、できるだけ近接した階・エリアに配置するなど職員の動線を短くし、効率的・効果的に業務が行えるよう配慮していきます。
	効率的な移動できるように（機能として）	
事業計画（11件）		
事業者選定	高層はゼネコンしかできない、中層は小規模	建物の高さについては、周辺の建物の高さも踏まえ、周辺環境との調和に配慮したものとします。なお、圧迫感などに配慮した配置にするとともに、中高層部のセットバックによる圧迫感の抑制などの工夫を施すこととしており、具体的な配置や高さについては、今後、設計者から提案を受けて、最終的に決定してまいります。 事業者の選定にあたっては、透明性・客観性の確保、区民・区議会の意向の反映、地域経済への配慮などを総合的に考慮し、検討してまいります。
進め方	みんなが納得できるプロセス	本庁舎等は区民共有の財産であることから、本庁舎等の整備のプロセスそのものが区民の参加と協働によるものとなるよう、これまでも、区民及び有識者からの意見聴取に関して様々な取り組みを行ってまいりました。今後も、それぞれの段階で検討状況等を区民に周知するとともに、若い世代の参加を含めて様々な手法で、幅広く区民の方々のご意見を伺うために、工夫を重ねてまいります。
	設計の過程を区民に説明、理解を得ながらまとめて欲しい。	

分類	意見･提案等	区の考え方
進め方	建て替え後、直ぐに次の検討を始めるべき･･･交通の便など･･･	いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。
	次の建替えの検討は今回建設した時から始めるべき。土地やお金の問題は短期では難しい。今の場所は最適とは言えず、不便。	
予算	費用について、４１０億円予算内で果たして済むのでしょうか？	本庁舎等の整備については、多額の財政負担を伴う事業であるため、区の将来の財政運営への影響を見据え、総事業費に最も大きな影響を与える規模や工期などについて十分な検討を行い、総事業費の抑制に努めてまいります。なお、基本構想段階における事業費については、建物仕様、外構計画など、不確定要素が多い中での概算であるため、今後、設計段階において、より正確な事業費を算出するとともに、総事業費の抑制のため、適切に管理できる体制を構築してまいります。
	一般財源５２億が区民生活への影響について	
	建設費の高騰をいかに抑えるか、その方策は？	
	建設コストの算出手順を明確に	
	国立競技場や豊洲市場の様に、想定建設費の見当違いが社会的問題になっています。今回の想定建設費の根拠を明確にしていただきたい。	
	一般的な庁舎建設費用単価→段階的なチェックは必要･･･５６万円/㎡	
その他（3件）		
その他	この説明会の日程が区民に知らせている？徹底されていないのではないか。	区のおしらせ特集号、区ホームページ、周知用チラシ（出張所･まちづくりセンター備え置き）、ＦＭせたがや、ツイッター、メールマガジンなどにより、周知してまいりました。今後も、いただいたご意見を真摯に受けとめ、周知徹底してまいります。
	本会合に関する質問は封じられている→問題外･･･9/17 に経験	今後の区事業の改善への参考とさせていただきます。
	私が本件に関する質問を出しても、区からまともな回答はない･･･職員が劣悪である	

資料４

世田谷区本庁舎等整備基本構想（素案）から（案）への主な修正内容について

頁	項目	修正等の内容
5	第１章．本庁舎等整備の背景	これまでの主な経緯を時点に合わせ追記
22	第４章．個別機能ごとの整備方針 基本的方針３ すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎	本庁舎及び世田谷総合支所の窓口機能の充実における表現の変更
23	第４章．個別機能ごとの整備方針 基本的方針３ すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎	広場へのベンチ設置のご意見を踏まえ、「②利用しやすい移動空間の整備」において、一部追記（パブリックコメント）
23	第４章．個別機能ごとの整備方針 基本的方針３ すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎	トイレについて、すべての人の利用に配慮した計画とすることを追記（パブリックコメント）
24	第４章．個別機能ごとの整備方針 基本的方針４ 機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎	職員の働き方へのご意見を踏まえ、「①執務空間の整備」において、職員がより効率的・効果的に業務を行う旨の記載を追加（パブリックコメント）
25	第４章．個別機能ごとの整備方針 基本的方針４ 機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎	職員の働き方へのご意見を踏まえ、「③書庫・倉庫の整備」において、ペーパーレス化、文書削減をより強調する内容へ修正（パブリックコメント）
25	第４章．個別機能ごとの整備方針 基本的方針４ 機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎	健康増進法に関する国の動きを踏まえ、記載内容を一部修正
25	第４章．個別機能ごとの整備方針 基本的方針４ 機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎	シックハウスへのご意見を踏まえ、「④職場環境の整備」にシックハウスに関する項目追加（パブリックコメント）
28	第４章．個別機能ごとの整備方針 基本的方針５ 環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎	木造建築へのご意見を踏まえ、「④施設緑化等環境への配慮」に木材の活用について項目追加（パブリックコメント）

29 ・ 30	**第５章．世田谷区民会館の整備方針**	**音楽ホールや音響へのご意見を踏まえ、** **・「１．基本的考え方」において、考え方を整理** **・「２．施設計画（１）ホール機能②客席」において、一部可動する機能について、客席を災害時の物資等の集積場所として活用する場合は検討することとし、音響効果への影響についても追記** **・「２．施設計画（４）その他施設計画における留意点」において、災害時における物資等の集積場所としての必要なスペース（700㎡）について追記** **（パブリックコメント）**
32	**第６章．本庁舎等の規模**	**「（３）世田谷総合支所について」において、一部削除**
44	**第７章．本庁舎等の配置と構成**	**「（４）建設手順について」において、「仮設庁舎について」の項目を組み立てなおし、「仮設庁舎・駐車場用地等の確保について」とし、確保を行っていくこととした**
45 ・ 46	**第８章．事業計画**	**「（３）本事業にあたっての基本的な考え方」において、官民共同事業(PPP)方式と PFI 事業方式における記載について一部修正**